

# 第 1 期中期目標期間事業報告書

自 平成16年4月 1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学



# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	4
5.	主務大臣	4
6.	組織図	5
7.	所在地	6
8.	資本金の状況	6
9.	学生の状況	6
10.	役員の状況	6
11.	教職員の状況	7
III	業務実績	8
IV	予算、収支計画及び資金計画	
1.	予算	8
2.	収支計画	9
3.	資金計画	10



## I はじめに

名古屋工業大学（以下「本学」という。）は、明治 38 年に官立の名古屋高等工業学校として創設され、愛知県立工業専門学校とともに昭和 24 年に新制の名古屋工業大学となり、平成 16 年 4 月に国立大学法人へと移行し、このたび、第 1 期中期目標期間（平成 16 年度から平成 21 年度）が終了した。

第 1 期中期目標期間の開始にあたっては、主務大臣である文部科学大臣から、国立大学法人法第 30 条第 1 項に定めるところにより、第 1 期中期目標期間において達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）が、教育研究の質の向上に関する事項、業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項などの事項毎に示された。

本学では、この中期目標を達成するための計画として中期計画及び年度計画を作成し、教育研究、社会連携・国際交流、業務運営・財務内容の改善及び効率化などについて以下のような各種の取組を行ってきた。

教育については、TOEIC IP による英語能力別クラス編成のほか、文部科学省現代 G P 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育－「知識としての英語」から「道具としての英語」へ－」に基づく「工学表現技術」科目における英語プレゼンテーション指導、少人数集中クラスの実施、文部科学省現代 G P 「〈啓き・支え・促し〉連携キャリア教育－工学系学生のための実践的総合キャリア教育－」によるキャリア教育等の取組。

研究については、21 世紀 C O E プログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究の推進、学内研究推進経費による教員の研究の活性化とその成果に基づく大型外部資金の獲得、特許権の出願・権利化を早期かつ経済的に行うコア出願の実施等の取組。

社会連携・国際交流については、ダブルディグリープログラム、ツイニングプログラム、アジア人財資金構想プログラムの開設等の取組。

業務運営については、教員評価の実施とその評価結果の昇給等への反映、異分野の研究交流の活発化等を図るための学際的な教員組織である「領域」の創設等の取組。

財務内容については、研究企画院や産学官連携センター等を中心とした外部資金の積極的な獲得、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減等の取組。

これらの取組の結果、平成 20 年度に受審した国立大学法人評価委員会による平成 16 年度から平成 19 年度を対象とした中期目標期間の業務実績評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」で中期目標の達成状況が「非常に優れている」との評価を受け、他のすべての項目で中期目標の達成状況が「良好である」又は「おおむね良好である」との評価を受けた。

なお、各業務実績の詳細については、各年度ごとの業務実績報告書、別添の「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」に詳述している。

## Ⅱ 基本情報

### 1. 目標

我が国を代表する工科系単科大学である本学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科系大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

## 2. 業務内容

国立大学法人法第22条第1項に定めるところにより、以下の業務を行っている。

(業務の範囲)

第22条 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立工業専門学校とともに、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育研究領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢に鑑み、平成20年度に定員を140名から20名へと適正化を図った。大学院工学研究科は、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いているが、昭和60年度には博士後期課程を設置した。さらに平成20年度には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域を開拓するために、専攻の再編を行うとともに、社会的な需要に応えて博士前期課程の入学定員を399名から586名へと大幅な増員を図り、大学院重点化を推進した。

これにより、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を構築した。

[主な沿革]

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 明治38年3月 | 名古屋高等工業学校を創設                     |
| 昭和18年2月 | 愛知県立高等工業学校を創設                    |
| 昭和19年4月 | 名古屋高等工業学校を名古屋工業専門学校に改称           |
| 昭和19年6月 | 愛知県立高等工業学校を愛知県立工業専門学校に改称         |
| 昭和24年5月 | 名古屋工業大学を設置(名古屋工業専門学校と愛知県立工業専門学校) |

	を合併)
昭和 26 年 4 月	短期大学部を併設
昭和 34 年 4 月	名古屋工業大学工学部第二部を設置
昭和 39 年 4 月	名古屋工業大学大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和 60 年 4 月	名古屋工業大学大学院工学研究科（博士課程）を設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人名古屋工業大学を設立

#### **4. 設立根拠法**

国立大学法人法（平成 15 年 7 月 16 日法律第 112 号）

#### **5. 主務大臣**

文部科学大臣



## 7. 所在地

- (1) 大学本部、工学部等：愛知県名古屋市昭和区御器所町  
 (2) セラミックス基盤工学研究センター：岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29

## 8. 資本金の状況

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	28,576,589,404	—	—	28,576,589,404
資本金合計	28,576,589,404	—	—	28,576,589,404

## 9. 学生の状況

5月1日現在 (単位：人)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
工学部第一部	(113)	(103)	(106)	(100)	(91)	(110)
	4,035	4,029	4,010	4,009	4,026	4,006
工学部第二部	1,028	938	884	823	692	557
工学研究科	(106)	(114)	(117)	(121)	(163)	(186)
	1,356	1,391	1,405	1,441	1,501	1,623

( ) 内は留学生数を内数で示す。

## 10. 役員の状況

役職	氏名	期間	主な経歴
学長	松井信行	自 平成16年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成12年 4月 副学長 平成14年11月 学長補佐 平成16年 1月 学長
理事	長野靖尚	自 平成16年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	平成16年 1月 副学長
理事	高橋 実	自 平成18年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成16年 4月 副学長 平成17年 4月 副学長
理事	瀧川 孝	自 平成16年 4月 1日 至 平成18年 6月31日	平成12年 4月 京都大学研究協力部長 平成14年 4月 千葉大学総務部長 平成16年 2月 事務局長
理事	呉 茂	自 平成18年 7月 1日 至 平成22年 3月31日	平成13年 4月 東京大学研究協力部長 平成15年 4月 文部科学省研究振興局 ライフサイエンス課 ゲノム研究企画調整官
理事	品田知章	自 平成16年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	平成 7年 6月 中部電力株式会社 常務取締役技術開発本部長 平成 9年10月 株式会社テクノ中部 取締役社長

理事	内川 晋	自 平成18年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	平成 2年 9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成 8年 6月 トヨタ自動車株式会社 常務取締役 平成10月 6日 関東自動車工業株式会社 取締役社長 平成16年 6月 関東自動車工業株式会社 取締役会長
理事	水谷尚美	自 平成20年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成11年 6月 日本碍子株式会社 常務取締役 平成13年 6月 日本碍子株式会社 専務取締役 平成15年 6月 日本碍子株式会社 代表取締役副社長 平成19年 6月 日本碍子株式会社 常任顧問
監事	古川秀興	自 平成16年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	平成元年 5月 ユニー株式会社 専務取締役 平成 5年 1月 株式会社ユニーカードサー ビス代表取締役社長 平成13年 7月 ユニー株式会社顧問
監事	増田正志	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 2月17日	昭和55年11月 監査法人第一監査事務所 (現日本有限責任監査法人)
監事	小野田誓	自 平成17年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務所 (有限責任監査法人トーマツ) 昭和62年 1月 公認会計士小野田誓事務所
監事	堀 龍之	自 平成18年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和57年 4月 弁護士登録 (名古屋弁護士 会) 昭和57年 4月 林法律事務所 (現丸の内綜合法律事務所)

## 11. 教職員の状況

5月1日現在 (単位:人)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教員数	373	384	386	375	366	355
職員数	175	185	185	185	212	223

### Ⅲ 業務実績

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

### Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画

#### 1. 予算（平成 16 年度～平成 21 年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
収入			
運営費交付金	31,142	31,124	△18
施設整備費補助金	4,898	5,369	471
施設整備資金貸付金償還時補助金	748	2,245	1,497
補助金等収入	83	1,094	1,011
国立大学財務・経営センター施設費交付金	140	140	0
自己収入	21,026	21,476	450
授業料、入学料及び検定料収入	20,515	20,737	222
雑収入	511	739	228
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,186	11,214	3,027
引当金取崩	—	6	6
目的積立金取崩	1,783	1,362	△421
支出			
業務費	53,951	51,973	△1,978
教育研究経費	43,949	40,503	△3,446
一般管理費	10,002	11,471	1,468
施設整備費	5,038	5,509	471
補助金等	83	1,068	986
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,186	9,912	1,726
長期借入金償還金	748	23	△725
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	2,222	2,222

## 2. 収支計画（平成16年度～平成21年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部			
經常経費	62,844	63,956	1,112
業務費	57,591	57,489	△102
教育研究経費	11,722	12,228	507
受託研究経費等	5,961	6,821	861
役員人件費	656	455	△201
教員人件費	28,899	27,426	△1,473
職員人件費	10,354	10,558	205
一般管理費	2,892	3,866	974
財務費用	48	56	8
雑損	—	0	0
減価償却費	2,313	2,544	232
臨時損失	16	766	750
収益の部			
經常収益	62,083	65,241	3,158
運営費交付金	30,780	30,197	△583
授業料収益	17,146	17,201	56
入学料収益	2,601	2,873	272
検定料収益	560	578	18
受益研究等収益	6,092	7,676	1,585
寄附金収益	205	516	311
補助金収益	1,822	2,075	252
施設費収益	—	810	810
財務収益	17	26	9
雑益	500	1,337	837
資産見返負債戻入	2,360	1,952	△408
臨時利益	16	1,145	1,129
純利益	△761	1,664	2,425
目的積立金取崩益	1,142	251	△891
総利益	381	1,915	1,534

## 3. 資金計画（平成16年度～平成21年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	84,138	116,290	32,152
業務活動による支出	54,616	57,877	3,261
投資活動による支出	20,515	42,273	21,758
財務活動による支出	1,470	910	△560
次期中期目標期間への繰越金	1,335	2,409	1,074
資金収入	84,138	116,290	32,152
業務活動による収入	60,485	66,088	5,603
運営費交付金による収入	30,909	30,908	△1
授業料及び入学金検定料による収入	20,515	20,737	222
受託研究等収入	5,992	7,565	1,573
寄附金収入	2,381	3,938	1,557
補助金収入	83	1,090	1,007
その他の収入	605	1,850	1,245
投資活動による収入	16,202	37,380	21,178
施設費による収入	5,786	5,611	△175
その他の収入	10,416	31,769	21,353
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1,176	—	△1,176

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

名古屋工業大学  
法人



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人名古屋工業大学
- ② 所在地  
愛知県名古屋市中区御器所町（大学本部，工学部等）  
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29  
（セラミックス基盤工学研究センター）

- ③ 役員の状況  
学長名 松井 信行  
（平成16年4月1日～平成22年3月31日）  
理事数 3人  
監事数 2人

- ④ 学部等の構成  
学部 工学部第一部，第二部  
研究科 工学研究科  
教育研究センター等  
ものづくりテックノロジーセンター  
セラミックス基盤工学研究センター  
極微デバイス機能システム研究センター  
国際自動車工学教育研究センター  
産学官連携センター  
工学教育総合センター  
国際交流センター  
情報基盤センター  
大型設備基盤センター  
保健センター

- ⑤ 学生数及び教職員数  
学生数 工学部第一部 4,009人（100人）  
工学部第二部 823人  
工学研究科 1,441人（121人）  
教職員数 教員 375人  
職員 185人

（ ）内は留学生数を内数で示す

### (2) 大学の基本的な目標等

大学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出すとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとつづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとつづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術が地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

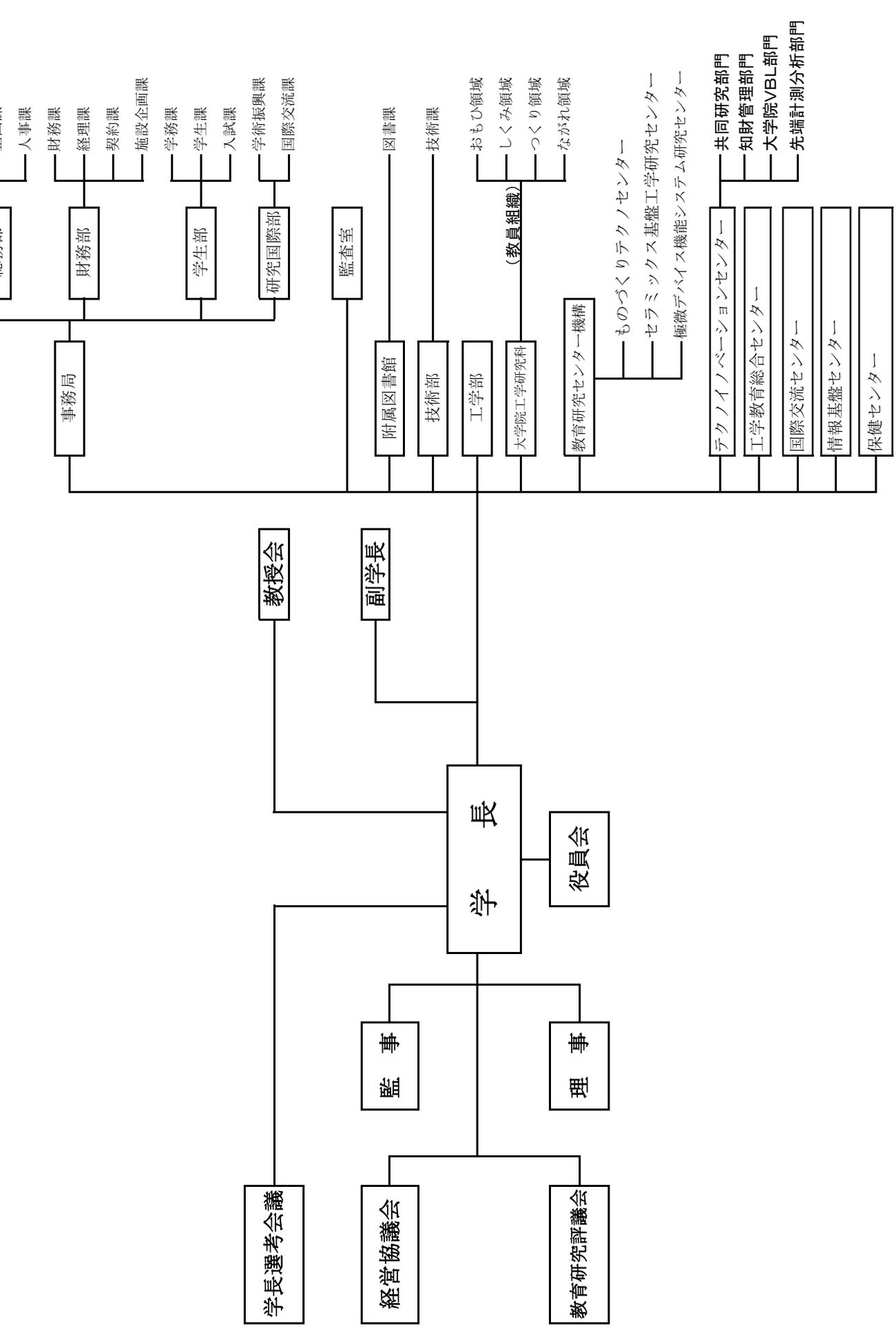
- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業界の中枢拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立工業専門学校とともに、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

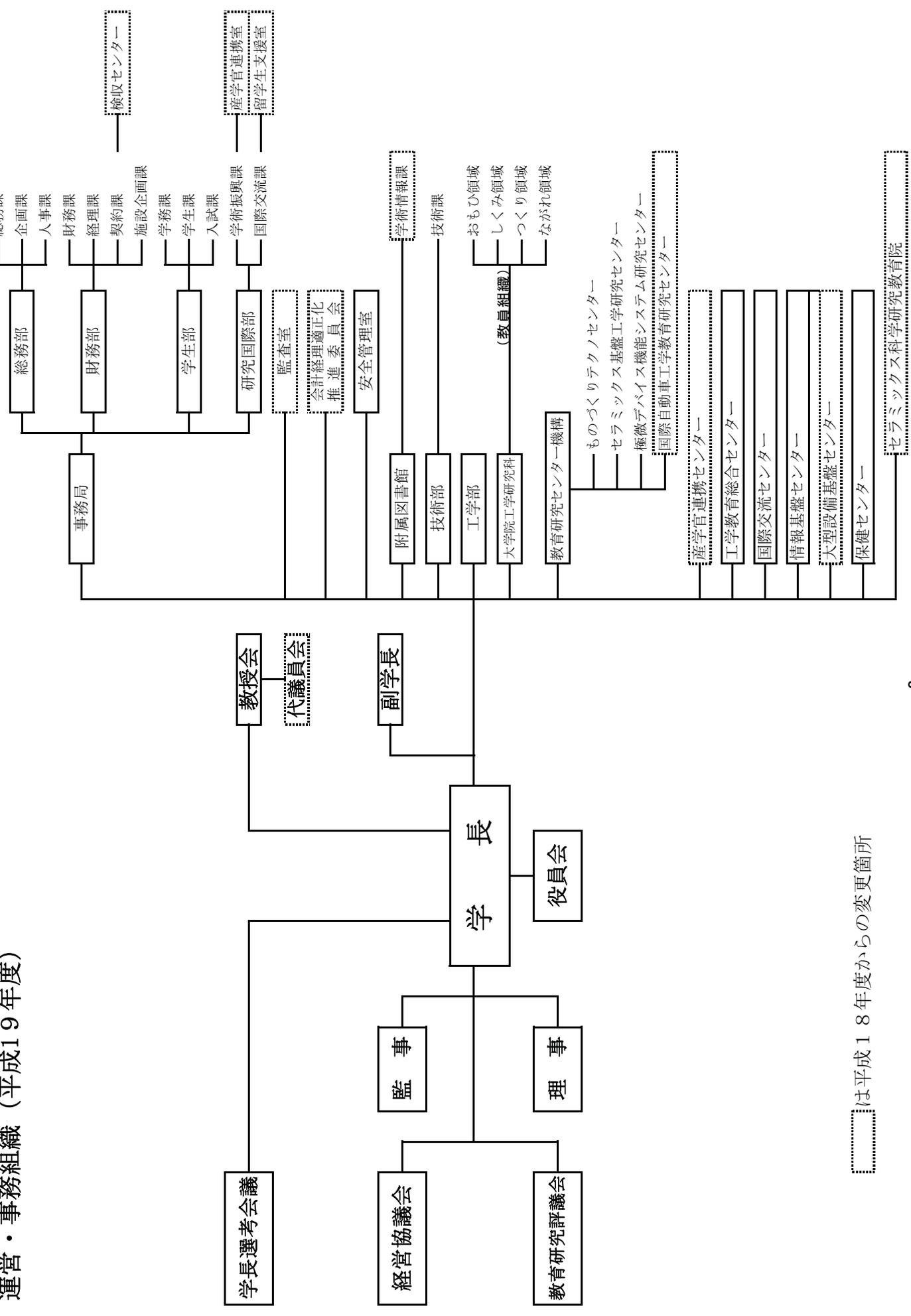
本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育研究領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢に鑑み、平成20年度に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行うこととなった。大学院工学研究科は、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に置き、平成20年度が、昭和60年には博士後期課程を設置した。さらに平成20年度には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域を開拓するために、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせ、博士前期課程の定員を399名から586名へと大幅な増員を行うこととなった。

これにより、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を構築した。

運営・事務組織 (平成18年度)



運営・事務組織 (平成19年度)



は平成18年度からの変更箇所

○ 全体的な状況

I 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善

○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等

(1) 運営体制  
本学では学長の諮問機関である運営会議により、大学運営の基本的な方針を審議し、その基本方針に沿って、各企画院で具体的な企画立案を行っている。  
運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、図書館長によって構成され、事務局の各部長が陪席し、教員組織と事務組織が連携して運営を行っている。  
運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。  
教授会については、平成19年度に代議員会を設置することにより、開催回数を削減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。  
特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独自の研究シーズを実用化・企業化するために研究を助成する産学官連携センター提案公募研究費(約1,200万円)を措置し、配分している。

以上のほか、後述の3及び4に記す取組みを含め、効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分を実現している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等  
教員を従来の縦割りの学問分野による学科組織から切り離し、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織体制により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、柔軟な学科、専攻等の教育組織の設計が可能となり、次のような教育研究組織の見直しを行った。

(1) 学部

近年の工学分野における高度化・先端化及び境界領域における多様化・複雑化に対応し、とりわけ生命・環境・エネルギー・材料・IT・デザイン分野を新たに取り込むために、平成16年4月に工学部第1学科を7学科に、工学部第二学科を4学科(1学科を名称変更)に再編整備した。これにより、産業界のニーズにも幅広く応えることが可能となった。  
また、第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平

成20年度から入学定員を140名から20名に縮小することを概算要求した。

(2) 大学院

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に向けて、大学院の再編を概算要求した。  
既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するため、独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置することとした。創成事業などの成果を踏まえ、21世紀COEプログラム、知的クラスター創成事業などの成果を踏まえ、さらに高機能で低環境負荷な未来材料を開発すること、創成シミュレーション工学専攻では、既存の各分野で教育研究されたときに、創成シミュレーション技術を一つの専攻に集約し、教育効果と異分野融合による研究活動の活性化をめざすこととしている。  
また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、平成20年度に産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充することを決定した。

(3) 大学院の収容定員の拡大

進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名とする概算要求を行い、20年4月から実施することとなった。これにより、学年進行とともに現行の中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなった。

以上のとおり、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等を適切に実施した。

3 学術研究活動推進のための戦略的取組み

(1) 組織体制

異分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である企画院を設置し、研究活動を組織的に取り組むための企画立案を行う研究分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である企画院を設置している。  
学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして従来の学術研究センターを抜本的に改組して、「産学官連携センター」学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を整備した。学術研究活動を支援する事務組織として、平成17年度から研究国際部を設置し、学術振興課と国際交流課を設けた。  
研究企画院においては、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、中期計画の下で重点的に取り組むこととした研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案している。

(2) 学長裁量経費(学内研究推進経費等)による学術研究活動の推進  
学長裁量経費を毎年度1億円以上配分している。平成18・19年度は「知識の拠点」形成・強化と外部資金の導入支援を目的とする学内研究推進経費

究所との研究交流，物質材料研究機構等との連携をさらに進める予定である。

- ④ 国際的学術研究交流  
平成17年度に国際的な人材養成と国際的視点に立った学術研究活動等を強化するため，国際交流センターを整備し，その下に全学的な国際交流を戦略的に推進する企画運営委員会を設置した。この体制の下で，国際共同研究の進め方の検討，交流協定の締結（平成20年3月現在49大学（部局間交流を含む）），国際共同研究契約等の実務的なサポート，各種国際シンポジウムのコーディネーター，若手研究者の渡航補助等を実施した。
- ⑤ 100周年記念フォーラム  
創立100周年の記念行事の一環として，国際フォーラムを平成18年度に開催し，国内外から16大学の学長・副学長等が一堂に会し，工学教育，産学連携，地域貢献，国際化等についてパネルディスカッションを行い，「21世紀の工学のあり方」を名古屋宣言として取りまとめ，署名し，発表した。同時に「セラミックスCOEが目指す未来づくり」「ITISが目指す都市の未来づくり」「ロボット未来フォーラム－実用化が開く未来－」の3分科会を開催し，これまでの本学における学術活動の成果を検証し，各分野の方向性について検討した。

以上のとおり本学では，法人全体として，戦略的な学術研究活動に積極的に取り組んでいる。

- 4 人事の適正化  
○戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等  
(1) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元管理  
本学の教員組織は，平成15年4月に，従来の縦割りの学問分野による学科組織を改め，異分野の教員が交流する横断的，学際的な教員組織である領域を創設した。この領域は，「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」から成り，研究系組織として大学院に置かれ，各教員はいづれかに所属し，その専門分野に応じて学科，専攻の教育，あるいはセンターの業務を担当する，という柔軟な教員組織の編制となっている。  
教員数は，学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し，必要な学科，専攻等を適切に担当させている。

- (2) 助教制度の活用  
学校教育法改正に伴い，准教授・助教を導入することとした。助教については，学部授業者科目のうち演習，実験，実習を担当できること，特に博士の学位を有する者は，卒業研究を担当することとした（助教82名，中66名が学位を保有（19年5月現在））。また，博士の学位を有する者は，学内審査を経ることにより，博士前期課程の講義及び研究指導，博士後期の研究指導の担当が可能とした（20年3月現在，助教9名が博士前期の研究指導担当）。

- (3) 教員の評価  
全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し，平成19年度から本格実施し，評価結果を平成20年1月昇給に反映させた。この評価では，教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため，教育，研究，学内活動，社会貢献の4つの評価軸を設け，各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っていている。また，評価の公正性と透明性を確保するため，明確な評価方法と手順を提示した。なお当該評価システムについては学外の評価委員による検証

（毎年度約4,000万円），特別教育研究経費や政府の大型プロジェクトへの申請を支援する経費（毎年度1,000万円），教職員の優れた功績や本学への貢献に対する褒賞としての経費（500万円）等を措置している。

- (3) 人材育成  
人事採用に当たっては，学科，専攻を越えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施している。平成20年度から新規に採用する助教については，任期付きで公募し，業績評価に基づく「任期解除制度」を導入していることとなった。また，学内研究推進経費（若手研究・将来を見据えた研究）を若手研究者に配分しているほか，プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し，積極的に若手人材の育成に努めている。（平成19年度現在25名採用）  
女性研究者については，全女子在学生・卒業生・修了生を対象とするアンケートの実施，聴き取り調査等により実態把握を行い，その結果を踏まえ，女子学生の増加を図るためのパンフレットの作成，先行する他の関の事例調査，講演会等を実施した。  
外国人教員・研究者については，外国人登用推進のための基礎調査を実施するとともに，平成19年度からは留学生向けの英語による特別コースが大学院に設置された。

- (4) 大型研究設備  
平成16年度に大型設備の取得状況の調査を行い，これに基づき，共同利用の促進，学外機関との連携，維持管理等について，基本的な方針を示した教育研究設備マスタープランを作成した。毎年度，プランの見直しを行っている。また，マスタープランを踏まえ，平成19年度に大型設備基盤センターを設置した。

- (5) 学術研究活動の取組み  
① プロジェクト研究所制度の創設  
異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに，新産業の創出を目的として，プロジェクト研究所制度を平成16年度に創設した。同研究所では，外部資金により，学外の研究者，ポスドクターをプロジェクト研究員として雇用し，若手研究者を確保している。この取組みは，大学における研究の活性化とともに企業におけるリスキを伴う中・長期の研究開発環境を改善する役割を担っている。（平成20年3月末現在19研究所を設置）

- ② 21世紀COEプログラム「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」  
21世紀COEプログラムで採択された「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では，若手研究者を含む多くの領域の研究者や，大学院学生の研究グループが参画し精力的に研究を展開して多大なる成果を生み出した。（学術論文250編以上，共同研究170件）この実績を踏まえ，拠点形成の環として「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

- ③ 異分野融合の取組み等  
本学では，異分野との融合による新たな科学技術の創成をめざす観点から，名古屋大学，藤田保健衛生大学等の医学部や薬学部や，これらをさらに進めるため，医・薬学部双方を有する名古屋立大学との連携・協力に不可欠な基本協定を締結した。セラミックス分野との研究交流について協定を締結しているほか，他の分野との融合研究として，京都大学霊長類研

を受けている。

- (4) 助教への任期制の導入  
平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で再任は1回に限り可とし、再任の任期は5年としている。また、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行うことにより、任期解除を認める審査制度を設けることとした。

- (5) 特定有期雇用職員制度の創設と活用  
平成19年度から新たに大型競争的資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育や研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保し、プロジェクトの円滑な実施を図るため、特定有期雇用職員制度を導入した。また、特定有期雇用職員制度を活用し平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

- (6) 総人件費改革の実行  
現行の中期計画期間における総人件費改革を念頭において中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人事管理を実施している。毎年度、人件費所要額試算表に基づき、役員、教員、事務職員、産学官連携研究員の職種別に人件費所要額を策定し、計画的な人事管理を実施している。各年度とも1%の総人件費削減目標は達成されている。

以上のとおり本学では、戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築が進んでいる。

5 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等
  - (1) 事務処理の効率化・合理化  
平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一ポータルサイトを経由して認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。  
特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンククライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

- (2) 事務組織の機能、編成の見直し等  
平成17年度に総務部、財務部、学生部に加え、研究国際部を発足させ、活発化する教員の学術研究、国際活動の企画立案及び支援にあたっている。さらに産学官連携室、留学生支援室などを設置し、教育研究支援体制を強化するとともに、監査室、安全管理室、検収センター等の設置により、法人運営について事務体制の強化を行った。これにより教職員が一体となった協働協調のできる体制を構築した。  
また、所掌業務・責任の明確化、技術業務の効率化をめざして、技術部の見直しを検討し、平成20年度に改組を行い、教育研究支援及び全学的見

地から必要な技術支援を行う体制を整備した。  
財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため、従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。これにより平成19年度に採用した者は5人で、本学独自の研修を開始したほか、幹部職員を対象にしたメンタルヘルス対策のセミナーや民間企業による業務実態調査と改善方針の提言を取りまとめた。

以上のとおり、事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直しが十分に行われている。

II 財務内容の改善

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加
  - (1) 外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降総計約85億円の外部資金を獲得した。  
このほか本学の創立100周年記念事業募金として、約15億円の寄付を集めた。
  - (2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、1,200万円の講習料収入を得た。（講習料50万円、受講者数24名）
  - (3) 知的財産による収入は、4年間合計で約1,800万円であった。
  - (4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付により、4年間で4,810万円の収入を得た

以上のとおり、外部研究資金その他の自己収入が着実に増加している。

2 経費の抑制

- 管理的経費の抑制
  - (1) 点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エレベーター保守の複数年次化、節水、節電等により、4年間に合わせて4,457万円を節約できた。
  - (2) ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモードの徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページに公開するとともに、実施に向けた検討を行った。
  - (3) 本学では、大学に相応しい取組みとして、本学の研究成果を活用し、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施してきた。さらに平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用した建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始した。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。
  - (4) 建物改修に伴い、平成19年度から環境対策を含め、屋上の緑化、太陽光発電、ガス冷房の導入を逐次行っている。
  - (5) 学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、大幅な労働時間、資源の節減を図った。  
以上のとおり、管理的経費の抑制を行っている。

- (1) 防災マニュアルの策定等  
本マニュアルは、2編から成っている。第1編では、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等を記述している。なお、薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実験については体育実技・学生実験安全の手引を作成している。  
また、平成19年度には、キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。
  - (2) 顧問弁護士制度の導入と活用  
事故事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンピュータに処理するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。
- 以上のとおり施設マネジメント等を効率的に実施し、施設の有効利用・安全管理を徹底している。
- V その他の取り組み
- 1 社会連携  
本学は、国からの採択を受け「知的クラスター創成事業」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、多くの地域産業創出拠点形成事業を推進している。平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はこのネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。また、「堀川浄化運動」に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテストを毎年度実施しており、行政と連携した調査研究を行っているほか、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参画するとともに、研究の成果を社会に還元している。
  - 2 分野別連携協定の締結  
民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしている。分野別連携協定の件数は15件（平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件）。
  - 3 実務型教員の設置  
学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。（平成19年度は、38名（14科目））
  - 4 「工場長養成塾」の実施  
「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造工程での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。このプログラムでは、工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間に渡るカリキュラムを用意している。（平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施した。）平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。
  - 5 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立  
学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実に目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。  
また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため

- 3 資産の運用管理の改善  
○資産の効率的・効果的運用を図る  
(1) 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保  
① 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。  
② オープンラボラトリー(使用期間は原則として5年以内、使用料を徴収)  
平成19年度 1,463㎡
  - (2) スペースチャージ制度の導入  
施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。  
以上のとおり、資産の効率的・効果的運用を図っている。
- III 社会への説明責任
- 1 評価の充実  
全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成19年度は、全学評価室において大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。教育企画院において、学部の教育活動の自己点検・評価を実施し、公開した。
  - 2 情報公開等の推進  
教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的として策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。  
財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。  
ホームページの大幅な見直しを検討し、平成20年度に実施することとしている。
- 以上のとおり、社会への説明責任を十分に果たしている。
- IV その他業務運営
- 1 施設マネジメント等  
本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定した国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきたところである。  
平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、毎年度見直しを図るとともに、以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行ってきた。これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスタープランを再作成した。  
また、平成19年度には、環境対策の一環としてゴミ資源の燃料化、駐輪場の整備、学生参加による広場（ゆめ広場）のコンペを実施した。
  - 2 安全管理

め海外同窓会の設立を推進し、平成18年度に第1号を韓国（ソウル）に、平成19年度には、第2号を中国（上海）に設立した。

- アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」の実施  
外国人留学生の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトであるアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され、国費留学生を受け入れを開始した。（平成19年度第1期4名、第2期6名、平成20年度第3期10名予定）

以上のとおり、各種の取り組みを行っている。

\*\*\*\*\*【平成19事業年度】\*\*\*\*\*

- 運営体制の改善  
教授会に代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

- 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

大学院再編及び第二部の縮小  
前年度までの検討を踏まえ、平成19年度に教育研究評議会に「教育組織検討ワーキング・グループ」を設置し、大学院の再編整備及び第二部縮小案をまとめ、平成20年度に向けて概算要求を行った。  
大学院再編においては、既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置することとした。  
また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、平成20年度に産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充することを決定した。

進希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名とする概算要求を行い、20年4月から実施することとなった。これにより、学年進行とともに現行の中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなった。  
また、第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小することを概算要求した。

- 学術研究活動推進のための戦略的取り組み

(1) 組織体制  
学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして従来からのテックノイノベーションセンターを抜本的に改組して、「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を整備した。学術研究活動を支援する事務組織として、平成17年度から研究国際部を設置し、学術振興課と国際交流課を設けた。

- 学内研究推進経費の見直し  
「指定研究」（研究費を重点的に投入することにより独自の・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与する、チームによるプロジェクト研究）、「戦略的研究」（外部資金獲得との関係を明確にした獨創性に富む研究）

及び、これらの土台となる基礎的研究種目として「将来を見据えた研究」、「若手研究」を設け、基礎研究を育み社会貢献へと繋ぐ「工学的研究進化」を推進した。

- 人材育成  
人事採用に当たっては、学科、専攻を越えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施しているが、平成20年度から新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入することとなった。また、学内研究推進経費（若手研究・将来を見据えた研究）を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている。（平成19年度現在25名採用）

女性研究者については女子学生の増加を図るためのパンフレットの作成、先行する他の機関の事例調査、講演会等を実施した。  
外国人教員・研究者については、平成19年度から留学生向けの特別コースが大学院に設置され、英語による専門授業が開始された。

- 大型研究設備  
マスタープランの見直しを行うとともに、これを踏まえ、平成19年度に「大型設備基盤センター」を設置した。

- プロジェクト研究所制度の拡充  
平成19年度中にナノテクノロジー・材料分野1件、ライフサイエンス分野1件、メディア情報分野1件の3件を設置し、平成20年3月末現在19研究所を設置している。また、プロジェクト研究員25名を採用している。

- 異分野融合の取り組み等  
平成19年度から、異分野との融合による研究をさらに戦略的に進めるため、医学部、薬学部双方を有する名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定を締結した。

また、法人化以前から連携を行っていた産業技術総合研究所、フアインセン野との融合研究として、京都大学霊長類研究所との研究交流、物質材料研究機構等との連携をさらに進めることとしている。

- 国際的学術研究交流  
平成19年度に海外の10大学と学術交流協定を締結した。また、The Save nth Framework Programme（通称FP7、EUの科学研究費補助金）に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」が採択され、エジンバラ大学（英）、IDIA P（スイス）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ケンブリッジ大学（英）等と国際共同研究を開始するなど、国際的学術研究交流を行っている。

- 人事に関する取り組み等  
(1) 教員の評価  
全教員の個人評価を平成19年度から本格実施し、評価結果を平成20年1月昇給に反映させた。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について、教値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。なお当該評価システムについては学外の評価委員による検証を受けている。

は5人で、本学独自の研修を開始したほか、幹部職員を対象にしたメンタルヘルス対策のセミナーや民間企業による業務実態調査と改善方策の提言を取りまとめた。

- (3) 会議の在り方の見直し  
学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、労働、時間、資源の節減を行った。

6 その他の取り組み

- (1) 施設マネジメント等  
長期マスタープランを再作成した。環境対策の一環としてゴミ資源の燃料化、駐輪場の整備、学生参加による広場（ゆめ広場）のコンペを実施した。

- (2) 安全管理  
キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

- (3) 分野別連携協定の締結  
民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしており、分野別連携協定を平成19年度にはさらに2件締結した。

- (4) 実務型教員制度の充実  
学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を設けているが、平成19年度には、38名（14科目）に拡充した。

- (5) 「工場長養成塾」の実施  
「工場長養成塾」は、平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施したが、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

- (6) 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の拡張  
学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討し、同窓生の大学教育への参画を促進した。  
また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため海外同窓会の設立を推進し、平成19年度は、第2号として中国（上海）に設立した。

- (7) アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」の実施

平成19年度に外国人留学生の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトであるアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れを開始した。（平成19年度第1期4名、第2期6名、平成20年度第3期10名予定）

(2) 助教制度の活用

学校教育法改正に伴い、准教授・助教を導入することとした。助教について、学部授業科目のうち演習、実験、実習を担当できること、特に博士の学位を有する者は、卒業研究を担当することとした（助教82名、中66名が学位を保有（19年5月現在））。また、博士の学位を有する者は、学内審査を経ることにし、博士前期課程の講義及び研究指導、博士後期の研究指導の担当が可能となり、博士前期課程、助教9名が博士前期の研究指導担当）。

(3) 助教への任期制の導入

平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で再任は1回に限り可とし、再任の任期は5年としている。また、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行うことにより、任期解除を認める審査制度を設けることとした。

(4) 特定有期雇用職員制度の創設と活用

平成19年度から新たに大型競争的資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育や研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保し、プロジェクトの円滑な実施を図るため、特定有期雇用職員制度を導入した。また、特定有期雇用職員制度を活用し平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

5 事務処理の効率化・合理化

(1) 情報基盤システムの活用

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを經由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度にログイン時にICカード認証が必要なシンククライアントシステムに全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

(2) 事務組織の機能・編成の見直し等

産学官連携室、留学生支援室などを設置し、教育研究支援体制を強化するとともに、監査室、安全管理室、検収センターの設置により、法人運営について事務体制の強化を行った。これにより教職員が一体となって協働協働できる体制を構築した。  
また、所掌業務・責任の明確化、技術業務の効率化をめざして、技術部の見直しを検討し、平成20年度に改組を行った。個々の専門職の選考、業務に精通した必要な技術支援を行う体制を整備した。  
また、財務・情報・国際などの分野で、従来より平成19年度に採用した者をパートナー職員の正職員化を実施している。これにより

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針  
 ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営を構築する。  
 ② 教員と事務職員が協力して効率的な大学運営ができてきたシステムを構築する。  
 ③ 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。  
 ④ 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエブ		
		中期	年度		中期	年度	
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。	平成19年度計画	III		平成19年度までの実施状況  (平成16～18年度の実施状況概略) 運営会議において以下の事項について企画立案した。これらについては、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議の上、実施した。 ・プロジェクト研究所及びプロジェクト研究員の設置 ・特任教授制度の設置 ・領域の運営方法の見直し ・授業料の改定 ・共同研究費から一般管理費の徴収 ・サバティカル制度の設置 ・教授会の運営(代議員会の設置) ・毎年度の年度計画策定 ・毎年度の概算要求事項 ・毎年度の予算配分	平成20～21年度の実施予定  ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】学長の下に設置した「運営会議」において、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。		
		III		平成19年度の実施状況  【1】運営会議において以下の事項について企画立案した。これらについては、担当企画院、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議の上、平成19年度に実施又は20年度からの実施を決定した。 ・学部、大学院の教育体制の整備 ・学外機関との連携強化策の検討 ・学内人的資産の有効活用			

<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案度以下に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究協議会との連携による効率的・機動的な大学運営を実現する。</p> <p>i 教育企画院：教育活動の企画立案、教育基本方針の企画立案、教育課程の編成、アドミニョンポリシーの策定、学生交流の推進、学生経費の配分方針の策定等</p> <p>ii 研究企画院：研究活動の企画立案、プロジェクト研究の推進、研究活性化経費の配分方針の策定等</p> <p>iii 人事企画院：教員の採用、昇任人事等基本方針の策定、教員評価、その他教員の人事関連課題の総合調整等</p> <p>iv 施設マネジメント本部：大学全体の施設整備の企画立案等</p> <p>v 産学官連携本部：産学官連携活動、知的財産の基本方針の企画立案等</p> <p>vi 安全衛生・危機管理対策本部：大学全体の安全衛生及び危機管理全般に係る事項</p> <p>vii 教育研究センター機構運営本部：教育研究関係センターの運営方針等の企画立案等</p>	<p>III</p>	<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案度以下に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究協議会との連携による効率的・機動的な大学運営を行う。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育企画院、研究企画院、人事企画院等を設置し、以下の事項について審議し、役員会、経営協議会、教育研究協議会と連携し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学教育総合センターの設置</li> <li>共通教育実施本部の設置</li> <li>国際交流センターの設置</li> <li>情報基盤センターの設置</li> <li>産学官連携センターの設置</li> <li>スペシャリティ制度の導入</li> <li>研究者倫理ガイドラインの策定</li> <li>人件費削減への対応</li> <li>名工大テックノフェアの実施</li> <li>教育活動等の自己点検・評価の実施</li> </ul>
<p>平成20年度概要要求事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務体質の強化策</li> <li>人材養成プログラムの実施</li> <li>「骨太の方針2007」に対応するため拡大戦略構想委員会を設置</li> <li>産学官連携センターの見直し</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>【2】 以下の事項について担当企画院等で審議し、役員会、経営協議会、教育研究協議会と連携し、平成19年度に実施又は平成20年度からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院の再編整備及び第二部の縮小</li> <li>名古屋市立大学との基本協定の締結、物質材料研究機構及び産業技術総合研究所との連携・協力の検討</li> <li>学内人的資産の有効活用のため以下の施策を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 特定有期雇用職員制度の策定</li> <li>b パートタイマーから常勤職員への登用</li> <li>c 常勤職員、パートタイマーの再雇用</li> </ul> </li> <li>財務体質強化のため以下の施策を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 大学基金の基本構想の策定</li> <li>b 間接経費の使途の見直しの検討を開始した。</li> <li>c 余裕金の資金運用を引き続き行った</li> </ul> </li> <li>第1期中期目標期間の後半における財政計画の策定</li> <li>平成19年度補正予算の策定</li> </ul>
<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案度以下に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究協議会との連携による効率的・機動的な大学運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案度以下に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究協議会との連携による効率的・機動的な大学運営を行う。</p>

<p>viii 全学評価室：大学全体の評価に係る事項</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度設備マスタープランの策定</li> <li>人材養成プログラムとして以下の施策を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 職業選択支援活動を全人格的に行う「く啓き・支え・促し」連携キャリア教育事業</li> <li>b 社会人学び直し事業「製品の機能・製造工程が判る3D-CAD設計技術者の育成事業」</li> <li>c 高度専門留學生育成事業「自動車産業スーパースタッフ養成プログラム」</li> <li>d 「工場長養成」自動車部品産業に学ぶ中堅・中小企業の生産ライン管理者養成</li> </ul> </li> <li>国際自動車工学教育センターの設置</li> <li>産学官連携センターの4部門を企画・管理部門及び知財活用部門に再編することにより機動的な組織とした。</li> <li>工大デクノフエアの点検・評価の実施</li> <li>教育活動等の自己点検・評価の支援体制</li> <li>大型研究経費プロジェクトの整備</li> </ul>	<p>【3】中期目標、中期計画の検討を行うため、拡大戦略構想委員会を発展的に改組し、新たな委員会を設置する。</p>
<p>【3】企画院などの設置により平成16年度に学内の各種委員会を見直し、実務委員会を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20の各種委員会を見直し、課題ごとに3企画院、4本部、一つの室及び12の実務委員会を設置した。</li> <li>大学が掲げる環境方針を達成するため、目標や対応策などを企画立案するため、環境対策委員会を設置した。</li> </ul>	<p>【3】中期目標、中期計画の検討を行うため、拡大戦略構想委員会を発展的に改組し、新たな委員会を設置する。</p>
<p>【3】平成18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>【3】平成19年度の実施状況</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>運営会議に事務局長の各部長が毎回出席し、副学長、附属図書館長などにも、設置などエグゼクティブ研究の設置、特任教授制度の設置など大学運営に関する基盤、本方針の検討に事務局長から参画することにより、教員組織と事務組織の連携を強化した。運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長である。</p>	<p>【3】中期目標、中期計画の検討を行うため、拡大戦略構想委員会を発展的に改組し、新たな委員会を設置する。</p>
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>III</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】学長の下に置く「運営会議」に事務局長が出席し、大企業に学運営に関する基本方針を立案し、学運営の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】学長の下に置く「運営会議」に事務局長が出席し、大企業に学運営に関する基本方針を立案し、学運営の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。また、業務直しをを行い、教員層強化し、効果的な運営を行う。</p>



<p>に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立する。</p>	<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策  <b>【6】</b> 経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</p>	<p>外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し、その意見を積極的に取り入れた。(毎年度4～5回開催)</p> <p>(平成19年度の実施状況)  <b>【6】</b>          ・経営協議会に産業界、教育界、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に委員として参加してもらい、その意見を積極的に取り入れた。(平成19年度は4回開催)          ・監査制度のあり方、コンプライアンスの強化、入学定員のあり方、実務型教員の活用、工場長養成塾の評価などの意見が出され、改善について検討した。</p>	<p>の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</p>
<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力的方策  <b>【7】</b> 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</p>	<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力的方策  <b>【7】</b> 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学間の連携・協力を推進する」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。</p>	<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力的方策  <b>【7】</b> 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。また、工学系連携を進めるため、「国立大学工学系学部長会議」へ参加する。</p>
	<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力的方策  <b>【7】</b> 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学間の連携・協力を推進する」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)  <b>【7】</b> 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学協会」に参加して、地域の東海地区国立大学学長会議に参加し、国立大学工学系学部長会議等に参加し、特色ある工科系大学として、工学系国立大学との連携を強化した。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針  
 ① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と効果的な改組転換を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】平成16年度に設置する「教育企画院」、「研究企画院」及び「全学評価センター」において、教育研究組織の点検・評価を実施し、その結果を受けて組織の見直しを図るなど必要な措置を講ずる。	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】平成18年度の検討に引き続き、教育研究組織の在り方について検討する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各企画院等の自己点検、年度評価等を踏まえ、平成17年度に学長諮問ワーキングを設置して、教育研究組織の在り方、特に第二部の在り方について検討し、18年度には学長の下に戦略構想委員会を設置し、平成20年度概算要求に向けて、大学院の再編、第二部に関する検討を行った。  (平成19年度の実施状況) 【8】学長の下に戦略構想委員会を設置し、教育研究組織の在り方及び大学院再編及び第二部縮小について検討し、大学院再編及び第二部縮小について平成20年度概算要求を行った。 ・企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理、活用体制の整備を図るため、テクニクノイノベーションセンターを産学連携センターに改め、3つの部門を財団法人として再編した。 ・評価を実施し、その結果を基に組織の在り方について検討した。 ・極微デバイス機能システム研究センターの在り方について検討するため、自己点検・評価の準備を行った。	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8-1】大学院再編及び第二部縮小を実施するとともに、大学院の再編の実質化に向けた制度の確立を図る。  【8-2】工学系単科大学の特徴を生かし、他機関との連携・協力体制の強化を図る。	○ 教育研究組織の見直しの方向性 【9-1】
○ 教育研究組織の見直しの方向性 【9】			(平成16～18年度の実施状況概略)		



		<p>報ネットワークセンターを再編整備し、「情報基 盤センター」を設置した。「情報基盤センター」設置後、教育用計算機 システムと図書館システムを統合した。ネットワーク管理と教育用計算機管理を一体 化した。</p>	
<p>【11】 平成17年度に実施したため平成19年度 は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 自動車工学に関する教育・研究を推進すると ともに、自動車工学の国際拠点を構築するため、 国際自動車工学教育研究センターを設置した。</p>	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
(1) 業務運営の改善及び効率化  
③ 人事の適正化に関する目標

○ 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針  
① 教員の流動化を向上させるとともに、教員構成の多様化を図る。  
② 教員採用の際には、研究能力、教育能力や必要に応じて業務の特性を重視した選考を行う。  
③ 事務職員の流動性の確保と専門性の向上を図る。  
④ 技術職員の定期的研修や流動化、専門性の向上を図る。  
⑤ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期目標

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12】平成17年度末までに、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、産官学連携への貢献、大学運営への貢献等）を試行し、平成18年度から実施する。	平成19年度計画 ○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12】平成17、18年度の2年に涉る試行を踏まえ、評価の方法を見直し、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を本格実施する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を平成17年度及び平成18年度の2年に渡り試行した。 (平成19年度の実施状況) 【12】全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。給与インセンティブ（昇給）に反映させた。 ・「国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程」に基づき評価を行い、教員の優れた業績に対し、10件の褒賞を行った。また、教員啓発のため教員評価優秀者・褒賞授与者による講演会を行った。	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12-1】平成19年度に本格実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実施する。 【12-2】「国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程」に基づき、教員の優れた業績に対し、褒賞を行う。	
【13】教員評価の方法は随時見直す。	平成19年度計画 【13】平成17、18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度及び平成18年度の2年に渡る試行を踏まえ、評価項目、評価方法などの見直しを行った。 (平成19年度の実施状況)	【13】平成17、18年度に実施したため平成20年度については年度計画なし。	
【14】			(平成16～18年度の実施状況概略)	【14-1】	

<p>事務職員の業務実績や適性について、現在の勤務評価の方法を基本として評価するシステムを構築する。</p>	<p>【14】 事務職員の業務実績や適性について、複数人による評価を実施する。更に、技術部職員については、職務に即した独自の業務評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【14】 従来の勤務評価の方法を基本とし、公正な評価を実施するために複数人（課長と主幹）による評価を実施した。 技術部職員については、平成18年度の業務評価を実施した。18年度は試行。</p>	<p>III</p>	<p>事務職員については、平成19年度に収集した資料を基に試行の実施に向けてその方策を検討する。評価者の資質向上と、評価の統一性を図るために、計画的に評価者研修を実施していく。</p>
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 人事の評価基準を広く公表し、学内外から意見を聴取するなどの方法により、評価基準を絶えず見直す。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【14】 ・従来の勤務評価の方法を基本とし、公正な評価を実施した。 さらに、大学全体との一体性をもった業務評価を実施した。民間型大学の事例や先例を参考に、国立大学の事例や先例の検討を行い、職務評価について、トータルと面談による独自の業務評価を実施した。</p>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 教員選考における透明性、公正性を確保するため、公募を行う審査する人事委員会を委員の参画を義務付ける。</p>	
<p>【16】 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【15】 助教以上の教員採用、昇任のための選考を行う人事委員会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために、学外委員を原則として加えることとし、23名の学外委員を委嘱した。 (現在委嘱手続き中の者を含む)</p>	<p>【16】 平成17年度に実施したため、平成20年度以降の年度計画なし。</p>	

<p>○ 任期制・公募制の導入など、教員の流動性向上に関する具体的な方策</p> <p>【17】 既に行っている任期付き教員に加え、平成16年度以降の学内センターの新規採用教員については、その任に応じ任期付きとするとともに、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p>	<p>【16】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>に本学の教員の資質向上のためのサバティカル制度を制定し、平成18年度から募集を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	
<p>○ 任期制・公募制の導入など、教員の流動性向上に関する具体的な方策</p> <p>【17】 現在実施しているセンター教員の任期制に加え、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、任期制の導入を促進するため、任期制の実施について検討を進める。</p>	<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的な方策</p> <p>【17】 現在実施しているセンター教員の任期制に加え、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、任期制の導入を促進するため、任期制の審査を行う制度を設けることとした。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>当該期間中に、国際交流センターの教授1及び情報基盤センターの助手1を任期付きポストとするとともに、同ポストに任期付き教員を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【17】 平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で、再任は1回限りとし、その場合の任期は5年とした。専門分野の教育・研究上の特性を反映し、任期解除の審査を行う制度を設けることとした。</p> <p>学内センターの任期ポストについては、職務の内容により国際交流センターに3年の任期を付した准教授ポストを設け、平成20年2月1日付けで1名を採用した。</p>	<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的な方策</p> <p>【17】 現在実施しているセンター教員の任期制に加え、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、任期制の導入を促進するため、任期制の実施について検討を進める。</p>
<p>【18】 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p>	<p>【18】 公募制度の推進・充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>公募を推進するために、原則公募を実施することとし、平成18年度には、当該年度中の人事案件21件のうち、学内配置換1件を除き、20件の公募を実施した。</p>	<p>【18】 公募制度の推進・充実を図る。</p>
<p>【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>当該年度中に60名の教員を採用した。その中には、他大学経験者36名、行政機関経験者2名及び企業経験者等7名が含まれており、教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p>	<p>【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p>

		<p>成の多様化が図られた。</p>	
<p>【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p>	<p>【19】 平成19年度中に19名の教員を採用した。その中には、他大学経験者6名及び企業経験者等8名がおり、教員構成の多様化が図られた。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【19】 平成19年度中に19名の教員を採用した。その中には、他大学経験者6名及び企業経験者等8名がおり、教員構成の多様化が図られた。</p>	
<p>【20】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として任期付で採用する制度を設ける。</p>	<p>【20】 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。 一層の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「国立大学法人名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考に関する規程」を制定し、平成16年度から平成18年度までの間に、プロジェクト特任教授1名を継続的に雇用した。</p>	<p>【20-1】 対象とする重点領域研究の選考等に関する規程」に基づき、特任教授を採用する。 【20-2】 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき、特定有期雇用研究員(年俸制)を採用し、その者に対し、特任教授等の呼称を付与する。</p>
<p>【21】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p>	<p>【20】 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。 一層の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【20】 ・科学研究費補助金基盤研究(S)遂行のため、平成19年度にプロジェクト特任教授1名を雇用した。 ・特定有期雇用研究員制度(年俸制)を整備し、当該制度により雇用された者に、特任教授等の呼称制度を設けた。</p>	<p>【21-1】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。 【21-2】 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき特定有期雇用研究員を採用する。</p>
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>	<p>【21】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【21】 ・本学独自のプロジェクト研究所に平成19年度は、プロジェクト研究員として18名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は25名となった。また、プロジェクト研究員のうち1名が平成20年4月1日付で助教として採用されたこととなった。 ・20年4月1日からプロジェクト研究員を対象に年俸制による処遇が可能となるよう特定有期雇用職員制度の制度改正を行った。</p>	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>

<p>【22】外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員に国際公募をするなどの方法を導入する。</p>	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【22】平成18年度に実施した調査結果の解析を行い、外国人・女性の教員の採用方策について検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・当該期間中に、任期付き外国人教員3名を終身雇用し切り替えることとし、外国人教員3名及び女性教員3名を採用した。 ・平成18年度に学長裁量経費を充当し、プロジェクトチームを設置し、先進大学等の取組み状況を調査した。 ・女子学生が置かれている現状を正確に把握するため女子学生を対象にアンケート調査及び個別聞き取り調査を実施するとともに、教職員の意識啓発を促すために講演会を実施し、これらの内容を「本学における女性研究者登用推進のための基礎調査報告書」としてまとめた。 ・「外国人の教員への採用推進と教育の国際化」に関するアンケートを実施し、外国人教員の採用推進等に関する本学教員の認識を分析するとともに、それらを踏まえた現実的な取組み方策について検討した。</p>
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【22】外国人助教1名（情報工学専攻）、女性准教授1名（都市循環システム工学専攻）の採用を行った。 ・教員公募の際に、公募案内に「本学では女性教員及び外国人の教員についての採用を推進している」と記載することとした。 ・平成18年度に引き続き女子学生、女性研究者・技術者を増やすための基礎事業」を行うべくプロジェクトチームを存続させ、女子中高生の獲得を目的とし、業・優秀な女子学生（目標となる先輩：本学の卒業生）の活躍を記したリーフレットを作成した。 ・本学の学生を対象に、女子学生のロールモデルとなる講師を招き、講演会を実施した。 ・本学の役職者・人事担当者を対象に女性研究者の雇用推進のための講演会を実施した。</p>
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等</p>	<p>III</p>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等</p>

<p>職員採用試験及び面接によるものと、専門職については資格や面接による。</p>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【23】 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p>	<p>採用した。選考により財務会計の専門的かつ公募による事務職員を平成17年度に1名、技術職員を平成18年度に1名採用した。平成19年度にパートタイム職員登用試験を実施し、して採用することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者10名の採用を行った。</li> <li>本学独自の選考採用で技術職員1名の採用を行った。</li> <li>本学独自のパートタイムから常勤職員への登用試験を実施し、本年度4名を採用した。</li> <li>競争的資金に関する制度や事業運営、大学の管理事務にかかるとして特定有期雇用職を、本年度2名を選考採用した。</li> </ul>	<p>法人等職員採用試験及び面接による。</p>
<p>職員採用試験及び面接によるものと、専門職については資格や面接による。</p>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【23】 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【24】 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣させる。</p>	<p>国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣させる。</p>
<p>大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。</p>	<p>【24】 民間機関で実施している語学研修や財務会計などに関する研修に参加させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【24】 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣した。学術交流法をとり巻く変革への対応のため、学外で実施している財務会計に関する研修に参加させた。</p>	<p>国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣させる。</p>

<p>【25】事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。</p>	<p>【25】事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、平成18年度は、企業派遣実地研修を実施してきたが、平成18年度は、業務改善への意識改革や行動の向上に活かすことを目的として、民間企業に係長以上の職員を派遣した。</p>	<p>【25】事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p>
<p>【26】平成16年度に、大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する。</p>	<p>【26】放送大学院等に参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 高度専門研修として、放送大学院修士科目生に職員を参加させた。</p>	<p>【26】放送大学院等に参加させる。</p>
<p>【27】研究協力及び経営労務管理などの分野は、専門性の高い人材を採用する。なお、この実績を勘案し、国際交流等の分野についても拡大を検討する。</p>	<p>【27】平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、研究国際部長を配置するとともに、財務の分野に専門性の高い人材1名を採用した。 ・国際交流センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材（教授）1名を採用した。</p>	<p>【27】平成17年度に実施したため平成20年度については年度計画なし。</p>
<p>【28】国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p>	<p>【28】国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学法人、研究機関との間で人事交流を実施した。 平成16年度 本学から他大学等への出向者3名 他大学等から本学への出向者7名 平成17年度 本学から他大学等への出向者3名</p>	<p>【28】国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。</p>

<p>【29】技術職員の資質向上、業務分担、学内配置について充分な検討を行う、専門的な技術職員の養成を図るとともに、資格取得の方策を講じる。</p>	<p>【28】国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>他大学等から本学への出向者6名 平成18年度 本学から他大学等への出向者3名 他大学等から本学への出向者6名</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【28】 ・岐阜大学、名古屋大学と人事交流を行い、合計4名の人事交流を実施した。 ・技術職員1名を(財)科学技術交流財団へ週2回出向させた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 技術職員に作業環境測定士、衛生管理者等の資格を取得させるとともに、技術部のステップアップ(OJT)研修を実施する他、学外での個別研修、学会等に参加させた。</p>	<p>【29】研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。</p>
<p>【29】技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施するほか、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。</p>	<p>【29】研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【29】技術部のステップアップ研修を実施し、20名を参加させた。また、情報関連の資格取得講習に1名、学会等に多数参加させた。</p>	<p>【30】技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員研修に毎年複数名を参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に毎年10数名参加させた。</p>
<p>【30】中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【31】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【30】技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員研修に2名を参加させた。 ・全国国立大学法人等技術研究会に23名を参加させた。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【30】 ・東海・北陸地区国立大学法人等技術職員研修に2名を参加させた。 ・全国国立大学法人等技術研究会に23名を参加させた。</p>	<p>【30】技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員研修に毎年複数名を参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に毎年10数名参加させた。</p>
<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【31】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【31】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 第1期中期計画期間における総人経費改革を念頭に、中長期的な人事管理を実施するため、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施している。</p>	<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【31】平成20年度総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>

	<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、地域手当への対応を含め、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画を遂行するため、平成18年度以降の人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理（人事採用計画）を実施し、活用した。</li> <li>・総人件費改革に基づき平成19年度人件費目標額4,965百万円に対し、決算額は、約4,850百万円であり、1%の削減目標は達成された。</li> </ul>	<p>平成21年度 第2期中期計画に連結した適切な人員管理を実施するため、複数年度予算案の作成を検討する。</p>
<p>【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人件費削減を役員会で行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の人事管理については、人事企画院で、平成15年度の大学全体の定員数の範囲内（平成18年度からは、総人件費削減の範囲内）を踏まえて策定された人件費削減目標額、専攻及びセンターの適切な担当教員数の検討を行うとともに、各教育類、専攻及びセンターの適切な担当教員数の検討を行うこととした。</li> <li>・更に、各教育類、専攻及びセンターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため、教員の積算教育負担調査を実施した。</li> <li>・大学全体の職員の人件費削減を役員会で行った。</li> </ul>	<p>【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人件費削減を役員会で行う。</p>
<p>【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人件費削減を役員会で行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の人事管理については、人事企画院で15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費削減計画を踏まえて策定された人件費削減計画の範囲内で管理を行うこととした。</li> <li>・更に、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討を行うこととした。</li> <li>・教育負担等を総合的に勘案した人事管理手法を作成した。これにより全体的な人員管理が可能となり、大学全体の職員の人件費削減を役員会で行った。</li> </ul>	<p>【33】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。また、技術部組織の再編を図る。</p>
<p>【33】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>(平成17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局を総務部、財務部、学生部及び国際交流センターに再編成した。</li> <li>・留学生業務及び国際交流業務を一本化するため国際交流課を設置し、業務の効率化を図り、必要な事務職員を配置した。</li> </ul> <p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の財務部に契約課を新設し、専門職能</li> </ul>	<p>【33】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。また、技術部組織の再編を図る。</p>

	<p>【33】国際交流活動，産学連携体制，情報基盤，内部監査体制，企画・広報機能の整備などに伴う職員の新配置を行う。</p>		<p>III</p>	<p>集団の形成による契約事務の合理化・効率化を図った。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教職員に関する具体的な方策 【34-1】平成16年度にハラスメメントの防止，情報セキュリティポリシー，倫理等，教職員が守るべきガイドラインを定める。このガイドラインは社会情勢の変化に伴い随時見直し，開催などを一層強化し定期的な受講を義務づける。</p>
<p>【33】国際交流活動，産学連携体制，情報基盤，内部監査体制，企画・広報機能の整備などに伴う職員の新配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○ 教職員のハラスメメントの防止等に関する具体的な方策 【34-1】セクハラ外部相談事業については，セクハラ外部相談事業を踏まえて，防止委員会で検討する。 【34-2】事務局等情報資産取扱ガイドラインについて，情報漏えいなど取扱上の義務違反等に係るルールの策定について検討する。</p>	<p>○ 教職員のハラスメメントの防止等に関する具体的な方策 【34-1】セクハラ外部相談事業については，セクハラ外部相談事業を踏まえて，防止委員会で検討する。 【34-2】事務局等情報資産取扱ガイドラインについて，情報漏えいなど取扱上の義務違反等に係るルールの策定について検討する。</p>	<p>【33】 ・事務局から独立して監査を実施するため，監査室を設置し，室長を配置した。 ・学術情報課に設置し，課長を配置した。室長を配置した。 ・学術情報課に産学官連携室を設置し，室長を配置した。 ・国際交流課に留学生支援室を設置し，室長を配置した。 ・検収機能を整備するため，検収センターを設置し，職員を配置した。</p>	<p>○ 教職員のハラスメメントの防止等に関する具体的な方策 【34】ハラスメントに関するガイドラインを策定し，適切な情報管理に関する基本方針と し，広く公表した。 ・研究者倫理ガイドラインを策定し，広く公表した。 ・すべてのハラスメメントに対応する体制を確立した。 ・平成17年9月にはハラスメントに関するガイドラインを定め，学内外に公表，周知した。 ・職員に学外で開催される研修会等に参加させた。 ・毎年学内講演会を開催した。 ・平成18年度にはハラスメント相談員研修を実施した。 ・ハラスメント防止リーフレットのリニューアルとポスターの作成を行った。 ・ホームページの内容を充実させた。</p>
<p>【33】 ・事務局から独立して監査を実施するため，監査室を設置し，室長を配置した。 ・学術情報課に設置し，課長を配置した。室長を配置した。 ・学術情報課に産学官連携室を設置し，室長を配置した。 ・国際交流課に留学生支援室を設置し，室長を配置した。 ・検収機能を整備するため，検収センターを設置し，職員を配置した。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○ 教職員のハラスメメントの防止等に関する具体的な方策 【34】ハラスメントに関するガイドラインを策定し，適切な情報管理に関する基本方針と し，広く公表した。 ・研究者倫理ガイドラインを策定し，広く公表した。 ・すべてのハラスメメントに対応する体制を確立した。 ・平成17年9月にはハラスメントに関するガイドラインを定め，学内外に公表，周知した。 ・職員に学外で開催される研修会等に参加させた。 ・毎年学内講演会を開催した。 ・平成18年度にはハラスメント相談員研修を実施した。 ・ハラスメント防止リーフレットのリニューアルとポスターの作成を行った。 ・ホームページの内容を充実させた。</p>	<p>○ 教職員のハラスメメントの防止等に関する具体的な方策 【34】ハラスメントに関するガイドラインを策定し，適切な情報管理に関する基本方針と し，広く公表した。 ・研究者倫理ガイドラインを策定し，広く公表した。 ・すべてのハラスメメントに対応する体制を確立した。 ・平成17年9月にはハラスメントに関するガイドラインを定め，学内外に公表，周知した。 ・職員に学外で開催される研修会等に参加させた。 ・毎年学内講演会を開催した。 ・平成18年度にはハラスメント相談員研修を実施した。 ・ハラスメント防止リーフレットのリニューアルとポスターの作成を行った。 ・ホームページの内容を充実させた。</p>	<p>【34】 ・学外で実施された研修会へハラスメント防止委員会委員を参加させた。 ・教職員全員を対象とする講演会を複数回実施した。 ・ハラスメント相談員に対する学内事例研修会を実施した。 ・セクハラ外部相談事業の見直しを行うため，防止委員会にワーキングを設置し検討を行った。 ・全学における情報資産取扱ガイドラインの維</p>	<p>○ 教職員のハラスメメントの防止等に関する具体的な方策 【34】ハラスメントに関するガイドラインを策定し，適切な情報管理に関する基本方針と し，広く公表した。 ・研究者倫理ガイドラインを策定し，広く公表した。 ・すべてのハラスメメントに対応する体制を確立した。 ・平成17年9月にはハラスメントに関するガイドラインを定め，学内外に公表，周知した。 ・職員に学外で開催される研修会等に参加させた。 ・毎年学内講演会を開催した。 ・平成18年度にはハラスメント相談員研修を実施した。 ・ハラスメント防止リーフレットのリニューアルとポスターの作成を行った。 ・ホームページの内容を充実させた。</p>

	<p>メントの防止及び排除に努める。情報セキュリティポリシーの見直しとガイドラインの策定について横討する。</p>		<p>形として事務局・附属図書館版を立ち上げるため、各課等における具体的な取扱方法等の現状調査を依頼した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエブ	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>○ 事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針                  ① 事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。                  ② 各種事務の電子化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図り、電子事務局化を目指す。                  ③ 外部委託等を積極的に推進する。</p> <p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策                  【35】 理事の業務分掌に応じて、事務組織としての一体性を確保しつつ、教育研究・管理運営に必要な事務を遂行できる事務体制を確立する。</p>	<p>平成19年度計画</p> <p>III</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  事務局は事務局長のもとと一体の組織とし、担当理事の業務分掌に応じて、事務局各部がそれぞれ対応し、必要な事務を遂行できる事務体制を確立した。なお、教育担当学長には事務局学生部が対応し、教育に必要な業務を遂行できる事務体制を確立した。</p>	<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策                  【35】 理事の業務分掌に応じて、一体的に機能できる事務組織のあり方について検討する。</p>			
<p>【36】 平成16年度から、事務局は総務部、財務部、学生部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年見直しができる柔軟な体制とする。さらに、平成17年度から、総務部、財務部、学生部及び研究協力部に再編する。</p>	<p>平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・平成16年度から、事務局は総務部、財務部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年見直しができる柔軟な体制とした。                  ・平成17年度に、事務局は、総務部、学生部、研究国際部の4部に再編成した。</p>	<p>【36】 平成17年度に実施したため平成20年度以降は計画なし。</p>			
			(平成19年度の実施状況)				

<p>【37】 領域の各事務室について、平成16年度末までに在り方を見直す。</p>	<p>【37】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 4領域それぞれに設置した事務室を、19号館の大型改修に伴せて、19号館の1か所に統合し、学生サービス向上させ、事務を効率化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【37】 事務情報化に伴い、領域事務体制の見直しを図り、適正な人員配置とするよう検討した。</p>	<p>【37】 領域の研究機能強化及び事務情報化に伴い、機能性、効率性の観点から、領域事務の見直しを行う。</p>
<p>【38】 学務事務、経理事務などについて可能な限り事務の電子化を図り、電子事務局化を推進する。</p>	<p>【38】 汎用システムからの自立や基幹システムの見直し、新規導入について検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) これまで学内に分散していた情報資源を集約し、新しく情報基盤センターとして発足させたこと、併せて教育・研究・事務を含めた新情報基盤システムを導入することを検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【38】 全学P K I（公開鍵基盤）認証によるI Cカードを導入し、教職員ポータル、物品請求や出張旅費請求などの電子業務ワークフロー、図書館システム、学生出欠管理システム、CALLやCMSシステム、電子掲示板やスケジュール管理、会議情報の速報等のシステムを立ち上げ、SSOによるアクセスを可能とした。期限切れに伴い、事務用電算機のレンタルを導入した。また、人事給与システムを導入了。このように、学務事務、経理事務といった個別業務の情報化を越えて全学的、情報基盤を確立した。</p>	<p>【38】 事務用ポータルなどから、環境整備の観点から、領域事務の見直しを行う。</p>
<p>【39】 各部における単純事務作業の外部委託を推進すると共に、企画立案スタッフを充実。</p>	<p>【39】 平成18年度に引き続き、単純事務作業に従事する派遣職員を導入する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・単純事務作業に従事する派遣職員40名を導入した。(毎年度13～26名) ・科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【39】 単純事務作業に従事する派遣職員40名を導入した。科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。</p>	<p>【39】 平成19年度に引き続き、単純事務作業に従事する派遣職員の導入し、事務支援体制強化を図る。</p>
<p>【40】</p>	<p>【40】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	<p>【40-1】</p>

<p>全学的な視野に立ち、柔軟な技術支援体制を確立する。</p>	<p>【40】各学科、専攻、センター、事務局等に技術職員を派遣し、業務強化及び安全衛生、IT関連等全学技術支援を充実させる。</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【40】 ・各学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行った。 ・安全衛生(25名)、IT支援(17名)グループ制をとらるに、全学技術支援体制を整備した。 ・IT関連、全学共通施設の強化及び安全衛生、IT対応する機能的な技術支援部組織とするため、新たに技術部次長、3課長、主任技術専門員を置くことについて検討し、平成20年度から実施することを決定した。</p>	<p>各学科、専攻、センター、事務局等に技術職員を派遣し、業務強化及び安全衛生、IT関連等全学技術支援を充実させる。</p> <p>【40-2】平成19年度に検討した新たな技術部組織について引き続き検討する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 特記事項

財政、組織、人事等の面での特色ある取組みに関して、本学では、法人化後、先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による、学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

また、教員数については、学長が委員長を務める人事企画院で、一元的に管理し、学内全体を見回した機動的な教員配置が可能となっている。  
このような柔軟な組織体制が以下2の「共通事項に係る取組状況」に記した戦略的な法人経営体制、資源配分を有効に活用する基盤となっている。

2 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- ① 運営会議の設置
  - a 学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。
  - b 構成員は、学長、理事長、副学長、附属図書館長であり、学長が主宰している。また、事務局の各部長が常席し、企画立案の検討に参画している。
  - c 毎年度ほぼ隔週開催し、企画立案にあたってきた。

② 企画院、本部等の設置

- a 運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。
- b この企画院等の院長、本部長等は、各理事及び副学長が分担して務めている。なお、人事企画院は、学長が院長である。

③ 効果的・機動的な大学運営

- a 各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。
- b 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議し、学長が決定している。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

- ① 戦略的・効果的な資源配分  
本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すこと

もに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備については、マススタンププランを作成し計画的に整備することを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するための研究助成も行っている。平成18年度からは、教職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞を措置している。

学長裁量経費配分実績	平成16年度	1億 200万円
	平成17年度	1億 400万円
	平成18年度	1億3900万円

② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理

「全体的な状況」の「I業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「4人事の適正化」に記したとおり、本学では柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理を行っている。

本学では、教員は、横断的、学際的な教員組織である領域に所属しており、教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。教員の評価については、全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し、平成19年度から本格実施することと、給与等に反映させることを検討した。

学校教育法改正に伴い、平成18年度中に准教授・助教の導入を決定し、特に助教の積極的活用を検討した。また、教員の任期制の導入の検討を行った。

(3) 資源配分に對する事後評価の実施

学内研究推進経費の例  
学内研究推進経費で配分した教員あるいは教員チームから研究終了後に研究成果報告書を提出させ、本経費の審査委員会が事後評価を実施している。平成18年度戦略的研究については、前年度からの継続した応募を認め、この場合は前年度の研究成果の評価結果を考慮して、選考することとした。

(4) 業務運営の効率化

- ① 業務運営の合理化
  - a 平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。平成18年4月に、財務部に契約課を新設し、契約に関する専門職能集団の形成による事務の合理化・効率化を図った。

「名古屋工業大学事務組織規程」を制定し、事務局の課には係長を置くことができるとのみを規定し、課内の事務分掌及び担当職員の配置は、業務の繁閑などを考慮し、課長の判断で柔軟に行えることとした。

c 事務改善の取組み  
平成17年度は、事務の効率化を図り、快適な職場環境づくりや労働時間の削減等を推進するために、快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームを設置した。本チームで業務改善案及び具体的な実施案などの検討を行い、検討

結果報告書を作成し、学長に報告した。平成18年度は、前年度の検討結果を踏まえ、事務協議会の下に業務改善実施検討委員会を設置し、その下に業務改善推進部会と電子事務局推進部会を設置した。業務改善推進部会では、提案制度を導入した。引き続き、業務改善について検討している。電子事務局推進部会では、電子事務局推進部会では、情報基盤システム導入の準備を行った。

② 全学委員会等の見直し  
平成16年4月に、20の各種委員会を見直し、課題ごとに3つの企画院、4つの本部、1つの室及び12の実務委員会を設置した。平成17、18年度に全学委員会等の見直しを行い、学部・共通教育を全学体制で実施するための共通教育実施本部の設置、効率的な運営を図るための安全衛生・危機管理対策本部の廃止と安全衛生委員会及び安全管理委員会への業務の集約を行った。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施  
別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。なお、大学院の収容定員は是正については、次とおり、検討を行った。平成17年度から平成18年度については、大学院博士前期課程において、大幅に収容定員を超過していることから、大学院の志願状況、入学状況の調査を各専攻で実施した。  
平成17年度に、本学の中長期的計画に関連して、学長から諮問された特別な事項を検討調査し、学長に意見を具申することを目的とする「学長諮問ワーキング・グループ」を設置し検討を行った。  
平成18年度に、学長諮問ワーキング・グループの報告を踏まえ、将来構想全般に係る検討を目的として、戦略構想委員会を設置し、検討を行った。

(6) 外部有識者の積極的活用

① 外部人材の理事への登用  
本学の理事は3名であり、その内1名は企業経験者を登用している。同理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携を積極的に推進した。

② 経営協議会の学外委員

a 企業関係者、教育関係者、マスコミ関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から有識者に経営協議会の委員を依頼している。  
b 毎年度おおむね経営協議会を4回開催し、予算・決算、業務改善、給与の改定などについて審議している。  
c 毎回、多くの学校経営に有益な意見や助言が行われている。

(7) 監査機能の充実

① 監査室等の設置  
平成18年度中に、学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置することを決定した。  
また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置することを決定した。ここで、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。  
さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成18年度に検収センターを設置することを平成18年度中に決定した。

② 会計経理内部監査の実施

平成18年度までは、財務部職員が検査員となり、会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金など

に関し、全学を対象に内部監査を実施した。平成19年度は以上のことを監査室において実施することとした。

③ 監事監査の実施

本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

④ 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

「全体の状況」の「I業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「2 教育研究組織の見直しに関する目標」に記した学部、大学院等の見直しのほか、次のようなセンターの見直しを実施した。

センターの見直し

複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるように、教育研究センター機構全体の運営に関し必要な事項を企画立案するため、教育研究センター機構運営本部を平成16年度に設置した。

平成16年度に本学のアドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための「アドミッションセンター」を設置した。平成17年度に入学から学修、卒業及び就職に至るまでを総合的にとらえた連続性を持った取組を継続的に推進することにより本学の工学教育の質の向上を図ることを目的とする、「工学教育総合センター」を発展的に設置した。同センターには、「アドミッションオフィス」、「創造教育開発オフィス」を設置し「キャリアサポートオフィス」を設置した。

平成17年度に国際的な人材養成とともに、国際的視点に立った学術研究活動等を推進するため、「国際交流センター」を設置した。「国際交流センター」に「国際連携部門」を置き、国際戦略調査、国際産学官連携、国際協力・支援のグループを置き、国際的学術研究交流推進体制を整備した。平成18年度に「情報メディア教育センター」と「情報ネットワークセンター」を統合し、情報基盤センターを設置した。

平成19年度から学術研究を共同研究、産学連携の側面から支援するセンターとしての「テクノロジーイノベーションセンター」及び、企画立案機構としての「産学官連携本部」を廃止し、新たに「産学官連携センター」、「大型設備基盤センター」を設置することを決定した。

(9) 学術研究活動推進のための戦略的取組み

「全体的な状況」の「I業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「3 学術研究活動推進のための戦略的取組み」に記したとおり、組織体制、学長裁量経費による学術研究活動の推進、人材育成、大型教育研究設備、その他各種取組みにより、法人全体として学術研究活動推進のために戦略的取組んでいる。

\*\*\*\*\*  
【平成19事業年度】  
\*\*\*\*\*

共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

① 運営会議、各種企画院による企画立案

本学では平成16～18事業年度までに引き続き領域制度を前提に、学長の諮問期間としての「運営会議」を各週開催し、大学の運営の基本方針等について企画・立案し、この方針に基づき各企画院でさらに具体的な立案を行う体制をとった。

平成19事業年度においては、中期計画の変更、平成18年度業務実績報告書及び平成20年度業務計画書の策定、平成19年度補正予算及び20年度予算配分案、大学院の専攻の再編整備及び第二部の縮小を含む平成20年度概算要求事項、特定有期雇用職員の導入等が行われた。特に大学院の専攻の再編整備及び第二部の縮小を含む平成20年度概算要求事項のより重要な重要事項については、学長の下、最新の情報を基に、方針の決定を行った。

② 教授会の代議員会設置

学部、研究所の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置した。一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等については、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決とした。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

① 戦略的経費の配分

a 学長裁量経費は毎年度1億円以上を措置しているが、平成19年度は、1億2530万円を措置し、次のような事項について配分した。

- ・「教育改革・改善プロジェクト」
  - ・「教育要求事項又はグローバルCOEプログラムとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト(1,000万円)。
  - ・「教育基盤設備充実経費」
  - ・「通常配分される教育経費では整備することができない教育上必要となる基本的設備(3,000万円)
  - ・「学内研究推進経費」
- 先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学連携の新産業創出などへの挑戦を支援する経費(約4,000万円)
- ・「褒賞制度」
- 職員の優れた功績、本学への貢献について、500万円を措置した。

b 産学官連携センター提案公募研究

平成19年度から「テクノイノベーションセンター」を廃止し、産学官連携センターに改組したことに伴い、「産学官連携センター提案公募研究」となった。本学のもつ独自の研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成する提案公募研究として(4件、1,200万円)を措置し、全学から公募・選考し、決定・配分した。

新たな「産学官連携センター」では、平成20年度向けに提案公募研究の見直しを行い、従前の新産業創出という目的に「若手人材の育成」という目的を加えた。プロジェクトに大学院学生若しくはポスドクが従事することを条件とした。

② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元的管理

「全体的な状況」の【平成19事業年度】の「3 人事に関する取組み等」に記したとおり、平成19年度においても充分に取り組んだ。

(3) 資源配分に対する事後評価の実施及び資源配分の見直し

① センターの外部評価

平成19年度にもつくりテクノロジーセンターの外部評価を実施し、これまでの成果の検証と今後の在り方について、評価を得た。

平成20年度は、セラミック基盤工学研究センターについて実施する予定である。

② 教員評価

全教員の個人評価を平成19年度から本格実施し、評価結果を昇給に反映させた。これにより、教員への資源配分(給与)を事後評価(個人評価)により、次の資源配分(昇給)に反映した。

(4) 業務運営の効率化

① 業務運営の合理化

a 機能的な事務体制整備するため、平成19年度に、学術情報課の設置、研究国際部学術振興課に産学官連携推進室、同じく国際交流課に留学生支援室を設置した。また、平成20年度に人事課に労務厚生室を設置することを決定した。

b 事務協議会の下に設置した電子事務局推進部では、(情報基盤システム導入に伴い)平成19年度から事務局はログイン時にICカード認証が必要となるクラウド化を実施し、情報セキュリティの飛躍的向上と機器及びソフトウェア一元化による業務の効率化を行った。また、平成19年度から教員を含む全学共通の職員ポータルを稼働させ、教職員間の情報伝達・共有が飛躍的高まった。

② センター等の見直し

平成19年度は、産学官連携・地域連携及び知的財産対応機能の一元化のため、産学官連携本部及びテクノイノベーションセンターを廃止し、新たに産学官連携センターを設置した。また、大型設備の有効活用のため大型設備基盤センターを設置した。

③ 情報基盤システムの活用

「全体的な状況」の【平成19事業年度】の「5 事務処理の効率化・合理化」に記すとおり、情報基盤システムを導入し、電子事務局化を推進している。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施

別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。なお、大学院の収容定員の是正については、平成17年度の「学長諮問ワーキング・グループ」を踏まえ、平成18年度から学長の下に置いた「教育組織検討会」において検討し、平成19年度には、教育研究評議会に置いた「教育組織検討会ーキング・グループ」で具体化し、平成20年度概算要求を行った。大学院への進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院について、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程の入学定員を37名から39名に拡大することとし、学年進行により、現行の中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなる。

(6) 外部有識者の積極的活用

① 外部人材の理事への登用

外部理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携等を積極的に推進した。企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理・活用体制の整備にテクノイノベーションセンターを「産学官連携センター」に改め平成19年度から実施することを企画立案し学長が決定した。自動車産業スー

パーエージェンシア養成プログラムにおいては、自動車関連企業によるコンソーシアム形成に尽力した。

- ② 経営協議会の学外委員
  - a 企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から有識者に経営協議会の委員を依頼した。(平成19年度の学外委員は13名)
  - b 平成19年度は4回開催し、予算・決算、業務改善、給与の改定などについて審議した。
  - c 毎回、学校経営に有益な多くの意見や助言が行われている。  
(実例1)

平成19年6月12日の経営協議会において「平成18年度事業に係る業務の実績に関する報告書について」の議題で、実務型教員について「ポラントイア的に活用すれば、少しでも人件費が浮いてくることになり、それは実務的な面からも非常に有効である」との意見をいただいた。

これからの意見を踏まえ、平成19年度も引き続き実務型教員の採用を行った。  
(実例2)

平成19年6月12日の経営協議会において「第二部及び大学院再編について」の議題で「全体的には、非常に説得力がある計画になっている」、「定員増を図りながら将来を見つめ直すには今が絶好のタイミングである」との意見をいただいた。

これら意見を踏まえ、平成20年度概算要求を行った。

(7) 監査機能の充実

- ① 監査室等の設置  
平成19年度に学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置した。  
また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。委員会では、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置した。

- ② 会計経理内部監査の実施  
従前財務部職員が検査員となり、実施していた会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに関し、平成19年度は監査室において全学を対象に内部監査した。
- ③ 監事監査の実施  
平成19年度監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。
- ④ 会計監査人の監査の実施  
毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。
- ⑤ 内部監査規程の制定

平成19年度に内部監査規程を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂行状況を適法性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づき情報提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。

- (8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか  
「全体的な状況」の【平成19事業年度】の「2 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等」に記したとおり、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行っている。
- (9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組み  
「全体的な状況」の【平成19事業年度】の「3 学術研究活動推進のため戦略的取組み」に記したほか、次のような取組みを行った。
  - ① 組織体制  
学術研究を共同研究、産学連携の側面から支援するセンターとして「テクノロジーイノベーションセンター」を、企画立案機構として「産学官連携本部」を設置していたが、平成19年度から「産学官連携センター」、「大型設備センター」などに再編し、より効率的な運営を進めている。
  - ② 研究企画院  
平成19年度は、従前同様、学長裁量経費(学内研究推進経費)公募・選考、設備マスタープランの見直し等に加え、中期目標期間の達成状況の評価、本学の研究水準の調査及び評価を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

○ 外部資金増加に関する基本方針  
 ① 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。  
 ② 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。  
 ③ 産学官連携による技術指導、知的財産からの増収を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト 中期 年度
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策【41】 平成16年度に「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。	／	III	／	(平成16～18年度の実施状況概略) 学内研究推進経費に、「プロジェクト研究」「指定研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究を促し、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加を推進した。	○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策【41】 平成17年度に実施したため平成20年度以降は年度計画なし。	／
【41】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。	／	III	／	(平成19年度の実施状況)	／	／
【42】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部研究費、奨学寄附金と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。	／	III	／	(平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金獲得状況 平成16年度 約18億1000万円 平成17年度 約22億9300万円 平成18年度 約21億700万円	【42】 学問的シーズに根ざした基礎的研究活動を担保するための科学研究費補助金、産学官連携強化に結びつく共同研究費、NEDO等その他の受託研究費、奨学寄附金など外部資金を研究企画院や産学官連携センターを中心に積極的に獲得する。	／
○ 収入を伴う事業の実施に関する目標	／	III	／	(平成19年度の実施状況) 【42】 獲得した外部資金は、約23億6200万円であり、法人化以前の年間約15億円と比較し、大幅に増加している。	○ 収入を伴う事業の実施に関する目標	／
○ 収入を伴う事業の実施に関する目標	／	III	／	(平成16～18年度の実施状況概略)	○ 収入を伴う事業の実施に関する目標	／

<p>する具体的方策</p> <p>【43】特許，技術指導等による収入増加を図る。</p>	<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【43】特許の取得と活用を積極的に推進するとともに，技術指導の有料化を引き続き検討する。</p>	<p>【43】特許等ライセンス等の収入額は次のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度 実施許諾 譲渡 MTA</td> <td>5件 1件 0件</td> <td>約 27万円 約 31万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度 実施許諾 譲渡 MTA</td> <td>9件 1件 0件</td> <td>約 14万円 約 105万円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 実施許諾 譲渡 MTA</td> <td>9件 6件 1件</td> <td>約 0万円 約 0万円 約 252万円</td> </tr> </table> <p>・特許セミナーを実施し，知財の積極的な取得を推進した，。</p>	平成16年度 実施許諾 譲渡 MTA	5件 1件 0件	約 27万円 約 31万円	平成17年度 実施許諾 譲渡 MTA	9件 1件 0件	約 14万円 約 105万円	平成18年度 実施許諾 譲渡 MTA	9件 6件 1件	約 0万円 約 0万円 約 252万円	<p>【43】特許の取得と活用を積極的に推進するとともに，技術指導の有料化を引き続き検討する。</p>	<p>【43】特許等ライセンス等の収入額は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許許諾 9件 約1,315万円</li> <li>・譲渡 2件 約 26万円</li> <li>・MTA 2件 約 65万円</li> </ul> <p>・中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し，特許の活用推進を図った。</p> <p>・特許の取得と活用を積極的に推進するため，職務発明規程の見直しを検討中であり，技術指導の有料化についても引き続き検討している。</p> <p>・特許セミナーを実施した。</p>	<p>【43】特許の取得と活用を積極的に推進するとともに，技術指導の有料化を引き続き検討する。</p>
平成16年度 実施許諾 譲渡 MTA	5件 1件 0件	約 27万円 約 31万円												
平成17年度 実施許諾 譲渡 MTA	9件 1件 0件	約 14万円 約 105万円												
平成18年度 実施許諾 譲渡 MTA	9件 6件 1件	約 0万円 約 0万円 約 252万円												
<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーを実施した。</p>	<p>【44】高度技術セミナーを実施した。 (受講者 14人)</p>	<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>									
<p>【45】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>	<p>【45】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>	<p>【45-1】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>	<p>【45-1】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>	<p>【45-1】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>	<p>【45-1】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>									

<p>【46】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。</p>	<p>【45-1】 公開講座などの学外向け講座を実施する。</p> <p>【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプログラミングと実施を支援する。</p> <p>【45-3】 中小企業を対象にした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を実施する。</p>	<p>・平成18年度から経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」の一環として「工場長養成塾」を開設し、16人が148時間のコースを受講した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45-1】 企業等の技術者などを対象とした公開講座を実施した。(2件実施)</p> <p>【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプログラミングと実施を支援した。(4件実施)</p> <p>【45-3】 中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を独立事業として実施した。(24名受講, 講習料収入計1,200万円) 社会人向けのプログラムとしてマスコミに大きく取り上げられ, 高い評価を得た。</p>	<p>【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプログラミングと実施を支援する。</p> <p>【45-3】 中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を引き続き実施する。</p>						
<p>【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用しての有料使用を実施する。</p>	<p>【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用しての有料使用を実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に名古屋工業大学資産貸付規定及び使用料の見直しを行い、平成17年度より体育施設や講義室棟の施設の空き時間を利用した有料使用の増加を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>約 840万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>約1,130万円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>約1,080万円</td> </tr> </table> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施した。</p> <p>平成19年度 約1,760万円 (平成16年度と比較し、倍増している。)</p>	平成16年度	約 840万円	平成17年度	約1,130万円	平成18年度	約1,080万円	<p>【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用しての有料使用を実施する。</p>
平成16年度	約 840万円								
平成17年度	約1,130万円								
平成18年度	約1,080万円								
		ウエイト小計							

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

○ 管理的経費の抑制に関する基本方針  
 ① 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。

中期目標

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	判断理由(計画の実施状況等)		ウエブ 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】各種保守契約内容の見直し, パーライト熱水料の節約促進, エネルギーレス化の推進等により管理的経費の抑制を図る。	平成19年度計画	III	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>平成19年度までの実施状況</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度 点検保守業務契約, 運転監視業務契約を集約(9件を2件)し, 約520万円削減した。節水コマ取設け(420ヶ所), 大規模改修における教員室の手洗い廃止, 節水型機器設置等により水道料(下水道料金を含む)を約2,385万円削減した。一斉休暇を実施し電気使用量を約18万円削減した。</li> <li>平成17年度 点検保守業務契約, 運転監視業務契約を集約(5件を2件)し, 約23万円削減した。19号館改修において, 教員室の手洗い廃止, 節水型機器設置等により水道料(下水道料金を含む)を約216万円削減及び, 人感センサーによる省エネを図った。一斉休暇を実施し電気使用量を約13万円削減した。</li> <li>平成18年度 点検保守業務契約, 運転監視業務契約を集約(3件を1件)し, 約93万円削減した。エレベーターの点検保守契約を複数年契約(3年)とすることで, 約107万円削減した。校友会館, 19号館, 附属図書館改修において, 教員室の手洗い廃止, 節水型機器設置等により水道料(下水道料金を含む)を約958万円削減及び, 人感センサーによる省エネを図った。一斉休暇を実施し, 電気使用量を約25万円削減した。</li> </ul> <p>(以上3年間合計で約4,358万円を削減した)</p>	<p>平成20~21年度の実施予定</p> <p>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】光熱水料の節約促進, 事務電算化及び電子ワークフローの見直しによる経費の抑制に努める。</p>	

	<p>○ 策 【47】 管理経費の抑制に関する具体的方 光熱水料の節約の促進，業務の外部委 託などによる経費の抑制を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【47】 ・点検保守業務契約，運転監視業務契約を集約（2件を1件）し，約84万円削減した。 ・体育館，附属図書館（新館）改修において，節水型機器設置等により水道料（下水道料金を含む）の削減と人感センサー，太陽光発電，屋上緑化，真空ガラスによる省エネを図った。 ・一斉休暇を実施し，電気使用量を約15万円削減した。</p>	
<p>【48】 エネルギー節約のため，創・省エネの実証研究プログラムを立ち上げ，学内でエネルギーを生み出す実証試験を行う。</p>	<p>III</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学内において創・省エネルギー研究を立ち上げることを計画し，研究チームを公募の上，ビル風を利用した発電システムによる学内でのエネルギー創出の実証研究，パソコンのエネルギーマネージメントによる省エネを行うための調査研究を採択し，研究を行った。19年度では，大学に相応しい取り組みとして，19号館に多孔質セラミックスを使用した壁面を造り，省エネエネルギー研究実証試験を実施した。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による断熱効果を利用するものである。</p>	<p>【48】 平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネ実証実験を引き続き実施する。</p>
	<p>【48】 建物の壁面や屋上に，多孔体セラミックスを用いた緑化壁，冷却床を設置することにより，省エネの実証実験を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【48】 平成19年度は，課外活動供用施設の屋上に多孔体セラミックスを用いた冷却床を設置し，省エネの実証実験を開始した。</p>	
			ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	中期計画		平成19年度計画		進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）		ウエブ 年度
	中期計画	平成19年度計画	平成19年度計画	平成20～21年度の実施予定				
<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための基本的方策</p> <p>① 大学が保有する資産の効率的・効果的な運用を組織的に図る。</p>	<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【49】</p> <p>オペレーションラボの拡充整備，施設のスペースチャージ制の導入などにより，施設の効率的・効果的な運用を図る。</p>	<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【49】</p> <p>施設の効率的・効果的運用を図るため，スペースチャージを実施する。</p>	<p>平成19年度までの実施状況</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に施設の効率的・効果的運用を図るため，スペースチャージ（施設使用料）の実施案を策定した。</p> <p>平成17年度以降スペースチャージ制を実施し，毎年度約2,000万円の使用料を集めた。施設のプリメンテナンス（予防的修繕）の費用に充てた。</p> <p>オペレーションラボが終了した部屋について募集を実施し，施設の有効利用を図った。</p>	<p>平成20～21年度の実施予定</p> <p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【49】</p> <p>施設の効率的・効果的運用を図るため，スペースチャージを実施する。</p>	III	III		
<p>【50】</p> <p>大型研究設備などの共同利用の推進により，設備の効率的・効果的な運用を図る。</p>	<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【49】</p> <p>施設の効率的・効果的運用を図るため，スペースチャージを実施する。</p>	<p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【49】</p> <p>オペレーションラボが終了した部屋について新たに募集の実施を行うとともに，新たに17号館に365㎡のオペレーションラボを整備した。</p> <p>平成17年度より施設の効率的・効果的運用を図るため，施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <p>オペレーションラボが終了した部屋について新たに募集の実施を行うとともに，新たに17号館に365㎡のオペレーションラボを整備した。</p> <p>平成17年度より施設の効率的・効果的運用を図るため，施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施した。</p>	<p>【50】</p> <p>大型設備基盤センターのもので，大学が保有する大型設備について，学内外の有効的・効果的な運用を推進する。</p>	III	III		

<p>【50】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【50】 ・平成19年度概算要求を行った大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」が認められ導入した。 ・大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進している。(利用件数423件) ・大型設備の一元管理として、大型設備のデータベースの統一を検討した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>		<p>5 9</p>

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 外部資金の獲得  
 本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降、約85億円の外部資金を獲得した。

平成16年度は、約18億1000万円  
 平成17年度は、約22億9300万円  
 平成18年度は、約21億 700万円  
 平成19年度は、約23億6200万円

(2) 社会人教育の財政的な自立による実施  
 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、1,200万円の講習料収入を得た（講習料50万円、受講者数24名）。

2 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実

① 経費の節減

a 平成16～18年度に合わせた次の金額の節約ができた。  
 ・ 点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エシペーター保守の複数年契約等 743万円  
 ・ 節水等 3,559万円  
 ・ 電気代 56万円

② 外部資金の積極的な獲得

a 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載するなど、常時情報を得ることができようになっている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけた。

b 毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を図っている。

c このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、以下のとおりであり、法人化前の平成15年度実績の約15億7400万円と比較すると大きく上回っている。

平成16年度 約18億1000万円  
 平成17年度 約22億9300万円  
 平成18年度 約21億 700万円

③ その他の取組み

a 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は以下のとおりであった。  
 平成16年度 約 840万円  
 平成17年度 約1,130万円  
 平成18年度 約1,080万円

(2) 人件費の計画的削減

① 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人事管理を実施している。

② 毎年度、人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人事管理を実施した。

③ 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。

a 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。

b 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長に報告した。

c 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を学長に報告した。

\*\*\*\*\*  
 【平成19事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実

① 経費の節減

a 平成19年度に次の金額の節約ができた。  
 ・ 点検保守業務契約・運転監視業務の集約等 84万円  
 ・ 電気代 15万円

b 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。平成19年度は、セラミックス基盤工学研究センター年報において募集を行い、広告掲載料70万円を得た（発行料約73万円）。

② 外部資金の積極的な獲得

a 引き続き、競争的資金の公募情報の掲載による情報提供を行った。ジへの競争的資金の公募情報の掲載による情報提供を行った。

b 産学官による共同研究等の推進及び競争的資金の獲得、知的財産の創出及び活用、独創的な研究開発の推進によるイノベーション創出等を目的とする「産学官連携センター」を設置し、外部資金の積極的な獲得に取り組んだ。

- c 毎年度実施している科学研究費補助金説明会の開催に加え、研究企画院の戦略部会及び、関係者において全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成し、応募・採択件数増加を図った。
- d このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成19年度約23億6200万円と法人化前の平成15年度実績の約15億7400万円と比較すると毎年度大きく上回った外部資金を獲得した。
- ③その他の取り組み
- a 平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。(講習料50万円、受講者24名、講習料収入1,200万円)
- b 引き続き、体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は、総額1,760万円であった。
- (2) 人件費の計画的削減
- ① 平成19年度削減目標について  
総人件費改革に基づき平成19年度人件費目標額4,965百万円に対し、決算額は、4,850百万円であり、削減目標は達成された。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期計画		平成19年度計画		進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエブ
				中期			年度
<p>○ 自己点検・評価に関する基本方針                      ① 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。</p>		<p>平成19年度計画</p>		<p>III</p>	<p>平成19年度までの実施状況</p>		<p>平成20～21年度の実施予定</p>
<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      【51】「全学評価室」が中心となり、大学全体の自己点検・評価を定期的に実施する。</p>		<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      【51】大学全体の自己点検・評価を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                      平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。                      (平成19年度の実施状況)                      【51】全学評価室を中心に大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。工学教育総合センターにおいて学部の教育に関して、自己点検評価を実施した。</p>		<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      【51】大学全体の自己点検・評価を実施する。</p>
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      【52】自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。</p>		<p>III</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                      ・自己点検・評価及び第三者評価に関する事項と全学全体で一括して担当する機関を常設した。全学評価室を16年4月に設置した。専攻長、センター長、教育部長(学科長)、専攻長、センター長及び事務局の部長などで構成している。16年度に全学評価室で、実施要項を策定した。この実施要項の中で、自己点検・評価を実施することと、評価項目に、「改善すべき点」をあげ、これらの事項がある場合、次年度の点検・評価で「どのようなか改善を行ったか」の報告を求めた。報告書を作成した。</p>		<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      【52】平成16年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。                      (平成21年度)次期中期目標期間の自己点検・評価体制について検討する予定である。</p>
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>		<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

<p>【52】平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>ウエイト小計</p>
--	---------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標		① 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ② 教育研究活動，大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。	
中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		中期	平成19年度までの実施状況
<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 【53】平成16年度に，広報の在り方等について，学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。</p>	<p>平成19年度計画</p>	III	<p>平成19年度までの実施状況</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)                      平成16年度に受験産業や広告社など学外者の意見も聴取し「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。この「広報プラン」は、「広報プランの目的」、「広報の基本方針」、「広報の内容」、「広報の方法」、「広報計画の策定」の項目からなっている。</p>
<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 【53】平成16年度に実施したため平成20年度以降は年度計画なし。</p>	<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 【53】平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	<p>平成20～21年度の実施予定</p> <p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 【53】平成16年度に実施したため平成20年度以降は年度計画なし。</p>
<p>【54】平成16年度までに教育，研究，社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。</p>	<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 【53】平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)                      ・平成16年度に，毎年度当初，「名古屋工業大学広報プラン」に基づき，当該年度の広報計画を策定することにより，教育，研究，社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化を図るとともに，広報誌の発行，ホームページ，学内外での行事の開催などの方法により，情報発信を行う体制を整備し，17年度から積極的に発信を行った。                      ・本学の広報誌である「学園だより」は，卒業生の団体であり，後援会である「後援会だより」等を在学生の保護者に送付した。                      ・平成16年度にホームページをリニューアルし，サイトを設け，必要な情報をよく見せられるようにした。</p>
			<p>【54-1】名古屋工業大学広報プランに基づき，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。</p> <p>【54-2】在学生の保護者に，本学における学生生活の実態を周知するため，本学広報誌を送付するなど，大学生生活実態の情報を積極的に提供する。</p>

<p>【55】学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>	<p>【54-1】「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。</p> <p>【54-2】在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、本学広報誌を送付するなど、大学生生活実態の情報を積極的に提供する。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年度に英文ホームページをリニューアルした。</p> <p>・平成17年度に戦略的な国際交流を企画・立案する国際交流センターが設置され、海外における広報活動の体制が整備された。この結果、平成18年度、平成19年度の海外における情報発信が飛躍的に拡大した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【54-1】平成19年度広報計画を作成し、それに基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。</p> <p>【54-2】在学生の保護者に、本学の広報誌である「学園だより」、後援会の機関紙である「後援会だより」、同窓会である名古屋工業会機関紙「さそり」、環境対策委員会作成の「環境報告書（ダイジェスト版）」を送付した。</p>	<p>【55】学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>
<p>【55】学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>	<p>【55】学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【55】自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、ホームページにより広く公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【55】大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、公表した。</p>	<p>【55】学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>
<p>ウェイト小計</p>				

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成19年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信することを目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

2 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 情報公開の促進

① 広報プランの策定

a 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。

b この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。

c 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。

d 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

② 広報計画の策定

a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、毎年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。

b この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報発信の計画をまとめたものである。

c ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

③ 各年度の取組み

a 本学の研究成果を一般に公開するために、毎年テクノフェア（工学研究のフロロティア）を開催している。

b テクノイノベーション・セッションセンターが名古屋工業大学研究協力会と共同で、地域密着・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で開催し、本学教員が講師として、各々の研究をわかりやすく情報発信している。（平成16年度～平成18年度計8回開催）

c 平成17年度に英文ホームページをリニューアルした。

d 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」等）

e 環境報告書2006を発行し、パンフレット、ホームページにより情報発信した。

f 学生による授業評価を行い、平成17年度分から結果をホームページ上で情報発信している。

g 平成18年度、は特に海外における情報発信を集中的に実施した。

- ・ 日本留学フェア等ブース設置 平成18年度 4カ国
- ・ ハノイ・ツイニン・グングラムの海外説明会 平成18年度 1回

\*\*\*  
【平成19事業年度】  
(1) 情報公開の促進

① 広報計画の策定

a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報発信の計画をまとめた平成19年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。

b ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

② 個別の取組み

a 本学の研究成果を一般に公開するために、毎年度開催しているテクノフェア（工学研究のフロロティア）を開催した。

b 産学官連携セッションセンターが名古屋工業大学研究協力会と共同で、地域密着・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で開催した（平成19年度3回）。

c 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した（「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」等）

- d 環境報告書2007を発行し、パンフレット、ホームページ、ホームページにより情報発信した。
- e 学生による授業評価の結果をホームページ上で情報発信した。
- f 海外における情報発信を更に積極的に実施した。
  - ・ 日本留学フェア等ブース設置 平成19年度 9カ国
  - ・ ハノイツイニエンングプログラムの海外説明会 平成19年度 1回
- g 学術機関リポジトリ（本学で生産された学術情報を電子的に収集・保存発信するシステム）の公開を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>① 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。</p> <p>② 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。</p> <p>③ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。</p> <p>④ 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。</p>
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエブ	
		中期	年度		中期	年度
<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56】                      豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、次の観点から施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺地域と一体感をもたせた広場、交流ゾーンなどの屋外環境の整備</li> <li>国際交流拠点および地域社会における知的交流拠点としての整備</li> <li>ナノテクノロジーなど、先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備</li> <li>広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備</li> <li>学生のための自学自習の場の確保</li> <li>場の見学からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備</li> <li>安全性、機能性を確保するための改修</li> <li>遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備</li> </ul>	<p>平成19年度計画</p>	<p>III</p>	<p>平成19年度までの実施状況</p>	<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56-1】                      安全性・機能性を確保するため、20号館、53号館の耐震改修を実施する。</p> <p>【56-2】                      上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。</p> <p>【56-3】                      環境保護のために、太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進に努める。また、改修に当たっては、できる限り再生資源等の活用を図る。</p>	<p>平成20～21年度の実施予定</p>	<p>年度</p>
				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度                      ・敷地境界のよう壁目地の破損等により、付近を通行する車両や通行人に危害が及ぶ恐れがあるため、よう壁を改修し、安全を確保した。</p> <p>・築後15～17年経過した1号館を対象に、外壁タイルの劣化状況調査を実施した。調査の結果、剥離がほとんど無いことが確認した。</p> <p>・築後36年経過した職員宿舎の耐震性能把握のため耐震診断を実施した結果、耐震指標(IS値)が基準に満たなかったため、改修計画を作成した。</p> <p>平成17年度                      ・豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、自動車及び自転車の歩車分離の試行を行った。</p> <p>・広く社会に開かれた大学として19号館改修に合わせ、身体障害者等に配慮したスロープ・トイレ、エレベーターを整備し、安全性、機能性を確保した。</p> <p>・19号館改修において緑化壁の実施し省エネルギーを図ると共に、照明器具、LANケーブル、ラック、高圧受電盤等を再利用した。また、再生採石の使用などの資源活用を図った。</p> <p>・学生生活実態調査に基づきユニコートの整備や大学会館トイレを改修し、学生生活支援施設の充実を図った。</p> <p>平成18年度                      ・豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図った。</p> <p>・校友会館の改修において、地域社会における</p>		

・ 地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備

<p>知的交流拠点として、卒業生、地域住民などとは、本学教職員との交流の場となるよう整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生会館、19号館、附属図書館改修において、身障者及び高齢者に対応したスロープ、トイレ、エレベーターを整備した。また、できる限り照明器具、LANケーブル、情報ラック等を使用すると共に、再生採石、再生タイルの使用により再生資源の活用を図った。</li> <li>・ 地球環境保護のため、氷蓄熱式空調システム(エコアイス)、高効率トランプ(トランプナード圧器)、高効率トランプ(HFトランプ)などを採用し、省エネルギー推進を図った。</li> <li>・ 19号館改修では、学生のための自学自習の場(専空間)と、共同研究スペースを整備した。</li> <li>・ 学生会館を改修し、学生・職員の厚生施設として、機能の充実を図った。</li> <li>・ 平成17年度の調査結果に基づき、確認された吹き付けアースベストを撤去し、安全を確保した。</li> </ul>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全性・機能性を確保するため、附属図書館(新館)、体育館、51号館の耐震改修を実施した。</li> <li>・ 上記の改修に合わせ、身体障害者等に対応したスロープ、トイレを整備した。また、15号館を改修し、機能性を確保した。(新館)及び環境保護のために、附属図書館(新館)及び15号館屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進を図った。また、改修に当たっては、できる限り再生採石、再生タイルの使用により再生資源の活用を図るとともに、高効率トランプ(HFトランプ)などを採用し、省エネルギー推進を図った。</li> <li>・ 附属図書館(新館)で屋上緑化を実施した。</li> <li>・ 51号館では長寿命トランプ(無電極トランプ)、附属図書館(新館)では照明器の昼光制御及び初期照度制御補正を導入しコスト削減を図った。</li> <li>・ 19号館北側空地整備を学生アデアコンペとして実施した。最優秀案を基に平成20年度に整備する予定でもある。</li> <li>・ 51号館に学生も学生も利用できる場として多目的スペースを設けた。</li> <li>・ また、附属図書館(新館)の4階にコミュニケーションスペースを設け、学生・教職員が自由に利用できる「学びの場」の確保した。</li> <li>・ 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築」教員教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により双方向型教育支援システムを構築している。</li> </ul>
---	---

<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56】</p> <p>豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスを実現するため、「施設設備の整備」を中心に、施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全性・機能性を確保するため、附属図書館(新館)、体育館、51号館の耐震改修を実施する。</li> <li>・ 上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。(新館)</li> <li>・ 環境保護のために、附属図書館(新館)の屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進を図る。また、再生資源等を活用する。</li> <li>・ 高効率トランプ(HFトランプ)などを採用し、省エネルギー推進を図る。</li> <li>・ 附属図書館(新館)で屋上緑化を実施する。</li> <li>・ 51号館に学生も学生も利用できる場として多目的スペースを設けた。</li> <li>・ また、附属図書館(新館)の4階にコミュニケーションスペースを設け、学生・教職員が自由に利用できる「学びの場」の確保した。</li> <li>・ 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築」教員教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により双方向型教育支援システムを構築している。</li> </ul>	<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56】</p> <p>豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスを実現するため、「施設設備の整備」を中心に、施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全性・機能性を確保するため、附属図書館(新館)、体育館、51号館の耐震改修を実施する。</li> <li>・ 上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。(新館)</li> <li>・ 環境保護のために、附属図書館(新館)の屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進を図る。また、再生資源等を活用する。</li> <li>・ 高効率トランプ(HFトランプ)などを採用し、省エネルギー推進を図る。</li> <li>・ 附属図書館(新館)で屋上緑化を実施する。</li> <li>・ 51号館に学生も学生も利用できる場として多目的スペースを設けた。</li> <li>・ また、附属図書館(新館)の4階にコミュニケーションスペースを設け、学生・教職員が自由に利用できる「学びの場」の確保した。</li> <li>・ 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築」教員教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により双方向型教育支援システムを構築している。</li> </ul>
--	--

<p>【57】 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」を中心に施設長期計画を策定する。</p>	<p>△</p>	<p>III</p>	<p>・老朽化するキャンパスネットワーク装置の更新費用について平成20年度特別教育研究経費として概算要求することを情報システム推進会議で検討し、要求した。</p>	<p>【57】 平成19年度に実施したため、平成20年度以降については計画なし。</p>
<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」（平成13年10月制定）を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。</p>	<p>△</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」（平成13年10月制定）を見直し、より一層の施設の有効活用を図った。 ・平成17年度、平成18年度 平成16年度に実施したため平成17年、平成18年度の年度計画なし。</p>	<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 平成16年度に実施したため、平成20年度以降は計画なし。</p>
<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>△</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」（平成13年10月制定）を見直し、より一層の施設の有効活用を図った。 ・平成17年度、平成18年度 平成16年度に実施したため平成17年、平成18年度の年度計画なし。</p>	<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 平成16年度に実施したため、平成20年度以降は計画なし。</p>
<p>【59】 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕（プリメンテナンス）を実施するための財源を確保するため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入する。</p>	<p>△</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度 スペースチャージ制度を策定し、平成17年度より導入することとした。 ・平成17年度 スペースチャージの実施により、使用料約2,000万円を確保し、1号館及び2号館の便座取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。 ・平成18年度 スペースチャージの実施により、使用料約2,000万円を確保し、空調機点検、講義室照明器具取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。</p>	<p>【59】 スペースチャージを実施し、使用料を財源に予防的修繕（プリメンテナンス）を行う。</p>

	<p>【59】 スペースチャージャを実施し、使用料を財源に予防的修繕（プリメンテナンス）を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【59】 スペースチャージャの実施により、使用料約2,000万円を確保し、空調機、換気扇の取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。</p>	
<p>【60】 学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、一層の施設の有効活用を図る。</p>	<p>III</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度 学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、オーブンラボを新たに3室、100㎡整備した。 ・平成17年度、平成18年度とも、使用の終了した部屋の再募集を行い有効活用に努めた。</p>	<p>【60】 平成19年度に引き続き施設の有効活用に努める。</p>
<p>【61】 近隣の公的研究機関及び民間企業が保有する施設と本学施設との相互利用を拡大する。</p>	<p>III</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【60】 平成18年度までに実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>【61-1】 平成19年度に引き続きファイブイノベーションセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックスセンター、産業技術総合研究所中部センターとの協定に基づく連携を進め、施設の相互利用を推進する。</p> <p>【61-2】 協定締結校である名古屋市立大学と学生の厚生施設の相互利用について検討する。</p>
<p>【62】 施設の劣化状況等を把握するためマニキュアルベースの予防的修繕（プリメンテナンス）を平成17年度から実施する。</p>	<p>III</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度 施設の劣化状況等を把握するためマニキュアルを作成し、1号館と2号館の便座取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。 ・平成18年度 マニキュアルに基づき、施設の劣化状況等を調査するために、空調機点検と講義室照明器具取替等の予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。</p>	<p>【62】 平成19年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施する。</p>
			<p>(平成19年度の実施状況)</p>	

<p>【62】平成18年度に引き続き予防的修繕(プレメンテナンス)を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【62】マニキュアルに基づき、施設設備の劣化状況を調査し、空調機、換気扇の取替及び屋上防水等の予防的修繕(プレメンテナンス)を実施した。</p>		
<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期計画		平成19年度計画		進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエブ
				中期			中期
				年度			年度
<p>○ 安全管理・事故防止に関する基本方針                      ① 安全なキャンパスづくりを目指し、教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように、安全管理及び防災、防犯対策を実施する。</p>							
<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      【63】学内の全ての施設・設備を再点検し、必要な改修を行う。</p>	<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      【63】平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>平成19年度までの実施状況                      (平成16～18年度の実施状況概略)                      学内の全ての施設・設備を再点検し、改修が必要な場所を決定のうえ、17年度までに改修を完了した。                      (平成19年度の実施状況)</p>	<p>平成20～21年度の実施予定                      ○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      【63】平成17年度に実施済みであるため、実施予定なし。</p>	III			
<p>【64】安全管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。</p>	<p>【64】安全管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。                      (平成16～18年度の実施状況概略)                      平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置し、職員と学生の健康管理と安全管理について総合的管理を行った。                      (平成19年度から安全管理及び環境対応について、より効果的な運営を図るため見直しを行い、廃止し、安全衛生委員会の業務を新設し整理するとともに、環境対策委員会の業務を行う各委員室を設置した。)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                      平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置し、職員と学生の健康管理と安全管理について総合的管理を行った。                      (平成19年度から安全管理及び環境対応について、より効果的な運営を図るため見直しを行い、廃止し、安全衛生委員会の業務を新設し整理するとともに、環境対策委員会の業務を行う各委員室を設置した。)</p>	<p>【64】職員と学生を含めて、健康管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。</p>	III			
<p>【64】職員と学生を含めて、健康管理、安全管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。</p>	<p>【64】安全管理体制を確立するため、健康管理、安全管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)                      【64】安全管理体制を確立するため、健康管理、安全管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。                      a 産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善                      b 定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導                      c 長時間労働者への産業医による面接指導等に基づく健康管理</p>	<p>【64】安全管理体制を確立するため、健康管理、安全管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。</p>	III			

<p>【65】 教職員の意識向上のための研修会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>安全衛生管理体制について以下の見直しを行った。 a 作業場巡回と作業手順書を中心とした安全確保のシステムを構築し、リスクアセスメントの部屋を再点検し、リスクアセスメントの結果を基に下々の活動を推進した。 ・環境報告書を公表 a 各部署の分別回収の徹底とプラスチックごみのサマーリサイクルの推進 b 職員と学生の全員参加による清掃活動や省エネキャンペーン活動の実施 c 名古屋市のエコ事業所の認定を取得 d 名古屋市のエコ事業所の認定を取得</p>	<p>【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。</p>
<p>【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 災害事故防止・健康管理に対する意識向上のため、クレーン、局所排気装置、動力シヤ、高圧ガスボンベ、R I・X線装置、寒剤、A E Dの講習会や、全国安全週間、全国労働衛生週間関連の講演会を行った。  (平成19年度の実施状況) 【65】 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し、教職員の災害・事故防止・健康管理に対する意識向上を図った。 ・全国安全週間に「レーザーの障害防止」、全国労働衛生週間に「メンタルヘルス」の講演会を開催 ・「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期的開催 ・毒劇物、R I・X線装置、寒剤（液体窒素等）の講習会を実施 ・救急救命（A E Dを含む）の講習会を実施</p>	<p>【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。</p>
<p>【66】 衛生管理者等の有資格者を増やすため、技術職員等への参加など許取得、講習会等への参加の方策を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 有資格者を増加させるため、学内で講習会を開催したり、学外の講演会に参加させ、作業環境測定士、作業主任者及び衛生管理者の資格を取得させた。  (平成19年度の実施状況)</p>	<p>【66】 平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>
<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導体制、学生・教職員の安全確認等、大学の教育研究・運営に至る全般的危険</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 安全確保のため防災体制を整備し、「防災マニュアル（地震編）」を作成のうえ、全学生及び教職員には携帯用のマニュアルを配付した。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施するとともに地震防災の知識向上のための講習会を開催した。</p>	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。</p>

<p>機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。</p>	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【67】 防災マニュアル（地震編）を検証するため、地震を想定して訓練に消防訓練を組み合わせ、火災・事故などの非常時に迅速な対応を行うため、初動での行動内容を明らかにした緊急連絡網を作成し、連絡及び現場急行訓練を実施した。また、学内に周知した。 ・20年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明や実験安全指導を実施するため、また、在学生に配付済みの「防災マニュアル（地震編）ポケット版」を新入学生に配付するため、準備を行った。</p>	
<p>【68】 平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理を平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 薬品管理システム、高圧ガスボイラ管理システムを導入し、各種安全対策の情報をポータルページで公開した。また、毒劇物を中心とした安全マニュアルを見直しのうえ整備したほか、毒劇物、放射線、核燃料物質等の安全管理システムを点検し必要な講習会を実施した。</p>	<p>【68】 平成18年度に実施済みであるため、実施予定なし。</p>
<p>【69】 建物への入退館システムの設置、防犯カメラの設置、街灯の整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。</p>	<p>【69】 平成18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 防犯設備の点検や警備内容を検証した結果、防犯効果を高めるため、入退館システムの設置と防犯カメラの増設を行った。</p>	<p>【69】 平成18年度に実施済みであるため、実施予定なし。</p>
<p>【70】 平成16年度に、情報セキュリティポリシーを策定し、適正な情報管理に関する基本方針を定めるとともに、情報システムの整備を図る。</p>	<p>【69】 平成18年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「名古屋工業大学セキュリティポリシー」を策定し、適正な情報管理に関する基本方針とした。また、情報基盤センターとの連携により、ICカードによる認証システム、教職員・学生ポータル、事務用パソコンへのシンクライアントなど新情報基盤システムの導入を検討した。</p>	<p>【70】 事務用シンクライアントや教職員の環境整備が進んだことから、今後はその実効ある運用に向けた措置を検討する。特に、運用のための申し合わせや、要領の整備、システム機能の周知などソフト面の充</p>

<p>【70】 情報セキュリティポリシーの見直しとガイドラインの策定について検討する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学でのPKI（公開鍵基盤）認証による上Cカードを導入し、教職員ポータルを立ち上げた。</li> <li>・ 事務用パソコンを、ログイン時にICカード認証が必要なクライアントシステムに全面的に更新し、外部データの取り込みや外部媒体への出力を特定専用端末機のみで限定した。</li> <li>・ 情報セキュリティポリシーの見直しを行った上で、全学における情報資産取扱ガイドラインの雛形として事務局・附属図書館を立ち上げるため、各課等における具体的な取扱方法等の現状調査を依頼した。</li> </ul>	<p>実を指す。事務局等情報資産取扱ガイドラインに取扱い上の義務情報漏えいなる罰則規定を含めた違反等に係る罰則規定を定める。また、ドラッグアンドドロップによる情報漏えいなる罰則規定を含めた違反等に係る罰則規定を定める。</p>
<p>[ウエイト付の理由]</p> <p>ウエイト小計</p>		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 危機管理体制  
 本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。  
 また、地震防災に関するマニユアルの作成、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取組みを行った。  
 平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。

(2) 情報基盤システムの活用  
 平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一ポータルサイトを經由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンククライアントの漏洩が防止され、情報セキュリティシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

2 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメント等

① 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキヤンパスマスタープランを作成し、推進してきているところである。  
 平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、毎年度見直しを図るとともに、以降、同本部及びキヤンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行ってきている。

② 施設の有効活用の促進

a 施設の有効活用に関する規程の制定  
 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

b 共用スペース及びオーブンラボラトリーの確保

・ 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオーブンラボラトリーに充てた。  
 ・ 使用期間は原則として5年以内、使用料を徴収、使用者は公募によ

り学長が許可

c スペースチャージ制度の導入  
 施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。  
 スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

③ 施設の予防的修繕の実施  
 スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源として、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

④ 設備の有効活用の促進

a テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図ってきた。

b 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定した。

⑤ 知的で快適なキヤンパスライフ

a 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

19号館改修に合わせ学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生アンケート調査を実施した。その結果、「休憩室兼自習室」として整備した。また、「古墳広場」(キヤンパス中央の広場)を分断している19号館について、視線が通るよう、東西面をガラス張りとした。さらに無線LAN等の整備を行った。

b 図書館の知的情報スペースの設置

図書館の改修に伴い、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。

⑥ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

b ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモード徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページ

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

- ⑦ 顧問弁護士制度の導入と活用  
 事故、事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

- (3) 情報基盤システムの導入の目的  
 本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、図書館システム管理がそれぞれ分散的に行われていたが、ハード、ソフトの管理の一元化と統一システムによる信頼性の向上、セキュリティの向上、新たなサービス提供を目的にシステムの統合を進めることとなった。この統合を進めるため学長が指名する役職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。

- ② システムの統合の推進  
 ネットワークシステムと教育用情報システムの管理を一元化するため、平成18年度に情報ネットワークセンターと情報メディア教育センターを統合し、「情報基盤センター」を設置した。また、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。これらにより、システムの維持管理等の一元化が進んだ。

【平成19事業年度】  
 (1) 施設マネジメント等  
 これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスタープランを再作成した。

- ② 施設・設備の有効活用の促進  
 a 施設の有効活用に関する規程の制定  
 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」により、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。
- b 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保  
 引き続き、施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保し、プロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。  
 オープンラボラトリーの現状  
 平成19年度 1,463㎡
- c スペースチャージ制度  
 引き続き、スペースチャージ制度を実施している。
- d 設備の一元的管理と共同利用の推進  
 一元的に管理を進めるため、平成19年4月からテクノイノベーション

- c 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー試験を実施してきた。

- (2) 危機管理への対応策  
 ① 防災マニュアルの策定等  
 a 本学は近い将来巨大地震の発生が懸念されている東海地域にあることから、「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」を平成16年度に策定した。

- b 本マニュアルは、3章から成っている。第1章の総括編では、本学の防災体制や、それを構成する班の任務など、本学における防災体制全般について書かれている。第2章の一般知識編では東海地震を中心とした巨大地震の基礎知識について書かれている。第3章の施設編では、各施設で作成する防災マニュアルについて、一つの施設をモデルにして作成までの流れを説明している。

- c 防災マニュアル（地震編）のポケット版を作成し、全学生・職員に配付した。
- d キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

- ② 防災訓練の実施  
 平成17年度に「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。また、学生に対して学科・専攻毎に、地震防災の知識向上のための講習会を開催した。

- ③ 危険物、毒劇物等の総点検  
 危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員、学生の安全確保を図った。

- ④ 安全管理体制  
 本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について、記載している。また、各種の講習会を実施している。

- ⑤ 優良危険物保安事業所として表彰  
 本学のこれまでの危険物管理等の取り組み、特に平成18年度に多数実施した危険物講習会の開催や名古屋市昭和消防署と実施した共同訓練の実績が認められ、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、同消防署長から表彰された。

- ⑥ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況  
 a 研究者倫理に関するガイドライン

会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置した。不正を発生させざる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとされている。

検収センターを設置

平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。

「監査室」の設置

平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

b 本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手續き等に関し、必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的研究費の不正にかかる調査の手續き等に関する取扱規程」を平成19年度に制定した。

本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口および不正な使用の通報窓口を設置した。

③ 顧問弁護士制度

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、コンプライアンスに対処するため、引き続き、弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制としている。

(3) 情報基盤システムの導入

① 情報基盤システムの導入の目的

本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、図書館システムの一元化と統一システムによる信頼性の向上、ハード、ソフトウェアの管理の一元化と統一システム提供を目的にシステムの上、セキュリティの向上、新たなサービス提供を進めるため学長が指名する職者を進めることとなった。この統合を進めるため学長が指名する職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。

② 基盤システムの導入

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、業務電子ワークフローを導入した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段、業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

③ シンククライアントシステムの導入

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度からログイン時にICカード認証が必要なシンククライアントシステムに全面的に更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

センター先端計測分析部門を「大型設備基盤センター」とした。

③ 施設の予防的修繕の実施  
スペースチャージ制度で徴収した使用料(平成19年度約2,000万円)を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕(プリメンテナンス)を実施している。

④ 知的で快適なキャンパスライフ

a 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

平成18年度に整備した学生のための自学自習の場「ゆめ空間」と一体となった空地について、学生から夢のあるアイデアを求め、学生による、学生のための“ゆめ広場”をつくるコンペを実施し、学生からコンペの優秀者を表彰した。このプランを基に設計を行うとともに、コンペの優秀者を表彰した。

⑤ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

b 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市中からエコ事業所の認定を受けた。

c 大学に相応しい取組みとして実施してきた、多孔質セラミックスを使用した緑化壁による省エネルギー研究実証試験に加え、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用した建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始した。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。

d 建物改修に伴い、屋上の緑化、太陽光発電の導入を逐次行っている。

(2) 危機管理への対応策

① 防災マニュアルの策定等

a 本マニュアルは、2編から成っている。第1編では、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・傷害等を記述している。なお、薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実技については体育実技・学生実技安全の手引を作成している。

b 防災訓練の実施

毎年度防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品の追加整備をしている。

c 平成19年度の安全教育は、動力シヤワー、寒剤、放射線・X線、毒劇物各1回、AED2回、安全衛生教育5回を行った。

d キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

a 不正使用防止のための体制

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。

〔学士課程〕

以下の知識、能力を身に付ける。

- ① 基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力。
- ② 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力。
- ③ ものづくりを実践できる能力。
- ④ 自ら目標を設定できる能力。

〔大学院課程〕

以下の能力を身に付ける。

- ① 問題発見能力とその解決能力。
- ② 基幹となる専門分野の先端技術能力。
- ③ 新しい分野を創造できる能力。
- ④ ものづくり技術と経営能力。

中期目標

中期計画

○ 学部教育の成果に関する具体的目標

【71】

生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。

【72】

国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。

年度計画

○ 学部教育の成果に関する具体的目標

【71】

生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。

【72】

国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。

特別教育研究経費「充実した「学び

計画の進捗状況

○ 学部教育の成果に関する具体的目標

専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るため、生命科学、健康運動科学演習、日本文化論、高齢社会論などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。

・入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚教材を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。  
また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。

・文部科学省支援事業「現代的な教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）に基づき、実用性に高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、以下のことを実施した。  
・少人数による集中クラス（夏期休暇及び春期休暇中）、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。  
・情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。

工学教育総合センターの中にある創造教育開発オフィスのもとにe-Education推進部会を移し、活動を進めている。具体的には、e-Learningシステムであるmoodelのより一層の活用推進を促すと同時に、数学のe-Learningコンテンツを作成し、基礎学力不足の学生への学力支援を実施している。

理系の基礎科目として、数学・物理・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。また、導入科目として、学科共通の専門科目（平均5科目10単位）、基幹となる専門分野の基本科目（平均10科目20単位）を履修させた。

ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。また、応用力を養う展開科目、実験演習科目を履修させた。

2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設定できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修により、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を実施している。

○ 大学院教育の成果に関する具体的目標  
指導教員の助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員と協議して、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。

学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術の知識を修得させた。

の場」の構築一教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、e-Educationを推進する。

【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。

【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。

【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立て自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。

○ 大学院教育の成果に関する具体的目標  
【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。

【77】 学部教育の基礎の上に立ち、更に基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。

【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。

【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。

【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。

○ 大学院教育の成果に関する具体的目標  
【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。

【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。

【78】

学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目の中から履修させた。

- ・産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジ、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。
- ・社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年）14名入学 9名修了
- ・起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）22名入学 16名修了

- ・産学連携による双方向インターンシップを試行実施し、産業戦略工学専攻6名及び他の専攻5名の計11名を派遣した。知的財産教育を充実し、本学において知財検定2級試験を実施した（受験生32名、合格者19名（準2級含む）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。

各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養うとともに、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。

工学倫理特論	受講者	76名
技術系ベンチャー構築論	受講者	67名
リーダーシップ特論	受講者	424名
国際経済特論	受講者	74名
国際関係特論	受講者	105名

○ 卒業後の進路等に関する具体的目標  
〔学士課程〕

基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出した。  
産業界 399名（参考=内訳） 第一部325名、第二部74名  
大学・研究機関 2名 第一部1名、第二部1名  
官公庁 20名 第一部11名、第二部9名

【82】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促した。

学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。

- 【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理すること、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。

文部科学省の委託事業「派遣型高度人材育成協同プラン（技術の市場化を実現する産学連携教育）」に基づき、双方向インターンシップを実施する。

【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。

○ 卒業後の進路等に関する具体的目標  
〔学士課程〕

【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。

【82】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促した。

学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。

- 【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理すること、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。

【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。

○ 卒業後の進路等に関する具体的目標  
〔学士課程〕

【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。

【82】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促した。

<p>けるため、大学院への進学を促す。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>【83】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。</p> <p>【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。</p> <p>【85】 ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>に付けるため、大学院への進学を促す。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>【83】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。</p> <p>【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。</p> <p>【85】 ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>大学院への進学者 569名 (参考=内訳) 第一部543名, 第二部26名</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。 産業界 572名 (参考=内訳) 博士前期課程557名, 後期15名 大学・研究機関 4名 前期 0名, 後期 4名 官公庁 12名 前期 11名, 後期 1名</p> <p>経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。 産業界 24名 * 産業戦略工学専攻分を計上 官公庁 0名</p> <p>起業への関心を高めるとともに、起業アイデア・ビジネスプランを企業経営者等の専門家に対して発表することにより、技術的・経営的センスやプレゼンテーション能力に優れた人材の育成を図るため、「ベンチャー学生アイデアコンテスト」を実施した。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【86】 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。</p> <p>【87】 「教育企画院」において、中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。</p> <p>【88】 「教育企画院」において、平成19年度までに大学院教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、中期目標期間中に教育課程、教育内容、教育方法などについて検</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【86】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p> <p>【87】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、学部教育について教員による授業の自己評価を実施する。</p> <p>【88】 大学院の教育活動の自己点検・評価を実施する。</p>	<p>特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成19年度に開講した授業科目について、教員による授業の自己点検・評価を実施した。</p> <p>工学教育総合センター・創造教育開発オフィスに全学カリキュラム検証部会を設置し、平成16年度から始まった学部（第一部）カリキュラムの検証を行った。</p> <p>工学教育総合センター・創造教育開発オフィスは、10月から12月にかけて公開授業を24件実施し、教員によるピアレビューを実施した。ピアレビューの結果等については報告書としてまとめ、同時に授業を担当した教員にフィードバックした。</p> <p>大学院教育では、平成18年度に開講した授業科目及び実施した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施した。</p>

<p>【89】「教育企画院」において、中期目標期間中にシラバスに沿った授業の実施について検証するシステムを構築する。</p>	<p>【89】前年度に構築したシラバスに沿った授業の検証システムについて更に見直しを行う。</p>	<p>シラバスに沿った授業の実施状況を「教員による授業の自己点検・評価」を通じて検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを前年度構築したが、それに改善を加えて実施した。</p>
--	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

○アドミッションポリシーに関する基本方針

〔学士課程〕

① 進取の気風に富み、創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。

② 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。

〔大学院課程〕

① 21世紀の工学を先導する意欲があり、自ら新しい分野を開拓しようとする、積極的でかつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。

○教育課程、教育方法、成績評価に関する基本方針

〔学士課程〕

① 幅広い知識、基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を編成する。

② ものづくりを実践できる能力、自ら目標を設定できる教育課程を編成する。

③ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。

④ 適正な成績評価を行う。

〔大学院課程〕

① 基幹となる専門分野の先端技術能力、新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。

② ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。

③ 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程の編成、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。

④ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。

⑤ 適正な成績評価を行う。

中期計画

○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

〔学士課程〕

【90】

受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。

【91】

工学を先導する魅力のある大学としての情報発信充実させ、受験生の量と質を高める。

年度計画

○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

〔学士課程〕

【90】

受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。

【91】

「アドミッションオフィス」において、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催する。また、高等学校に出向き、大学の説明を行う。

計画の進捗状況

○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

〔学士課程〕

- ・第一部においては、次のとおり実施した。
  - a AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。
  - b 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。
- ・第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。

・本学を会場とした大学説明会を3回実施した。

(参加者計 2,213名)

・東海・北陸地区の11国立大学が協同し、「東海・北陸地区国立大学合同進学説明会」を、名古屋及び金沢市で開催した。

(総入場者計 1,220名)

・東海地区の理工系の国立大学及び私立大学が協同し、「東海地区理工系学部説明会」を名古屋市で開催した。

(入場者計 355名)

・高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。

<p>【92】 常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッシェンポリシーの周知を充実するため、積極的に高等学校や予備校との連絡をとる。</p>	<p>【92】 「アドミッシェンオフィス」において、常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッシェンポリシー・ポリシーの周知を充実するため、高等学校教諭との懇談会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(派遣先 72校 派遣教員 87名) 高校生, P T A を対象とした大学見学を実施した。(対象高校 27校)</li> <li>・高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 平成19年10月30日(火)</li> <li>・参加高校 第一部 101校 106名</li> <li>・高等学校教諭を対象に、工学分野を理解する一助として、全学科の「研究室見学」を実施した。 平成19年5月11日(金)</li> <li>・参加高校 第一部 90校 92名</li> </ul>
<p>【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の入学定員を適切に措置する。</p>	<p>【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、効果的かつ柔軟な体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の第一部推薦入学及びAO入試の入学予定者を対象に、「物理解」の入学前教育を試行的に実施した。また、塾講師による「数学」の補習授業を3月に実施した。</li> <li>・第二部においては、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。主に社会人特別選抜からの入学者については、外国語は能力別クラス分けで対応、「数学」「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前の3月に補習授業を実施した。</li> <li>・留学のためには私費外国人留学生特別選抜を全学科で実施した。</li> <li>・工学部第二部の在り方について検討し、入学定員の縮小を決定した。</li> </ul>
<p>【94】 他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。</p>	<p>【94】 「アドミッシェンオフィス」において、他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。</p>	<p>〔大学院課程〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。</li> <li>・博士前期課程においては、私費外国人留学生特別選抜を全専攻で実施した。なお、日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別選抜から除外して、一般選抜で受験するよう措置した。</li> <li>・平成19年度から開設した留学生向けの特別プログラムに、平成19年10月に5名を入学させた。</li> </ul>
<p>【95】 社会人や留学生などの学生の教育に対する要望に応える観点から、学内における学生の適正な配置を検討する。</p>	<p>【95】 社会人や留学生などの教育に対する要望に応える観点から、学生の適正な配置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の要望を把握するために、入学願書提出時に志望分野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させることにした。</li> <li>・大学院工学研究科産業戦略工学専攻の在り方について検討し、同専攻の社会人対象短期在学コースの入学定員の拡充を決定した。</li> </ul>
<p>【96】 これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッシェンセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>【96】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕</p>
<p>【97】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕</p>

科学技術英語，人間文化，健康運動科学科目を置く。	科学技術英語，人間文化，健康運動科学科目を置く。
【98】 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置く。	【98】 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置く。
【99】 ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。	【99】 ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。
【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。	【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。
【101】 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究(第一部)については卒業研究ゼミナール)を置く。	【101】 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究(第一部)については卒業研究ゼミナール)を置く。
〔大学院課程〕 【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。	〔大学院課程〕 【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。
【103】 工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置く。	【103】 工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置く。
【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。	【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。
【105】 ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置く。	【105】 ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置く。
【106】 大学院教育の集大成として，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課す。	【106】 大学院教育の集大成とし，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課した。
【107】 産業戦略工学専攻(博士前期課程)は，以下の教育課程を置く。 ・ベンチャー構築，ものづくり経営を	【107】 産業戦略工学専攻(博士前期課程)は，以下の教育課程を置く。 ・全専攻共通科目として移行したベン

<p>学基本科目          ・知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目          ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目          ・コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目          ・集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書を課す。</p>	<p>チャー構築論，ものづくり経営を学ばせる          ・知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目          ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目          ・コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目          ・集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチャー）の作成を課す。</p>	<p>・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論，ものづくり経営論を学ばせた。          ・知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目。          ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目。          ・コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目。          ・集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチャー）の作成を課した。</p>
<p>○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策          【108】          各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策          【108】          各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策          【学士課程】          各授業科目の性質により，講義，演習，実技・実験実習，少数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりである。（講義；74％ 演習；14％ 実技・実験・実習；8％ 少数ゼミ；4％）</p>
<p>【109】          外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>【109-1】          外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており，その編成は，以下のとおりである。          第一部；上級2クラス 中級1クラス 基礎2クラス          第二部；上級1クラス 中級1クラス 基礎1クラス</p>
<p>【110】          理系基礎科目の補習教育を実施する。（第二部（夜間学部）では実施中）</p>	<p>【110】          第一部において，理系基礎科目の補習教育を実施する。          第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施する。</p>	<p>文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）に基づき，入学後に実施したTOEIC I Pの上位200名を対象に，少数による集中クラスを夏期休暇及び春期休暇中に実施した。25名クラスで8クラス。</p>
<p>【111】          自己設計科目は，学生に自立性を持たせるため，学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。</p>	<p>【111】          自己設計科目は，学生に自立性を持たせるため，学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。</p>	<p>・アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し，第一部推薦入学手続完了者，AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を実施した。          ・第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施した。          平成19年8月20日～29日          ・第二部の推薦入学，社会人の入学予定者を対象に，補習教育を高校教諭に依頼した。          教学：期間中8日間 32時間 参加者36名</p>

<p>【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。</p>	<p>【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。</p>	<p>4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施した。</p>
<p>〔大学院課程〕 【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。 【114】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。 【114】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 (講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%) プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、各専攻でプレゼンテーション科目及びマイクロキウム科目を実施した。</p>
<p>【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。 【116】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。 【116】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導した。 指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施した。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。 【118】 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、可否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。 【119】 平成16年度にGPA制度を導入し、学生指導に活用する。</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。 【118】 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、可否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。 【119】 GPA制度を学生指導に活用する。</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容について発表会を実施し、内容に関する理解度、到達度などを踏まえて審査のうえ、可否を判定した。 ・授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。 ・第二部学生について、GPAの成績をもとに、早期卒業を認めることを決定した。</p>
<p>【120】 平成19年度までにGPA制度の評価を行い、その結果に基づき見直しを図る。</p>	<p>【120】 GPA制度の評価結果を分析し、その結果に基づき見直しを図る。</p>	<p>GPAの活用方法について、各学科における利用の状況等を把握し、今後の制度見直しに資する。</p>

<p>[大学院課程] 【121】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>[大学院課程] 【121】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>[大学院課程] 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与した。また、成績評価基準の見直しを実施し、平成19年度入学者から、単位の授与要件を60点以上とし、さらに評語を秀（100-90）、優（89-80）、良（79-70）、可（69-60）とした。</p>
<p>【122】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、可否を判定する。</p>	<p>【122】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、可否を判定する。</p>	<p>修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査委員会（修士論文は3名以上、博士論文は3名以上で構成）を設置し、可否を判定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>○ 教職員の配置に関する基本方針                  ① 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な教員配置を行うとともに、技術職員・T A等の教育支援者を有効に配置し活用する。</p> <p>○ 教育環境の整備に関する基本方針                  ① 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。</p> <p>○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針                  ① 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策                  【123】平成15年度に「工科大学構想」に基づき、教員を「研究系」(4領域からなる)所属とし、学部においては「学科・教育類」を、大学院においては「専攻」を設けて、教員がこれを担当する。これを平成19年度までに点検し必要に応じて見直す。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策                  【123】平成18年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にする)の関連を示したものを参考にして、平成20年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。学長の下に設置した戦略構想委員会において将来構想全般を審議する中で大学院を中心とした教育研究力の強化等を検討し、大学院の再編及び第二部縮小について概算要求を行った。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策                  平成18年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にする)の関連を示したものを参考にして、平成20年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。学長の下に設置した戦略構想委員会において将来構想全般を審議する中で大学院を中心とした教育研究力の強化等を検討し、大学院の再編及び第二部縮小について概算要求を行った。</p>
<p>【124】技術職員、T A等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。</p>	<p>【124】技術職員、T A等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。</p>	<p>・ 教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等を行った。                  ・ T Aを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究及び共通教育の演習、実験科目に配置した。                  配置人員                  博士後期 34名 実施総時間数 897時間                  博士前期 643名 実施総時間数 16,980時間</p>
<p>○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>	<p>○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>	<p>○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>

<p>【125】 学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT化に対応した設備を充実する。</p>	<p>【125】 認証システム、データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータル等を構築する。</p>	<p>・全学PKI（公開鍵基盤）認証によるICカードを導入し、学生・教職員ポータル、物品請求や出張旅費請求などの電子ワークフロー、図書館システム、学生出欠管理システム、CALLやCMSシステム、電子掲示板やスケジュール管理、会議情報の速報等のシステムを立ち上げ、SSOによるアクセスを可能とした。 ・認証システム、データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータル等の運用のために技術職員を配置して技術支援を行った。</p>
<p>【126】 学術情報、教育研究の支援強化のため、図書館機能の充実を図り、中期目標期間中に学内の知的情報、教育情報等のデータベース化・リテラシーベースの整備を図る。</p>	<p>【126】 機関学術リポジトリを運用する。</p>	<p>・「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」に採択され、論文タイトルリストを作成し、機関学術リポジトリシステムの立ち上げを行い、運用を開始した。 ・北館改修に伴い利用者のためのリテラシースペースとして、パソコンコーナーを設置し、研究ブース等にパソコンのための電源や情報コンセントを確保して、運用を開始した。</p>
<p>【127】 講義室の教育機器を充実するとともに、学習環境を整備する。</p>	<p>【127】 講義室の教育機器を更新し、学習環境を整備する。</p>	<p>年次計画に従い、講義室の机、椅子330脚を更新した。また、プロジェクトを3講義室で更新した。</p>
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【128】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、学部教育について教員による授業の自己評価を実施する。また、大学院の教育活動の自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【128】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、学部教育について教員による授業の自己評価を実施する。また、大学院の教育活動の自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から19年度の「学生による授業評価」の結果及びそれと連動する「教員による授業の自己点検・評価」結果をポータルフォリオ形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のため全教員にフィードバックした。 ・大学院の教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施した。報告書を作成の上、公表する。</p>
<p>【129】 全ての授業科目についてシラバスを作成し、学生による授業評価を実施し、学内に公表しているが、「教育企画院」において学外への公表方法を随時見直し、活用方法を検討する。</p>	<p>【129】 学生による授業評価の実施方法及び活用方法等について見直しを検討する。</p>	<p>・全ての授業科目についてシラバスを作成した。 ・学生による授業評価を実施し、教員の個人情報保護を考慮して、ホームページの一部を学外へも公表した。</p>
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 「教育企画院」で実施している教育活動評価を活用して、FDの推進を図る。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 授業改善のための方法等について、FD研究会（非常勤講師を含む）を実施する。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。 a 平成19年10月30日（火） 大学における導入教育のあり方－数学教育を中心に－ 参加者：講師 1名 本学教員 24名 他大学教員 1名 b 平成19年11月7日（水） 工学系大学における物理導入教育の在り方－SEEDモデルを中心に－ 参加者：講師 1名 本学教員 21名 他大学教員 3名 ・平成18年度後期の「学生による授業評価」結果に基づき公開授業を24件実施し、授業のビデオ撮影及び参観教員に対するアンケート調査（ピアレビュー）を実施</p>

<p>【131】領域において、異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。</p>	<p>【131】異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。</p>	<p>した。 異分野の教員が参加するFD研究会、公開授業を実施した。</p>
<p>【132】教員の研修を実施するために、「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p>【132】平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	
<p>○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう、平成16年度に教育研究センターの機構運営本部を設置し、常に有効に配置するよう随時見直す。</p>	<p>○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針
- ① 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。
- ② 学生への経済的支援の充実を図る。
- ③ 就職指導体制の整備を図る。

○ 学生の学習面と生活面を総合的に支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【134】平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、「学習相談室」を設置する。</p>	<p>○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【134】学習相談体制をピアサポーターによる「先輩のいる学習室」主体とし、サポーターの育成と、ピアサポーターシステム更なる充実、そして、「学生なんでも相談室」、「学習相談室」との細やかな連携を図る。</p>	<p>○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談室にインテーカー（受付担当者）4名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員6名を配置し、そのサポートとして大学院学生をTAとして18名配置した。</li> <li>・相談体制を編成し、相談に当たった。</li> <li>・学習相談室のホームページ、20件学習相談件数により、広報に努めた。</li> <li>・大学院生TAによるピアサポートシステムを構築し「先輩のいる学習室」を開室した。</li> <li>先輩のいる学習室利用件数 384件</li> <li>・TAを対象に「傾聴するための技法」等の研修会を実施した。</li> <li>平成20年2月7日（木）参加者 12名</li> </ul>
<p>【135】教員によるオフイスアワーの一層の充実を図る。</p> <p>【136】中期目標期間中に、建物毎の学生のコミュニケーションスペースの拡充を図る。</p>	<p>【135】教員によるオフイスアワーを更に周知徹底する。</p> <p>【136】大型改修において設置した学生の自学自習の場（ゆめ空間）と一体となった（ゆめ広場）について、平成19年6月に学生のアイデアを募り、審査の結果に基づき優秀案について実施設計を進めており、平成20年度に完成することになっている。</p> <p>・附属図書館（新館）改修において4階にコミュニケーションスペースを設置した。</p>	<p>19年度も教員によるオフイスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型改修において設置した学生の自学自習の場（ゆめ空間）と一体となった（ゆめ広場）について、平成19年6月に学生のアイデアを募り、審査の結果に基づき優秀案について実施設計を進めており、平成20年度に完成することになっている。</li> <li>・附属図書館（新館）改修において4階にコミュニケーションスペースを設置した。</li> </ul>
<p>【137】図書館において学生向けの図書・雑誌等の充実を図る。</p> <p>【138】中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館の増加及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、学生の需要に応じたサービスの向上を図る。</p>	<p>【137】図書館において学生向けの図書・雑誌等を整備する。</p> <p>【138】現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を実施する。</p>	<p>学生用図書購入費約700万円、学術雑誌及びびデーターベース購入費約2400万円を充当し、学生向けの図書・雑誌等の整備を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。</li> <li>・開館時間に制限されないサービスとして、学生・教職員ポータルからの貸出期限の更新を可能とした。</li> </ul>

<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。</p>	<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。</p>	<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>・課外活動で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により、表彰した。表彰 9件          学長表彰 7件          公認課外活動団体に対して、本学の他、在学者の保護者組織である後援会及び同窓会である名古屋工業会からも援助を行った。 550万円          本学運営費交付金等180万円 後援会 50万円          名古屋工業会          ・「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。          ・各クラブのリーダーを中心に「クラブ活動リーダーダートレーニング」を実施した。（平成19年8月23日(木) 参加学生 35名）          ・学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生の懇談会（「NITキャンパスミニアテインメント」）を行った。（参加学生 42名）          ・ポテンティア専用掲示コーナー、拾得物展示コーナーを設置した。          ・自治会には、講義室・講堂使用の便宜を図り、集会活動を支援した。          ・空地进行の学生のアmenに基づいて整備する「ゆめ広場づくりコンペ」を実施し、学生から表彰した。このアプランをもとに設計し、また、コンペの優秀者を表彰した。          ・課外活動施設、福利施設の充実を図り、補修や女子トイレの設置を行った。          ・学生自らの立案によるキヤンパス・クリーニング計画に対し、生協とも協力し、助言、指導、教職員への周知等の支援を行った。          ・体育館改修に伴い、学外施設の希望課外活動団体に、使用料を援助した。          ・塾中症防止のため、保健センターと連携し、活動等の停止要件を設定した。          ・学生寮の管理運営状況を点検し、指導結果を全在寮者・父母に通知した。</p>
<p>【140】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メタルチェックの自己診断等の有機的結合による相談体制の整備充実を図る。</p>	<p>【140】 「学生なんでも相談室」をはじめ学内各種相談システムの連携を進め、広範な窓口を持った相談体制の整備充実を図る。（学生教職員のカウンセリングマインド。（学生の直面する悩みを学生の視点に立って解決しようとする気持ちや心構え）の向上を図る。</p>	<p>・保健センターの学生相談室と、学生なんでも相談室室会議の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合い、連携に努めた。          ・学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシャルサイトからリンクメークさせ、広報に努めた。また、HP上にリンクブックで相談に入ることのできるメール相談及び教職員との面談による相談も併せて実施した。          ・学生なんでも相談件数 439件          ・学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究会などの研修会に相談員が参加して、カウンセルリングの対象となる心の病の理解と対処技法についてのスキップアップに努めた。          ・クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、保健センターとの連携を図った。          ・本学の学生指導を直接担当している教職員を対象に学生指導のあり方について研究協議し、今後の学生指導に役立てることを目的として、学生指導研究会を実施した。（参加教職員57名、 昨年度は28名）</p>
<p>【141】 就職情報関連企業等との連携強化や就職相談員、就職支援担当職員による就職支援活動の充実を図るため、キャリアセンターの設置を検討する。</p>	<p>【141-1】 キャリアアオファイス機能を向上させ、学生の就職支援体制を充実する。</p>	<p>・キャリアアオファイス機能を拡充するため、キャリアサポートオフィスを改編するとともに、副オフィスを新設した。          ・学生の就職活動の進捗状況・ニーズに応じた就職ガイダンス・セミナー等を計画し、「就職活動の進め方と適正検査」「先輩が語る（本学OG）」「キャリアアップの実際（本学OBで現在本学教員）」「業界や企業の研究方法」「企業人事部から</p>

		<p>見た面接対策」「公務員の仕事について」「就職活動を始め前に「就職活動を始める前に 一心構えや模擬面接一」をテーマにガイダンスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の就職活動の実態に即した就職サポートノートを作成し、配付した。</li> <li>・就職資料室において、夏休み等を除く月～金に外部のキャリアアカウンゼラー等に よる就職相談を実施した。</li> <li>・キャリア形成に意欲ある学生の組織化を支援し、就職サークルを設置した。</li> <li>・就職資料室の機能を強化するため、在室職員のカラコンの更新を進めた。</li> <li>・就職資格取得を支援し、室内環境の整備、パソコンの更新を進めた。</li> <li>・文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(啓き・促し・支え) &gt; 連携キャリア教育が、現代GPに採択された。このプログラムによって、本学のキャリア教育のより一層の充実・発展を目指す。補助金期間は平成19年度から平成21年度までの3年間である。5つの部会を設置した。</li> <li>・本学学生の採用に積極的な企業を中心に、規模を拡大(参加企業279社、昨年度は214社)し、女子学生・留学生・博士後期課程(博士学位取得者)ブラス及び企業 人事担当者や学生との懇談会の新設等、新しい企画を取り入れつつ、「企業研究 セミナー」を実施した。(参加学生 2,139名)</li> <li>・「就職セミナー ーキャリアデザイン入門ー」をテーマに実施した。</li> </ul> <p>・今後のキャリア教育に関する現状を把握するためキャリアサポーターオファイス教員 と外部就職相談員との情報交換会を実施した。</p>
<p>【141-2】 企業を理解するためのセミナー(「企業研究セミナー」)の充実を図る。</p>	<p>【141-3】 就職ガイダンス・講演会などの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビジネスマナーについて」「インターンシップ成果報告書の書き方」をテーマに事前研修会を実施した。</li> <li>・学生への啓蒙活動として、インターンシップ報告会を実施した。</li> </ul>
<p>【142】 職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。</p>	<p>【142-1】 学生の職業意識を啓発し、自己のキャリア観の形成を育むため、キャリアデザイン科目を特別セミナー形式で低学年生 に対して実施する。</p> <p>【142-2】 インターンシップへの参加学生の増加 について検討する。</p> <p>【142-3】 留学生の就業意識を高めるため、留学 生向けインターンシップの充実を図る。 更に、留学生対象の就職支援セミナーや 留学生対象の就職支援講座の充実等を行う。また、留学生の国内就職を推進する プログラム等を企画立案申請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「本学における留学生インターンシップ推進のための環境整備」プロジェクトを企画しインターンシップ生への指導の充実等を図った。</li> <li>・経済産業省と文部科学省による「アジア人材構想事業」により採択された「自動車産業スーパーイノベーション養成プログラム」において、国内の企業への就職を推進するためインターンシップ制度、就職斡旋制度を導入した。これにより第1期留 学生4名が夏休期中に2週間のインターンシップに参加した。これとは別に、「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成および就職支援事業」にも留学生1名を参加させた。</li> <li>・日本での国内就職を支援するため、以下の活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 日本語の補講を週6コマから10コマに増やした。</li> <li>b 東海工学教育協会の活動の一環として名古屋工業大学主催により「工学教育に おける留学生インターンシップの意義と役割」というテーマで産学懇談会プロ グラムを開催した。</li> <li>c 企業を理解するための「企業研究セミナー(2日間開催)」に「留学生セミナー」を新設した。</li> <li>d 留学生対象の就職支援セミナーを2回実施した。</li> </ul> </li> </ul>
<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p>	<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p>	<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p>

<p>【143】中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>【143】学内奨学金制度の効果的な在り方、具体的な交付プランについて検討する。</p>	<p>・本学教員の寄附により、博士後期課程学生への独自奨学金制度「I奨学金」を創設した。          ・公式ホームページの奨学金、授業料免除関係のデータを更新した。          ・後期授業料免除受付申請期間を、従来の4日間から7日間に延長した。          ・社会人特別選抜（編入学・AO）学生対象に、文部科学省の政策による再チャレンジョン支援に伴う授業料免除を行った。</p>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮          【144】社会人学生への学習支援体制の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮          【144】学習相談室やオフィスワーカーの積極的活用を促すなど学生に対する学習支援体制について、周知を徹底する。</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮          ・第二部社会人学生に対するオフィスワーカーを授業終了後に開設する、事前の申し出により時間を設定する等社会人学生への配慮を行った。          ・就職ガイダンスで17時50分開始の回を設定した。</p>
<p>【145】中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館及び夜間開館の充実を図る。</p>	<p>【145】現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を実施する。</p>	<p>・現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。          ・南館改修に伴い、国際交流センターの設置を検討した。</p>
<p>【146】中期目標期間中に、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図る。</p>	<p>【146】職員会館（NITクラブ）については、前年度に引き続き外国人研究者の滞在施設としても機能させる。外国人研究者、留学生等の滞在施設の実施を図るための方策について、地域大等との連携を含め検討する。</p>	<p>・名古屋工業大学職員会館を外国人が利用しやすいよう改修したうえで同館の使用規程を弾力的に運用するなどし、今年度は外国人研究者延42名、留学生5名に利用させた。          ・多治見交流会館については、外国人研究者3名、留学生6名に利用させた。          ・外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について協議するため、前年度に引き続き愛知県留学生交流推進協議会に参加した。          ・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生4名が寮の提供を受けた。          ・教授会において留学生のための宿舍情報の提供を募り、滞在施設不足の改善について検討した。</p>
<p>【147】本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援制度の充実を図る。</p>	<p>【147】本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援を実施する。</p>	<p>・前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として①海外旅行傷害保険の加入②新規渡日者の市バス地下鉄つき大会への補助、③留学生旅行への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助を実施したほか、新たに⑥チューターの傷害保険加入を行い受け入れ体制を整えた。          ・海外在住の卒業生に対するサポート強化や海外在住卒業生と本学との協力関係を強化するため、前年度の韓国同窓会設立に引き続き、上海に同窓会を設立した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p> <p>○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針                  ① 世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割を果たす。                  ② 工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献を果たす。</p> <p>○ 成果の社会への還元に関する基本方針                  ① 先進的研究拠点の実現，大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開，産学官連携のベンチャー創出を目指す。</p>	
--	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>【148】                  教員個々の自由な発想を大切にするとともに、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。</p>	<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>【148】                  教員個々の自由な発想を大切にするとともに、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。</p>	<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>シーズ研究を一層推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする「科学研究費補助金」の獲得に努めた。その結果、対前年度比17件（新規＋継続）の採択件数の増加があり、シーズ研究の充実が図られた。</p>
<p>【149】                  社会的要請に基づくと次世代産業の創出に繋がる「ニーズ研究」を平成15年度に再編整備する「産学官連携センター」を中心に強力に推進する。</p> <p>【150】                  既存の産業構造や学問体系に拘束されず、異分野との融合や新しい価値創造に繋がる研究を組織的に推進する。</p>	<p>【149】                  社会的要請に基づくと次世代産業の創出に繋がる「ニーズ研究」を平成19年度に再編整備する「産学官連携センター」を中心に強力に推進する。</p> <p>【150】                  既存の産業構造や学問体系に拘束されず、異分野との融合や新しい価値創造に繋がる研究を組織的に推進する。</p>	<p>テクノイノベーション機能を「産学官連携センター」に発展的に改組して、</p> <p>・ 学内研究推進経費の研究種目「プロジェクト研究」を「指定研究」に改め、異分野の融合により新領域の創出に繋がる研究を学長のリーダーシップの下に学内研究者を指名して、研究経費1,000万円を重点的に配分した。</p> <p>・ 「指定研究」は、外部アドバイザーの意見を加えてさらに研究計画の充実を図った。</p> <p>・ 平成19年度は、交通システム工学と情報通信工学の融合である「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」研究を指定した。</p> <p>・ 人文科学分野との融合研究として、京都大学霊長類研究所と研究交流を開始した。</p> <p>・ 協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、業工連携研究の検討を始めた。</p>
<p>【151】                  新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に進め、中京地区にある工系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。</p>	<p>【151】                  新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に進め、産業界との連携による共同研究を推進した。また、名古屋都市産業公社等地域公共団体と新規事業、ベンチャー企業創出のための連携を進めた。</p>	<p>・ 産学官連携センターがコーディネートした共同研究・受託研究を通じて「ものづくり」に関する研究を推進している。</p> <p>・ 本学のシーズと企業のニーズのマッチングを積極的に進め、産業界との連携による共同研究を推進した。また、名古屋都市産業公社等地域公共団体と新規事業、ベンチャー企業創出のための連携を進めた。</p>

<p>【152】国家的・社会的課題であるナノテクノロジー分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、研究企画院の戦略部会で学内のシーブプロジェクト研究所の設置を推進する。</p>	<p>【152】国家的・社会的課題であるナノテクノロジー分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、研究企画院の戦略部会で学内のシーブプロジェクト研究所の設置を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度末現在で19のプロジェクト研究所を設置して、それぞれの分野の研究を推進した。平成19年度は、ナノテクノロジー・材料分野1件、ライフサイエンス分野1件、情報メディア1件の3研究所を設置した。</li> <li>セラムックスに関するは、21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究教育院」の体制を整備し、教育研究の充実を図った。</li> <li>情報通信分野に関しては、学内研究推進経費の「指定研究」に「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を採択し、研究経費の重点配分(1,000万円)を行った。</li> <li>The Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インタラクティブ」が採択され、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等と国際共同研究を開始した(3年間)。</li> </ul>
<p>【153】国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。</p>	<p>【153】国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内研究推進経費の研究種目「指定研究」及び「戦略的研究」では、将来、大型研究資金等の獲得につながることを学内提案の要件とし、「指定研究」として「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」1件と、「戦略的研究」として「都市における大断面大深度掘削技術の開発」他6件を採択した。</li> <li>The Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インタラクティブ」が採択され、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等と国際共同研究を開始した(3年間)。</li> <li>地域イノベーション創出総合支援事業「シズ発掘試験」に10件が採択され、研究シーズの実用化を促した。</li> <li>名古屋工業大学研究協力が会が開催する「分野別セッション(4回開催)」で、大学のシーズを積極的に取り組む領域</li> </ul>
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【154】狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究</p>	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【154】狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>領域横断的な組織で新領域の創出につながる研究を推進するため、学内研究推進経費の研究種目「プロジェクト研究」を「指定研究」に改め、研究資金の重点配分(1,000万円)を行った。「指定研究」として「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を決定した。</li> <li>経済産業省の大型研究資金(5年間、約8億6,000万円)を獲得し、「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を、慶応義塾大学医学部等と連携して推進した。</li> <li>企業等と連携して、大型で安定した研究資金(年間2,000万円以上、3～5年の研究期間)の下で、次世代の産業の創出等の高度な研究を行うことを目的とした「医学工学イノベーション手術機器研究所」を設置した。</li> <li>早稲田大学、東海大学との共同研究で、色識別タンパク質を粘土で再現する研究を推進した。</li> <li>周波数解析法を用いた指紋照合装置開発の研究を推進した。</li> </ul>
<p>【155】防災・環境など時代に応じて地域社会と連携・協力で推進するプロジェクト研究</p>	<p>【155】「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテスト及び行政と連携した調査研究を実施する。</p> <p>特別教育研究経費「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減率の向上」を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「堀川」浄化運動に参加し、堀川ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテスト及び行政と連携した調査研究を実施した。</li> <li>平成18年度に引き続き特別教育研究経費(連携融合事業)(耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減率向上)を推進した。</li> <li>尾張旭市との防災まちづくりに関する分野別協定に基づき、「自主防災組織活動</li> </ul>

<p>連携融合事業」を推進する。更に、本事業を基に、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参加するとともに、最先端の地震防災研究を実施する。</p>	<p>マニユアル」作成の支援を行った。          ・東海・東南海地震による広域災害を対象とした「スーパー広域地震災害に対する産業防災技術支援システムと復旧・復興戦略の研究開発」プロジェクトを立ち上げた。</p>
<p>【156】          国家的・社会的課題であるナノテクノロジー分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野について、学内のシームレス研究を組織化したプロジェクト研究を推進する。具体的には、本学創立100周年記念事業で方向を打ち出すことができたセラミックス、次世代情報技術を積極的に導入したITISやロボティクス、異分野融合領域の医学、安全・安心などの分野の研究を組織的に推進する。</p>	<p>・ナノテクノロジー・材料分野に関しては、ナノ材料の創製・加工と先端計測に関する研究を推進するプロジェクト研究所「ナノ材料合成・構造・機能評価研究所」を設置した。          ・セラミックスに関しては、21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究教育院」の体制を整備し、教育研究の充実を図った。          ・The Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)に提案した「モバイル環境における効率的な多言語インタラクティブ」が採択され、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等と国際共同研究を開始した(3年間)。          ・情報通信分野に関しては、学内研究推進経費の「指定研究」に「ITIS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を採択し、研究経費の重点配分(1,000万円)を行った。          ・医学や“安全・安心”の研究に関しては、精密かつ微細なレベルでの診断・治療ができ、安全かつ効率的な手術を可能とする「インテリジェント手術機器」の研究開発を行うためプロジェクト研究所「医学工学インテリジェント手術機器研究所」を設置した。</p>
<p>【157】          21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の活動成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究教育院」において、平成18年度に実施した国際評価委員会の議論を反映させたグローバル拠点化を図る。</p>	<p>・環境調和セラミックス工学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図ることとした。          ・名古屋工業大学、東京工業大学、物質・材料研究機構及び(財)フアインセラミックスセンターの4セラミックス研究機関で「量子力学と材料科学」をテーマとする合同講演会を開催した(平成19年12月)。</p>
<p>【158】          名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究</p>	<p>・名古屋大学、名古屋市立大学及び藤田保健衛生大学などの地元医学系大学と「人間調和工学」による医療基幹手技の敷衍」をテーマとする共同研究を実施した。          ・この研究成果を総括・公表するためのシンポジウム「これからの人工股関節」を7月に開催した。          ・この取組をもとにして、経済産業省の大型研究資金を獲得(5年間、8億6,000万円)し、「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を慶応義塾大学医学部等と連携して開始した。          ・医工連携分野の研究をさらに発展・充実させるため、平成19年12月5日に名古屋市立大学と教育研究の連携協力に関する基本協定を締結した。</p>

<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【159】 研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【159】 世界トップレベルにある地域産業活動を支える歴史的な工学を通じて100年の歴史の中で培ってきた研究成果を地域社会や名古屋市の知の拠点形成への支援、瀬戸市、多治見市及び公的研究機関との連携による地域産業の育成、工場長養成塾を通じた人材育成などの活動を果して、地域の頭脳拠点としての役割を果たす。</p>	<p>・ 藤田保健衛生大学と協力し、総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度（介護・医療支援業務のための安全でバリアフリーな情報共有基盤の研究開発）」を推進した。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 先進的研究拠点の実現を目指す、政府系機関が募集するいわゆる政策課題対応型の競争的研究資金に積極的に応募し、34件（継続を含む）の研究を受託研究として実施した。</p> <p>・ 文部科学省が実施する「大学発ベンチャー創出支援制度」、経済産業省が実施する「地域新生エコノミアム研究開発事業」等による地域拠点づくりを支援した。</p> <p>・ 愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、シンクロナイトロノ光利用施設の設置準備について名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進めた。</p> <p>・ 本年度から、本学自主事業として「工場長養成塾」事業を開始し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせ、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行った（参加24社）。</p> <p>・ 都市エリア産学官連携促進事業を受託した。</p> <p>・ 知的クラスタスター創生事業3課題を受託し、20社の企業との共同研究を推進した。</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【160】 テクノイノベーションセンターの共同研究部門、知財管理部門、大学院VBL研究部門を統合し、産学官連携センターとする。そこに知財活用部門と企画・管理部門を置く。また、先端計測分析部門を分離独立させ、大型設備基盤センターとする。産学官連携センターは、部門統合を機に、以前に増してシナジー効果を上げ、より一層の産学官連携への取り組みを推進する。</p> <p>【161】 産学官連携センターの共同研究部門において、共同研究部門と知財活用部門の一体化のシナジー効果をベースにインキュベーション施設支援充実とサテライトセミナー等の充実を図る。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行った。また、大学のホームページ及びJSTのHIPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・ テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることに より、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・ 平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・ 平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>	<p>・ インキュベーション施設の実現を目指す、政府系機関が募集するいわゆる政策課題対応型の競争的研究資金に積極的に応募し、34件（継続を含む）の研究を受託研究として実施した。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行った。また、大学のホームページ及びJSTのHIPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・ テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることに より、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・ 平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・ 平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【161】 産学官連携センターの共同研究部門において、共同研究部門と知財活用部門の一体化のシナジー効果をベースにインキュベーション施設支援充実とサテライトセミナー等の充実を図る。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行った。また、大学のホームページ及びJSTのHIPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・ テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることに より、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・ 平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・ 平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>	<p>・ 藤田保健衛生大学と協力し、総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度（介護・医療支援業務のための安全でバリアフリーな情報共有基盤の研究開発）」を推進した。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行った。また、大学のホームページ及びJSTのHIPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・ テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることに より、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・ 平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・ 平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【162】 大学院の研究成果を発表するため、平成11年度から実施している「工学教育テクノフロンティア」の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行った。また、大学のホームページ及びJSTのHIPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・ テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることに より、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・ 平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・ 平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>	<p>・ 藤田保健衛生大学と協力し、総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度（介護・医療支援業務のための安全でバリアフリーな情報共有基盤の研究開発）」を推進した。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>・ 産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行った。また、大学のホームページ及びJSTのHIPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>・ テクノイノベーションセンターの旧部門を産学官連携センター知財活用部門に整理統合するとともに、新に企画管理部門を設け、機能・業務を明確にすることに より、産学官連携の一元組織としての充実強化を図った。</p> <p>・ 平成19年度の特許出願件数 158件（うち外国出願22件）</p> <p>・ 平成19年度の特許譲渡件数 2件（第3者実施許諾を含む）</p>

協議会の意見を取り入れる等、学外者にも解りやすい表示に改めた。

<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【163】平成16年度に研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置する。</p> <p>【164】「研究企画院」において、先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。</p> <p>【165】各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し、研究水準を常に把握するとともに、評価結果を研究費等の配分に反映させる。</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【163】平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p> <p>【164】先導すべき分野・プロジェクト戦略の戦略的には研究企画院や戦略部会で、第3期科学技術基本計画や世界の研究開発動向を考慮しつつプロジェクト研究などの立ち上げを計画する。</p> <p>【165】平成17、18年度の教員評価の試行を踏まえ、教員の個人評価の一環として研究評価を実施する。プロジェクト研究に関しては、研究の狙い、必要性とともに教員評価結果を勘案し、学長裁量研究費を配分する。複数年度に亘る学内プロジェクト研究の継続については、平成18年度の評価結果を基に予算の策定や計画を行う。また年度末には昨年度と同様に採択課題に対する実績評価を行う。</p>	<p>研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、先導すべき分野として新たに高度情報交通システム（ITS）の研究を加え、これに関する学内研究組織を立ち上げて、学内研究推進経費1,000万円を重点配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員から、平成18年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を本格実施した。</li> <li>・平成19年度学内研究推進経費は、平成18年度中に学内公募を実施し、応募者の研究評価を勘案し、評価表に基づいた数値評価と申請内容の総合評価により配分した。</li> <li>・戦略的研究の継続申請者（前年度採択者）は、審査委員会の数値評価に調整点数を加えた。</li> <li>・平成18年度採択者に研究成果報告書の提出を求め、研究企画院において実績を評価した。</li> </ul>
--	--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究者等の配置に関する基本方針</li> <li>① 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的プロジェクトを組織しやすくすることを目指すために、これまでの講座制にとらわれない研究者配置を実施する。</li> <li>② 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。</li> <li>○ 研究環境の整備に関する基本方針</li> <li>① 学際的なプロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。</li> <li>② 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。</li> <li>③ 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。</li> <li>○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針</li> <li>① 適切な研究活動に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</li> <li>【166】 「工科大学構想」を実現するために、平成15年度から教員組織を「研究系」(4領域からなる)として一元化した。これは、従来の学科・講座という枠組みを離れ、研究活動・生活を中心に教員を組織した。この運営方法等については、平成19年度までにより充実に図るため見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</li> <li>【166】 平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</li> <li>領域を一層効果的な研究組織とするため、領域制度を生かした他分野の研究者間交流活動とプロジェクトフォーミング活動の積極的展開による領域の研究機能強化について、戦略構想委員会、教授会及び教育研究評議会において検討した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>【167】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として採用する制度を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【167】 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。一層の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学研究費補助金基盤研究(S) 遂行のため、平成19年度にプロジェクト特任教授1名を雇用した。</li> <li>・ 特定有期研究員制度(年俸制)を整備し、当該制度により雇用された者に、特任教授等の呼称制度を設けることとした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>【168】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【168】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学独自のプロジェクト研究所に平成19年度は、プロジェクト研究員として18名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は25名となった。また、プロジェクト研究員のうち1名が平成20年4月1日付で助教として採用されることとなった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>【169】 研究をより充実したものととして実践するために、全学的視点に立った技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【169】 平成16,17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通施設の強化及び安全衛生、IT関連等全学技術支援等拡大する業務に対応する機能的な技術部組織とするため、新たに技術部次長、3課長、主任技術専門</li> </ul>

<p>職員の再配置を平成16年度末までに行う。</p> <p>【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを重点的に配置する。</p>	<p>【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを配置する。</p>	<p>員の new 設について検討した。</p> <p>優れた博士後期課程在学者を研究補助者として重点的に取り組む研究プロジェクトに参画させ、研究活動の効果的推進、若手研究者の研究遂行能力の育成を目的に、各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、34名のRAを重点的に配置した。うち1名は、学内研究推進経費による指定研究に重点配置した。また、新たにセラミックス科学研究教育院に3名のRAを配置した。</p>
<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトの積極的な学内提案を促した上で、「研究企画院」が複数の研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。</p> <p>【172】 研究資金を重点的に配分する研究分野については、「研究企画院」において社会の動向に応じて随時見直す。</p>	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトを「指定研究」と定め、学長裁量研究費を重点投資する。</p> <p>【172】 学際的研究活動の場として整備した教員組織としての「領域制度」、「21世紀COEプログラム」、「知的クラスター創成事業」などの大型競争的資金の獲得実績、産学連携の受け皿としての「プロジェクト研究所制度」、学長裁量研究費による「学内プロジェクト研究」などの成果を踏まえて、中長期的な視野から重点分野を策定する。</p>	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>学内研究推進経費の配分に当たり、研究種目「プロジェクト研究」を「指定研究」に改め、新領域の創出につながる学際的研究として「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」1件を採択し、研究経費1,000万円の重点配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究企画院に、「研究戦略」、「評価」、「設備整備」の3部会を設け、重点的に投資すべき分野について検討した。その結果、学内研究推進経費の「指定研究」として、交通と情報通信の融合分野である高度道路交通システムを活用した研究を実施した。</li> <li>学内研究推進経費の採択者に研究終了後の研究成果報告を義務付け、これにより、研究企画院で学内の研究活動の動向を把握し、社会のニーズ等を勘案して重点研究を検討した。</li> </ul>
<p>【173】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、フライドレフリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に機能させるとともに、更なる運用方法の改善について平成16年度末までに検討する。</p>	<p>【173】 学長裁量研究費の中で、大学の重点方針を受けた形で実施する「指定研究」、獨創性に富む「戦略研究」、長期的視野に立った「将来を見据えた研究」、「若手研究」と整理した「学内研究推進経費」の効果的な配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究企画院において、学内研究推進支援制度の研究種目を「指定研究」、「戦略的研究」、「将来を見据えた研究」及び「若手研究」に分けそれぞれの目的に応じて、総額4,000万円を重点配分した。</li> <li>「プロジェクト研究」を大学の研究の方向性をより一層示すために、「指定研究」とした。</li> <li>「指定研究」は、領域横断的な組織、新領域創出など大学として取り組むことにより、将来大型研究費の獲得につながる研究について、外部アドバイザーによるアドバイス制度を導入して研究内容の充実を図った。平成19年度は、「ITS技術を活用した安全な未来の都市づくり」を1件指定した。</li> <li>「戦略的研究」として、獨創性に富む研究について、外部資金導入実績、社会活動などを考慮した審査を行った。平成19年度は、8件の申請に対し7件を採択した。</li> </ul>
<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【174】 「研究企画院」「産学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープンラボの拡充整備、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの有効活用、</p>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【174】 施設利用の見直しにより、教育研究のために全学共通で利用する共用スペースを増加し、学内施設の有効活用を図る。また、引き続きスペースチャージを実施する。</p>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンラボが終了した部屋について募集の実施及び、新たに17号館に365㎡のオープンラボを整備し、施設の有効活用を図った。</li> <li>施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施し、施設の有効的・効果的運用を図った。</li> </ul>

<p>施設のスペースチャージ（施設使用料）制の導入などを検討し、平成16年度末までに実施する。</p>	<p>【175】「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、学外施設の使用や連携等も考慮に入れた上で大型研究設備の整備に関する基本方針を策定し、大型研究設備の計画的整備を図る。</p>	<p>【175】大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」を整備する。また、平成18年度に策定した設備マスタープランに基づき研究設備の整備を計画する。</p>	<p>・平成19年度旧テクノイノベーションセンター先端計測部門を発展的に改組し「大型設備基盤センター」を設置し、学内の大型研究設備の一元的管理と学内外の共同利用の推進を図った。          ・設備マスタープランにおける現有設備の裁量の方針に従い、学長裁量経費で電子スピニング装置の整備を行った。          ・文部科学省予算と大学の自主財源により大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」を整備した。          ・教育研究設備を整備するために、平成19年度設備マスタープランを更新し、教育研究設備整備計画を進めた。</p>
<p>【176】「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、現有の大型研究設備の有効的・効率的な運用に関する基本方針を策定し、大型研究設備の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	<p>【176】平成18年度に実施した学内設備活用状況調査を基に、大型設備基盤センターの基盤センターとして、大型設備の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	<p>・大型設備の一元管理として、大型設備のデータベースの統一を検討した。          ・設備の積極的な学外利用のため利用料金の取り決めに着手した。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p>
<p>○ 知的財産の創出、取得管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【177】平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究成果を知的財産の創出に結びつける。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【177】産学官連携センターで、知財活用部門と企画・管理部門の有機連携によって研究成果を知的財産の創出に結びつけるために、コア出願ののち補強出願に繋げる。また、従来から行っている特許相談は継続する。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p> <p>知的財産委員会の審議を基に、企業との共同出願・共同研究へと発展させるコア出願に取り組むとともに、名古屋工業大学研究協力会、中部TLOへの情報開示を行い、知的財産の活用を図った。          ・平成19年度発明届出 153件、うち出願を行ったもの 127件          ・外国出願 22件          ・特許相談会等 87件実施          ・特許セミナー 2回実施 （参加者数：合計106名）</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p> <p>・産学官連携センターから、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示をし、特許の活用、実用化を図っている。          ・知的財産委員会を月1回開催し、特許出願審査を行った審査件数は、153件に上り、出願と同時に、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。          ・活用件数：9件          ・特許等実施料収入：14,065千円</p>
<p>【178】「テクノイノベーションセンター」において、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。</p>	<p>【178】産学官連携センター知財活用部門を中心に、知的財産委員会とともに、本学の知的財産の適正な管理及び有効活用（技術移転を含む。）を推進する。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p> <p>【178】平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p> <p>・産学官連携センターから、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示をし、特許の活用、実用化を図っている。          ・知的財産委員会を月1回開催し、特許出願審査を行った審査件数は、153件に上り、出願と同時に、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。          ・活用件数：9件          ・特許等実施料収入：14,065千円</p>
<p>【179】産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。</p>	<p>【179】平成16年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p> <p>・産学官連携センターから、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示をし、特許の活用、実用化を図っている。          ・知的財産委員会を月1回開催し、特許出願審査を行った審査件数は、153件に上り、出願と同時に、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。          ・活用件数：9件          ・特許等実施料収入：14,065千円</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得管理 及び活用に関する具体的方策</p> <p>・産学官連携センターから、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示をし、特許の活用、実用化を図っている。          ・知的財産委員会を月1回開催し、特許出願審査を行った審査件数は、153件に上り、出願と同時に、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。          ・活用件数：9件          ・特許等実施料収入：14,065千円</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>

<p>【180】平成17年度末までに、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行し、平成18年度から実施する。</p>	<p>【180】全教員の研究評価は、平成17,18年度の試行を踏まえて、本格実施する。</p>	<p>全教員から、平成18年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を本格実施した。</p>
<p>【181】全教員の個人評価の中の研究に関する評価結果を踏まえ、高い評価を得た教員には、研究費及び研究環境等の整備などの研究支援の充実を図るなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>【181】教員の研究評価結果を学長裁量研究費の配分や褒賞に反映させる。</p>	<p>・教員の個人評価において高い評価を得た教員37名を表彰した。 ・高い評価を受けた教員について、グループを作成し、新しい研究開発の拠点となるための支援を行った。 ・学内研究推進経費の配分においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価に基づく配分を行った。</p>
<p>【182】知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを確立する。</p>	<p>【182】教員の研究評価項目の中に、学術論文数、受賞などと同等の項目として知的財産権を研究実績として評価する。</p>	<p>教員評価の研究評価項目として、特許・実用新案出願、特許・実用新案取得の2項目を設け、研究実績として評価した。</p>
<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 【183】複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう平成16年度に教育研究センター機構運営本部を設置し、常に有効に配置するよう随時見直す。</p>	<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 【183】平成17年度に実施したため平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 ・自動車工学に関する教育・研究を推進し、自動車工学の国際拠点を構築する「国際自動車工学教育研究センター」を設置した。同センターのミッションは、 1) 自動車工学に関する教育・研究の実施及び支援 2) 国内外における自動車産業の実態に基づく教育の実施 3) 自動車を対象とした産学官連携及び国際連携の推進 が主なものである。同センターにはセンター長（兼任）及び2人の副センター長（兼任）を配し、上記ミッションの円滑的な運用を図ることとした。 ・ものづくりテクノセンターにおいて外部評価を実施し、センター組織業務の見直しを図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>国際交流等に関する基本方針</p> <p>○ 教育研究における社会との連携・協力、国際交流等に関する基本方針          地域社会に開かれた大学を目指す。          ① 地域社会・産業界との連携・協力のための組織を整備する。          ② 地域社会・産業界との連携・協力のための開かれた大学の社会貢献を推進する。          ③ 地域の需要に応じ、公開講座やセミナーの開催などの体制を構築する。          ④ 企業や自治体の求めに応じ、高度研修や技術指導を行う体制を構築する。          ⑤ 「工科大学構想」に基づいて、産学官連携を進めるとともに、研究成果を産業界など社会に積極的に還元する。          ⑥ 学術交流協定校をより一層増やすとともに、外国人研究者、留学生等の受け入れ体制の整備充実を図り、国際交流を積極的に推進する。          ⑦ 世界研究拠点到に相応しい国際共同研究・国際研究集会を積極的に実施するなど、国際的な連携協力を推進する。</p>		<p>計画の進捗状況</p>
<p>中期計画</p> <p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービズ等に係る具体的方策</p> <p>【184】生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案組織及び外部との窓口としての機能を有する「創造教育開発センター(仮称)」の設置を検討する。</p> <p>【185】公開講座やセミナーなどを積極的に開催する。</p>	<p>年度計画</p> <p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービズ等に係る具体的方策</p> <p>【184】「創造教育開発オフィス」において、生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案を行う。</p> <p>【185-1】市民啓蒙、技術者再教育、新技術紹介、技術経営、青少年に対する理工学啓蒙などに重点を置いた公開講座やセミナーなどを開催する。</p> <p>【185-2】中小企業を対象にした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を開催する。</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービズ等に係る具体的方策</p> <p>「創造教育開発オフィス」が企画立案した全学統一テーマの公開講座1件を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会との連携協力を推進するため、以下の事業を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開講座を23件開催した。(受講者数 581名)</li> <li>・ 高度技術セミナーを開催した。(受講者数 14名)</li> <li>・ サテライトセミナー3回開催した。(参加者数 219名)</li> <li>・ 知財活用公開フォーラムを開催した。(参加者数 77名)</li> <li>・ JSTと5大学の共同主催による新技術説明会を平成19年6月に、JSTとの共同主催で本学単独の新技術説明会を平成19年11月に開催した。</li> </ul> </li> </ul> <p>中小企業を対象にした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を実施した。(24名受講)</p>
<p>【186】中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事業の充実を図り、初等中等教育に貢献する。</p>	<p>平成19年度は、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出張授業(全国の高校へ出向き、派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的としている)             <ul style="list-style-type: none"> <li>実施状況：72高校</li> <li>派遣教員数：87名</li> <li>受講高校生：3,459名</li> </ul> </li> <li>・ 体験入学(高校生が本学で授業、実験に参加して工学のおもしろさを実感し、将来の進路選択の参考とすることを目的とする)             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年8月23日、24日</li> <li>高校生 35名参加</li> </ul> </li> </ul>	

<p>【187】国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。</p>	<p>【187】国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。</p>	<p>講義5テーマ、実験10テーマで実施した。 ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にものをつくることを目的とする） 平成19年8月6日～8日 中学生 延117名参加 実験10テーマで実施した。</p>
<p>【188】中期目標期間中に、図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い、平成15年度から実施している一般市民向けへの貸出制度を充実する。</p>	<p>【188】図書館の全所蔵資料を公開するための目録の整備を行い、一般市民に貸し出す。</p>	<p>国・地方公共団体や経済団体等の審議会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。（平成19年度の審議会等の委員数（延べ人数）：国の機関42名、地方公共団体113名、その他の団体180名、計335名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度以降、目録整備のため図書の週及入力を4万件強実施しており、19年度は約2,000件の週及入力を実施した。 平成19年度の学外者の利用状況 学外利用者数 1370人 学外貸出数 321冊</li> <li>北館改修に伴い、学外者に本学の産学連携・地域連携に関する情報を発信し、学外者・学内者の双方が地域産業界や地域連携に関する情報を手する場である「地域連携コーナー」を設置し、運用を開始した。18年度に引き続き、同窓会「名古屋工業会」から、本コーナー配架図書の寄贈を受けた。</li> </ul>
<p>【189】本学と名古屋市鶴舞中央図書館などとの鶴舞地区図書館コンソーシアムを平成16年度に構築し、相互利用制度の検討を進める。</p>	<p>【189】（17年度に実施したため19年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸市と日仏連携事業の一環として技術者交流を実施した。</li> <li>多治見市とは岐阜県東濃地域や広く中部地方一円の企業、起業家を対象としたビジネスフェアである「き」業展（平成20年1月開催）に本学紹介ブースを出展。</li> <li>犬山市とは教養講座「生活の中のデザイン」（平成20年3月）を開催した。</li> <li>名古屋医工連携インキュベータに、元本学教員によるベンチャー企業1社が、引き続き入居している。</li> <li>（財）フラインセラムスセンターとは、引き続き研究交流を続けた。</li> <li>愛知県産業技術研究所とは、「社会人学び直しニース対応教育推進プログラム」を推進した。</li> <li>尾張旭市とは、協定に基づき自主防災組織活動マニユアル作成の支援を行った。</li> </ul>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】「産学官連携本部」で、今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し、平成16年度までに公表する。</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】これまでに導入した方策に基づく産学官連携を更に推進する。</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携を推進し、研究成果を社会に還元するために、平成18年度までに締結した9社との「分野別連携協定」から平成19年度28件の共同研究を行った。また、平成19年度は自動車部品開発の技術分野に係る1件の「分野別連携協定」を締結した。</li> <li>国際産学官連携を推進するために、産学官連携センターと国際交流センターが中心となって国際産学官連携ポリシー合同専門部会を設置し、国際産学官連携ポリ</li> </ul>

<p>【192】 「テクノイノベーション」センターの設置を図り、共同研究センターの充実を図る。また、共同研究センターの一体的な運営と、新産業に結びつく技術を生み出すことを強化する。</p>	<p>【192】 産学官連携センターのもとで、知財活用部門において、共同研究部門と知財管理部門の一体化のシナジー効果をベータにインキュベーション施設支援充実とサテライトセミナー等の充実を図る。</p>	<p>平成19年度から従来のテクノイノベーションセンターの4部門のうち「共同研究部門」・「知財管理部門」・「大学院VBL部門」の3部門を統合した「知財活用部門」とし、企画・管理機能を持つ、「企画・管理部門」を新設し、2部門体制の産学官連携センターに改組し、かつオオフィスを一箇所に集中することにより、情報の共有化、業務の効率化と組織運営の強化が図られ、少数精鋭で一体的な活動が生まれている。</p>
<p>【193】 共同研究センター・セラミックス基盤工学研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開催している成果報告会、講演会、高度技術者研修等の充実を図る。</p>	<p>【193】 産学官連携センター、セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門向け講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携センター主催で第9回工大テクノフェアを開催（平成19年11月）し、メインテーマ発表：18件、一般発表：44件の成果発表の他、基調講演：1件、メインターマ講演：2件、若手講演：4件等を実施し、546名の参加があった。</li> <li>産学官連携センター主催で高度技術セミナーを開催（平成20年2月）し、12名の参加があった。</li> <li>セラミックス基盤工学研究センターにおいて、研究者、技術者向けの公開講座を開催した（2回 計39名）。</li> <li>セラミックス基盤工学研究センターにおいて、多治見市及び近隣の研究機関との成果発表会を開催した。</li> </ul>
<p>【194】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究センターにおける研究会・セミナー等を更に充実する。</p>	<p>【194】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、産学官連携センターにおけるセミナー等の一層効果的な充実を図る。</p>	<p>研究協力会の活動を通じて、特に中堅・中小企業との共同研究を創出し、地域社会に貢献していくために、平成19年度から新たに4回の「分野別セッション」を開催した。この活動を広範囲に支えるために、8件の助成研究会を設置し、教員・企業・地方自治体等と連携して活動している。</p>
<p>【195】 企業等産業界の人材を積極的に活用し、産学連携・ものづくり教育などを強化する。</p>	<p>【195】 企業等産業界の人材を、産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターを積極的に活用する。</p>	<p>産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターに産業界の人材を積極的に活用している。また、本学の同窓会組織である名古屋工業会との交流の強化を図り、産学連携を推進するために、企画を提案し、話し合いを進めている。</p>
<p>【196】 ホームページにより発信している研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。</p>	<p>【196】 (16年度に実施したため19年度は年度計画なし)</p>	<p>産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターに産業界の人材を積極的に活用している。また、本学の同窓会組織である名古屋工業会との交流の強化を図り、産学連携を推進するために、企画を提案し、話し合いを進めている。</p>
<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学の単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。</p>	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学の単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。</p>	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。 本学の開放科目：16科目 1名 3科目受講 本学からの派遣学生 6名 2科目受講 特別聴講生受入れ 1名 1テーマ 一宮高校：実験講習会 1テーマ 向陽高校：課外実験 2テーマ ・スーパースカイエンジニアリングの協力大学として、講義、実験講習会を行った。 ・あいち知と技の探求教育推進事業の実施大学として、「知の探検講座」「知の探究</p>

<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【198】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター（仮称）」を平成17年度に設置し、外国人留学生、外国人研究者の受け入れ体制並びに本学の研究者、学生の海外派遣の充実を図る。</p> <p>【199】 外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【198】 「17年度に実施したため19年度は年度計画なし）」</p> <p>【199】 外国人留学生については、多様な国・地域から受け入れるとともに、引き続き、多様な国・地域から留学生を受け入れるため、「日本留学フェア」等へ参加する。更に、留学生の国内就職を推進するプログラム等を企画立案申請する。</p>	<p>コース」を担当し、講義、実験を行った。知の探検講座 2件 講義 4テーマ 実験 4テーマ 高校生各24名が参加 知の探検コース 昨年度の知の探検講座受講者から選抜した2名について、希望するテーマまでの指導、実験などを実施した。</p>
		<p>・ 留学生の国内就職を推進するために企画した「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」がアジア人財資金構想事業に採択された。この結果、国費留学生卒業年間10名を獲得し、初年度10名の学生を受け入れた。また、同プログラムを推進するとともに、自動車工学に関する教育研究の世界拠点を形成することを目的として「国際自動車工学教育研究センター」を設立した。</p> <p>・ 22ヶ国1地域から330人の留学生を受け入れた。（平成20年3月1日現在）</p> <p>・ 以下のとおり「日本留学フェア」や「進学説明会」等に参加し、本学の広報活動を行うことで、多様な国・地域からの留学生受入を図った。また、この機会を利用し、現地において関係大学との学術交流に関する議論や卒業生との交流等を行った。</p> <p>a 「日本留学フェア（大学間交流促進プログラム）」 於：ミネアポリス, トロンハイム 本学派遣者：のべ2名</p> <p>b 「日本留学フェア」 於：ニューデリー, チェンマイ, バンコク, ハノイ, ホーチミン, スラバヤ, ジャカルタ 本学派遣者：のべ12名 ブース来場者：552名</p> <p>c 「日本留学フェア」資料及びボースター参加 於：高雄, 台北, 釜山, ソウル 「日韓プログラム推進フェア」 於：ソウル 本学派遣者：2名 ブース来場者：18名</p> <p>e 「外国人学生のための進学説明会」 於：東京, 大阪 本学派遣者：5名 ブース来場者：99名</p> <p>f 「国費留学生のための進学説明会」 於：東京, 大阪 本学派遣者：2名 ブース来場者：19名</p> <p>g 「日英教育機関交流会」 於：東京 本学派遣者：2名</p> <p>・ 留学生に対する国内就職支援の一環として以下の活動を行った。 a 留学生対象の就職支援セミナー（2回） b 留学生対象の就職支援講座（週1回15週×2期） c 留学生対象のキャリアアワード（週1回15週×2期）</p>

d 特定企業の会社説明会（平成19年6月20日）

【200】引き続き、「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大に努める。

- ・前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として①海外旅行傷害保険の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付、③留学生旅行への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助を実施したほか、新たに⑥チャーターの傷害保険加入を行い受入れ体制を整えた。
- ・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生4名が寮の提供を受けた。また、留学生支援の拡充について同窓会組織である名古屋工業会と検討をはじめた。
- ・海外在住の卒業生に対するサポート強化や海外在住卒業生と本学との協力関係を強化するため、前年度の韓国同窓会設立に引き続き、上海に同窓会を設立した。
- ・外国語による広報物の表記適正化・標準化のため、ネイティブ教員を委員に含めた「国際広報推進部会」を国際交流センターに設置した。

【201】引き続き、本学の特色に合った新たな国際の大学等との交流協定の締結を推進する。

- ・新設した国際自動車工学教育研究センターの教育研究活動を促進するためにクレムソン大学と協定を締結するなど、本学の教育研究上の特色に基づき、以下の外国の大学等と交流協定を締結した。
  - a (大学間協定)
    - ・中国科学院半導体研究所（中国）
    - ・アーカンソー大学フォートスミス校（アメリカ）
    - ・デリー大学（インド）
    - ・泰日工業大学（タイ）
    - ・復旦大学（中国）
    - ・クレムソン大学（アメリカ）
    - ・ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所（ベトナム）
    - ・学生交流のための日加大学間コンソーシアム（カナダ）
  - b (部局間協定)
    - ・中山大学（中国）
    - ・リーズ大学粒子工学研究所（イギリス）
    - ・北京化工大学炭素繊維与複合材料研究所（中国）
    - ・チュラロンコン大学粒子工学中核的研究拠点（タイ）

【202-1】英語による教育を前提とした新たな国際留学生の特別コースを導入実施する。これを受けた10月開講の大学院課程を創設する。

- ・英語による教育を前提とした新たな国際留学生（博士前期 課程3名、博士後期課程2名）の特別コースを10月から導入、実施した。

【202-2】上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムによる留学生の受け入れを推進する。

- ・上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムにより博士前期課程に3名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に2名、留学生を受け入れた。
- また、このダブルディグリープログラムにより本学から1名が同済大学に留学した。

【202-3】平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためのカブール大学教員養成プログラムを継続して実施する。

- ・平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、同プログラムにより継続2名、新規1名の留学生を受け入れた。

【200】「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大を図る。

- ・前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として①海外旅行傷害保険の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付、③留学生旅行への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助を実施したほか、新たに⑥チャーターの傷害保険加入を行い受入れ体制を整えた。
- ・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生4名が寮の提供を受けた。また、留学生支援の拡充について同窓会組織である名古屋工業会と検討をはじめた。
- ・海外在住の卒業生に対するサポート強化や海外在住卒業生と本学との協力関係を強化するため、前年度の韓国同窓会設立に引き続き、上海に同窓会を設立した。
- ・外国語による広報物の表記適正化・標準化のため、ネイティブ教員を委員に含めた「国際広報推進部会」を国際交流センターに設置した。

【201】中期目標期間中に交流協定の見直しを図るとともに、本学の特色に合った新たな国際の大学等との交流協定を締結する。

- ・新設した国際自動車工学教育研究センターの教育研究活動を促進するためにクレムソン大学と協定を締結するなど、本学の教育研究上の特色に基づき、以下の外国の大学等と交流協定を締結した。
  - a (大学間協定)
    - ・中国科学院半導体研究所（中国）
    - ・アーカンソー大学フォートスミス校（アメリカ）
    - ・デリー大学（インド）
    - ・泰日工業大学（タイ）
    - ・復旦大学（中国）
    - ・クレムソン大学（アメリカ）
    - ・ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所（ベトナム）
    - ・学生交流のための日加大学間コンソーシアム（カナダ）
  - b (部局間協定)
    - ・中山大学（中国）
    - ・リーズ大学粒子工学研究所（イギリス）
    - ・北京化工大学炭素繊維与複合材料研究所（中国）
    - ・チュラロンコン大学粒子工学中核的研究拠点（タイ）

【202】交流協定校との学生交流を推進するとともに、交流協定校からの留学生の受け入れに当たっての授業料不徴収措置を拡大する。また、交流協定校以外の大学とも学生交流の推進を図る。

- ・英語による教育を前提とした新たな国際留学生（博士前期 課程3名、博士後期課程2名）の特別コースを10月から導入、実施した。

【202-2】上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムによる留学生の受け入れを推進する。

- ・上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムにより博士前期課程に3名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に2名、留学生を受け入れた。
- また、このダブルディグリープログラムにより本学から1名が同済大学に留学した。

【202-3】平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためのカブール大学教員養成プログラムを継続して実施する。

- ・平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、同プログラムにより継続2名、新規1名の留学生を受け入れた。

<p>【203】 21世紀COE等による国際共同研究、国際研究集会等を積極的に実施する。</p>	<p>【202-4】 工科大学とのツイニングプログラムによる留学生を受け入れる。</p> <p>【202-5】 フランスの高等教育機関であるEFREIへの本学学生の派遣及びEFREIからの留学生を受け入れる。</p> <p>【202-6】 本学に設置したセラミックス科学研究教育院とフランスの高等教育機関であるENSICIとの学生・教職員の相互交流を実施する。</p> <p>【202-7】 韓国BK21に見られるような諸外国の大学強化重点施策のもとでの学生の相互交流を推進する。</p>	<p>・ハノイ工科大学とのツイニングプログラムにより1名の留学生を受け入れた。また、留学生の参加を促進するため入学金及び授業料不徴収の措置をとりプログラムを改善した。</p> <p>・フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより14名の学生を派遣し、1名の学生をJASSO短期留学派遣学生として受け入れた。</p> <p>・本学に設置したセラミックス科学研究教育院とフランスの高等教育機関であるENSICIとの学生（2名受入）・教職員の相互交流を実施した。</p> <p>・韓国BK21プロジェクトによる交流事業の一環として、釜山大学から経営工学分野の教授3名、大学院生15名からなる代表団を受け入れ、教員・学生間の交流を推進した。</p> <p>・日韓共同理工系学部留學生事業により、継続14名、新規4名の学生を受け入れた。</p> <p>・マレーシア政府派遣留學生については、新規4名、継続21名を受け入れた。また、インドネシアからはリアウ州政府奨学金留學生1名を受け入れた。</p> <p>・JASSO短期留学推進制度等により、留學生6名を受け入れ、学生2名を派遣した。</p>
<p>【204】 在外研究員の派遣、大学院ベンチャ一・ビジネス・フボラトリーの海外研究開発動向調派遣等の国際学術交流の充実とその活用を図る。</p>	<p>【203-1】 日本学術振興会二国間交流事業「インドとの共同研究」を実施する。</p> <p>【203-2】 本学創立100周年記念国際フォーラムの世界工科系大学長会議の「名古屋宣言」に盛り込まれた「NITT国際工学賞」の授与記念シンポジウムの開催を企画する。</p>	<p>・日本学術振興会二国間交流事業「インドとの共同研究」を実施した。これとは別に「韓国との共同研究」も実施した。また韓国LG電子と国際共同研究を実施した。</p> <p>・本学創立100周年記念国際フォーラムの世界工科系大学長会議の「名古屋宣言」に盛り込まれた「NITT国際工学賞」に関して、基本構想に係る調査研究や支援企業との基礎的協議を行った。</p> <p>・部局間協定のボズナシンポジウムと「パワーエレクトロニクス・モーションコントロールに関するミニワークショップ」を学長参加のもとポータルにて開催した。ソウル国立大学及び協定校の国立台北科技大学とも同様のワークショップを学長参加のもと台北で開催した。</p> <p>・連携シンポジウム「日仏連携融合事業－産学官連携・融合の事例と展望」を開催した。</p>
<p>【204】 在外研究員の派遣、大学院ベンチャ一・ビジネス・フボラトリーの海外研究開発動向調派遣等の国際学術交流の充実とその活用を図る。</p>	<p>【204】 平成19年度大学教育の国際化推進プログラム、平成19年度国際学会等派遣事業に申請する。海外派遣制度について点検・評価し、新たな派遣制度等に基づき、国際学術交流を実施する。</p>	<p>・平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）に申請した。</p> <p>・平成19年度日本学術振興会国際学会等派遣事業に5件が採択された。</p> <p>・従来の海外派遣研究員制度の見直し、新たな技術移転等の先進的な事例の研究および研究者間交流を目的とした、産学連携人材の効果的な育成事業について検討を行った。</p> <p>・引き続き、創立80周年記念学術振興基金事業及び大野国際交流基金事業により教員8名・大学院生12名の国際学会参加を支援した。</p>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>

<p>【205】                  本学教員を、国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。</p>	<p>【205】                  引き続き、国際協力機構等のコンсалタント登録及び他機関が運営する国際協力人材データベースを通じて、本学教員の積極的派遣に努める。事業に本学教員が参加する場合の大学としての支援体制の整備について検討する。</p>	<p>国際協力機構の技術協力プロジェクトによりブラジリア大学に設立された「都市交通人材養成センター」の活動を支援するため、本学教員を派遣したほか、文部科学省国際協力イニシアティブによる「大学援助リソース調査」、外務省による「技術協力プロジェクトおよび専門家派遣」調査等に協力することにより、教員による支援活動を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際協力イニシアティブ」の報告会に参加するなど、国際貢献活動についての情報を収集し、国際協力機構等の事業に本学教員が参加する場合の大学としての支援体制の整備について検討した。</li> <li>・日泰間の友好関係の象徴である泰日工業大学と学術交流協定を締結し、人材育成や技術協力に関して検討を始めるとともに11月開催のセミナーに講演者を派遣した。</li> <li>・電気工学の分野で国立台北科技大から特別研究学生を受け入れ研究指導を行うなど、韓国や台湾の若手研究者を受け入れ、国際産学連携に貢献する人材の育成に協力した。</li> <li>・アジアガニスタン復興支援を行うためシンポジウムを開催した。復興支援のあり方を展望するためシンポジウムを開催した。</li> </ul>
<p>【206】                  学術振興会、国際協力機構等が実施する国際協力事業の委託業務について、その受託について積極的に取り組む。</p>	<p>【206】                  日本学術振興会の外国人特別研究事業による研究員の受入れを行う。また、ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）などの国際機関の事業に引き続き本学教員を参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を6名受入れた。</li> <li>・以下の国際機関事業等に本学教員が参加した。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO（国際標準化機構）に品質管理等の分野で国際標準規格の原案策定に2名参加。</li> <li>・ IEC（国際電気標準会議）に電力・低周波の分野で国際標準の原案策定に1名参加。</li> <li>・ ISTC（国際科学技術センター）が実施する大量破壊兵器関連研究者の平和目的のための共同研究プロジェクトに1名参加。</li> </ul> </li> <li>・ 文部科学省「国際協力イニシアチブ」教育協力拠点形成事業に発展途上国におけるナノテクノロジー支援を目的に1件申請した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I 教育

1. 学部

(1) 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施  
 ① 本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育-「知識としての英語」から「道具としての英語」へ」事業を実施することになった。

② あらゆる面でのグローバル化が急速に進展している今日、国際的なコミュニケーションの道具としての英語の重要性は一層増大している。とりわけ工学系大学では時代のニーズに合った技術革新の成果を世界に速やかに発信する発信型の国際技術者育成が強く求められている。本学では、これまでEGST (English for General Science & Technology) 教育を実施し成果を上げてきた。本教育を核として、1年、2年次の共通科目から3年、4年次対象の専門科目にまで体系的に発展させることで、より実用性の高い英語運用能力を習得させ、国際社会で活躍できる技術者の育成を図ろうとする事業である。

③ 本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施した。平成17年度は、EGST教育実施委員会の設置、夏期集中型のネイティブクラスの試行を行った。また、e-Learningを活用した教材作成のための検討の開始、工学専門科目への応用及び海外研修の充実を図るための準備などを行った。平成18年度は、英国及び海外語学研修を試行した(14名参加)ほか、EFREI (仏フランス・ヨーロッパ)において、海外研修を実施した(11名参加)。平成16年度から実施している海外インテリジェンスを引き続き実施した。本学において、大学・高専関係者による「実験実習科目の英語化推進」セミナーを開催した。(45名参加)

平成19年度は、3年次の必修科目「実験・実習科目」において英語化を本格的に開始するとともに、4年次選択科目「工学表現技術科目」における英語プレゼンテーション科目の授業を実施した。また、全学のe-learning独自教材を使ってWEB上での運用を開始した。海外インテリジェンスを引き続き実施した。最終成果報告会を開催し、3年の成果を検証した。

(2) 受験生確保に向けた広報活動の充実

① 東海地区の国立大学(平成19年度は11大学)による合同説明会の開催、本学独自の大学説明会、高校から依頼を受けた出張授業、高校教諭との懇談会の開催などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

② このような、広報活動の充実により、全国的に理工系離れと言われる中でも、本学の第一部の一般選抜の志願倍率は、平成15年降3.7倍前後で推移しており、ほぼ安定している。

2. 大学院

「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

① 本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラットフォーム」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育-産学共通プラットフォーム」での双方向インテリジェンス事業を実施している。

② 本事業は、インテリジェンスの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインテリジェンスにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インテリジェンス、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。また、産学連携教育コンソーシアムを設置し、本事業を推進している。

③ 本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。平成19年度は、産学戦略工学専攻の6名、他の専攻5名が、事前の教育を受けた後、インテリジェンスを行った。また、知財検定を32名が団体受験し、うち19名が2級・準2級に合格した。

3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成19年度は38名(14授業科目)に依頼した。

II 学生支援の充実

1. 学生相談体制の整備充実

(1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらを連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。

(2) 学生センター(学生部)の中に置いてある学生なんでも相談室のインテリジェンス(受付担当者)は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。

(3) 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員(本学教員の中から配置)が質問内容に応じて各学科の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員本学教員やティーチングアシスタントの中から配置)が対応する。

また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」(ピアサポートシステム)を立ち上げた。大学院生が交替で授業選び、試験対策などの修学問題等について助言している。

(4) クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から一身上の問題についても相談に応じている。

(5) 保健センターでは、身体面については本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。

(6) ハラスメント相談員として21名（平成19年度）の本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。また、セクシュアルハラスメントについては、ティーパーベック株式会社セクハラ相談室による学外相談窓口も開設し、相談に応じている。

## 2. 就職支援の充実

(1) 学生の就職活動進行状況・ニーズに応じた就職ガイダンス等を実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。また、工学教育総合センターのキャリアアドバイザートオプイスで、「就職活動の進め方と適正検査」、「先輩が語る」「キャリアアップの実践」1、「業界や企業の研究方法」等をテーマにガイダンスを実施した。

(2) 外部業者による就職相談を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時まで常駐し、相談に応じていた。  
(20年度体制を見直す予定)

(3) 1、2年生対象の就職セミナーを17年度から実施している。また、就職応援ブックを作成し、学部3年生及び大学院博士前期課程1年生に配布した。

(4) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーを実施した。(19年度は、企業参加279社、学生参加2,139名参加、新たに女子学生、留学生、博士後期課程のブースを設置)

(5) 以上のような取り組みが評価され、平成19年度から「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（＜啓き・促し・支え＞連携キャリア教育）が現代GPに採択された。

## 3. キャンパスミニーディングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミニーディングを平成18年度に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った。（学部・大学院学生、社会人学生、留学生など55名が参加した）

## 4. 留学生支援の充実

留学生を中心として、交通安全セミナーを開催するとともに、注意喚起のため、交通安全に関する文書を作成し、配布した。

## III 研究

### 1. プロジェクト研究所の設置

(1) 異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。

(2) このプロジェクト研究所は、学際プロジェクトや産学官連携に資する研究を推進するもので、研究に要する経費は、各年度2千万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることが条件である。

(3) 研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担任は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。

(4) 研究所の設置は、研究代表者から学長に申し出て、学長が決定するもので

ある。平成20年3月現在19研究所が設置されている。

(5) このプロジェクト研究所制度は、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくこともねらいとしているものである。(平成19年度現在プロジェクト研究員25名)

(6) 企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決するねらいもある。

## 2. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

(1) 本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。

(2) 新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を目的とする事業である。

### (3) セラミックス科学研究教育院を設置

本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リムーリエにあるセラミックス工学大学院大学（ENS CI）リムーリエ大学などととの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域（基礎研究）の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける（基礎研究部門）、さらに国際・産学連携を進める（流動研究部門）からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

## IV 社会との連携、国際交流

### 1. 分野別連携協定の締結

(1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等ももつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまでに新しい形の協定である。

(平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。)

(2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。

### 2. 地域との連携

(1) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るため連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

(2) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、名古屋大学及び名古屋市立大学と、大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人フアインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成活動に関する連携協定を締結している。

(4) 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動も行っている。

(5) 3D-CAD設計技術者育成講座が、平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択され実施した。

CAD（計算機援用設計）は2D（2次元）から3D（3次元）に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められている。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。（平成19年度秋コースは、25名が受講）

(6) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。

「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。

3 国際交流

(1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、国際交流を積極的に進め、国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携を推進するため、留学生センターを国際交流センターに改組した。国際交流センターには、国際人材養成部門、国際連携部門を置くとともに、全学的な国際交流とセンター業務を一体的、戦略的に企画立案するため、学長を委員長とする国際交流センター企画運営委員会を設置した。

また、研究協力課と留学生課に分かれていた国際交流関係事務を一元的に取り扱う国際交流課を設置し、国際交流センターの業務を支えるとともに、全学的な国際交流事務を担当することとした。

(2) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取り組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化進行した。（各年度3月1日時点）

平成16年度	19カ国1地域	260名
平成17年度	20カ国1地域	256名
平成18年度	21カ国1地域	274名
平成19年度	22カ国1地域	330名

(3) 多様な留学生受け入れ

多様な留学生を受け入れるため、次の事項を実施した。

① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。

② 平成19年度は、国外9か所 国内4か所

中国の同濟大学、北京化工大学のダブルディグリープログラム協定を締結し、日本人学生1人の派遣、中国人3名の受け入れを実施した。

③ 大学院に英語による特別コース(10月入学)を開設した。

④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受け入れを開始した。（平成19年度1名、平成20年度3名受け入れ予定）

① 日本学生支援機構との共催による国際大学交流セミナー「ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催した。

(4) 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている。（平成19年度に第1期として4名、第2期として6名を受け入れた。）

アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。

(5) 国際貢献活動

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンのカブル大学と交流協定を締結し、平成18年度以降3名の同大学教員を留学生として、大学院に受け入れた。また、同国のバルフ大学から平成18年度に留学生1名を受け入れた。

(6) 留学生インターンシップ等の実施

日本企業への留学生の就職を支援するため、平成18年度に、留学生向けの就職支援セミナーを2回実施した。また、留学生就職支援講座を15回開催した。また、中部経済産業局が実施した、平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に留学生9名を参加させた。

平成19年度は、新たにキヤリアカウンセリング事業を開始するとともに、留学生インターンシップは、アジア人財資金構想に発展的に引き継ぎ、留学生4名が参加した。

(7) 学生の留学等

- ・ 学術交流協定校であるバレンシア州立工芸大学に学生を留学させた。（平成18年度1名、平成19年度2名）
- ・ ダブルディグリープログラム生として、同濟大学に1名を留学させた。
- ・ EFR E I（仏グラゼコール）に短期留学させた。（平成18年度11名、平成19年度14名）

(8) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト（FP7）の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオエンス、バイオエレクトロニクス等の分野において国際共同研究を推進した。

(9) 国際研究集会

海外5ヶ所、国内7か所（延べ）で国際研究集会を開催した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度に発生した剰余金（平成19年度目的積立金）の取り崩し額 213百万円

Ⅶ その他の他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の 内容	予定額 (百万 円)	財 源	施設・設備の 内容	予定額 (百万 円)	財 源	施設・設備の 内容	決定額 (百万 円)	財 源
・小規模改修	168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 長期借入金 国立大学財務・経 営セクタ一施設 交付金	・御器所団地総 合研究棟改修 ・小規模改修	716	施設整備費補助金 (688) 船舶建造費補助金 長期借入金 国立大学財務・経 営セクタ一施設 交付金	・御器所団地総 合研究棟改修 ・小規模改修	716	施設整備費補助金 (688) 船舶建造費補助金 長期借入金 国立大学財務・経 営セクタ一施設 交付金

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p> <p>② 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p> <p>③ 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として任期付で採用する制度を設ける。</p> <p>④ 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。</p> <p>② 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。</p> <p>(5) 人員(人件費)管理</p> <p>① 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>1. 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 現在実施しているセンター教員の任期制に加え、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、教員の流動化と活性化を促進するため、任期制を検討する。</p> <p>② 公募制度の推進・充実を図る。</p> <p>③ 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。新入の研究活動の自由度向上の観点から、新たな特任教授制度の整備を行う。名古屋工業大学プロジェクト研究員に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成17、18年度の2年に渉る試行を踏まえ、評価の方法を見直し、全教員の個人評価(教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等)を本格実施する。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 平成18年度に実施した調査結果の解析を行い、外国人・女性の教員の採用方策について検討する。</p> <p>(5) 人員(人件費)管理</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、地域手当への対応を含め、概ね1%の人件費の削減を図る。</p> <p>② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 20, 参照</p> <p>P 20, 参照</p> <p>P 21, 参照</p> <p>P 21, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 18, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 21, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 22, 参照</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 26, 参照 P 26, 参照</p>

<p>2 職員</p> <p>(1) 人材育成の方針</p> <p>① 事務職員の業務実績や適正について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。</p> <p>② 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等に関する専門研修の機会を設ける。</p> <p>③ 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。</p> <p>④ 技術職員の資質向上等について十分な検討を行い、専門的な技術職員の養成、資格取得の方策を講ずる。また、技術職員の技術力により高まるため、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。</p>	<p>2 職員</p> <p>(1) 人材育成の方針</p> <p>① 事務職員の業務実績や適性について、複数人による評価を実施する。技術部職員については、職務に即した更なる業務評価を実施する。独自の業務評価を実施する。民間機関で実施している語学研修や財務会計などに関する研修に参加させる。</p> <p>② 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p> <p>③ 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 1 9, 参照 P 2 3, 参照 P 2 4, 参照 P 2 5, 参照</p>
<p>(2) 人事交流の方針</p> <p>① 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p>	<p>(2) 人事交流の方針</p> <p>① 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 2 5, 参照</p>
<p>(3) 人員（人件費）管理</p> <p>① 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。</p> <p>② 職員の人事管理は、役員会で行う。</p>	<p>(3) 人員（人件費）管理</p> <p>① 国際交流活動、産学連携体制、情報基盤、内部監査体制、企画・広報機能の整備などに伴う職員の再配置を行う。</p> <p>② 職員の人事管理を役員会で行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 2 7, 参照 P 2 6, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) x 100 (%)
工学部第一部					
生命・物質工学科	620	635	(人)	(人)	102
環境材料工学科	380	402			106
機械工学科	740	776			105
電気電子工学科	560	595			106
情報工学科	660	677			103
建築・デザイン工学科	320	337			105
都市社会工学科	360	373			104
工学創成プログラム		(9)			
応用化学科		130			
材料工学科		30			
機械工学科		46			
生産システム工学科		20			
電気情報システム学科		50			
知能情報システム学科		19			
社会開発工学科		24			
システムマネジメント工学科		1			
3年次編入学	20				
工学部第二部					
物質工学科	160	155			97
機械工学科	150	197			131
電気情報工学科	200	239			120
社会開発工学科	150	172			115
応用化学科	40	60			150
学士課程 計	4,360	4,832			111
工学研究科 博士前期課程					
物質工学専攻	216	361			167
機械工学専攻	186	266			143
情報工学専攻	156	292			187
社会工学専攻	132	178			135
都市循環システム工学専攻	66	81			123
産業戦略工学専攻	30	56			187
修士課程 計	786	1,234			157

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
工学研究科 博士後期課程			
物質工学専攻	21	47	224
機能工学専攻	18	20	111
情報工学専攻	15	54	360
社会工学専攻	12	34	283
都市循環システム工学専攻	45	46	102
生産システム工学専攻		2	
電気情報工学専攻		3	
社会開発工学専攻		1	
博士課程 計	111	207	186
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

工学部第二部(夜間)において、定員充足率が、高率となっているのは、5年で卒業できず、最終学年に在学するもの多いため。

大学院において、高率となっているのは、留学生等が含まれるため。ただし、平成20年度から入学定員増を行うため、中期目標期間内に解消する見込みである。(博士前期入学定員399名から586名へ、博士後期課程37名から39名へ)

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			左記の外国人留學生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
			外国人 留學生数 (C)	国費 留學生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	4,540	5,063	113	3	18	0	89	381	276	4,677	103.0%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科	897	1,355	106	29	0	0	30	60	34	1,262	140.7%	

○ 計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。  
平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					休学 者数 (G)
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	4,480	4,967	103	1	19	0	90	363	251	4,606	102.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	897	1,391	114	27	1	0	35	74	45	1,283	143.0%

○計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。  
平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			左記の外国人留學生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
			外国人 留學生数 (C)	国費 留學生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	4,420	4,893	106	3	26	0	82	336	227	4,555	103.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科	897	1,405	117	26	2	0	27	67	50	1,300	144.9%	

○ 計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。  
平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生のうち		休学者数 (G)		左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
			外国人 留学生数 (C)	外国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	4,360	4,832	101	8	27	0	83	321	213	4,501	103.2%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科	897	1441	121	27	1	0	28	71	48	1,337	149.1%	

○計画の実施状況等

大学院については、進学希望者が多く、収容定員超過となっていた。  
平成20年度から博士前期の入学定員を399名から586名に、また博士後期課程について37名から39名に増員した。この結果、現中期目標期間内に収容定員の大幅な超過状況は解消される。

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

名古屋工業大学  
立法人学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人名古屋工業大学
- ② 所在地  
愛知県名古屋市中区御器所町（大学本部，工学部等）  
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29  
（セラミックス基盤工学研究センター）
- ③ 役員の状況  
学長名 松井 信行  
（平成16年4月1日～平成22年3月31日）  
理事数 3人  
監事数 2人
- ④ 学部等の構成  
学部 工学部第一部，第二部  
研究科 工学研究科  
教育研究センター等  
ものづくりテックノロジーセンター  
セラミックス基盤工学研究センター  
極微デバイス機能システム研究センター  
国際自動車工学教育研究センター  
産学官連携センター  
工学教育総合センター  
国際交流センター  
情報基盤センター  
大型設備基盤センター  
リスクマネジメントセンター  
若手研究イノベーション養成センター  
保健センター
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学生数 工学部第一部 4,006人（110人）  
工学部第二部 557人  
工学研究科 1,623人（186人）  
教職員数 教員 355人  
職員 223人

（ ）内は留学生数を内数で示す

### (2) 大学の基本的な目標等

大学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出すとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとつづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとつづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術が地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特

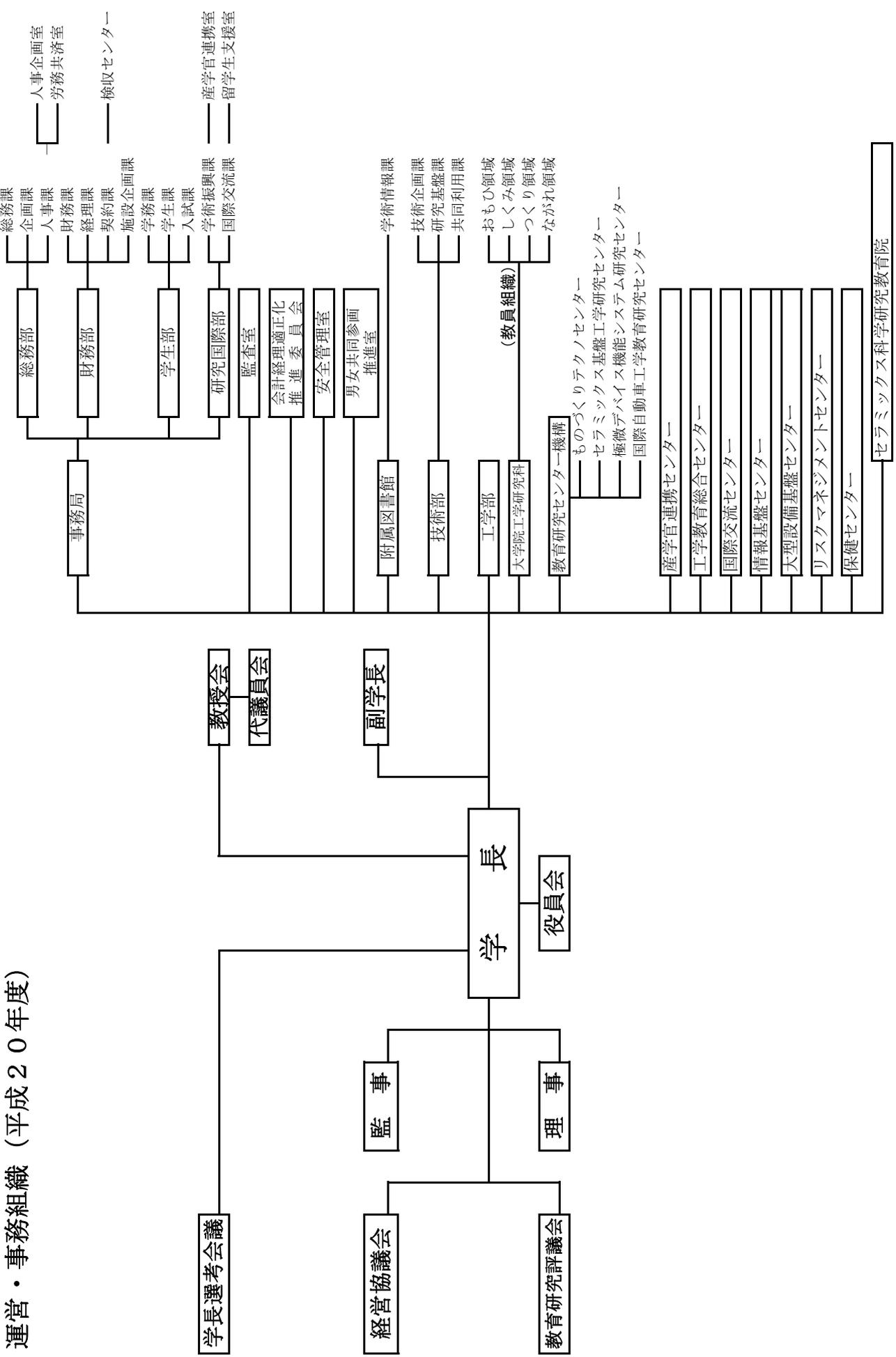
- に以下の9つの事項について重点的に取り組む。
- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業界の中枢拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立工業専門学校とともに、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育研究領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢に鑑み、平成20年度に定員を140名から20名へと適正化を図った。大学院工学研究科は、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に置き置いているが、昭和60年度には博士後期課程を設置した。さらに平成20年度には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域を開拓するために、専攻の再編を行うとともに、社会的な需要に応えて博士前期課程の入学定員を399名から586名へと大幅な増員を図り、大学院重点化を推進した。

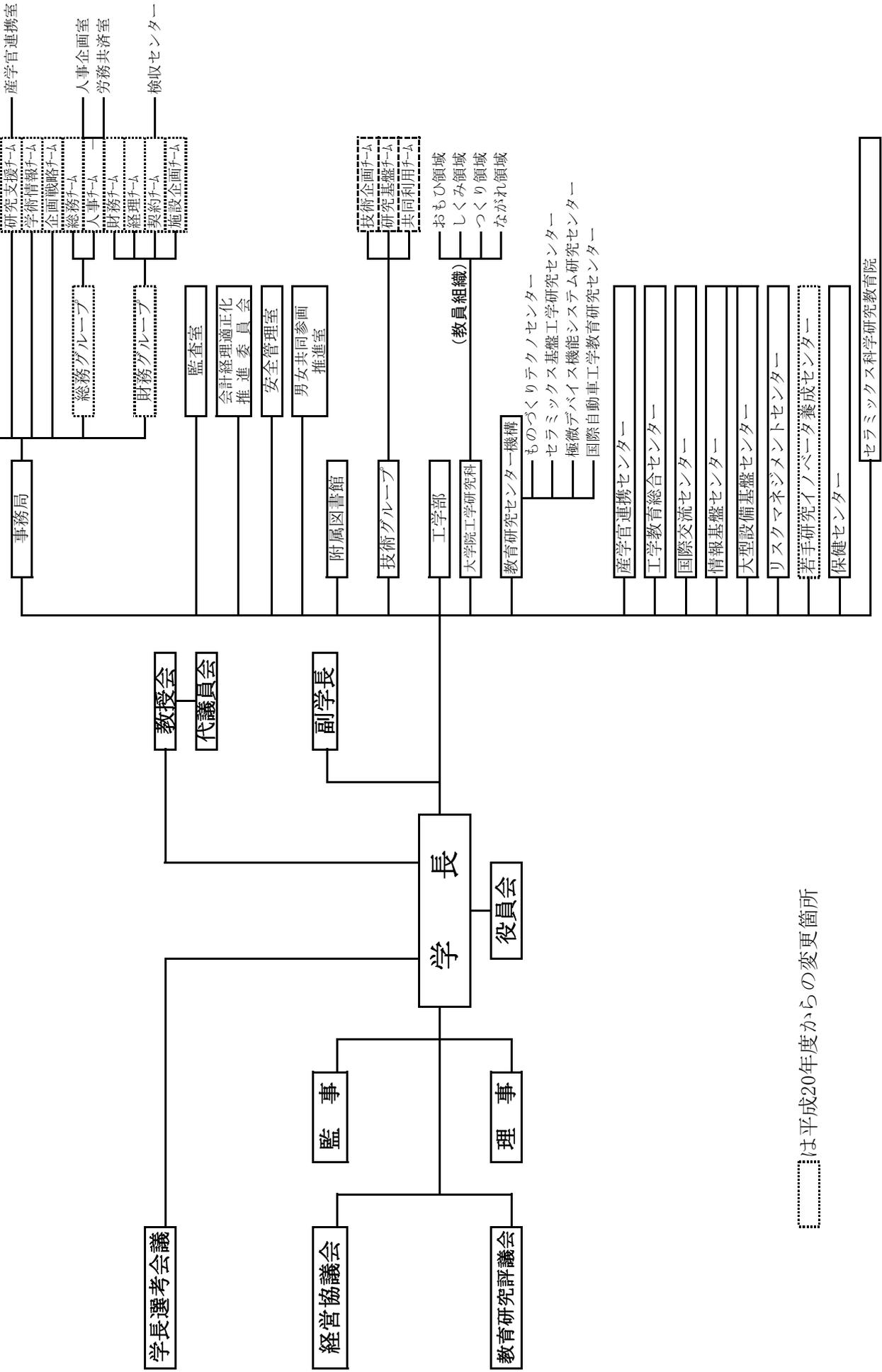
これにより、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を構築した。

# 運営・事務組織 (平成20年度)



# 運営・事務組織 (平成21年度)

名古屋工業大学



□ は平成20年度からの変更箇所

○ 全体的な状況

I 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善等

○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等

(1) 運営体制  
 本学では学長の諮問機関である運営会議により、大学運営の基本的な方針を審議し、その基本方針に沿って、各企画院で具体的な企画立案を行っている。  
 運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、図書館長によって構成され、事務局の各部長が陪席し、教員組織と事務組織が連携して運営を行っている。  
 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会が審議し、学長が決定している。  
 広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的として平成22年度から諮問会議を設置することとした。  
 また、教育研究に関する長期的な方針の検討を行うため、平成22年度から総合戦略会議を設置することとした。  
 教授会については、代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

(2) 危機管理体制の整備  
 自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等を担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行っている。このセンターの事務を実施するため、安全管理室を置き、専任の一般職員を配置している。

(3) 戦略的・効果的な資源配分  
 本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費削減による毎年度1%の人件費削減を着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。  
 特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するために研究を助成する産学官連携センター実用化研究推進経費(約1,200万円)を措置し、配分している。  
 以上のほか、後述の取組みを含め、効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分を実現している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

教員を従来の縦割りの学問分野による学科組織から切り離し、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領

域「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」「なぐれ」のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織体制により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、柔軟な学科、専攻等の教育組織の設計が可能となっている。

- (1) 学部  
 近年の工学分野における高度化・先端化及び境界領域における多様化・複雑化に対応し、とりわけ生命・環境・エネルギー・材料・IT・デザイン分野を新たに取り込むために、平成16年4月に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部を4学科(1学科を名称変更)に再編整備した。これにより、産業界のニーズにも幅広く応えることが可能となった。  
 第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年4月から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施した。
- (2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大  
 我が国の産業界の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心にとした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行により引き続き教育の充実を努めている。  
 既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充した。  
 入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過していたため再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。  
 この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生の大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生(第一部)の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

- (3) 各種センターの見直し  
 複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動させるよう教育研究センター機構全体の運営に関し必要な事項を企画立案するため、平成16年度に本学のアドミッションセンターを設置した。入学者選抜を実現するための「アドミッションセンター」を設置した。平成17年度に、入学から卒業に至るまでを総合的にとらえ継続的に学生の教育支援を推進する「工学教育総合センター」を発展的に設置した。同センターには、「アドミッション」を置いた。「創造教育開発オフィス」、「キャリアアサポートオフィス」を置いた。  
 平成17年度に国際的な人材養成とともに、国際的視点に立った学術研究活動等を推進するため、「国際交流センター」を設置した。  
 平成18年度に「情報メディア教育センター」と「情報ネットワークセン

- (4) 大型研究設備  
教育研究設備マスタープランを策定し、大型設備の整備を行うとともに大型設備基盤センターで管理する大型設備について、学内外の効率的な運用を推進している。  
平成21年度は、設備マスタープランを踏まえ、「ナノ材料物性評価システム」として分析機器等12機を全学的な観点から計画的に整備した。  
文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。
- (5) 学術研究活動の取組み

① 21世紀COEプログラム「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」  
21世紀COEプログラムで採択された「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、若手研究者を含む多くの領域の研究者や、大学院学生の研究グループが参画し精力的に研究を展開して多大なる成果を生み出した（学術論文250編以上、共同研究170件）。この実績を踏まえ、平成19年度に「セラミックス科学研究院」を設置した。  
平成21年度に採択された文部科学省の特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーション育成プログラム」や日本学術振興会「若手研究者イノベーションショナル・トレニニング・プログラム」により、若手研究者、学生を国内外に派遣し、人材育成と研究交流を進めている。

② 異分野融合の取組み等  
異分野との融合による新たな科学技術の創成をめざすために本学では、名古屋大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学の医学部や薬学部等を含む大卒との連携を推進している。  
平成19年度に締結した名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定に基づき、名古屋市立大学との各種連携が進行している。同大と連携し、平成20年度に大学院教育改革推進プログラムに採択された「理工融合型ナノメデシン創薬研究者の育成」事業を引き続き推進している。  
平成19年度に採択された「イノベーション手続機器研究開発事業」など、異分野との共同研究を引き続き進めている。

③ 大学、研究機関との連携  
異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、前記の②に加え次の機関と新たに連携協定を締結した。  
物質・材料研究機構（平成20年度）  
自然科学研究機構核融合科学研究所（平成21年度）  
また、法人化に伴い産業技術総合研究所との連携大学院協定を更新するとともに、新たにアライアンスセラミックスセンターと連携大学院協定を締結した。

④ 国際的学術研究交流  
従来の国際交流センター企画運営委員会を改組し、学長主導の下で、より戦略的に国際交流事業を企画・立案する委員会として平成21年度から国際交流推進委員会を設置した。  
この体制のもとで、世界的研究拠点形成に向けた企画立案、国際的な大学間交流の推進、学生の国際交流等推進等に取り組むこととした。

⑤ プロジェクト研究所制度の実施  
本学では、異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している。同研究所では、外部資金により、学外の研究者、ボスドクターを

ター」を統合し、情報基盤センターを設置した。  
平成19年度から学術研究を共同研究、産学連携の側面から支援するセンターとしての「テクノイノベーションセンター」及び企画立案機構としての「産学官連携本部」を廃止し、新たに「産学官連携センター」、「大型設備基盤センター」を設置した。  
平成20年度、平成21年度に極微デバイス機能システム研究センター及びセラミックス基盤センターの自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、両センターの今後の在り方について検討した。  
平成21年度にイノベーションの創出や新研究領域の開拓等の取組の活性化に資する若手研究者を養成することを目的として若手研究イノベーションセンターを設置した。

以上のとおり、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等を適切に実施した。

3 学術研究活動推進のための戦略的取組み

(1) 組織体制  
異分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である領域を創設し、研究活動を組織的に取り組むための企画立案を行う「研究企画院」を設置している。「研究企画院」においては、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、中期計画の下で重点的に取り組むこととした研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクトに関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案している。  
産学連携を側面から支援するセンターとして「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理するセンターとして「大型設備基盤センター」を設置している。

(2) 学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動の推進  
学長裁量経費を毎年度1億円以上配分している。「知の拠点」形成・強化と外部資金の導入支援を目的とする学内研究推進経費（毎年度約4,000万円）、特別教育研究経費や政府の大型プロジェクトへの申請を支援する経費（毎年度1,000万円）、教職員の優れた功績や本学への貢献に対する褒賞としての経費（500万円）等を措置している。

(3) 人材育成  
学内研究推進経費（若手研究・将来を見据えた研究）を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている。平成20年度から特定有期雇用職員制度を活用し、従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用にも適用する。新期に採用する助教については、人事採用に当たっては、学部の枠を超えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施している。新期に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除審査制度」を導入している。また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」事業の採択を受け、平成21年度に若手研究イノベーション養成センターを設置し、アライアンスセンターを導出し若手研究者を採用している。  
女性学長量経費については、女性支援体制を構築するための研究環境整備事業として、学長裁量経費を措置した。またこれまでの、女性研究者支援プロジェクト、チームの活動実績を踏まえ、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置し、専任職員を配置している。  
外国人教員採用を促進するため、ホームページに英文公募案内を掲載した。

プロジェクト研究員として雇用し、若手研究者を確保している。この取り組みは、大学における研究の活性化とともに企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境を改善する役割を担っている。平成20年度からプロジェクト研究員のうちフルタイム雇用の研究員を、特定有期雇用制度を活用した特任研究員とした。

以上のとおり本学では、法人全体として、戦略的な学術研究活動に積極的に取り組んでいる。

#### 4 人事の適正化

○戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等

(1) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元管理  
本学の教員は、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である4つの領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じて学科、専攻の教育、あるいはセンターの業務を担当する柔軟な組織編制をとっている。

教員採用は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。  
平成20年度から助教の任期制を導入するとともに、任期解除審査制度を導入した。

#### (2) 教員の評価

全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し、平成19年度から本格実施し、評価結果を平成20年1月昇給に反映させた。引き続き教員の個人評価を実施し、評価結果を昇給に反映させている。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づいた量的評価と記述式による質的評価を行うとしている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。さらに当該評価システムについては学外の評価委員による検証を受けている。

#### (3) 職員の人事評価

国家公務員の勤務評定の方法を基本として、公正な評価を実施するために、複数人による評価方法を導入した。平成21年度から目標評価の手法を取り入れた新たな評価を導入した。

#### (4) 特定有期雇用職員制度の拡充

平成19年度から大型競争的研究資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保するため、特定有期雇用職員制度を導入した。  
また、特定有期雇用職員制度を活用し、平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

#### (5) 総人件費改革の実行

現行の中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。毎年度、人件費所要額試算表に基づき、役員、教員、事務職員、技術職員の職種別に人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施している。

以上のとおり本学では、戦略的・効果的な人的資源の活用や柔軟かつ多様

な人事システムの構築が進んでいる。

#### 5 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等

(1) 事務組織の機能、編成の見直し等

①事務組織のスリム化  
第2期中期目標・中期計画の開始に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、チーム制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図った。

#### ②職員採用の柔軟化

財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため、従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。

#### (2) 会議の在り方の見直し

学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、労働、時間、資源の節減を行った。ペーパーレス化による省資源と資料作成時間の短縮を目的として、会議資料の電子ペーパー化を試行した。

#### (3) 事務処理の効率化・合理化

本学では、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発し、平成19年度から運用している。また、事務局ではシンクライアントシステムを導入している。これらのシステムの効率化で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用の付しつづつある。また、情報セキュリティに関する規則整備を進めた。

以上のとおり、事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直しが十分に行われている。

#### II 財務内容の改善

##### I 外部研究資金その他の自己収入の増加

##### ○外部資金増加

(1) 外部資金の積極的な獲得を行い平成15年度の約15億7,000万円に比べ平成21年度は約31億4,000万円に増加（増加率2倍）した。平成16年度～21年度の総計で約142億円の外部資金を獲得した。

このほか本学の創立100周年記念事業募金として、約15億円の寄付を集めた。

(2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、3年間で4,060万円の講習料収入を得た。

(3) 知的財産による収入は、6年間合計で約7,300万円であった。

(4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付に努め、6年間で7,700万円の収入を得た。

以上のとおり、外部研究資金その他の自己収入が着実に増加している。

##### 2 経費の抑制

点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

以上のとおり、社会への説明責任を十分に果たしている。

#### IV その他業務運営 1 施設設備の整備・活用等

本学の施設整備については、平成13年度からの文部科学省の国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきた。

平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行いつつ状況の展開に応じマスタープランを再作成し、これに基づき各種施設整備、メンテナンスを実施している。

#### 2 安全管理

##### ○安全管理・事故防止

- (1) 防災マニュアルの策定等  
防災マニュアル(冊子)を毎年度作成している(第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている。)
- 2 薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を毎年度作成し配布している。  
また、キャンパスにおける火災・事件・事故等に備える連絡網を整備するとともに、警備の強化を行った。退職予定の教員を中心に危険な点検・調査を行い、処理の指導を行った。

##### (2) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

以上のとおり、社会への説明責任を十分に果たしている。

#### V その他の取組み

##### 1 名古屋工業大学基金の活用

平成21年度から名古屋工業大学基金により、学生への支援、社会貢献活動への支援、国際交流の推進等の事業を開始した。

平成20年度に、既存基金、創立100周年記念基金等を一元化し、「名古屋工業大学基金」を創設した。平成21年度より同基金を活用し、学会発表の受賞者、入試成績最上位入学者、海外大学派遺者等の学業や研究活動に優れた実績を残している学生に対しての経済的支援を目的とし、各種事業を開始した。

##### 2 社会連携

本学は、国からの採択を受け「知的クラスター創成事業」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、多くの地域産業創出拠点形成事業を推進している。平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はこのネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するよう企業・産業の創出に貢献している。また、「堀川浄化運動」に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテストを毎年度実施しており、行政と連携した調査研究を行っているほか、地域の地震防災に関するプロジェクト

○管理的経費の抑制  
(1) 節水、節電等により、6年間で、約5,700万円を節約できた。

(2) 平成19年度から開始した多孔セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した。既設建物に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーを推進した。また、建物内及び屋外灯の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

(3) 建物改修に伴い、環境対策を含め、屋上の緑化、太陽光発電、ガス冷房の導入を逐次行った。

以上のとおり、管理的経費の抑制を行っている。

#### 3 資産の運用管理の改善

##### ○資産の効率的・効果的運用を図る

(1) 共用スペース及びオープンフロアトリリーの確保  
施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンフロアトリリーに充てた。

##### (2) スペースチャージ制度の導入

施設の効率的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージ制度で徴収した使用料(毎年度約2,000万円)を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕(プリメンテナンス)を実施している。

##### (3) 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。平成16年度から平成21年度で総額8,500万円の運用益を得た。

以上のとおり、資産の効率的・効果的運用を図っている。

#### III 社会への説明責任

##### 1 評価の充実

##### ○自己点検・評価

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。全学評価室において大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。教育企画院において、学部の教育活動の自己点検・評価を実施し、公開した。

##### 2 情報公開等の推進

##### ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的として策定した広報プランに基づき、各年度計画的かつ積極的に情報発信を行っている。情報公開を含め、広報活動をさらに充実するために従来の広報委員会を改組し、平成22年度から広報戦略委員会を設置することとした。中期目標、中期計画、財務諸表、業務の実績報告書、各種評価結果、自己

ト等に参画するとともに、研究の成果を社会に還元している。

- 3 「戦略的産学連携支援事業」  
 本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的産学連携支援事業」に採択された（共同提案：名古屋工業大学、愛知工業大学(私立)、大同工業大学(私立)、豊田工業高等専門学校(国立)）。本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与している。
- 4 分野別連携協定の締結  
 民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシナジーと民間企業等がもつシナジーについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしている。分野別連携協定の件数は17件（平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件、平成20年度2件）。平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」により、平成21年度は14件の共同研究を行った。
- 5 実務型教員の配置  
 学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。平成21年度は、64名の実務型教員に講義を依頼した。
- 6 「工場長養成塾」の実施  
 「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造工程での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。このプログラムでは、工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間に渡るカリキュラムを用意している（平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施した。）。平成19年度から本学独自として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た（3年間で 累計76名 講習料収入計1,320万円）。
- 7 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立  
 学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を行った。  
 また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため、韓国（ソウル）、中国（上海、北京）に海外同窓会を設立したことに続き、平成21年度は、インドネシアに設立した。
- 8 FP7（EUの科学研究費補助金）  
 平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme（通称FP7、EUの科学研究費補助金）の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学（英）、IDIAP（スイス）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ケンブリッジ大学（英）等との国際共同研究を推進した。
- 9 「インテリジェント手術機器研究開発事業」  
 平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」（経済産業省、19～23年度、本学分として総額約8億6,000万円）を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

- 10 各種採択プログラム等  
 (1) 「派遣型高度人材育成協同プログラム」（事業期間：平成17～21年度）  
 平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プログラム」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ－」事業を実施し、平成21年度は、産業戦略工学専攻10名及びその他の専攻8名の計18名を派遣した。  
 本名及びその他の専攻8名の計18名を派遣した。資格取得を義務付け、企業の本格的財産戦略に対してできる学生の育成を行っており、平成21年度は、知的財産教育を充実し、知財検定2級及び3級試験を受験させた（受験者51名、合格者25名）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。
- (2) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（事業期間：平成19～21年度）  
 平成19年度に現代GPに採択された「〈啓き・促し・支え〉連携キャリア教育」を引き続いて実施した。  
 本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシッププログラムに、インターナーの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓のうえ、参加させた。（平成21年度：賛同企業 83社、派遣企業 72社、派遣学生 99名）キャリア関連科目の21年度からの正課教育（単位化）に向けた検討を行った。
- (3) 「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」（事業期間：平成19～21年度）  
 文部科学省平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」に採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。  
 平成21年度は、前期、後期とも夜間半年で18回に及ぶカリキュラムを実施した。
- (4) 「アジア人材資金構想」（事業期間：平成19～22年度）  
 本学が申請した「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が文部科学省、経済産業省の共同事業「アジア人材資金構想」に採択され、平成19年度から留学生を受け入れている。アジア地域の優秀な留学生を大学院に受け入れ、工学の専門教育を行うとともに日本語、日本文化の教育を行い、自動車関連の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトである。平成20年度は、第1期生4名が修了し、日本企業に就職した。平成21年度は、第2期留学生4名が日本企業に就職し、第3期生9名が夏季休業中にインターンシップに参加した。
- (5) 国費留学生優先枠「アフガニスタンの国際貢献活動」  
 アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度からカール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成21年度は、継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。
- (6) 文部科学省特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーション育成プログラム」（再掲）（事業期間：平成21～23年度）  
 「セラミックス工学イノベーション育成プログラム」が文部科学省の特別教育研究経費に平成21年度から措置され事業を開始した。本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、及び中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材（セラミックス工学イノベーション）を育成するプログラムである。平成21年度は、20名を海外へ派遣し、2名を海外から受け入れた。

本学の「高度研究者養成特別プログラム」が、平成18年度に文部科学省「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、毎年度博士前期3名、博士後期2名の国費留学生を受け入れている。このプログラムにより平成21年度は、中国の同濟大学、北京化工大学からダブルディグリープログラリアラ協定に基づき留学生を博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。

\*\*\*\*\*(平成21年事業年度)

【平成21年事業年度】

I 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善

- (1) 運営体制の改善
  - 広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的とした諮問会議を平成22年度から設置することを決定した。
  - また、教育研究に関する長期的な方針の検討を行うため、総合戦略会議を平成22年度から設置することを決定した。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

- ① 学長裁量経費は毎年度1億円以上を措置しているが、平成21年度は、1億2,500万円を措置した。

② 産学官連携センター実用化研究推進経費

平成21年度は、9件、総額1,630万円を配分した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- (1) 学部
  - 第二部について平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施し、平成21年度においても学年進行により収容定員の縮小を進めている。

(2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過していたため再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。学年進行により、平成21年度においても収容定員を拡大している。この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生(第一部)の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

(3) 各種センターの見直し

平成21年度にセラミックス基盤工学研究センターの自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、同センターの今後の在り方について検討した。平成21年度にイノベーションの創出や新研究領域の開拓等の取組の活性化に資する若手研究者を養成することを目的として若手研究イノベータ養成センターを設置した。

3 学術研究活動推進のための戦略的取組み

- (1) 学長裁量経費(学内研究推進経費等)による学術研究活動の推進
  - 平成21年度学内研究推進経費は、指定研究(研究費を重点的に投入する

(7) 日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレニーニング・プログラム」(再掲)(事業期間:平成21～25年度)

日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレニーニング・プログラム」に本学の「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が採択され、平成21年度から事業を開始した。本プログラムでは、我が国の大学院学生(博士課程、修士課程)、ポストドク、助教等の若手研究者が海外で活躍する機会の充実強化を目指しており、この目的達成のため、海外パーパート外機関(大学、研究機関、企業等)と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援するものである。平成21年度は、24名を海外へ派遣し、7名を海外から受け入れた。

(8) 文部科学省特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」(事業期間:平成21年4～9月)

平成20年度に「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」を文部科学省の特別教育研究経費に申請し、平成21年度の実施が認められた。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手研究者(ポストドク、大学院生、大学院生)の受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行う。

(9) 文部科学省特別教育研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」の先導的研究」(事業期間:平成21～23年度)

平成20年度に政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠組みの構築」窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイス(革新的技術開発一)として実施し、平成21年度から特別教育研究経費(新規)として進めることが決定された。その内容は日本一中国一インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用いて、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつけば自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの応用ににより画期的な省エネルギーの実現が期待される。

(10) 「東海広域ナノテクノロジーものづくりクラスター」(事業期間:平成20～24年度)

平成20年度に第II期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクノロジーものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金(5年間、総額6億7,000万円)を獲得した。(財)科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を実施している。本学の研究テーマは、高効率光・パワーデバイス部材の開発、表面機能化による先進ナノ部材の開発、異面制御ナノコンポジット部材の開発、先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施である。

(11) 「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」(事業期間:平成20～22年度)

平成20年度に都市エリア携促進事業(発展型)に「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金(3年間、総額2億1,000万円)を獲得した。(財)岐阜県研究開発財団が中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を実施している。

(12) 「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」

ことにより独自の・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与する、チームによるプロジェクト研究)として、「ゆらぎの工学」に1,000万円、戦略的研究(外部資金獲得との関係を明確にした独創性に富む研究)として7件に各200万円、「将来を見据えた研究」として10件に各100万円、「若手研究」として12件に各50万円を配分した。

(2) 人材育成

① 若手研究者の育成  
平成21年度は、若手研究者6名を若手研究イノベーター(特任教員)として採用した。さらに平成22年4月から2名を採用することを決定した。学内研究推進経費(若手研究・将来を見据えた研究)を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている(平成21年度に30名採用し、現在43名)。

② 男女共同参画推進  
これまでの、女性研究者支援プロジェクトチームの活動実績を踏まえ、平成20年度に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置するとともに、平成21年度に専任職員を配置し男女共同参画推進体制を強化した。(平成21年度特任教員について、新規採用6名中、女性1名の採用を行った。)

(3) 大型研究設備  
平成21年度は、設備マスタープランを踏まえ、「ナノ材料物性評価システム」として分析機器等12機を全学的な観点から計画的に整備した。文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。

(4) 学術研究活動の取組み  
① 文部科学省の特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーション育成プログラム」により、平成21年度は、若手研究者20名を海外に派遣し、2名を受け入れた。  
日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」により、平成21年度は、海外の協定校へ若手研究者24名を派遣し、7名を受け入れた。

② 異分野融合の取組み等  
平成19年度に締結した名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定に基づき、平成20年度に同大と連携し、申請・採択された大学院教育改革推進プログラム「薬工融合型ナノメダイシン創薬研究者の育成」事業により、平成21年度は大学院生の相互単位互換(受入れ4名、派遣16名)、相互インターンシップ(受入れ9名、派遣10名)を実施した。

③ 大学、研究機関との連携  
異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、平成21年度に自然科学研究機構融合科学研究所と新たに連携協定を締結した。

④ 国際的学術研究交流  
従来の国際交流センター企画運営委員会を改組し、学長主導の下で、より戦略的に国際交流事業を企画・立案する委員会として、平成21年度から国際交流推進委員会を設置した。  
この体制のもとで、世界的研究拠点形成の実現に向けた企画立案、国際的な大学間交流の推進、学生の国際交流等推進等に取り組むこととした。

⑤ プロジェクト研究所制度の実施

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している。平成21年度は新設が4件あり、平成21年度末現在で34のプロジェクト研究所が設置されている。

4 人事の適正化  
○戦略的・効果的な人的資源の活用や柔軟かつ多様な人事システムの構築等  
(1) 教員の評価  
引き続き平成21年度についても教員の個人評価を実施し、昇給に反映させた。

(2) 職員の人事評価  
国家公務員の勤務評定の方法を基本として、公正な評価を実施するため、複教人による評価方法を導入した。平成21年度から目標評価の手法を取り入れた新たな評価手法を導入した。

(3) 助教の任期制度と任期解除審査制度の導入  
平成20年4月1日以降採用の助教に任期制を導入するとともに、任期解除について規程を整備した。平成20年度に導入した助教の任期制に基づき、平成21年度は、助教10名を採用した。

(4) 特定有期雇用職員制度の拡充  
前年度に引き続き平成21年度は特定有期雇用職員制度を活用して特任研究員12名を採用し、そのうち9名に特任教員の呼称を付与した。平成21年度末現在で特任研究員は30名で、そのうち特任教員等は21名である。

(5) 総人件費改革の実行  
平成21年度に目標とした人件費額4,864百万円に対して、支出額は4,585百万円であり、1%の総人件費削減目標は達成された。

5 事務等の効率化・合理化に関する目標  
○事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等  
(1) 事務組織の機能、編成の見直し等

第2期中期目標・中期計画の開始に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、チーム制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図った。  
平成20年度の4部(部長)13課(課長)体制から、平成21年度は3グループ(部長相当)12チーム(部長相当)9チーム(課長相当)体制までスリム化することを決定した。

技術部についても、部課制からグループ、チーム制に移行した。  
(2) 会議の在り方の方の見直し  
平成21年度からペーパーレス化による省資源と資料作成時間の短縮を目的として、会議資料の電子ペーパー化を試行した。平成22年度から、本格的に導入することとしている。

(3) 事務処理の効率化・合理化  
電子事務局体制の基盤整備を一層推進するため、統一データベースの整備・拡充を行った。また、平成21年度に文部科学省の特別教育研究経費により情報ネットワークの更新を行った。

- II 財務内容の改善  
 ○外部研究資金その他の自己収入の増加  
 ○外部資金増加
- (1) 外部資金の積極的な獲得を行い、平成15年度の約15億7,000万円に比べて平成21年度は約31億4,000万円に増加（増加率2倍）した。
  - (2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を平成21年度も実施し、講習料として1,540万円を得た。（受講者28名 1人講習料55万円）
  - (3) 知的財産により平成21年度は、1,959万円の収入を得た。
  - (4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付に努め、平成21年度は1,654万円の収入を得た。
- 2 経費の抑制  
 ○管理的経費の抑制
- (1) 節水、節電により、平成21年度は、32万円を節約できた。
  - (2) 平成19年度から開始した多孔セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した。既設の太陽光発電設備（4基）に加え、平成21年度に新たに5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（2棟）及び屋外灯（2基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。
- 3 資産の運用管理の改善  
 ○資産の効率的・効果的運用を図る  
 (1) 資産の運用
- 資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。平成21年度は、総額で2,300万円の利益を得た。

- 以上のとおり、資産の効率的・効果的運用を図っている。
- III 社会への説明責任  
 情報公開等の推進
- 平成21年度から経営協議会の議事要旨を公表している。
- IV その他業務運営  
 キャンパス緑化
- 都市に立地する大学の性格上、緑被率は19.9%に過ぎないことから、教育・研究に相応しい潤いのある感じられる緑豊かな環境の実現を目指し、平成21年度に名古屋工業大学緑化基金を設立した。
- 名古屋工業大学緑化基金は、個人及び法人の寄付を基に、植樹とその手入れ等を行うことを目的とし、平成21年度は25本の植樹を行った。
- V その他の取り組み
- 名古屋工業大学基金の活用
- 平成21年度から名古屋工業大学基金により、学生への支援、社会貢献活動への支援、国際交流の推進等の事業を開始した。
- (1) 学会発表、論文発表等により受賞等した学生・大学院学生個人に対する学資の援助  
 （平成21年度は、50名に総額300万円を支給）
  - (2) 入学者のうち成績最上位のものに対する学資の支給  
 （平成22年度入学者7名に総額210万円を支給することを決定）
  - (3) ダブルディグリー取得のため海外協定大学へ留学する大学院学生の渡航費及び学資の援助  
 （平成21年度は、1名に100万円を支給）
  - (4) 海外大学に長期派遣する大学院学生に対する渡航費及び滞在費を援助  
 （平成21年度は、3名に総額約187万円を支給）
  - (5) 学外機関が実施するコンペティションなどの行事に参加する個人・グループに対する経費の援助  
 （平成21年度は、2グループに総額約11万円を支給）

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針  
 ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営を構築する。  
 ② 教員と事務職員が協力して効果的な大学運営ができるシステムを構築する。  
 ③ 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。  
 ④ 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。

○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針  
 ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営を構築する。  
 ② 教員と事務職員が協力して効果的な大学運営ができるシステムを構築する。  
 ③ 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。  
 ④ 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェブ	
		中	期		中	期
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】学長の下に設置した「運営会議」において、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【1】運営会議において、第2期中期目標・中期計画の策定方針、危機管理体制の整備、学外機関との連携強化策、補正予算の策定、各種支援事業の応募などの事項について企画立案した。これらについては、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議の上、平成21年度からの実施等を決定した。		
	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】学長の下に設置した「運営会議」において、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【1】運営会議において以下の事項について企画・立案した。これらの事項については、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議の上、平成21年度からの実施を決定した。 ・ 大学構内緑化の推進 ・ 個人情報管理の整備 ・ 学外機関との連携強化策の検討 ・ 国際交流の推進及び運営体制強化策の策定 ・ 若手研究者の雇用の策定 ・ 学内交通の整備 ・ 第2期中期目標・中期計画 (原案) の策定 ・ 平成22年度概算要求事項の検討 ・ 平成21年度補正予算の策定 ・ 教員再雇用制度の創設 ・ 諮問会議の設置 ・ 総合戦略会議の設置 ・ 教育研究評議会の見直し ・ 広報戦略委員会の設置 ・ 広報組織の改編 ・ 一般職員に係る新たな人事評価制度の導入		

<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題を行う機関として、平成16年度に以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会との連携による効果的・機動的な大学運営を実現する。</p> <p>i 教育企画院：教育活動の基本方針の企画立案、教育課程の編成、アドミッションポリシーの策定、学生経費の配分の推進、学生経費の配分方針の研究等</p> <p>ii 基本方針の企画立案、研究活動の企画立案、研究プロジェクトの推進、研究活性化経費の配分方針の研究等</p> <p>iii 人事企画院：教員の採用、昇任人事等基本方針の決定、教員評価、その他教員関係課題の総合調整等</p> <p>iv 施設マネジメント本部：立案等の施設整備の企画立案等</p> <p>v 産学官連携本部：産学官連携活動、知的財産の基本方針の企画立案等</p> <p>vi 安全衛生・危機管理対策本部：大学全体の安全衛生及び危機管理全般に係る事項</p> <p>vii 教育研究センター機構運営本部：教育研究関係センターの運営方針等の企画立案等</p> <p>viii 全学評価室：大学全体の評価に係る事項</p>	<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で、教育、研究、社会貢献、人事、評価、組織等を所掌する委員会を通して、組織的・機動的な大学運営を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【2】管理体制の整備、学外研究機関等との連携協定、銀行との分野別等連携に関する協定の締結、各種連携事業、環境関係、字内交通見直し、各種支援事業の応募などの事項について担当企画院等で具体的な企画・立案を行い、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、平成20年度実施又は平成21年度からの実施を決定した。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【2】以下の事項について担当企画院等で具体的な企画・立案を行い、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、平成21年度実施又は平成22年度からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化基金の設置</li> <li>・教員の所有する個人情報管理規程の制定</li> <li>・核融合科学研究所との連携・協力に関する協定の締結</li> <li>・若手研究イノベーター養成センターの設置</li> <li>・環境報告書の作成</li> <li>・名工大・名古屋市大合同テクノフェアの実施</li> <li>・御器所キャンパス交通規程の制定</li> <li>・国際交流推進委員会及び国際企画室の設置</li> <li>・教員再雇用センターの設置</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【3】第2期中期目標、中期計画の検討を行うため、第2期中期目標・中期計画策</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【3】第2期中期目標、中期計画の検討を行うため、第2期中期目標・中期計画策</p>
<p>【3】企画院などの設置により平成16年度に学内の各種委員会を見</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【3】第2期中期目標、中期計画の検討を行うため、第2期中期目標・中期計画策</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【3】第2期中期目標、中期計画の検討を行うため、第2期中期目標・中期計画策</p>				

直し、実務委員会を設置する。	<p>【3】平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	定委員会を設置した。
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】学長の下に置く「運営会議」に事務局各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p> <p>また、定期的な業務においても業務の見直しを行い、教員組織と事務組織の連携を一層強化し、効果的な運営を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【3】第1期中の国際交流活動の発展、拡大に対応した新たな推進体制を整備するため、国際交流センター企画運営委員会を廃止し、国際交流推進委員会を設置した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【4】運営会議に事務局の4部長（総務・財務・学生・研究国際）が毎回陪席し、副学長、附属図書館などの教員とともに大学運営に関する基本方針等の検討に事務局の立場から参画することにより、教員組織と事務組織の連携を強化した。また、学内各部署において、教員と事務職員が連携し業務を一体的に推進した。</p> <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【4】運営会議に事務局の3グループプデイレクター（総務、財務、教育支援）が毎回陪席し、副学長、附属図書館などの教員とともに大学運営に関する基本方針等の検討に事務局の立場から参画することにより、教員組織と事務組織の連携を強化した。さらに、平成22年度からはグループプデイレクターを廃止し、事務局次長を置くことを決定した。また、学内各部署において、教員と事務職員が連携し下記の業務を一体的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理体制を整備するため設置したリスクマネジメントセンターでは、防災安全部門の長には教員、リーガルリスク部門の長には事務職員を充て所掌業務の処理にあたった。</li> <li>・「学生なんでも相談」の窓口については、職員のインテーカー（受付担当者）が教員と連携し、所掌業務を処理した。</li> <li>・情報システム推進会議では、教員と事務職員が構成員となり、情報基盤の整備にあたった。</li> <li>・第二期中期目標・中期計画（原案）の策定については、教員と事務職員が連携し検討した。</li> <li>・安全管理室、男女共同参画推進室、国際企画室及び産学官連携センターでは、教員と事務職員が連携し、所掌業務を処理した。</li> </ul>
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【5】資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。</p>	<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【5】第二期中期計画への移行を念頭にお</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【5】第一期中期計画期間における総人件費改革及び効率化係数を考慮しつつ、第二期中期計画期間への移行を念頭におき、「平成20年度予算編成方針」に基づく資源配分計画を策定するとともに、教育環境の整備、安全性の確保、情報推進の基盤整備を重点とした「補正予算」を編成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【5】第一期中期計画期間における総人件費改革及び効率化係数を考慮しつつ、第二期中期計画期間への移行を念頭におき、「平成21年度予算編成方針」に基づ</p>

<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【6】平成16年度から、経営協議会及び学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立する。</p>	<p>き、人件費については複数年の所要額を考慮した資源配分計画案の策定を検討する。</p>	<p>く資源配分計画を策定するとともに、教育環境の整備、学生生活の改善、研究環境の整備、大学構内の環境整備等を重点とした「補正予算」を編成した。</p>
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【6】経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</p>	<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【6】経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【6】産業界、教育界、本学卒業生などの学外の幅広い分野から15名の有識者を経営協議会委員に委嘱しその意見を取り入れた。(平成20年度は4回開催)。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【6】経営協議会に産業界、教育界、本学卒業生などの学外の幅広い分野から13名の有識者に委員を委嘱し、その意見を取り入れた(平成21年度は、8回開催)。</p>
<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【7】国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。</p>	<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【7】国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。また、工学分野の大学連携を進めるため、「国立大学工学系学部長会議」へ参加する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【7】「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進するとともに、東海地区国立大学長会議に参加し、国立大学間の連携強化を図った。また、国立大学工学系学部長会議等に参加し、工学系国立大学との連携を強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【7】国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連携組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進するとともに、地域の東海地区国立大学長会議に参加し、国立大学間の連携強化を図った。また、国立大学工学系学部長会議等に参加し、特色ある工科系大学として、工学系国立大学との連携を強化した。</p>
ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針  
 ① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と効果的な改組転換を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエブ 中 期 度
		年 度	中 期		
○ 教育研究組織の編成・見直しのシナスタムに関する具体的な方策 <b>【8】</b> 平成16年度に設置する「教育企画院」、「研究企画院」及び「全学評価室」において、教育研究組織の点検・評価を実施し、その結果を受けて組織の見直しを図るなど必要な措置を講ずる。	平成21年度計画  ○ 教育研究組織の編成・見直しのシナスタムに関する具体的な方策 <b>【8-1】</b> 平成20年度に実施した大学院再編により入学定員増に基づき、学年進行により収容定員超過率の改善を進める。平成20年度から実施した第二部の入学定員縮小により、学年進行により収容定員縮小を進める。  <b>【8-2】</b> 工学系単科大学の特徴を生かし、他機関との連携・協力体制の強化を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) <b>【8-1】</b> 循環システム工学専攻を廃止し、新たに未来材料創成工学専攻及び創成シミュレーション工学専攻を設置した。また、博士前期課程入学定員を399名から586名へ、博士後期課程入学定員を37名から39名へ拡大した。工学部第二部入学定員を140名から20名に縮小した。  <b>【8-2】</b> 平成20年度戦略的学連携支援事業に、本学が代表校となり、愛知工業大学、大同工業大学及び豊田工業高等専門学校と連携して「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」を申請し、採択された。独立行政法人物質・材料研究機構と、セラミックス関連分野における共同研究を推進し、セラミックス研究教育の世界拠点の形成を目指し、「連携・協力に関する協定」を締結した。	
○ 教育研究組織の見直しの方		III	III	(平成21年度の実施状況) <b>【8-1】</b> 平成20年度に実施した大学院再編による入学定員増に基づき、学年進行により収容定員超過率の改善を進めた。平成20年度から実施した第二部の入学定員縮小により、学年進行により収容定員縮小を進めた。  <b>【8-2】</b> 本学と核融合科学研究所 (NIFS) との研究能力の向上と人材活用のため「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し、連携・協力体制を強化した。	
				(平成20年度の実施状況概略)	

<p>向性</p> <p>【9】平成15年度に再編整備した専攻及び平成16年度に再編整備する学科については、「教育企画院」において学部・大学院の教育全般について詳細な点検を行い、その結果を基に中期目標期間中に新たな再編整備をも検討する。</p>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【9】平成20年度に実施した大学院再編による入学定員増に基づき、学年進行により収容定員超過率の改善を進める。</p>	<p>【9-1】大学院工学研究科に、新たに未来材料創成工学専攻及び創成シミュレーション工学専攻を設置した。</p> <p>【9-2】産業戦略工学専攻の社会人対象短期在学コースの入学定員を12名から16名に拡充した。</p> <p>【9-3】工学部第二部の入学定員を140名から20名（各学科5名）に縮小した。</p>
<p>【10】平成15年度から実施した4領域に一元化した研究組織「研究系」について、「研究企画院」においてその有効性等を随時評価し、一層効果的な研究組織とするために必要に応じて検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【9】平成20年度に実施した大学院再編による入学定員増に基づき、平成21年度についても学年進行を進め、引き続き収容定員超過率の改善を行った。この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生（第一学院進学意欲を高めるところとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生（第一部）の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【10-1】工学系単科大学の特徴を生かし、従来の分野を超えた新領域を確立するための異分野融合や、種々の実績のある特定の領域での教育研究活動の強化のための体制づくりを検討した。</p> <p>【10-2】領域懇談会を実施し、領域における異分野交流を促進した。学内研究推進経費等により、異分野研究支援を行った。</p>
<p>【11】教育研究センター機構運営本部において、教育研究センターの組織を点検・評価し、必要に応じて見直す。</p>	<p>III</p> <p>【10】研究組織としての領域における異分野交流の促進と研究開発機能の強化を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【10】領域懇談会を実施し、領域における異分野交流を促進した。学内研究推進経費等により、異分野研究支援を行い、研究開発機能の強化を図った。</p> <p>領域懇談会：平成22年1月20日開催 発表者：10名 参加者：31名</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【11】極微構造デバイス機能システム研究センターにおいて外部評価を実施した。</p>
<p>【11】セラミックス基盤工学研究センターにおいて自己点検・評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【11】セラミックス基盤工学研究センターにおいて、自己点検・評価及び外部評価</p>

<p>   施する。</p>		<p>を実施し、評価結果を今後の同センターの在り方検討のための資料とした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

○ 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針  
 ① 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を図る。  
 ② 教員採用の際には、研究能力、教育能力や必要に応じて業務の特性を重視した選考を行う。  
 ③ 事務職員の流動性の確保と専門性の向上を図る。  
 ④ 技術職員の定期的研修や流動化、専門性の向上を図る。  
 ⑤ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画の取組を行う。

中期目標

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	期		中	期
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12】平成17年度末までに、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、産官学連携への貢献、大学運営への貢献等）を試行し、平成18年度から実施する。	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12-1】平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを見直し、引き続き全教員の個人評価を実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【12-1】前年度の評価結果を踏まえ評価システムの改善を図り、引き続き全教員の個人評価を実施し、評価結果を参考として、給与インセンティブに反映させた。 【12-2】国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程に基づき、教職員の優れた業績に對し、褒賞を行った。		
	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12-1】平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを見直し、引き続き全教員の個人評価を実施する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【12-1】平成21年度は、前年度の評価結果を踏まえ評価システムの改善を図り、引き続き全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、学内活動等）を実施し、評価結果を参考として、給与インセンティブ（昇給）に反映させた。		
	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12-2】国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程に基づき、教職員の優れた業績に對し、褒賞を行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【12-2】国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程に基づき、教職員の優れた業績に對し、褒賞を行った。また、褒賞最優秀者・教員評価特別優秀者による講演会を開催した。		
【13】教員評価の方法は随時見直す。				(平成20年度の実施状況概略) 【13】平成19年度の検討要望書に基づき、評価細目の検討を行った。		

	<p>【13】平成20年度の実施状況により、見直しを行う。</p>	<p>【13】平成20年度の検討要望書に基づき、評価細目の検討を行い、教員評価の方法を見直した。</p>
<p>【14】事務職員の業務実績や適性について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。</p>	<p>【14-1】事務職員については、引き続き評価を実施するとともに、現在のシステムを見直す。</p> <p>【14-2】技術職員については、業務評価シートと課長面談による技術職員の独自の業務評価を引き続き実施する。さらに、業務評価の内容について、逐次見直しを行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【14-1】事務職員については、平成16年度から実施した評価システムを見直すため、平成19年度に収集した資料を基に試行の実施に向けてその方策を検討した。現在の評価について、特に課長職以上の管理職に対しては、業務計画及び報告書を提出させ、事務局長面談を実施した。</p> <p>【14-2】技術職員の能力向上を目的とした業務評価シートと課長面談により、独自の業務評価を実施した。</p>
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】人事の評価基準を広く公表し、学内外から意見を聴取するなどの方法により、評価基準を絶えず見直す。</p>	<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】引き続き教員選考における透明性、公正性を確保するため、公募を行った教員の採用・昇任などを審査する人事委員会に学外委員の参画を義務付けける。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【15】平成20年度の実施状況に基づき、評価細目の検討を行い、教員評価の方法を見直した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15-1】事務職員については、平成16年度から実施した評価システムを見直すため、平成19年度に収集した資料を基に試行の実施に向けてその方策を検討した。現在の評価について、特に課長職以上の管理職に対しては、業務計画及び報告書を提出させ、事務局長面談を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15-2】技術職員については、大学の顧問社労士からの助言も踏まえた評価システムの見直しを行い、新しい評価システムを平成22年度から実施することとし、平成22年2月に全職員を対象とした説明会を実施した。現在の評価システムについては、5月からグループ・チーム制の導入に伴い、勤務評価の手引きに関する見直しを行った。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【15】教員採用、昇任のための選考を行う人事委員会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を原則加えることとし、学外委員を委嘱した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15】教員採用、昇任のための選考を行う人事委員会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を加えることを義務付け、21名の学外委員を委嘱した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【16】</p>

<p>平成16年度に、教員の資質向上のため、サブバイカル制度を設ける。</p>	<p>【16】平成17年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>【16】(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【17】 既に行っている任期付き教員に加え、平成16年度以降の学内センターの新規採用教員については、その任に応じ任期付きとするとともに、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p>	<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【17】 平成20年度に導入、整備した助教の任期制を引き続き実施し、教員の流動性と活性化を促進する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年4月1日以降採用の助教に任期制を導入するとともに、任期解除について規程を整備した。</li> <li>学内センターの任期ポストについては、それぞれ任期3年の准教授を採用した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【17】</p> <p>平成20年度に導入した助教の任期制により、平成21年度は助教10名を採用し教員の流動化と活性化を促進した。</p>
<p>【18】 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p>	<p>【18】 公募制度の推進・充実を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【18】</p> <p>原則公募として、平成20年度中の人事案件のうち、産学官連携センター（V B I 部門）の准教授及び連携大学院教員人事を除く全ての人事案件について公募を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【18】</p> <p>平成21年度中の全ての人事案件について公募を実施した。国際公募を推進するため、英文HPに公募案内を掲載した。</p>
<p>【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p>	<p>【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【19】</p> <p>平成20年度中に16名の教員を採用した。その中には、他大学経験者4名及び企業経験者等4名があり、教員構成の多様化が図られた</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【19】</p> <p>教員構成の多様化を図るため、平成21年度中の採用教員12名中、他大学経験者4名及び企業経験者等2名を採用し、教員構成の多様化が図られた。</p>

<p>【20】平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。</p>	<p>【20】官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき、特定有期雇用研究員（年俸制）を採用し、その者に対し、特任教授等の呼称を付与する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【20-1】科学研究費補助金基盤研究（S）遂行のため平成20年度にプロジェクト特任教授1名を雇用した。 ----- 【20-2】特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき特任研究員を37名（うち、9名はプロジェクト研究員からの職名変更）を採用し、23名の者に特任教授等の呼称を付与した。</p>
<p>【21】平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p>	<p>【20】官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき、特定有期雇用研究員（年俸制）を採用し、その者に対し、特任教授等の呼称を付与する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【20】平成21年度は、特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき新規に特任研究員として採用した12名のうち9名に特任教授等の呼称を付与した。その結果、特任教授等は21名となった。</p>
<p>【21】平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p>	<p>【21-1】平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。 ----- 【21-2】官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員を採用する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【21-1】本学独自のプロジェクト研究所に平成20年度は、プロジェクト研究員として新規に8名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は11名となった。 ----- 【21-2】特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき特任研究員を37名（うち、9名はプロジェクト研究員からの職名変更）を採用し、23名の者に特任教授等の呼称を付与した。</p>
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【22】外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をすすめるなどの方法を導入する。</p>	<p>【21-1】本学独自のプロジェクト研究所にプロジェクト研究員として、平成21年度は、新規に30名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は43名となった。事業さらに、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の採択を受け、平成21年度に若手研究員6名を雇用し、さらに平成22年4月から2名を採用することを決定した。 ----- 【21-2】特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき特任研究員を新規に12名を採用し、その結果、特任研究員は30名となった。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【21-1】本学独自のプロジェクト研究所にプロジェクト研究員として、平成21年度は、新規に30名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は43名となった。事業さらに、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の採択を受け、平成21年度に若手研究員6名を雇用し、さらに平成22年4月から2名を採用することを決定した。 ----- 【21-2】特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき特任研究員を新規に12名を採用し、その結果、特任研究員は30名となった。</p>
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【22】外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をすすめるなどの方法を導入する。</p>	<p>【22】平成20年度教員新規採用16名中 外国人准教授1名及び助教1名、女性准教授2名、助教2名の採用を行った。教員公募の際に、公募案内に女性教員及び外国人の積極的な応募を期待している趣旨を記載するとともに、国際公募を推進するため、英文HPに公募案内を掲載した。 平成19年度に引き続き女性支援体制を構築するための環境整備事業の一環と</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【22】平成20年度教員新規採用16名中 外国人准教授1名及び助教1名、女性准教授2名、助教2名の採用を行った。教員公募の際に、公募案内に女性教員及び外国人の積極的な応募を期待している趣旨を記載するとともに、国際公募を推進するため、英文HPに公募案内を掲載した。 平成19年度に引き続き女性支援体制を構築するための環境整備事業の一環と</p>

<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接によるものと、専門職については資格や面接による。</p>	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【22】平成20年度に引き続き外国人、女性の教員の採用方策について検討する。とくに女性の教員については、男女共同参画推進委員会において、具体的な採用方策を検討する。</p>	<p>して講演会を開催した。支援プロジェクトの活動実績を踏まえ男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置した。</p> <p>平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に申請した。</p>
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【22】平成21年度から男女共同参画推進体制を強化するため、男女共同参画推進室に専任職員を配置し、男女共同参画推進に係る資料収集や他機関等で実施される男女共同参画関連事業を日常的に行った。</p> <p>教員公募の際に、公募案内に女性教員及び外国人の積極的な応募を期待している趣旨を記載するとともに、国際公募を推進するため、英文HPに公募案内を掲載した。</p> <p>男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進専門部会において男女共同参画に関する意識調査を実施し、教員の採用方策について検討した。</p> <p>男女共同参画推進委員会において、具体的な推進策を検討し、一部の教員人事において「女性教員、外国人教員採用への格別の配慮を求める。」ことを採用の付帯条件として、外国人、女性教員採用に向けて優先的な対応を実行した。</p> <p>その結果、平成21年度特任教員について、新規採用6名中、女性1名の採用を行った。</p>	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接によるものと、専門職については資格や面接による。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【22】平成21年度から男女共同参画推進体制を強化するため、男女共同参画推進室に専任職員を配置し、男女共同参画推進に係る資料収集や他機関等で実施される男女共同参画関連事業を日常的に行った。</p> <p>教員公募の際に、公募案内に女性教員及び外国人の積極的な応募を期待している趣旨を記載するとともに、国際公募を推進するため、英文HPに公募案内を掲載した。</p> <p>男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進専門部会において男女共同参画に関する意識調査を実施し、教員の採用方策について検討した。</p> <p>男女共同参画推進委員会において、具体的な推進策を検討し、一部の教員人事において「女性教員、外国人教員採用への格別の配慮を求める。」ことを採用の付帯条件として、外国人、女性教員採用に向けて優先的な対応を実行した。</p> <p>その結果、平成21年度特任教員について、新規採用6名中、女性1名の採用を行った。</p>
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p>	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【23】事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【23】東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の採用を行ったほか、多様な人材を採用するため、本学独自の選考採用で事務職員、図書職員の採用を行った。また、本学のパートタイマーから常勤職員への登用試験を実施した。また、パートタイマーから特定有期雇用職員への登用を図った。</p> <p>競争的資金により特定有期雇用職員を選考採用した。</p>
<p>【24】大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興</p>	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【24】国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【23】平成21年度に東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者9名の採用を行った。</p> <p>多様な人材を採用するため、本学独自の選考採用で事務職員1名の採用を行った。また、国際戦略の企画立案推進等業務や研究者の国際研究業務における専門性のある職員の登用を図り、平成22年4月1日から2名（内1名は特定有期雇用職員）の採用を決定した。</p> <p>パートタイマーから特定有期雇用職員への採用試験を本学独自で実施し、1名を採用した。</p> <p>競争的資金に関する知識や事業運営の経験、大学の管理事務に関する豊富な知識や経験を有する者を、特定有期雇用職員制度により9名採用するとともに、平成22年4月より6名の採用を決定した。</p>

<p>学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。</p>	<p>【24】国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修（2年間）へ研修生を派遣させる。</p>	<p>III</p>	<p>会国際学術交流研修（2年間）へ研修生を引き続き1名派遣した。</p>
<p>【25】事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実させる。</p>	<p>【24】国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修（2年間）へ研修生を派遣させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【24】国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修（2年間）へ研修生を1名派遣した。</p>
<p>【25】事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実させる。</p>	<p>【25】事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【25】環境安全に関する専門性を高めるため、大学等環境安全協議会主催の研修会に労働安全衛生担当職員を参加させた。このほか民間企業等が主催する安全管理、環境に関する各種講習会、研修会へ労働安全衛生担当職員を参加させた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【25】環境安全に関する専門性を高めるため、大学等環境安全協議会主催の研修会に労働安全衛生担当職員を参加させた。このほか民間企業等が主催する安全管理、環境に関する各種講習会、研修会へ労働安全衛生担当職員を参加させた。衛生管理者等の資格取得のために技術職員8名、事務職員14名を講習会へ参加させ、衛生管理者に技術職員6名、事務職員13名、X線作業主任者に技術職員2名に資格を取得させた。</p>
<p>【26】平成16年度に、大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する。</p>	<p>【26】平成16年度に制定した放送大学利用による職員研修実施要項に基づき、放送大学大学院等に参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【26】高度専門研修として、放送大学大学院修士科目生に職員を参加させた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【26】高度専門研修として、放送大学大学院修士科目生に職員23名を参加させた。</p>
<p>【27】研究協力及び経営労務管理などの分野は、専門性の高い人材を採用する。なお、この実績を勘案し、国際交流等の分野についても拡大を検討する。</p>	<p>【27】特定分野について専門性の高い人材を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【27】研究協力の分野において、専門性の高い人材を採用した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【27】留学生支援業務の分野において、専門性の高い人材を採用した。また、平成22年4月より国際戦略の企画立案推進等業務や研究者の国際研究交流業務における専門性のある人材の採用を決定した。</p>
<p>【28】国立大学法人間との人事交流</p>	<p>【28】</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【28】</p>

<p>を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p>	<p>【28】 国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>文部科学省、岐阜大学、名古屋大学、名古屋大学及び日本学術振興会と人事交流を行った。</p>
<p>【29】 技術職員の資質向上、業務分担、学内配置について充分な検討を行い、専門的な技術職員の養成を図るとともに、資格取得の方策を講じる。</p>	<p>【29】 技術研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【28】 文部科学省、岐阜大学、名古屋大学、自然科学研究機構岡崎統合事務センタ一及び日本学術振興会と人事交流を行い、合計7名の人事交流を実施した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【29】 技術部で5テーマのステップアップ(OJT)研修を実施し30名を参加させた。また第二種電気工事士の資格を5名に取得させた。さらに各分野の学会等に多数参加させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【29】 技術グループで4テーマのステップアップ(OJT)研修を実施して15名を参加させた。また第二種電気工事士の資格を5名に取得させた。さらに学外から5名の技術職員を学内の技術発表会に招聘して、人材育成のための講演を行った。</p>
<p>【30】 技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施するほか、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。</p>	<p>【30】 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に参加させる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【30】 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に技術職員を参加させた。また、全国国立大学法人等が開催する技術研究会に参加させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【30】 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に3名を参加させた。全国国立大学法人等が開催する技術研究会に32名を参加させた。民間企業および大学が開催する技術講習に9名を参加させた。</p>
<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。第二期中期計画に連結した適切な人員管理を実施するため、複数年の所要額の作成を検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【31】 総人件費改革の実行計画を遂行するため、平成17年度以降の人員費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理(職員採用)を実施し、概ね1%の人件費の削減を実施した。(平成21年度の人件費目標額4,864百万円に対し、4,585百万円であり、目標は達成した。) 第二期計画期間中まで求められている総人件費改革による人件費所要額を考</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【31】 総人件費改革の実行計画を遂行するため、平成17年度以降の人員費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理(職員採用)を実施し、概ね1%の人件費の削減を実施した。(平成21年度の人件費目標額4,864百万円に対し、4,585百万円であり、目標は達成した。) 第二期計画期間中まで求められている総人件費改革による人件費所要額を考</p>

<p>【32】 教員の人事管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人事管理を役員会で行う。</p>		<p>【32】 教員の人事管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人事管理を役員会で行う。</p>	<p>【32】 教員の人事管理については、人事企画院で15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員の数の検討を行った。</p>			<p>【32】 教員の人事管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人事管理を役員会で行う。</p>	<p>【32】 教員の人事管理については、人事企画院で15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員の数の検討を行った。</p>	<p>慮した予算案を策定するとともに、第二期中期計画期間に必要となる基盤整備として、教育環境の整備、学生生活の改善、研究環境の整備、大学構内の環境整備等を中心とした「補正予算」を編成した。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【32】 教員の人事管理については、人事企画院で15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員の数の検討を行った。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>
<p>【33】 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。</p>		<p>【33-1】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【33】 安全衛生業務を実施するため、事務局から独立して安全管理室を設置し、室長を配置した。 人事課に人事企画室・労務共済室を設置し、室長を配置した。 技術部の管理運営体制を強化するため、新たに部長職（教員）の下に次長職を設置し3課体制による組織再編を行った。 また、平成21年度より大学改革の流れに機動的に対応できるようにするため、従来の業務体制（部課制）を再編しグループ制の導入に向けて、検討を開始した。</p>		<p>【33-1】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。</p>	<p>【33-1】 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。</p>	<p>【33-1】 国際戦略の企画立案、国際交流事業を実施するため、国際企画室を設置し、室長を配置した。 平成21年5月より大学改革の流れに機動的に対応できるようにするため、従来の業務体制（部課制）を見直し、グループ制を導入し、事務職員の再配置を行った。さらに、平成22年4月より、グループ制を9チーム体制に再編するとともに、各チーム及び室間で連携及び協働する事業が速やかにかつ機動的に処理できるように調整するため、事務局長の下にコーディネーターを2名を置くことを決定した。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【33-1】 国際戦略の企画立案、国際交流事業を実施するため、国際企画室を設置し、室長を配置した。 平成21年5月より大学改革の流れに機動的に対応できるようにするため、従来の業務体制（部課制）を見直し、グループ制を導入し、事務職員の再配置を行った。さらに、平成22年4月より、グループ制を9チーム体制に再編するとともに、各チーム及び室間で連携及び協働する事業が速やかにかつ機動的に処理できるように調整するため、事務局長の下にコーディネーターを2名を置くことを決定した。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>
<p>○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【34】 平成16年度にハラスメントの防止、情報セキュリティポリシー、倫理等、教職員が守るべきガイドラインを定め学内外に周知・</p>		<p>【33-2】 技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【34-1】 セクハラ外部相談事業の廃止を決定し、外部相談窓口については、公的機関の窓口を活用することとし、学内周知を図った。また、下記のとおり、より効果的な防止対策を実施している。 ・ハラスメント防止委員会等の学外研修会等への積極的な参加、教育研修会の実施、ハラスメント防止に関する学内講演会及びビデオ上映会を開催、</p>		<p>【33-2】 技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。</p>	<p>【33-2】 技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。</p>	<p>【33-2】 技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。</p>		<p>【33-2】 技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>

公表する。このガイドラインは、社会情勢の変化に伴い随時見直す。さらに、広報活動・講演会開催などを一層強化し定期的受講を義務づける。

継続的な防止対策の推進

【34-2】

情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めた。

○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策

【34】

ハラスメント防止委員会等を学外研修会等に積極的に参加させる。また、学生・教職員・管理職など対象者を明確にしたきめ細やかな教育研修会を実施していく。意識向上のためにキャンパス構成員の内容の充実や継続的な防止策を推進し、ハラスメントの防止及び排除に努める。

(平成21年度の実施状況)

【34】

パワー・ハラスメントを含めたハラスメント全体に対応できるよう、規程の一部を改正した。また、同時に相談員体制の見直しを行い、事務職員1名を新たに相談員に、ハラスメント顧問弁護士を外部相談員として追加した。更にハラスメント相談に関するガイドラインの見直し・相談マニユアルの作成等について検討した。

- 以下のような防止対策を実施し、ハラスメントの防止及び排除に努めた。
  - ・学外研修会等へ積極的に職員を参加させた。(人事チームスタッフ キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第15回全国集会等)
  - ・ボスターーを作成し、学内へ配布のうえ啓発活動を行った。
  - ・キャンペン週間(12月4日～10日)を設け、期間内にパワハラに関するビデオ上映会を4回実施し、189名が参加した。
  - ・教職員・学生(全構成員)を対象にハラスメント顧問弁護士を講師とした学内講演会、ハラスメント相談員・管理職向けの学内講演会を実施し、40名が参加した。

III

III

ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p> <p>○ 事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等に関する基本方針                  ① 事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。                  ② 各種事務の電子化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図り、電子事務局化を目指す。                  ③ 外部委託等を積極的に推進する。</p>
---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト	
				年	度
<p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策                  【35】 担当理事の業務分掌に応じて、事務組織としての一体性を確保しつつ、教育研究・管理運営に必要な事務を遂行できる事務体制を確立する。</p>	<p>平成21年度計画</p> <p>○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策                  【35】 企画、管理、支援の機能に着目した事務組織の再編及び事務機能の効率化、事務処理の電子化を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【35】 理事の業務分掌に応じて、一体的に機能できる事務組織のあり方について検討した。                  第2期中期目標・中期計画の実施に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、グループ制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図ることとしている。</p> <p>(平成21年度の実施状況)                  【35】 第2期中期目標期間の開始に向けて事務局組織を再編し、従来の部課制を廃止してグループ・チーム制を導入した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、変化した業務内容に柔軟に対応するため組織全体をフラット化し、事務組織のスリム化・効率化を図った。                  平成20年度の4部(部長)13課(課長)体制にスリム化した。平成21年度は3グループ(部長相当)12チーム(課長相当)体制にスリム化した。                  平成22年度にはさらに2事務次長(部長相当)9チーム(課長)体制までスリム化することが決定した。                  (平成20年度に比し、22年度には部長相当職の2減、課長相当職の4減となる)技術部についても、部課制からグループ・チーム制に移行した。                  学内情報ネットワークの更新に合わせて教職員ポータルシステムの機能強化を行った。また、更なる事務の電子化を図るために電子ペーパー会議の試験運用を開始した。</p>		
<p>【36】 平成16年度から、事務局は総務部、財務部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年見直しができる柔軟な体制とする。さらに、平成17年度から、総務部、財務部、学生部及び研究協力部に再編する。</p>	<p>平成17年度に実施したため、平成21年</p> <p>【36】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【36】 (年度計画がないので記入不要)</p>		

<p>【37】 領域の各事務室について、平成16年度末までに在り方を見直す。</p>	<p>度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>【37】 領域の各事務室について、平成16年度末までに在り方を見直す。</p>	<p>【37】 平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【37】 事務情報化の整備に伴い、領域事務体制の見直しを図り、15名体制から8名体制に合理化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【37】 (年度計画がないので記入不要)</p>
<p>【38】 学務事務、経理事務などについて可能な限り事務の電子化を図り、電子事務局化を推進する。</p>	<p>【38】 平成21年度に実施する学内情報ネットワーク更新に合わせ、シンククライアント環境で利用可能な各種機能のさらなる利用促進及び運用指針等の整備を進めるとともに、各種システムとの連携強化等、共有情報の利用促進を図ることを検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【38】 教職員ポータルの実効的な運用方法を規定する「教職員ポータル運用指針」を制定した。また、基本機能の周知を目的とした教員向けの研修を実施した。各部署間で効率よく情報共有を行うための、統一D Bに実装する項目の検討を進めている。</p> <p>統一D Bに実装する項目のうち、基本項目について優先的に入力を行い、運用を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【38】 平成21年度は、学内情報ネットワークの更新に合わせて教職員ポータルシステムの機能強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンククライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。統一D Bに教育類・専攻及び学生の指導教員情報等の項目を追加した。また、学内の学術情報の一元管理を実現するため、各種システムとの連携を前提とした研究者D Bの整備を進めた。</p> <p>さらには一層の情報化を推進するための基盤となる情報インフラ整備を文部科学省の特別教育研究経費により行った。また、更なる事務の電子化を図るために電子ペーパー会議の試験運用を開始した。</p>
<p>【39】 各部における単純事務作業の外部委託を推進すると共に、企画立案スタッフを充実する。</p>	<p>【39】 引き続き、単純事務作業に従事する派遣職員を導入すると共に、企画・立案スタッフを充実する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【39】 単純事務作業に従事する補助員として派遣職員を43名を配置した。また科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を配置した。</p> <p>特定有期雇用職員を5名を採用し、知財管理・特許出願及び留学生育成等の企画立案スタッフを充実した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【39】 単純事務作業に従事する補助員として派遣職員36名を配置した。また科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を配置した。</p> <p>特定有期雇用職員として9名を採用し、知財管理・特許出願及び物品契約等の企画立案スタッフを充実した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【40】</p>

<p>全学的な視野に立ち、柔軟な技術支援体制を確立する。</p>	<p>【40】各学科、専攻、センター、事務局等に派遣し、技術支援業務を行う。センター等全学共通施設に重点配置するとともに安全衛生、IT関連、大型設備基盤の各チームを充実させ全学技術支援体制の強化を図る。</p>	<p>【40-1】専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究等に関し、全学的見地から必要な技術支援業務を行った。また、安全衛生関連業務、IT支援グループ制を取り、全学技術支援体制を充実させた。</p> <p>-----</p> <p>【40-2】技術組織の管理責任体制を確立させるために、部長職（教員）の下に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の1部3課体制に再編を行うとともに、機動的な技術チームを新設し柔軟な技術支援体制を構築した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【40】平成21年度は、学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究等に関し、全学的見地から必要な技術支援業務を行った。従来からの技術ユニットを拡充させ、安全衛生(27名)、共通教育(9名)、知的財産(2名)、IT支援(12名)のユニットを配置して柔軟な技術支援体制を構築した。技術部は全学的見地から必要な技術支援業務を行う体制を確立したが、平成21年度から事務局の再編に併せ技術部についても、部課制からグループ、チーム制に移行した。これにより、柔軟な技術支援体制を確立し、さらに充実したものとなっている。</p>
IV		IV
ウエイト小計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 特色ある教員組織  
 財政、組織、人事等の面での特色ある取組みに関して、本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域(おもひ、しくみ、つくり、ながれ)のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

また、教員数については、学長が委員長を務める人事企画院で一元的に管理し、学内全体を見回した機動的な教員配置が可能となっている。  
 このような柔軟な組織体制が、以下2の「共通事項に係る取組状況」に記した戦略的な法人経営体制、資源配分を有効に活用する基盤となっている。

(2) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

① 学部  
 近年の工学分野における高度化・先端化及び境界領域における多様化・複雑化に対応し、とりわけ生命・環境・エネルギー・材料・IT・デザイ  
 ン分野を新たに取り込むために、平成16年4月に工学部第一部8学科を7  
 学科に、工学部第二部を4学科(1学科を名称変更)に再編整備した。こ  
 れにより産業界のニーズにも幅広く応えることが可能となった。  
 第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年  
 4月から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施した。

② 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

我が国の産業界の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心  
 とした教育組織整備及び社会教育の充実を図り、法人化した本学の社会  
 的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行に  
 より引き続き教育の充実を努めている。  
 既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安  
 定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、  
 技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材  
 料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。また、有職  
 者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の社会人枠を拡  
 充した。  
 入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過し  
 ていたため再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を39  
 9名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に  
 応えた。  
 この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生  
 の大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部  
 卒業生(第一部)の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20  
 年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

(3) 人材育成

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産  
 業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を平成16年度に創設し、

外部資金により、ポストドクターをプロジェクト研究者として雇用し、若  
 手研究者の育成を行ってきた。このプロジェクト研究者のうちフルタイム  
 雇用の研究員について、平成20年度から特定期雇用職員制度を活用して、  
 特任研究員として雇用している。

平成21年度は、プロジェクト研究員として新規に30名を採用した。その  
 結果、プロジェクト研究員は43名となった。

平成21年度は、特定期雇用職員制度(年俸制)に基づき新規に特任研  
 究員として12名を採用しそのうち9名に特任教授等の呼称を付与した。そ  
 の結果、特任教授等は21名となった。

新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく  
 「任期解除制度」を導入している。

(4) 事務組織の機能、編成の見直し等

第2期中期目標期間の開始に向けて事務局組織を再編し、従来の部課制  
 を廃止してグループ・チーム制を導入した。これにより組織を事業と管理  
 に、職務を企画と執行に大別し、変化し続ける業務内容に柔軟に対応す  
 るため組織全体をフラット化し、事務局のストリーム化・効率化を図った。  
 平成20年度に4部(部長)13課(課長)体制から、平成21年度は3グル  
 ープ(部長相当)12チーム(課長相当)体制にスリム化した。

平成22年度にはさらに2事務次長(部長相当)9チーム(課長相当)体  
 制までスリム化することとした。

平成20年度に比し、22年度には部長相当職の2減(5割減)、課長相当  
 職の4減(3割減)となる。

(5) 電子事務局の推進

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及  
 び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータ  
 ルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。

教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを經  
 由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・デー  
 タベースへのアクセス手段を一元化した。これにより、教員と職員が同一  
 の職員ポータルで情報の共有を行うこととなり、名実ともに電子事務局体  
 制が確立した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が  
 稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、  
 教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ロ  
 グイン時にICカード認証が必要なシンククライアントシステムの全面更新  
 した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、  
 情報セキュリティの管理が一元化された。また、事務局等におけるハ  
 ード、ソフトの機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハ  
 ード、ソフトの管理が一元化された。

平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するととも  
 に、新たに、統一データベースが整備され全学的供用になった。また、情  
 報セキュリティに関しては、さらに一層の情報化を推進するための基盤となる情報  
 インフラ整備を文部科学省の特別教育研究経費により行った。

平成20年度から人事企画院等に電子会議システムを導入するとともに、

平成21年度から電子ペーパーの試験導入を行い、平成22年度から主要な会議に本格導入する。

- (6) 柔軟な技術支援体制  
平成17年度に技術部に技術課を置き、技術職員を集約し、学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究等に関し、全学的見地から必要な技術支援業務を行う体制が、確立した。
- また、平成20年度から技術組織の管理責任体制を確立させるために、部長職(教員)の下に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の1部3課体制に再編を行うとともに、機動的な技術チームを新設し柔軟な技術支援体制を構築した。
- 平成21年度から事務局の再編に併せ技術部についても、部課制からグループ、チーム制に移行した。

2-1 共通事項に係る取組状況 【平成16～20事業年度】

- (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用  
「全体的な状況」の「I業務運営の改善及び効率化に関する目標」「I運営体制の改善」(1)～(3)に記載したとおり、戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用に努めている。

- (2) 戦略的・効果的な資源配分

① 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すことともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についても、マスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独自の研究シーズを実用化・企業化するための研究助成も行っている。平成18年度からは、教職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞を措置している。

学長裁量経費配分	平成16年度	1億	200万円
	平成17年度	1億	400万円
	平成18年度	1億3,900万円	
	平成20年度	1億2,500万円	
	平成21年度	1億2,500万円	

② 産学官連携センター実用化研究推進経費

本学のもつ独自の研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行うため「産学官連携センター提案公募研究」という名称で毎年度1,200万円程度を措置し、全学から公募・選考していた。

平成20年度から産学官連携センター実用化研究推進経費と名称を変え、平成21年度は1,630万円を措置している。

新しい経費の目的は次のとおりである。

- ・基礎研究から生まれた独自の研究成果を実用化に結び付けられるべく、その研究を更に加速・補強して、1年以内に基礎研究の段階から企業との共同研究やベンチャー起業化の段階へとステップアップさせることを目指すものである。

- ・その研究開発に従事することを通じて、新産業創出を担う若手研究者の人材育成を図ることを目指すものである。

- (3) 業務運営の効率化  
「全体的な状況」の「I業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「5事務等の効率化・合理化に関する目標」に記載したとおり、業務運営の効率化に努めている。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動

- ① 大学院の収容定員増  
別表1のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足しているが、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員した。学年進行により、収容定員的大幅な超過は解消しつつある。
- ② 第二部縮小

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小した。

(5) 外部有識者の積極的活用

- ① 諮問会議設置の検討  
広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的とした諮問会議を平成22年度から設置することとした。

- ② 経営協議会の学外委員  
企業関係者、教育関係者、マスコミ関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野の有識者に経営協議会の委員を依頼している。毎年度4回～8回開催し、予算・決算、業務改善、給与の改定などについて審議している。毎回、多くの法人経営に有益な意見や助言が行われている。

平成21年度から経営協議会の議事要旨を公式ホームページで公表している。

(実例1)

経営協議会の平成19年度決算の議題において、科学研究費について議論があり、「間接経費も入れて増額ということか。取り方の工夫というものはあるだろうか、もう少し取りたいところかと思う」との意見があった(平成20年6月16日議題3)。

このような議論を踏まえ、科学研究費の採択率をさらに上げるため、申請書作成の参考とするため前年度採択者の申請書を読覧できるようにした。その結果、閲覧し申請した者の採択率は大きく向上した(採択率38.9%(全平均は20.7%)。)

(実例2)

経営協議会において、「ブランド力」向上の構想について、紹介したところ、経営協議会委員から「高校生にアピールできたら良い」との意見があり(平成21年3月27日議題1)、平成21年度から取り組むこととし、第1段として平成21年4月中旬に、朝日新聞社の広告特集として「東海の大学力」を掲載することとなった。

(実例3)

経営協議会(平成20年6月16日開催)議題1において、理工離れ、志願者数減少についての議論があった。

これを受け教育関係の経営協議会委員から意見があり、本学の受験動向の分析と学生募集の在り方について意見交換を行う会(平成20年10月22日)

を開催した。交換会で経営協議会委員から、本学が持っている強みである良この意見交換状況を高校生とその保護者にアピールしていくことが重要である好な就職状況を高校生とその保護者にアピールしていくことが重要であるとの助言があり、本学のホームページでより詳細な就職情報を公開することとした。

(実例4) (実例3)の意見交換会(平成20年10月22日)において、本学のホームページが高校生から見てもアクセスが難しく、わかりづらいつの指摘があり、ホームページのリニューアルを行うこととした。

(6) 監査機能の充実

① 監査室等の設置

平成19年度に設置し、監査対象から独立した監査室を学長の下に置き、専任職員を配置した。また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。委員会では、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置し、平成21年度から検収センターの職員を3名に増員した。

② 会計経理内部監査の実施

従前、財務部職員が検査員となり、実施していた会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物産、契約、旅費、科学研究費補助金などに関する、監査室において全学を対象に内部監査した。

③ 監事監査の実施

本学の基本方針の準拠、中期目標・中期計画に沿った年度計画の実施、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施している。監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

④ 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。

⑤ 内部監査規程の制定

平成19年度に内部監査規程を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂行状況を適法性及び合理性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づき情報提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取り組み

① 経過

平成18年度～20年度に3年にわたる学長裁量経費による女性研究者支援に関するプロジェクトを推進し、女子学生に対するアンケート調査及び科学技術振興調整費の申請、女子中高生向けパンフレットの作成、講演会開催と先行事例の調査等の活動を進めた。

引き続き学長裁量経費を措置するとともに、3年間の活動を踏まえ、女性研究者支援だけでなく、少子化に対応して女子学生志願者増を図ることなども含め、また、女性だけでなく男性にも深く関係する男女共同参画の問題と

して取り組むため、平成20年年度に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置し、平成21年度からは、専任職員を配置し推進体制を強化した。

② 理念

本学の理念、「ものづくり」「ひとづくり」「未来づくり」の効果的な推進において国籍や性別に関係なく、学生と教職員が一体となり、優れた工学教育を行うっていくことを宣言した。個人がお互いの人権を尊重し、各自の責任を果たし、個性と能力を十分に発揮する機会を確保すること。そして、セクシュアルハラスメントに代表される人権問題、女子学生や女性教職員の割合の低さ、研究・就業と家庭生活の両立を阻む古い制度や慣行の存在など、多くの課題の解決に向けて邁進することとしている。

③ 取組状況、指針

男女共同参画の理念に基づき、研究遂行における旧姓の使用、基礎的なデータ収集の一環として女子学生に対するアンケート調査、「ジェンダー」関連科目(「ジェンダーと科学」「異文化理解」「人間文化ゼミナール」)の開設、育児休業等における代替教員の配置、教員公募における女性教員を歓迎する意思表示、男女共同参画推進のホームページの作成を行ってきた。

④ 女性教員採用状況

(平成21年度特任教員 新規採用6名中、女性1名の採用を行った。)

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

「全体の状況」の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「2 教育研究組織の見直しに関する目標」に記した学部、大学院、センター等の見直しを実施した。

(9) 学術研究活動推進のための戦略的取組み

「全体的な状況」の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「3 学術研究活動推進のための戦略的取組み」に記したとおり、組織体制、学長裁量経費による学術研究活動の推進、人材育成、大型教育研究設備、その他各種取組みにより、法人全体として学術研究活動推進のために戦略的取り組みを行っている。

2-2 共通事項に係る取組状況 【平成21事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

① 運営会議、各種企画院による企画立案

本学では平成16～20事業年度までに引き続き領域制度を前提に、学長の諮問機関としての「運営会議」を各週開催し、大学の運営の基本方針等について企画・立案し、この方針に基づき各企画院でさらに具体的な立案を行う体制をとった。

平成21事業年度においては、第2期中期目標原案の策定、中期計画の策定、第2期に向け総合戦略会議、諮問会議等の検討、平成22年度業務計画書の策定、平成20年度業務実績報告書、平成21年度補正予算及び22年度予算配分案の策定、新たな広報体制の検討、事務組織の改編などを行った。

② 教育研究に関する長期的な方針の検討を行うため、総合戦略会議を平成22年度から設置することを決定した。

- (2) 戦略的・効果的な資源配分
- ① 学長裁量経費は毎年度1億円以上を措置しているが、平成21年度は、1億2,500万円を措置し、次のような事項について配分した。
- ・「教育改革・改善プロジェクト」
  - ・「概算要求事項又は大規模外部資金申請プログラムとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト(1,000万円)」
  - ・「教育改革・国際プロジェクト等」(3,700万円)
  - ・「教育基盤設備充実経費」
  - ・「学内研究推進経費」
  - ・「先進的研究拠点の表現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する経費(約4,000万円)」
  - ・「褒賞制度」
- ② 産学官連携センター実用化研究推進経費  
平成21年度は、9件、総額1,630万円を配分した。
- (3) 業務運営の効率化
- ① 事務組織の機能、編成の見直し等  
平成20年度の4部(部長)13課(課長)体制から、平成21年度は3グループ(部長相当)12チーム(課長相当)体制にスリム化した。平成22年度にはさらに2事務次長(部長相当)9チーム(課長相当)体制までスリム化することとした。
- ② 会議の在り方の方の見直し  
平成21年度からペーパーレス化による省資源と資料作成の労働時間短縮を目的として、会議資料の電子ペーパー化を試行した。平成22年度から、主要な会議に本格的に導入することとしている。
- ③ 事務処理の効率化・合理化  
電子事務局体制の基盤整備を一層すすめるため、統一データベースの整備・拡充を行った。また、平成21年度に文部科学省の特別教育研究経費により情報ネットワークの更新を行った。
- (4) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施  
別表1のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。なお、大学院への進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院について、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程の入学定員を37名から39名に拡大することとし、学年進行により、収容定員超過の問題は、解消しつつある。
- (5) 外部有識者の積極的活用  
広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的とした諮問会議を平成22年度から設置することを決定した。
- (6) 監査機能の充実  
物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置し、平成21年度から検収センターの職員を3名に増員した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取り組み

- ① 経過  
平成20年度に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置し、平成21年度からは、専任職員を配置し推進体制を強化した。
- ② 女性教員の採用状況としては、平成21年度特任教員の新規採用6名中、女性教員1名の採用を行った。
- (8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等  
平成21年度にセラミックス基盤工学研究センターの自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、同センターの今後の在り方について検討した。
- ③ 平成21年度にイノベーションセンターの創出や新研究領域の開拓等の取組の活性化に資する若手研究者を養成することを目的として若手研究イノベーションセンターを設置した。
- (9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組み  
① 21世紀COEの実績を踏まえ平成21年度に文部科学省の特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーション育成プログラム」が措置され、産業技術総合研究所、フアイレンセラミックスセンター、物質・材料研究機構との共同研究を実施するとともに、学生を派遣しての教育活動を行った。
- (平成21年度実績 派遣人数 受け入れ人数 2名)
- また、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が採択され、平成21年度から海外の協定校へ若手研究者の派遣を開始した。
- (平成21年度実績 派遣人数 受け入れ人数 7名)
- ② 異分野融合の取組み等  
平成19年度に締結した名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定に基づき、平成20年度に同大と連携し、申請・採択された大学院教育改革推進プログラム「薬工融合型ナノメデシン創業者の育成」事業により、平成21年度は大学院生の相互単位互換(受入れ4名、派遣16名)、相互インターンシップ(受入れ9名、派遣10名)を実施した。
- ③ 大学、研究機関との連携  
異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、平成21年度は、前記②のほか自然科学学術研究機構融合科学研究所と新たに連携協定を締結した。
- ④ 国際的学術研究交流  
従来の国際交流センター企画運営委員会を改組し、学長主導の下で、より戦略的に国際交流事業を企画・立案する委員会として平成21年度から国際交流推進委員会を設置した。
- この体制のもとで、世界的研究拠点形成の実現に向けた企画立案、国際的な大学間交流の推進、学生の国際交流等推進等に取り組むこととした。
- ⑤ プロジェクト研究所制度の実施  
異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している。平成21年度の設置は4件で、平成22年3月末までの設置は累計で34研究所である。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

<p><b>中期目標</b></p> <p>○ 外部資金増加に関する基本方針                  ① 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。                  ② 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。                  ③ 産学官連携による技術指導、知的財産からの増収を図る。</p>
--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェブ	
		中	期		年	度
<p>○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                  【41】平成16年度に「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。</p>	<p>○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                  【41】「研究企画院」や「産学官連携センター」を中心に科学研究費補助金, 受託研究などの競争的資金の積極的な獲得に取組む。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【41】(年度計画がないので記入不要)</p> <p>(平成21年度の実施状況)                  【41】平成21年度に大型研究費に新規応募し不採択となったが、日本学術振興会第1段審査結果の開示において、A判定となった者に対して、平成22年度の申請及び実施準備に係る申請支援経費を措置した。                  また、「科研費研究計画書作成相談会」の実施、研究計画書作成の参考に資するための「採択された研究計画書の閲覧用ファイル」の作成と公開、科研費説明会の開催など、組織的な取組を行った。                  平成20年度から産学官連携センターに大型競争的資金担当の准教授を登用することにより、競争的資金の積極的な獲得を図った。</p>		
<p>【42】「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金, 共同研究費, 受託研究費, 奨学寄附金など外部目標研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。</p>	<p>【42】学問的シーズに根ざした基礎的研究活動を担保するための科学研究費補助金, 産学連携強化に結びつく共同研究費, NE-D0等その他の受託研究費, 一般的な研究奨励としての奨学寄附金など外部資金を中心として、研究企画院や産学官連携センター</p>	IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【42】獲得した外部資金は、約24億7,000万円であり、景気低迷の中でも前年度を上回った (平成19年度約23億6,200万円)。</p> <p>(平成21年度の実施状況)                  【42】外部資金を研究企画院や産学官連携センターを中心に積極的に獲得した。獲得した外部資金は、約31億4,000万円であり、前年度を大幅に上回った。</p>		

<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的な方策 【43】特許、技術指導等による収入増加を図る。</p>	<p>に積極的に獲得する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【43】中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>平成19年度</td> </tr> <tr> <td>実施許諾 23件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>譲渡 2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>成果有体物 3件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>3,540万円</td> <td>1,406万円</td> </tr> <tr> <td>3,502万円</td> <td>1,315万円</td> </tr> <tr> <td>20万円</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td>18万円</td> <td>65万円</td> </tr> </table> <p>(平成21年度の実施状況) 【43】中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>実施許諾 18件</td> </tr> <tr> <td>譲渡 3件</td> </tr> <tr> <td>成果有体物 5件</td> </tr> <tr> <td>1,959万円</td> </tr> <tr> <td>1,741万円</td> </tr> <tr> <td>202万円</td> </tr> <tr> <td>16万円</td> </tr> </table>	平成20年度	平成19年度	実施許諾 23件	9件	譲渡 2件	2件	成果有体物 3件	2件	3,540万円	1,406万円	3,502万円	1,315万円	20万円	26万円	18万円	65万円	平成21年度	実施許諾 18件	譲渡 3件	成果有体物 5件	1,959万円	1,741万円	202万円	16万円
平成20年度	平成19年度																									
実施許諾 23件	9件																									
譲渡 2件	2件																									
成果有体物 3件	2件																									
3,540万円	1,406万円																									
3,502万円	1,315万円																									
20万円	26万円																									
18万円	65万円																									
平成21年度																										
実施許諾 18件																										
譲渡 3件																										
成果有体物 5件																										
1,959万円																										
1,741万円																										
202万円																										
16万円																										
<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	<p>【44】工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【44】民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【44】民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。(受講者20名)</p>																								
<p>【45】公開講座などの学外向け講座の充実を図る。</p>	<p>に積極的に獲得する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【45-1】民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。 【45-2】大学の教育研究成果を社会に広く開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供するため、公開講座を開催した。</p> <p>民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。</p>																								

		<p>【45-3】平成19年度に引き続き自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを引き続き実施した。</p>
	<p>【45-1】公開講座などの学外向け講座を実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【45-1】民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。(受講者20名) 本学の教育研究成果を社会に広く開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供するため、社会との連携協力を推進するため、公開講座を17件開催した。(受講者325名)</p>
<p>【46】体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。</p>	<p>【46】体育施設や講義室等の施設について、空き期間を利用して有料使用を実施する。</p>	<p>【45-2】民間企業等の企業内研修のプログラミングと実施を2件支援した。</p> <p>【45-3】平成20年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを引き続き実施した。(参加者28名)なお、本事業は、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施しているもので、平成19年度～平成21年度で76名が有料で受講し、3年間で講習料収入として4,060万円を得た。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【46】体育施設や講義室等の施設について、空き期間を利用して有料使用を実施した結果、平成20年度の有料使用料は1,258万円であった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【46】体育施設や講義室等の施設について、空き期間を利用して有料使用を実施した結果、平成21年度の有料使用料は1,654万円であった。</p>
		<p>ウエイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

- 管理的経費の抑制に関する基本方針
  - ① 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【47】各種保守契約内容の見直し、パワースタンドの節電の促進、省エネ型照明器具、省エネ型空調機の設置した。</li> </ul> </li> </ul>	管理的経費の抑制に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>【47】光熱水料の節約を促進する。</li> </ul>	III	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>【47】事務の省力化のため保守契約の毎月の支払いを4半期毎に変更した。一斉休館を実施し電気使用料を削減した。20号館及び52・53号館(1期)改修工事において節水型機器、HF型照明器具、人感センサー、省エネ型空調機を設置した。</li> </ul> (平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>【47】光熱水使用量を毎月1回学内ホームページに公開し節約の啓発活動をした。52・53号館(II期)・セラ研A棟・25号館改修工事において節水型機器、HF型照明器具、人感センサー、省エネ型空調機を設置した。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>【48】エネルギー節約のため、創エネゲームを立ち上げ実証実験を行う。</li> </ul>	多孔セラミックスの省エネゲームの実証実験を引き続き実施するとともに、太陽光発電システムの拡充、増設により創エネゲームを図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>【48】平成19年度から開始した多孔セラミックスの省エネゲーム実証実験を引き続き実施した。11号館、15号館及び図書館に設置した太陽光発電により、創エネゲームを実施した。</li> </ul> (平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>【48】平成19年度から開始した多孔セラミックスの省エネゲーム実証実験を引き続き実施した。光発電設備(4基)に加え、平成21年度に新たに5基を増設し、既設の太陽光発電を推進した。また、建物内(3棟)及び屋外灯(5基)の照明器具をLEDに更新して、省エネゲームに努めた。</li> </ul>		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

○ 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針  
 ① 大学が保有する資産の効率的・有効的な運用を組織的に図る。

中期目標

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期	判断理由 (計画の実施状況等)	概要	
				中 期	年 度
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 オープンラボの拡充整備, 施設のスペースチャージャージの導入などにより, 施設の効果的・有効的な運用を図る。	<p>平成21年度計画</p> <p>○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るため, スペースチャージャージを実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るため, スペースチャージャージを実施し, 約2,000万円を徴収した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るため, スペースチャージャージを実施し, 約2,000万円を徴収した。 引き続きオープンラボを拡充した。(平成21年度現在 1,737㎡)</p>		
【50】 大型研究設備などの共同利用の推進により, 設備の効果的・有効的な運用を図る。	<p>【50-1】 大型設備基盤センターのもとで, 本学が保有する大型設備について, 学内外の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【50】 大型設備基盤センターのもとで, 本学が保有する大型設備について, 学内外の有効的・効率的な運用を推進した。大型設備の一元管理のために本学の大型設備データベースの作成を進めた。資産の有効活用のため, 研究室所管の大型設備の大型設備基盤センターへの移管について審議した。 平成19年度に開始した「ナノテク/ロジック/ネットワークプロジェクト」において, 本学は「中部地区ナノテク総合支援」拠点 (全国13拠点 (26機関)) に参画し, ナノテク/ロジック/ネットワークの研究に携わる産学官の利用希望者に施設・設備の利用機会を提供した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【50-1】 大型設備基盤センターのもとで, 本学が保有する大型設備について, 学内外の有効的・効率的な運用を推進した (学内利用件数410件, 学外利用件数45件)。大型設備基盤センターが文部科学省に申請した「先端研究施設共用推進事業」が採択され, 「表面分析装置」など新たな装置を設置した。それらの装置につ</p>		

	<p>いて学外利用を推進した。          文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」によりセラミックス材料研究の高度化のための体制を整備した。          平成19年度から開始した「ナノテクナノテクノロジーネットワークプロジェクト」において、本学は、引き続き「中部地区ナノテク総合支援」拠点（全国13拠点（26機関））に参画し、ナノテクナノロジー研究に携わる産学官の利用希望者に施設・設備の利用機会を提供した。</p>
<p>【50-2】          大型設備を一元管理し、効率的な運用に供するため、本学の大型設備データベースを完成させ、ホームページに掲載する。</p>	<p>【50-2】          大型設備の一元管理のため、共同利用可能な本学の大型設備データベースを完成させ、ホームページに掲載した。</p>
	<p>III</p>
<p>ウェイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 外部資金の獲得  
 本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降、約142億円の外部資金を獲得した。平成21年度は、約31億4,000万円となり、法人化前の平成15年度の約15億7,400万円に比較し、約2倍の増額となっている。

平成16年度は、	約18億1,000万円
平成17年度は、	約22億9,300万円
平成18年度は、	約21億700万円
平成19年度は、	約23億6,200万円
平成20年度は、	約24億7,000万円
平成21年度は、	約31億4,000万円

(2) 知的財産収入

中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。

特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。

法人化以降知的財産収入が堅調に伸びている。

平成16年度	58万円		
実施許諾	5件	27万円	
譲渡	1件	31万円	
成果有体物	0件	0円	
平成17年度	119万円	14万円	
実施許諾	9件	105万円	
譲渡	1件	0円	
成果有体物	0件	0円	
平成18年度	252万円	0円	
実施許諾	9件	0円	
譲渡	6件	0円	
成果有体物	1件	252万円	
平成19年度	1,406万円	1,315万円	
実施許諾	9件	26万円	
譲渡	2件	65万円	
成果有体物	2件		
平成20年度	3,540万円	3,502万円	
実施許諾	23件	20万円	
譲渡	2件	18万円	
成果有体物	3件		
平成21年度	1,959万円	1,741万円	
実施許諾	18件	202万円	
譲渡	3件	16万円	
成果有体物	5件		

(3) 社会人教育の財政的な自立による実施  
 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開

始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

平成19年度は、	受講者24名	1,200万円	(受講料50万円)
平成20年度は、	受講者24名	1,320万円	(受講料55万円)
平成21年度は、	受講者28名	1,540万円	(受講料55万円)

2-1 共通事項に係る取組状況 【平成16～20事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実

- ① 経費の節減
- a 平成16～20年度に合わせた次の金額の節約ができた。
    - ・ 点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エシベーター保守の複数年契約等 743万円
    - ・ 節水等 4,875万円
    - ・ 電気代 105万円

② 外部資金の積極的な獲得

- a 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載するなど、常時情報を得ることができるようになっている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対して、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけた。

- b 毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を図っている。

- c このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成16年度以降、約142億円の外部資金を獲得した。  
 年度別獲得額は、ページ左「1特記事項」の「(1) 外部資金の獲得」とおり。

③ その他の取組み

- a 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は以下のとおりであった。  
 (なお、年度による増減は、校舎等の耐震改修工事のため、貸出可能面積が増減しているため)  

平成16年度	約840万円
平成17年度	約1,130万円
平成18年度	約1,080万円
平成19年度	約1,760万円
平成20年度	約1,258万円
平成21年度	約1,654万円

- b 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った(掲載料は発行費用にのみ充当可)  
 平成19年度は、広告掲載料70万円を得た(発行料約73万円)

平成20年度は、広告掲載料49万円を得た（発行料約49万円）  
平成21年度は、広告掲載料20万円を得た（発行料約32万円）

(2) 人件費の計画的削減

- ① 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人事管理を実施している。
- ② 毎年度 人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人事管理を実施した。
- ③ 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
  - a 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
  - b 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を得た。
  - c 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を得た。

(3) 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。

平成16年度は、	147万円
平成17年度は、	284万円
平成18年度は、	330万円
平成19年度は、	2,401万円
平成20年度は、	2,404万円
平成21年度は、	2,300万円

(4) 財務分析の活用状況

本学を含む工業系国立大学の財務諸表（流動比率、自己資本比率、人件費比率、一般管理費比率、外部資金比率等）及び、学生当たりの教育経費等を比較し、本学の教育関係予算等の配分の参考としている。

2-2 共通事項に係る取組状況 【平成21事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実

① 経費の節減

- a 平成21年度に次の金額の節約ができた。
  - ・電気代約 17万円
  - ・ガス代約 5万円
  - ・上下水道代約 10万円

- b 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱

規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。平成21年度は、セラミックス基盤工学研究センター年報において募集を行い、広告掲載料20万円を得た（発行料約32万円）

② 外部資金の積極的な獲得

- a 引き続き、競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページへの競争的資金の公募情報の掲載による情報提供を行った。
- b 産学官による共同研究等の推進及び競争的資金の獲得、知的財産の創出及び活用、独自の研究開発の推進によるイノベーション創出等を目的とする「産学官連携センター」を設置し、外部資金の積極的な獲得に取組んだ。
- c 毎年度実施している科学研究費補助金説明会の開催に加え、研究企画院の戦略部会及び、関係者において全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成し、応募・採択件数増加を図った。
- d このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成21年度は、約31億4,000万円となり、平成15年度の約15億7,400万円に比較し、約2倍の増額となっている。

③ 知的財産収入

中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。

特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。

平成21年度は、知的財産部門に2名の技術職員を派遣した。

平成21年度知的財産収入	1,959万円
内訳	18件
実施許諾	3件
譲渡	202万円
成果有体物	16万円

④ その他の取組み

- a 平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、本学独自の事業として財政的に独立して実施した。（平成21年度 講習料55万円，受講者28名，講習料収入1,540万円）
  - b 引き続き、体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。平成21年度有料使用料は、総額約1,654万円であった。
- (2) 人件費の計画的削減
- ① 平成21年度削減目標について  
総人件費改革に基づく平成19年度人件費目標額4,864百万円に対し、決算額は、4,585百万円であり、削減目標は達成された。

(3) 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。

平成21年度は、2,300万円

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

<p>中期目標</p> <p>○ 自己点検・評価に関する基本方針                  ① 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。</p>
---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)	大学 中 期 度	
				<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策                  【51】「全学評価室」が中心となり、大学全体の自己点検・評価結果を定期的に実施する。</p>	<p>平成21年度計画</p>
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                  【52】自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。</p>	<p>○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策                  【51-1】大学全体の自己点検・評価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【51-2】引き続き、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に沿って本学の教育活動等の自己点検・評価を行い、自己点検報告書を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)                  【51-1】教員及び学科・専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援及び附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を本学公式ホームページに掲載した。</p> <p>-----</p> <p>【51-2】大学機関別認証評価を受審するため、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に沿って本学の教育活動等の自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、同機構に提出した。また、同機構の訪問調査を受審し、「基準を満たしている」との判定を受けた。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                  【52】自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。</p>	<p>平成21年度計画</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【52】(年度計画がないので記入不要)</p>	<p>III</p>	<p>III</p>

<p>【52】平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【52】大学執行部が大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うことが出来るようにするため、中期目標・中期計画の管理システムの開発した。</p>
<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針  
 ① 教育研究活動，大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	例外	
		中期	年度		中期	年度
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【53】 平成16年度に，広報の在り方について，学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。	<p>平成21年度計画</p> <p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【53】 平成16年度に実施したため，平成21年度は年度計画なし。</p>			(平成20年度の実施状況概略) 【53】 (年度計画がないので記入不要)		
【54】 平成16年度までに教育，研究，社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。	<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【53】 平成16年度に実施したため，平成21年度は年度計画なし。</p>	III		(平成21年度の実施状況) 【53】 第2期中期目標期間の広報のあり方，広報体制について検討し，新たに広報戦略委員会を設置することとなった。		
				(平成20年度の実施状況概略) 【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。 英文ホームページの充実を図るとともに，和文ホームページのリニューアルを実施した。		
				【54-2】 在学生の保護者に，本学における学生生活の実態を周知するため，「学園だより」「データで見る名工大」「ごきそ」(同窓会誌)を配布した。		
	【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。 公式ホームページにコンテンツ・マネジメント・システム等を導入し，ホームページ保守作業の効率化を進める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。 公式ホームページにコンテンツ・マネジメント・システム等を導入し，ホームページ保守作業の効率化を進めた。 経営協議会の議事要旨を公式ホームページに掲載した。		

	<p>【54-2】 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、本学広報誌を送付するなど、大学生生活実態の情報を積極的に提供する。</p>	<p>【54-2】 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、「学園だより」、「後援会だより」、「ごきそ」[環境報告書]、「データブック」などの広報誌を送付し、情報を積極的に提供した。</p>
<p>【55】 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【55】 自己点検・評価報告書、中期目標評価(達成状況報告書・学部・研究科等の現況調査表)、各年度の業務実績報告書、中期目標期間業務実績報告書等をホームページ上で広く公開した。</p>
	<p>【55】 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【55】 教員及び学科・専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援及び附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を本学公式ホームページに掲載した。</p>
ウエイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成21年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報や学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。また、経営協議会の議事要旨を平成21年度から公式ホームページで公開した。

2-1 共通事項に係る取組状況 【平成16～20事業年度】

(1) 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化  
毎年5月の教育研究評議会において、年度計画の実施と進捗管理について審議し、年間2回の間隔で進捗管理を実施している。

新たに情報工学の専門教員による開発チームを発足させ、中期目標・中期計画の進捗状況管理を超えて、大学執行部が自大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うためのシステムの開発にあたった。なお、平成21年度中に第1段階のシステムを試行し、平成22年度から本格運用する。

(2) 情報公開の促進

① 広報プランの策定

a 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。

b この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。

c 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。

d 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

② 広報計画の策定

a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、毎年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。

b この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。

c ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己

d 点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。情報発信した。第2期に向け、新たな戦略的な広報の在り方を検討し、平成22年度から従来の広報委員会を改組し、広報戦略委員会を設置することとした。

2-2 共通事項に係る取組状況 【平成21事業年度】

(1) 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化  
中期目標・中期計画管理システムについて、平成21年度に第1段階のシステムを導入し試行した。平成22年度から本格運用する。

(2) 情報公開の促進

① 法人情報の公開

経営協議会の議事要旨を平成21年度から公式ホームページで公開した。広報の在り方の見直しについて

平成21年度に第2期中期目標期間の広報の在り方を検討し、従来の広報委員会を改組し広報戦略委員会を平成22年度から設置することを決定した。

広報戦略委員会では、本学のブランド戦略をはじめ広報の基本方針に関する事項、広報の予算に関する事項を企画・立案するとともに、ステークホルダーに応じた部会（学生募集・学生生活広報部会、産学官連携・社会貢献広報部会、国際広報部会、公式ホームページ・大学概要部会）を置き、具体的な戦略と実施を図ることとした。

③ ホームページリニューアル

平成20年度に実施した公式ホームページのリニューアルに引き続き、平成21年度はコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、迅速で、効率的な広報に努めた。

リニューアルにあたっては、デザインの一貫性を図るとともに、構造を整理し、全体の階層を浅く、各ステークホルダーからのアクセスが容易になるよう見直しを行った。

また、公式ホームページに本学の学内での取組を分かり易く紹介する「名工大ラジオ」を設け、積極的な発信に努めている。

(3) 従前の評価結果についての活用

平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「年度計画を十分に実施していないと認められる」とされた計画【56-3】については、既設の太陽光発電パネル設備（4基）に加え、平成21年度に新たに太陽光発電パネル設備5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（3棟）及び屋外灯（5基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。これにより、平成20年度の計画【56-3】は十分に達成された。

平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「文部科学省が公表した『農薬の使用状況等に関する調査結果』において特定毒物を所持していたが、既に関係法令の周知、毒物の管理の徹底等、再発防止に向けた対策が取られており、引き続き厳格な運用が求められる」とされた事項については、コンピュータシステムを活用した全学的なシステムを運用し、引き続き厳格な管理を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。
- ② 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。
- ③ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。
- ④ 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56】豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、次の観点から施設設備の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺地域と一体感をもたせた広場</li> <li>・ 交流ゾーンなどの、屋外環境の整備</li> <li>・ 国際交流拠点及び地域社会における知的交流拠点としての整備</li> <li>・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備</li> <li>・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備</li> <li>・ 学生のための自学自習の場の確保</li> <li>・ 学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備</li> <li>・ 安全性、機能性を確保するための改修</li> <li>・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応で</li> </ul>	<p>平成21年度計画</p>	<p>中期</p>	<p>年度</p>	<p>判断理由 (計画の実施状況等)</p>
<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56-1】安全性・機能性を確保するため、52・53号館(II期)セラミック基盤工学研究センターA棟及び25号館の耐震改修を実施する。</p>	<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56-1】安全性・機能性を確保するため、52・53号館(II期)セラミック基盤工学研究センターA棟及び25号館の耐震改修を実施した。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【56-1】安全性・機能性を確保するため、20号館、52・53号館(I期)の耐震改修を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【56-2】上記の改修に併せ、スロープ、トイレ、エレベーターなど身体障害者等に配慮した施設として整備した。</p> <p>-----</p> <p>【56-3】環境保護のため上記の改修において、再生採石、再生型枠、再生タイルを使用するなど、再生資源の活用を図った。</p>
<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56-1】安全性・機能性を確保するため、52・53号館(II期)セラミック基盤工学研究センターA棟及び25号館の耐震改修を実施する。</p>	<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【56-1】安全性・機能性を確保するため、52・53号館(II期)セラミック基盤工学研究センターA棟及び25号館の耐震改修を実施した。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【56-1】安全性・機能性を確保するため52・53号館(II期)・セラミック基盤工学研究センターA棟及び25号館の耐震改修を実施した。</p> <p>法人化以降次の改修工事を進め、安全性・機能性が飛躍的に向上した。</p> <p>平成16年度 21号館耐震改修                  平成17年度 19号館第1期耐震改修                  平成18年度 19号館第2期、図書館第1期耐震改修                  平成19年度 図書館第2期、体育館、51号館、15号館耐震改修                  平成20年度 20号館、52・53号館第1期、25号館耐震改修                  平成21年度 52・53号館第2期、セラミック基盤工学研究センターA棟耐震改修</p> <p>このほか18年度に校友会館、20年度に馬場厩舎、21年度に艇庫を改修した。</p>
				<p>【56-2】</p>

<p>きるキャンパス情報ネットワークの拡充整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備</li> </ul>	<p>上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。</p> <p>【56-3】 改修に当たっては、可能な限り再生資源等の活用を図る。</p>	<p>上記の改修に併せ、スロープ、身障者用トイレ、エレベーターなど身障者等に配慮した施設として整備した。法人化以降56-1に記載した改修に併せ、各建物のバリアフリー化を進めた。</p> <p>【56-3】 環境保護のため上記の改修において、再生砕石、再生型枠、再生タイルを使用するなど、再生資源の活用を図った。</p>	<p>IV</p>
<p>【57】 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」を中心に施設長期計画を策定する。</p>	<p>III</p> <p>【57】 平成19年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【57】 (年度計画がないので記入不要)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【57】 (年度計画がないので記入不要)</p>	<p>III</p>
<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【58】 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」(平成13年10月制定)を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。</p>	<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【58】 平成20年度に見直したスペースチャージ制度により一層の有効活用を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【58】 平成20年度の年度計画はないが、スペースチャージ制度を見直した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【58】 部屋の流動化を図るため、退職される教員の教員室の明け渡しについては、全学施設マネジメント委員会のもとで有効活用を図った。</p>	<p>III</p>
<p>【59】 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕(プリメンテナンス)を実施するための財源を確保するため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入する。</p>	<p>【59】 スペースチャージを実施し、使用料を財源に予防的修繕(プリメンテナンス)を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【59】 スペースチャージを実施し、使用料を財源に空調機更新、屋上防水などの予防的修繕(プリメンテナンス)を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【59】 スペースチャージを実施し、使用料を財源に空調機更新などの予防的修繕(プリメンテナンス)を行った。</p>	<p>III</p>
<p>【60】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	<p>IV</p>

<p>学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するため、一層の施設の有効活用を図る。</p>	<p>【60】平成20年度に引き続き施設の有効活用に努める。</p>	<p>【60】施設の有効活用を図るため、オープンラボの明け渡しがあった部屋（11室403㎡）について再募集を実施した。平成19年度補正事業の移転先として、全学から部屋の提供を受け、更なる有効活用を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【60】施設の有効活用を図るため、オープンラボの明け渡しがあった部屋（11室520㎡）について、全学施設マネジメント委員会のもとで学内募集を行い有効活用を図った。</p>
<p>【61】近隣の公的研究機関及び民間企業等が保有する施設と本学施設との相互利用を拡大する。</p>	<p>【61】平成20年度に引き続きフアインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センター、名古屋大学野球場及びラグビー部において、施設設備の相互利用を推進した。愛知県産業技術研究所から受託研究員2名を受け入れ、施設の相互利用を図った。</p> <p>----- 【61-2】名古屋市立大学との設備相互利用の体制づくりを図った。千種運動場の使用について授業・課外活動調整時に、逐次空白の時間帯を名古屋市立大学野球場及びラグビー部で使用できるよう配慮した。木曾駒高原セミナーハウスに名古屋市立大学から使用申込みがあった場合、日程調整を行うこととした。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【61-1】本学教員とフアインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターの研究者との間における研究において、施設設備の相互利用を推進した。 愛知県産業技術研究所から受託研究員2名を受け入れ、施設の相互利用を図った。</p> <p>----- 【61-2】名古屋市立大学との設備相互利用の体制づくりを図った。千種運動場の使用について授業・課外活動調整時に、逐次空白の時間帯を名古屋市立大学野球場及びラグビー部で使用できるよう配慮した。木曾駒高原セミナーハウスに名古屋市立大学から使用申込みがあった場合、日程調整を行うこととした。</p>
<p>【62】施設の劣化状況等を把握するためのマニキュアールづくりと、それに基づく予防的修繕（プリメンテナンス）を平成17年度から実施する。</p>	<p>【61】平成20年度に引き続きフアインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センター、名古屋市立大学との協定に基づき連携を進め、施設の相互利用を推進する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【61】本学教員とフアインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターとの間において、施設設備の相互利用を推進した。 名古屋市立大学との設備相互利用の体制づくりを図った。</p>
<p>【62】施設の劣化状況等を把握するためのマニキュアールづくりと、それに基づく予防的修繕（プリメンテナンス）を平成17年度から実施する。</p>	<p>【62】平成20年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【62】スペースチャージで徴収した約2,000万円を予防的修繕（プリメンテナンス）のために使用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62】スペースチャージで徴収した約2,000万円を予防的修繕（プリメンテナンス）のために使用した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

<p>中期目標</p> <p>○ 安全管理・事故防止に関する基本方針                  ① 安全なキャンパスづくりを目指す、教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように、安全衛生管理及び防災、防犯対策を実施する。</p>	
--	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期	判断理由 (計画の実施状況等)	報告	
				中 期	年 度
<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                  【63】学内の全ての施設・設備を再点検し、必要な改修を行う。</p>	<p>平成21年度計画</p> <p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                  【63】引き続き学内の安全点検を実施し、必要な措置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【63】学内の安全点検を実施し、耐震固定の推進、ガス検知警報装置の保守、消火器の増設を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)                  【63】夜間の状況も含めて学内の安全点検を実施し、安全対策を行った。また、耐震固定の推進、ガス検知警報装置と消火器の追加設置及び保守を行った。</p>		
<p>【64】安全管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。</p>	<p>平成21年度計画</p> <p>【64】職員と学生を含めて、健康管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)                  【64】リスクマネジメントセンターを設置し、防災安全リスクとリーガルリスクに対応する体制を構築した。                  労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。                  メンタルヘルスを向上させるため安全衛生委員会で検討を行い本学の指針案を作成した。                  新たな安全管理体制を構築し活動を行った。                  環境に配慮した活動を推進した。                  名古屋市から環境配慮活動が認められ「名古屋市エコ事業所特別賞」を受賞した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)                  【64】リスクマネジメントセンターに災害時も24時間体制で機能する設備を有した危機管理対策本部を設置した。                  ・100時間運転できる非常用発電機2台と無停電電源装置を追加設置し、非</p>		

<p>【65】 教職員の意識向上のための研修会を実施する。</p>		<p>常用コンセンソートを整備  ・専用室内照明，パソコンとプリンター，PHSによる無線LAN等を整備  ・本部要員向けに1週間分の水・食料を備蓄  ・既存の放送設備に危機管理対策本部から一括放送できるシステムを構築</p> <p>労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。  ・産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善  ・定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導  ・長時間労働者への産業医による面接指導等に基づく健康管理</p> <p>メンタルヘルスを向上させるため昨年度に安全衛生委員会で作成した本学の指針案を詳細に点検し，必要な修正を行った。</p> <p>安全管理を充実させるための活動を行った。  ・実験室を対象とした作業場巡視を定期的に行い，安全衛生を確保するため  の指導を行った。  ・リスクアセスメントの観点から，全ての部屋で使用責任者による自己点検  評価を実施し，基準以下の評価となった部屋へ監査員が立ち入り改善を指  導した。また，学内巡視の基礎資料とするため監査結果をデータベースに  反映した。  ・本学で策定した化学薬品のリスクアセスメント手法に基づき，個人レベル  でのリスクアセスメントを実施した。  ・分煙活動をより一層推進させるため「喫煙に関する方針」を定め公開する  とともに，キャンパス内の分煙ルールを徹底した。  環境に配慮した活動を推進した。  ・環境報告書を公表した。  ・学生有志が自主的に環境問題に取り組む，ゴミゼロクリーンキャンパス(清  掃活動)を実施した。  ・太陽光パネル，自立タイプの太陽電池式照明灯5本を設置した。  ・緑化基金を設置し，基金から25本植樹した。</p>
<p>【65】 教職員の意識向上のための研 修会を実施する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)  【65】 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し，教職員の災害・事故防止・健康管 理に対する意識向上を図った。  ・全国安全週間「化学物質のリスクアセスメント演習」，全国労働衛生週 間に海外赴任者・海外渡航者の健康管理講演会を開催した。  ・「ものづくりテクノセクター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期 的に開催した。  ・危険物，高圧ガスボンベ，RI・X線装置，寒剤（液体窒素等）の講習会を 実施した。  ・化学物質取扱者を対象にリスクアセスメントの講習会を実施した。</p>
<p>【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止の ため，労働安全衛生に関する講習会を実 施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)  【65】 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し，教職員の災害・事故防止・健康管 理に対する意識向上を図った。  ・全国安全週間「失敗について考える」と題した講演会を，全国労働衛生 週間に「喫煙及び禁煙に関して」と題した講演会を開催した。  ・「ものづくりテクノセクター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期 的に開催した。  ・実験系廃棄物，RI・X線装置，寒剤（液体窒素等）の講習会を実施した。</p>

<p>【66】 管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。</p>			<p>・ 卒研生に対して薬品・危険物管理全般の講習会を新たに開始した。 ・ 新採用教員に対し、学内の安全対応ルールや事故事例など、リスクマネジメントの講習を実施した。</p>
<p>【66】 管理者等の有資格者に関する資格取得のために、講習会等へ参加させる。</p>	<p>【66】 管理者等の安全衛生に関する資格取得のために、講習会等へ参加させる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【66】 作業環境測定士の資格を技術職員2名に、危険物取扱者の資格を技術職員1名と事務職員2名に、放射線取扱主任者の資格を教員1名に取得させた。</p>	
<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導体制、学生・教職員の安全確認等、大学の教育研究の安全に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。</p>	<p>【66】 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。</p>	<p>III 【66】 管理者等の資格取得のために技術職員8名、事務職員14名を講習会へ参加させ、衛生管理者に技術職員6名、事務職員13名、X線作業主任者に技術職員2名に資格を取得させた。</p>	
<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導体制、学生・教職員の安全確認等、大学の教育研究の安全に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。</p>	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【67】 防災マニュアル（地震編）を検証するため、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせ、防災訓練として実施した。 火災・事故などの非常時に迅速な対応を行うルールを明記したポスターを各研究室に掲示するよう指導した。 平成20年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明を行い、在学生に配付済みの「防災マニュアル（地震編）ポケット版」及び「東海地震対応ポスター」を新入学生に配付した。</p>	
	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。</p>	<p>IV 【67】 防災マニュアル（地震編）に従い、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせ、防災訓練として実施した。 地震発生後の具体的な対応を防災マニュアル（地震編）に加えるため、現在の防災体制や行動計画、学内のリスク分布を検証し、防災マニュアル（地震編）の改定に向け具体的な素案を作成した。 地震時などで大学に残留が想定される構成員分として3日間の非常食と水を追加整備した。 火災、事故などの非常時に迅速な対応を行うルールを明記したポスターを各研究室に掲示するよう指導した。 平成21年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明を行い、在学生に配付済みの「防災マニュアル（地震編）ポケット版」及び「東海地震対応ポスター」を新入学生に配付した。 全ての講義室で緊急地震速報の放送設備を導入し、放送を開始した。 既存の放送設備を接続し、一括放送が可能なシステムを構築した。 新型インフルエンザに備えた対応を行った。 ・ 鳥インフルエンザまで視野に入れた対応マニュアルを作成した。 ・ 全ての建物にアルコール消毒薬を、全てのトイレに専用手洗い石鹸を配備した。 ・ 情報伝達用のホームページを作成した。 ・ 携帯メールによる情報伝達の準備を行い、メールアドレスの登録を推進した。</p>	

<p>【68】平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。</p>	<p>【68】平成18年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【68】(年度計画がないので記入不要)</p>	
<p>【69】建物への入退館システムの設置、防犯カメラの設置、街灯の整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。</p>	<p>【69】引き続き警備体制の強化等を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【68】毒劇物の在庫量や保管状況を定期的にWebで報告するシステムを整備した。法令に違反した薬品類の登録がないか薬品管理システムを利用して定期的に管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検を実施した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【69】防犯カメラの増設、夜間警備の強化、入退館システムの各装置取り替えを行った。</p>	
<p>【70】平成16年度に、情報セキュリティポリシーに関する基本方針策定の情報管理とともに、情報システムの整備を図る。</p>	<p>【70-1】引き続き、事務用シンククライアントや教職員ポータルなどの実効ある運用に向けた措置の検討を行い、運用のための申し合わせや要領の整備、システム機能の周知などソフト面の充実を目指す。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【69】実験室、研究室、事務室がある全ての建物の玄関に防犯カメラを設置した。夜間警備の強化を図るため、夜間に全ての研究室を巡回し在籍者の確認を行うとともに、専用車による構内パトロールの回数を増やした。これにより平成21年度は夜間等における不審者の侵入などがなくなった。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【70】適正な情報管理を行うため、事務情報資産管理システムを構築し、事務局で取り扱う情報資産調査票の作成・管理を行った。情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めた。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 【70】適正な情報管理を行うため、事務情報資産管理システムを構築し、事務局で取り扱う情報資産調査票の作成・管理を行った。情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めた。</p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【70-1】平成21年度は、事務局内のパソコン端末をすべてシンククライアント専用機に置き換え、セキュリティ面でのさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンククライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【70-1】平成21年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向け教育</p>	

支援サービスを提供している。

【70-2】

平成21年度に実施する学内情報ネットワーク更新により、さらに情報セキュリティの強化に努める。

【70-2】

平成21年度は、学内情報ネットワークの更新により、ループ検出やウイルス攻撃に対する自動検出・遮断等、セキュリティ面においてより強固なネットワーク環境を実現した。  
特にセキュリティ対策が重要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

IV

ウエイト小計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1 特記事項

- (1) 危機管理体制  
 本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。また、地震防災に関するマニユアルの作成、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取り組みを行った。
- 平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。
- 平成20年度から、自然災害、事故等に関する防犯リスク部門からなるリスクと人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行った。
- 災害、事件、事故、人権侵害、感染症、業務上の過失等に起因して、構成員の生命、身体又は本学の財産、名誉その他に重大な損害を与え、又は与えるおそれがある緊急及び状態の発生時の対応（危機管理）、危機の未然防止、危機の事後対策等を講ずることとした。このセンターの事務の実施のため、安全管理室の機能をさらに強化した。
- このような体制により、効果的な安全管理が行うことができた。

(2) 情報基盤システムの活用

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員ポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一ポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンククライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

平成20年度はこれらのシステムの整備に着手し全学的に習熟するとともに、新たに、統一データベースに関する規則整備を進めた。

情報セキュリティには、さらに一層の情報化を推進するための基盤となる情報インフラ整備を文部科学省の特別教育研究経費により行った。

(3) 施設整備等の整備

- 法人化以降の改修工事を進め、安全性・性能性が飛躍的に向上した。
- ・ キャンパス整備にあたっては次の観点を重視した。
    - ・ 周辺地域と一体感をもたせた広場
    - ・ 交流ゾーンなどの、屋外環境の整備
    - ・ 国際交流拠点及び地域社会における知的交流拠点としての整備

- ・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備
- ・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備
- ・ 学生のための自学自習の場の確保
- ・ 学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備
- ・ 安全性、機能性の確保
- ・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備
- ・ 地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備

法人化以降実施した改修工事

- 平成16年度 21号館耐震改修
- 平成17年度 19号館第1期耐震改修
- 平成18年度 19号館第2期、図書館第1期耐震改修
- 平成19年度 図書館第2期、体育館、51号館、15号館耐震改修
- 平成20年度 20号館、52・53号館第1期、25号館耐震改修
- 平成21年度 52・53号館第2期、セラミックス基盤工学研究センターA棟耐震改修

このほか18年度に校友会館、20年度に馬場既舎、21年度に艇庫を改修した。

2-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】

(1) 施設マネジメント等

- ① 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマネジメントを作成し、推進しているところである。
- 平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マネジメントプランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行うにつれ、平成20年度も状況の展開に応じマスタープランを再作成しこれに基づき各種施設整備、メンテナンスを実施してきている。
- ② 施設の有効活用の促進
- 施設の有効活用に関する規程の制定  
 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効果的な使用を推進している。
  - 共用スペース及びオープンラボトリーの確保  
 大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的な研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボトリーに充てた。
  - スペーススチャージ制度の導入  
 施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペース

チャージ制度を導入している。スペースチャージャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いている施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いている施設」としている。

③ 施設の予防的修繕の実施  
スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

④ 設備の有効活用の促進  
設備の一元的管理と共同利用の推進  
a テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図っている。

b 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する具体的方針を策定した。

⑤ a 知的で快適なキャンパスライフ  
自学自習の場「ゆめ空間」の設置  
19号館改修に合わせ学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生アンケート調査を実施した。その結果、「休憩室兼自習室」として整備した。また、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断していた19号館について、視線が通るよう、東西面をガラス張りとした。さらに無線LAN等の整備を行った。また、学生からアイデアを募り、学生による、学生のための“広場”をつくるコンペを実施した。このプランに基づき19号館の裏側に“ゆめ広場”を建設した。

b 図書館の知的情報スペースの設置  
図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。

⑥ a 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等  
本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

b 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所とし、平成19年度は名古屋から「エコ事業所」の認定を受けた。

c 名古屋から評価され「第2回エコ事業所特別賞」を受賞した。本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施した。また、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度、上昇を抑制する実証試験を開始し、引き続き試験を行っている。これは多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発

・冷却効果を利用するものである。

d 既設建物に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーを推進した。また、建物内及び屋外灯の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

(2) 危機管理への対応策

① 安全管理体制  
本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。  
具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について記載している。また、各種の講習会を実施している。  
② リスクマネジメントセンター  
1 特記事項(1)に記載したとおり、リスクマネジメントセンターを設置し危機管理体制の整備を行った。

③ 防災マニュアルの策定等  
防災マニュアル(冊子)を毎年度作成している(第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている)。薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を毎年度作成し配布している。

④ 防災訓練の実施  
防災マニュアルに従った防災訓練を毎年度実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。

⑤ 各種点検の実施、安全教育の実施  
a 防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品の追加整備をしている。

b 危険物、毒劇物等の総点検  
危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員の安全確保を図っている。  
c 労働安全衛生教育  
危険物、高圧ボンベ、寒剤、放射線・X線、毒劇物等の安全衛生教育を行った。化学物質取扱者を対象にリスクアセスメント講習会を実施した。

⑥ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況  
a 研究者倫理に関するガイドライン  
本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した

研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

- b 不正使用防止のための体制
  - ・ 会計経理適正化推進委員会の設置  
事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置した。不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとしている。
  - ・ 検収センターを設置  
平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底する向のため、検収センターを設置した。平成21年度はさらなる検収効果の向上のため人員増と検収方法の見直しを図った。
  - ・ 「監査室」の設置  
平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

- c 不正にかかる調査の手続き等  
本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手続き等に、必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規程」を平成19年度に制定した。本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口及び不正な使用の通報窓口を設置した。

- ⑦ 顧問弁護士制度の導入と活用  
事故、事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築している。

- (3) 情報システムのセキュリティ  
ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを經由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供した。

2-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】

- (1) 施設マネジメント等  
① これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成21年度に長期マスタープランを再作成した。

- ② 施設・設備の有効活用の促進  
a 施設の有効活用に関する規程の制定  
「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」により、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進した。

- b 共用スペース及びオーブンラボラトリーの確保  
引き続き、施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物について、共用スペースを確保し、プロジェクト的研究や組織の枠を越

えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオーブンラボラトリーに充てた。平成21年度現在のオーブンラボラトリーの面積は1,737㎡である。

- c スペースチャージ制度  
引き続き、スペースチャージ制度を実施している。
- d 設備の一元的管理と共同利用の推進  
教育研究設備マスタープランを策定し、大型設備の整備を行うとともに大型設備基盤センターで管理する大型設備について、学内外の効率的な運用を推進している。  
平成21年度は、設備マスタープランを踏まえ、「ナノ材料物性評価システム」として分析機器等12機を全学的な観点から計画的に整備した。文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。

- ③ 施設の予防的修繕の実施  
スペースチャージ制度で徴収した使用料(平成21年度約2,000万円)を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕(ブリメンテナンス)を実施した。

- ④ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等  
平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した。  
既設の太陽光発電設備(4基)に加え、平成21年度に新たに5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内(3棟)及び屋外灯(5基)の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

- (2) 危機管理への対応策  
危機管理への対応策として平成21年度は以下の項目を実施した。  
・ リスクマネジメントセンターに災害時も24時間体制で機能する設備を有した危機管理対策本部室を設置した。  
・ 衛生管理者等の資格取得のために技術職員8名、事務職員14名を講習会へ参加させ、衛生管理者に技術職員6名、事務職員13名、X線作業主任者・技術職員2名に資格を取得させた。  
・ 毒劇物の在庫量や保管状況を定期的にWebで報告するシステムを整備した。  
・ 法令に違反した薬品類の登録がないか薬品管理システムを利用して定期的に確認した。  
・ 管理下のない放射性同位元素等に関する一斉点検を実施した。  
・ 新型インフルエンザに備えた対応を行った。

- (3) 情報システムのセキュリティ  
事務局内のパソコン端末をすべてシンククライアント専用機に置き換え、セキュリティ面でさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンククライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。  
学内情報ネットワークの更新により、ループ検出やウイルス攻撃に対する自動検出・遮断等、セキュリティ面においてより強固なネットワーク環境を実現した。  
情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシ

システム面からの対応策についても検討を進めた。

- (4) 従前の評価結果についての活用  
 平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「年度計画を十分に実施していないと認められる」とされた計画【56-3】については、既設の太陽光発電パネル設備（4基）に加え、平成21年度に新たに太陽光発電パネル設備5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（3棟）及び屋外灯（5基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努め

た。これにより、平成20年度の計画【56-3】は十分に達成された。省が公表した『農業の使用状況等に関する調査結果』において、特定毒物を所持していたが、既に関係法令の周知、毒物の管理の徹底等、再発防止に向けた対策が取られており、引き続き厳格な運用が求められる」とされた事項については、コンピュータを活用した全学的なシステムを運用し、引き続き厳格な管理を行っている。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。</p> <p>〔学士課程〕                  以下の知識、能力を身に付ける。                  ① 基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力                  ② 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力                  ③ ものづくりを実践できる能力                  ④ 自ら目標を設定できる能力                  〔大学院課程〕                  以下の能力を身に付ける。                  ① 問題発見能力とその解決能力                  ② 基幹となる専門分野の先端技術能力                  ③ 新しい分野を創造できる能力                  ④ ものづくり技術と経営能力</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学部教育の成果に関する具体的目標</p> <p>【71】                  生命科学、健康運動科学、人間社会学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。</p>	<p>○ 学部教育の成果に関する具体的目標</p> <p>【71】                  生命科学、健康運動科学、人間社会学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。</p>	<p>専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るため、生命科学、健康運動科学、日本文化論、現代社会論、共生社会論などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。</p>
<p>【72】                  国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。</p>	<p>【72】                  情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。                  平成20年度まで実施した「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」(特別教育研究経費) 事業を踏まえ、引き続き e-Education を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いて読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語 I a, I b及びII a, II bを履修させた。</li> <li>文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (発信型国際技術者育成のための工学英語教育)」(現代GP) 終了後も、実用性の高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、以下のことを継続実施した。</li> <li>科学技術英語の週2コマ開講、習熟度別クラスのうち上級クラスをネイティブクラスとして編成、海外語学研修(新型インフルエンザ蔓延により中止、別プログラムで対応)、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。</li> <li>学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的助成を行った。</li> <li>工学教育総合センターの中にある創造教育開発オフィスのもとにe-Education推進部会を移し、活動を進めている。具体的にはe-Learningシステムであるmoodleのより一層の活用推進を促すと同時に、数学のe-Learningコンテンツを作成し、基礎学力不足の学生への学力支援を実施している。</li> </ul>	<p>理系の基礎科目として、数学・物理・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。また、導入科目として、学科共通の専門科目（平均5科目10単位）、基幹となる専門分野の基本科目（平均10科目20単位）を履修させた。</p>	<p>ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を、さらに第3年次全学科対象に、技術者として不可欠な倫理観を養い、知的財産保護や企業に必要な知識を身につけるため、知的財産権、工学倫理、マーケティング、経営戦略等を履修させた。また、応用力を養う展開科目、実験演習科目を履修させた。</p>	<p>2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設定できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修により、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を実施している。</p>	<p>指導教員の助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員と論議して、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。</p>	<p>学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術の知識を修得させた。</p>
<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。</p>
<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的な目標</p> <p>【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。</p>

<p>【78】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。</p>	<p>【78】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。</p>	<p>【78】 学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために、共通科目として4単位以上を他分野あるいは異分野の授業科目の中から履修させた。</p>	<p>各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養うとともに、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。履修状況は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1037 537 1197 1030"> <tr> <td>工学倫理特論</td> <td>受講者</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>技術系ベンチャー構築論</td> <td>受講者</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>リーダーシップ特論</td> <td>受講者</td> <td>144名</td> </tr> <tr> <td>国際経済特論</td> <td>受講者</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>国際関係特論</td> <td>受講者</td> <td>44名</td> </tr> </table>	工学倫理特論	受講者	31名	技術系ベンチャー構築論	受講者	66名	リーダーシップ特論	受講者	144名	国際経済特論	受講者	54名	国際関係特論	受講者	44名
工学倫理特論	受講者	31名																
技術系ベンチャー構築論	受講者	66名																
リーダーシップ特論	受講者	144名																
国際経済特論	受講者	54名																
国際関係特論	受講者	44名																
<p>【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。</p>	<p>【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。</p>	<p>・産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジ、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。履修状況は以下のとおりである。 社会人対象短期在学コース (標準修業年限1年) 15名入学 14名修了 起業家育成一般在学コース (標準修業年限2年) 30名入学 27名修了</p> <p>・産学連携による双方向イノベーションを試行実施し、産業戦略工学専攻10名及び他の専攻8名の計18名を派遣した。知的財産教育を充実し、知財検定2級及び3級試験を受験させた(受験者51名、合格者25名)。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。</p>	<p>【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>															
<p>【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p>【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p>【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>	<p>【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。</p>															
<p>【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p>	<p>【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p>	<p>【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p>	<p>【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。</p>															

<p>【82】 先端的な専門技術能力，新しい分野を創造できる能力，経営能力などを身に付けてけるため，大学院への進学を促す。</p>	<p>【82】 先端的な専門技術能力，新しい分野を創造できる能力，経営能力などを身に付けてけるため，大学院への進学を促す。</p>	<p>先端的な専門技術能力，新しい分野を創造できる能力，経営能力などを身に付けてるため，大学院への進学を促した。 大学院への進学者 637名（内訳） 第一部614名， 第二部23名</p>
<p>〔大学院課程〕 【83】 先端的な専門技術能力，新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者，研究者を産業界，大学・研究機関，官公庁などに送り出す。</p>	<p>〔大学院課程〕 【83】 先端的な専門技術能力，新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者，研究者を産業界，大学・研究機関，官公庁などに送り出す。</p>	<p>先端的な専門技術能力，新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ，高度技術者，研究者として送り出した。 産業界 529名 教育・研究機関 (内訳) 15名 498名， 後期 9名 博士前期課程 官公庁・非営利法人 23名 (内訳) 6名， 後期 9名 博士前期課程 博士前期課程 (内訳) 20名， 後期 3名</p>
<p>【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界，官公庁に送り出す。</p>	<p>【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界，官公庁に送り出す。</p>	<p>産業界38名 官公庁・非営利法人 1名 産業戦略工学専攻では，経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。 *産業戦略工学専攻分を計上</p>
<p>【85】 ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>【85】 ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>起業への関心を高めるとともに，起業アイデア・ビジネスプランを企業経営者等の専門家に対して発表することにより，技術的・経営的センスやプレゼンテーション能力に優れた人材の育成を図るため「ベンチャー学生アイデアコンテスト」への参加を促した。 その結果，日刊工業新聞キャンパスベンチャーコンテスト中部地域で，本学生が多数の賞を受賞した。(ニュービジネス大賞1名，特別賞1名，奨励賞6名) また，同全国大会で本学生1名が特別賞を受賞した。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【86】 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【86】 平成16年度に実施したため，平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>【87】 「教育企画院」において，中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い，実施状況を明らかにする。この結果を基に，教育課程，教育内容，教育方法などについて検討する。</p>	<p>【87】 第一部，第二部の新カリキュラムについて，教員による授業の自己評価を実施する。</p>	<p>第一部については平成21年4月から実施し，第二部については平成20年4月から実施したカリキュラムについて学生の授業評価を実施するとともに，平成21年4月から教員による授業の自己点検・評価を実施した。</p>

<p>【88】「教育企画院」において、平成19年度までに大学院教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、中期目標期間中に教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。</p>	<p>【88】平成20年度から改正した大学院の新カリキュラムについて、学生の授業評価を実施する。</p>	<p>平成19年度後期及び平成20年度に試行実施した大学院の授業評価について、平成21年度から正式に実施し、平成20年度から改正した大学院の新カリキュラムについても実施した。</p>
<p>【89】「教育企画院」において、中期目標期間中にシラバスに沿った授業の実施について検証するシステムを構築する。</p>	<p>【89】前年度に構築したシラバスに沿った授業の検証システムについて更に見直しを行う。</p>	<p>シラバスに沿った授業の実施状況を「教員による授業の自己点検・評価」を通じて検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを平成20年度に大幅に見直し構築した。検証の結果、平成21年度も継続して実施した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>○アドミッションポリシーに関する基本方針  <small>〔学士課程〕</small>          ① 進取の気風に富み、創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。          ② 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。  <small>〔大学院課程〕</small>          ① 21世紀の工学を先導する意欲があり、自ら新しい分野を開拓しようとする、積極的でかつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。</p> <p>○教育課程、教育方法、成績評価に関する基本方針  <small>〔学士課程〕</small>          ① 幅広い知識、基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を編成する。          ② 幅広のつくり知識、実践できる能力、自ら目標を設定できる教育課程を編成する。          ③ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。          ④ 適正な成績評価を行う。  <small>〔大学院課程〕</small>          ① 基幹となる専門分野の先端技術能力、新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。          ② ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。          ③ 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程を編成する。          ④ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。          ⑤ 適正な成績評価を行う。</p>	
---	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッション・ポリシーに定めた入学選抜を実現するための具体的方策  <small>〔学士課程〕</small>  <b>【90】</b>          受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試(社会人特別選抜)などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを入滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>○アドミッション・ポリシーに定めた入学選抜を実現するための具体的方策  <small>〔学士課程〕</small>  <b>【90】</b>          受験者の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、推薦入学などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。</p>	<p>・第一部において、次のおり実施した。          ・AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。          ・推薦入試は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。</p>
<p><b>【91】</b>          工学を先導する魅力のある大学としての情報発信充実させ、受験生の量と質を高める。</p>	<p><b>【91】</b>          「アドミッションオフィス」において、工学を先導する魅力のある大学として、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催する。また、高等学校に出向き、大学の説明を行う。          入学式において著名な卒業者によるセミナーを開催する。</p>	<p>・本学を会場とした大学説明会を3回実施した。          (参加者計 2,182名)          ・東海・北陸地区等の12国立大学が協同し、「国立12大学合同進学説明会」を、名古屋市、金沢市及び松本市で開催した。          (総入場者計 591名)          ・東海地区の理工系の国立大学及び私立大学が協同し、「東海地区理工工学部説明会」を名古屋市で開催した。          (入場者計 376名)          ・高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。          (派遣先 63校 派遣教員 72名)          ・高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した。</p>

<p>【92】 常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、積極的に高等学校や予備校との連絡をとる。</p>	<p>【92】 「アドミッションオフィス」において、常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッション・ポリシーの周知を充実するため、高等学校教諭との懇談会を開催する。</p>	<p>(対象高校 22校) 入学式終了後に著名な卒業生による「企業トップセミナー」を開催した。</p>
<p>【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の入学定員を適切に措置する。</p>	<p>【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、効果的かつ柔軟な体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。</p>	<p>高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 参加高校 162校 167名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一部推薦入試及びAO入試の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を実施した。また、塾講師による「数学」の補習授業を3月に実施した。</li> <li>第二部入学予定者を対象に、塾講師による「数学」の補習授業を3月に実施した。</li> <li>第三部については、引き続き少数精鋭教育を実施している。</li> <li>留学生のために私費外国人留学生特別入試を全学科で実施した。</li> </ul>
<p>【94】 他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。</p>	<p>〔大学院課程〕 【94】 「アドミッションオフィス」において、他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して入試機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。</li> <li>博士前期課程においては、私費外国人留学生特別入試を全専攻で実施した。なお、日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別入試から除外して、一般入試で受験するよう措置した。また、平成21年度入試から8月の一般入試と同時期に試験を実施した。</li> <li>平成19年度から開設した留学生向けの特別プログラムに、平成20年10月に5名を、平成21年10月に7名を入学させた。</li> </ul>
<p>【95】 社会人や留学生などの学生の教育に対する要望に応える観点から、学内における学生の適正な配置を検討する。</p>	<p>【95】 社会人や留学生などの教育に対する要望に応える観点から、学生の希望に沿った研究室配置となるよう出願段階から、学生の要望を詳細に把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の要望を詳細に把握するために、入学願書提出時に志望分野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させた。さらに、平成21年度入試から、志望専攻を第2志望まで認めた。</li> </ul>
<p>【96】 これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>【96】 平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>

<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕</p> <p>【97】 科学技術英語，人間文化，健康運動科学科目を置く。</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕</p> <p>【97】 科学技術英語，人間文化，健康運動科学科目を置く。</p>	<p>科学技術英語，人間文化，健康運動科学の科目を置いている。</p>
<p>【98】 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置く。</p>	<p>【98】 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置く。</p>	<p>理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置いている。</p>
<p>【99】 ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。</p>	<p>【99】 ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。</p>	<p>ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置いている。</p>
<p>【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。</p>	<p>【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。</p>	<p>学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。</p>
<p>【101】 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置く。</p>	<p>【101】 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置く。</p>	<p>学部教育の集大成として，自ら課題を設定してデータや情報を得て，分析，考察して論文をまとめる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置いている。</p>
<p>〔大学院課程〕</p>	<p>〔大学院課程〕</p>	

<p>【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。 また、未来材料創成工学専攻に連携分野を置く。</p>	<p>【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。 また、未来材料創成工学専攻に連携分野を置く。</p>	<p>基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。 平成20年度に産業技術総合研究所中部センター及びフアインセンラミックセンターの連携分野を置いた未来材料創成工学専攻に、新たに平成21年度に物質・材料研究機構の連携分野を置いた。</p>
<p>【103】 工学倫理、環境問題、国際関係などの 一般共通科目を置く。 また、各専攻ごとに 数理科学、統計モデルなどの専門の基 礎となる専門共通科目を置く。 また、未来材料創成工学専攻と創成 シミュレーション工学専攻の専門共通 科目について、同専攻の各分野の概論 科目を置く。</p>	<p>【103】 工学倫理、環境問題、国際関係などの 一般共通科目を置く。 また、各専攻ごとに 数理科学、統計モデルなどの専門の基 礎となる専門共通科目を置く。 また、未来材料創成工学専攻と創成 シミュレーション工学専攻の専門共通 科目について、同専攻の各分野の概論 科目を置く。</p>	<p>一般共通科目として、工学倫理、環境問題、国際関係などの科目を置いている。 また、各専攻ごとに数理科学、統計モデルなどの専門の基礎となる専門共通科目を置いている。 未来材料創成工学専攻と創成シミュレーション工学専攻の専門共通科目にのみ同専攻の各分野の概論科目を置いている。</p>
<p>【104】 英語での発表力を付けるためのブレゼンテーション科目を置く。</p>	<p>【104】 一般共通科目として、英語での発表力を付けるための英語プレゼンテーションを開設する。</p>	<p>英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。</p>
<p>【105】 ナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム、専門演習、実験実習科目を置く。</p>	<p>【105】 コロキウム、専門演習、実験実習科目に代えて、修士論文につなげる実験・実習、ゼミナールやプレゼンテーションの指導を行うゼミナール1及びゼミナール2を置く。</p>	<p>コロキウム、専門演習、実験実習科目を置いていたが、平成20年度からこれらに替えて修士論文につなげる実験・実習、ゼミナールやプレゼンテーションの指導を行うゼミナール1及びゼミナール2を置いている。</p>
<p>【106】 大学院教育の集大成として、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。</p>	<p>【106】 大学院教育の集大成として、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。</p>	<p>大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課した。</p>
<p>【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。 ・ベンチャー構築ものづくり経営を学ぶ基本科目</p>	<p>【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。 ・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論、ものづくり経営論を</p>	<p>産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置いている。 ・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論、ものづくり経営論を学ばせた。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目</li> <li>・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目</li> <li>・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目</li> <li>・ 集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学ばせる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目</li> <li>・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目</li> <li>・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目</li> <li>・ 集大成として，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目を置いている。</li> <li>・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目を置いている。</li> <li>・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目置いている。</li> <li>・ 集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策〔学士課程〕</li> </ul> <p>【108】 各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策〔学士課程〕</li> </ul> <p>【108】 各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	各授業科目の性質により，講義，演習，実技・実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりである。（講義；77％ 演習；12％ 実技・実験・実習；7％ 少人数ゼミ；4％）
<p>【109】 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>【109-1】 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており，その編成は，以下のとおりである。ただし，第二部に関しては，入学定員が20名と少人数のため習熟度別クラス編成は実施していない。 第一部； 1年 上級 2クラス 中級 19クラス 基礎 4クラス 2年 上級 4クラス 中級 17クラス 基礎 4クラス
<p>【110】 理系基礎科目の補習教育を実施する。（第二部（夜間学部）では実施中）</p>	<p>【109-2】 平成19年度まで実施した「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）の実績を踏まえ，引き続き実用性の高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指す。</p>	文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）をEGST教育として継続し，入学後に実施したTOEIC IPの上級クラスをネイティブスピーカーを講師とする，ネイティブクラスとした。また，英語読本による多読課題クラスの成果を受け，対象を基礎クラス学生から全クラスの学生へ拡大した。
<p>【111】</p>	<p>【110-1】 第一部において，理系基礎科目の補習教育を実施する。</p> <p>【110-2】 第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施する。</p>	<p>アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し，第一部推薦入学手続完了者，AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を実施した。また，過年度入学者のうち基礎学力が不足する者に対して，理系基礎科目の補習教育を実施した。</p> <p>第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施した。 平成21年7月28日～8月31日（15日間）</p>

<p>自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。</p>	<p>自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。</p>	<p>学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。</p>
<p>【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。</p>	<p>【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。</p>	<p>4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施した。</p>
<p>〔大学院課程〕 【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 (講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%)</p>
<p>【114】 ブレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p>	<p>【114】 ブレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。</p>	<p>ブレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、セミナー1及びセミナー2を実施している。また、英語プレゼンテーションを一般共通科目に置いた。</p>
<p>【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。</p>	<p>【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。</p>	<p>大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導した。</p>
<p>【116】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>【116】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。</p>	<p>指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施した。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。</p>

<p>【118】卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、可否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p>	<p>【118】卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、可否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p>	<p>卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容について発表会を実施し、内容に関する理解度、到達度などを踏まえて審査のうえ、可否を判定した。</p>
<p>【119】平成16年度にGPA制度を導入し、学生指導に活用する。</p>	<p>【119】GPA制度を次年度の履修計画や履修指導等の学生指導に活用する。</p>	<p>授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行うプログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。</p>
<p>【120】平成19年度までにGPA制度の評価を行い、その結果に基づき見直しを図る。</p>	<p>【120】GPA制度の評価を継続して行い、さらに活用方法について検討する。</p>	<p>GPAの活用方法について、各学科における利用の状況等を把握し、検討した結果、平成19年度から第二部学生について、GPAの成績をもとに早期卒業を認めた。 (平成21年度 7名)</p>
<p>〔大学院課程〕 【121】授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>〔大学院課程〕 【121】授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。 平成19年度入学者から、成績評価基準の見直しを実施し、単位の授与要件を60点以上とし、さらに評語を秀(100-90)、優(89-80)、良(79-70)、可(69-60)とした。</p>
<p>【122】修士論文(産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む)及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、可否を判定する。</p>	<p>【122】修士論文(産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む)及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、可否を判定する。</p>	<p>修士論文(産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む)及び博士論文は、各学生毎に審査委員会(修士論文は3名以上で構成)を設置し、可否を判定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p> <p>○ 教職員の配置に関する基本方針              ① 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な教員配置を行うとともに、技術職員・TA等の教育支援者を有効に配置し活用する。</p> <p>○ 教育環境の整備に関する基本方針              ① 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。</p> <p>○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針              ① 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。</p>	
--	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況										
<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策  <b>【123】</b>                      平成15年度に「工科大学構想」に基づき、教員を「研究系」(4領域からなる)所属とし、学部にあつては「学科・教育類」を、大学院にあつては「専攻」を設けて、教員がこれを担当するという柔軟な教育体制とした。これを平成19年度までに点検し必要に応じ見直す。</p> <p><b>【124】</b>                      技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。</p>	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策  <b>【123】</b>                      平成20年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にする)と同時に関連のある研究との関係を示したものを参考にして、学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させる。</p> <p><b>【124】</b>                      技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にする)と同時に関連のある研究との関係を示したものを参考にして、平成22年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。</p> <p>・ 教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づいて技術職員を派遣し、実験・実習、プレ卒研等の技術指導や実験指導を行った(派遣総数52名)。さらに共通教育の充実を図るため、物理学実験に7名、化学実験に2名の技術職員を配置した。</p> <p>・ TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究及び共通教育の演習、実験科目に配置した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>配置人員</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>博士後期</td> <td>621時間</td> </tr> <tr> <td>実施総時間数</td> <td>753名</td> </tr> <tr> <td>博士前期</td> <td>18,224時間</td> </tr> <tr> <td>実施総時間数</td> <td></td> </tr> </table>	配置人員	21名	博士後期	621時間	実施総時間数	753名	博士前期	18,224時間	実施総時間数	
配置人員	21名											
博士後期	621時間											
実施総時間数	753名											
博士前期	18,224時間											
実施総時間数												
<p>○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策  <b>【125】</b>                      学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT化に対応した設備を充実する。</p>	<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策  <b>【125-1】</b>                      シンククライアント環境で利用可能な各種機能のさらなる利用促進及び運用指針等の整備を進める。</p>	<p>事務局内のパソコン端末をすべてシンククライアント専用機に置き換え、セキュリティ面でさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンククライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。</p>										

<p>【125-2】 学内情報ネットワーク更新にともない、統一DBの項目整備をさらに進めるとともに、各種システムとの連携強化等、共有情報の利用促進を図ることを検討する。</p>	<p>学内情報ネットワークの更新により、ループ検出やウイルス攻撃に対する自動検出・遮断等、セキュリティ面においてより強固なネットワーク環境を実現した。</p>
<p>【126】 学術情報、教育研究の支援強化のため、図書館機能の充実を図り、中期目標期間中に学内の知的情報、教育情報等のデータベース化・リテラシーシステムの整備を図る。</p>	<p>情報基盤センタに技術職員を派遣して認証システム、データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータルシステムの運用を行った。また、事務局各チーム・室等を対象としたITサポート等の技術支援を行った。</p>
<p>【127】 講義室の教育機器を充実するとともに、学習環境を整備する。</p>	<p>学術雑誌に掲載された論文を本学の機関リポジトリで公開するために、本学教員に向けて論文データの提出を依頼した。提出の際に、教職員ポータルからと書面からの2つの方法で提出を行うことを可能とした。また、研究者データベースの登録データ収集の際に、リポジトリへの掲載許諾を合わせて収集した。</p>
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【128】 教育の質を向上させるため、教員及び学科、専攻等の教育活動の評価を実施し、平成19年度までにその結果を公表するとともに、必要な措置を講ずる。</p>	<p>年次計画に従い、プロジェクトを17講義室で更新した。</p>
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【128】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から19年度の「学生による授業評価」の結果及びそれと連動する「教員による授業の自己点検・評価」結果をポータルフォーム形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のため全教員にフィードバックした。平成20年度に引き続き、平成21年度においても実施した。 ・大学院の教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、公表した。</p>	<p>・特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築－教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から19年度の「学生による授業評価」の結果及びそれと連動する「教員による授業の自己点検・評価」結果をポータルフォーム形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のため全教員にフィードバックした。平成20年度に引き続き、平成21年度においても実施した。 ・大学院の教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、公表した。</p>
<p>【129】 全ての授業科目についてシラバスを作成し、学生による授業評価を実施し学内に公表しているが、「教育企画院」において学外への公表方法を含め授業評価のあり方、活用方法等を随時見直す。</p>	<p>・全ての授業科目についてシラバスを作成し、ホームページを用いて学内外に公表した。 ・学生による授業評価を実施し、個々の評価結果については教員の個人情報保護を考慮して、一部をホームページを用いて学外へも公表した。さらに、教員の教育活動の自己点検・評価との相互評価を確立するために、平成20年度に学生による授業評価の評価項目を改訂した。平成21年度も継続して学生による授業評</p>

<p>○ 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 「教育企画院」で実施している教育活動評価を活用して, FDの推進を図る。</p>	<p>○ 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 授業改善のための方法等について, FD研究会(非常勤講師を含む)を実施する。</p>	<p>価を実施した。</p> <p>FDの推進を図るため次のとおり, FD研究会を開催した。 平成21年8月26日(水) 工学部の高大接続を考える 参加者: 講師 7名           本学教員 50名           他大学教員 8名</p> <p>平成21年11月27日(金) 大学初年次教育のあり方に関して 参加者: 講師 2名           本学教員 31名           他大学教員 9名</p> <p>平成21年12月3日(木) 大学初年次教育に関して 参加者: 講師 1名           本学教員 18名           他大学教員 0名</p>
<p>【131】 領域において, 異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。</p>	<p>【131】 異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。</p>	<p>・ 異分野の教員が参加するFD研究会, 公開授業を実施した。</p>
<p>【132】 教員の研修を実施するために, 「創造教育開発センター(仮称)」の設置を検討する。</p>	<p>【132】 平成17年度に実施したため, 平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】 複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう, 平成16年度に教育研究センターの機構運営本部を設置し, センターの教職員の配置については, 常に有効に配置するよう随時見直す。</p>	<p>○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】 平成17年度に実施したため, 平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>



Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
④ 学生への支援に関する目標

○ 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針  
① 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。  
② 学生への経済的支援の充実を図る。  
③ 就職指導体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【134】 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、平成17年度までに教員とTAによる「学習相談室」を設置する。</p>	<p>○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【134】 学習相談体制をピアサポーターによる「先輩のいる学習室」主体とし、サポーターの育成と、ピアサポーターシステムの更なる充実、そして、「学生なんでも相談室」、「学習相談室」との細やかな連携を図る。</p>	<p>計画の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談室にインテーカー（受付担当者）2名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員6名を配置し、そのサポートとして大学院学生をTAとして22名配置した相談体制を編成し、相談に当たった。</li> <li>・学習相談室のホームページ、利用案内冊子により、広報に努めた。</li> <li>・大学院生TAによるピアサポートシステムを構築し「先輩のいる学習室」を開室した。</li> <li>先輩のいる学習室利用件数 205件</li> <li>・TAを対象に「グループワークを用いた自己紹介」等の研修会を実施した。 平成21年9月24日（木）参加者17名</li> <li>・カウンセラーズカフェを実施した。 利用者件数 668件</li> </ul>
<p>【135】 教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。</p>	<p>【135】 教員によるオフィスアワーを更に周知徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に引き続き、平成21年度も教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。</li> </ul>
<p>【136】 中期目標期間中に、建物毎の学生のコミュニケーションスペースの拡充を図る。</p>	<p>【136】 平成21年度に実施する改修において、コミュニケーションスペースを設置する。</p>	<p>セラミックス基盤工学研究センターA棟耐震改修にあたって、コミュニケーションスペースを設置した。</p>
<p>【137】 図書館において学生向けの図書・雑誌等の充実を図る。</p>	<p>【137-1】 学生向けの図書・雑誌及び視聴覚資料を整備する。</p>	<p>学生用図書購入費約900万円、学術雑誌及びデータベース購入費約7,800万円、視聴覚資料費約200万円を充当し、学生向けの図書・雑誌及び視聴覚資料の整備・充実を図った。 英語科目教員と協力して、英語多読用図書の設置を試行した。 シラバス公開システムとOPAC（本学蔵書検索システム）を連携し、シラバスに掲載されている教科書・参考書の図書館での所在情報を学生が簡単にわかるようにし</p>

	<p>【137-2】 電子ジャーナルの拡充・整備利用促進に努める。</p>	<p>冊子体雑誌から電子ジャーナルへの変更を推奨し、電子ジャーナルの拡大に努めた。タイトル別の電子ジャーナルの利用率を調査し、利用の多かったタイトルについて予算要求を行いバックアップの整備を行った。また、文献収集ライダンスを春・秋、データベース利用説明会を秋に実施し、学術資料の利用促進に努めた。</p>
<p>【138】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館の増加及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、学生の需要に応じたサービスの向上を図る。</p>	<p>【138-1】 現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施する。</p> <p>【138-2】 開館時間に制限されないサービスを検討する。</p>	<p>土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。</p> <p>開館時間に制限されないサービスとして、学内LANを通じて、24時間利用できる電子ジャーナルの拡充に努めた。また、電子Bookの書誌データをOPAC（本学蔵書検索システム）に登録し、利用促進を図った。</p>
<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。</p>	<p>○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、（公認課外活動団体、ボランティア、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究活動や課外活動等で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により表彰した。 学術研究活動10件・課外活動5件・名誉貢献1件 副学長表彰 学術研究活動40件・課外活動10件</li> <li>・「学生等の表彰に関する要項」を改正し、学生研究奨励対象者を追加し、名誉貢献部門を明文化した。 課外活動団体に対し、本学の他、名古屋工業大学後援会（父母等組織）及び名古屋工業会（同窓会）からも援助を行った。 本学 390万円 後援会 250万円 名古屋工業会 85万円</li> <li>・本学ホームページの正課外活動のページをリニューアルし、各団体へのリンクを張った。</li> <li>・「クラブ紹介」の冊子を作成し、学部入学者全員に配付してPRを行った。</li> <li>・公認課外活動団体のリーダーを中心に「課外活動リーダー研修」を、1回から3回に増やして実施した。</li> <li>・第2回課外活動リーダー研修の際に、初めて地元警察署の署長を講師に招き、防犯意識を向上させた。 平成21年度参加者 7月1日(金) 85名, 9月28日(月) 90名, 2月15日(月) 94名</li> <li>・課外活動以外の学外機関のコンペ等への参加者に、大学基金から費用を助成する事業を開始した。</li> <li>・キャンパスミーティングの開催を、より多くの学生が参加できるように実施した。 平成22年1月15日(金) 参加学生50名</li> <li>・課外活動施設の一斉廃棄日を新設し、大学の費用負担で課外活動施設内の大型不用品を全廃し、環境を向上させた。</li> </ul>

<p>【140】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メンタルチェックの自己診断等の有機的結合による相談体制の整備充実を図る。</p>	<p>【140】 「学生なんでも相談室」をはじめ学内各種相談システムとの連携を進め、広範な窓口を持った相談体制の整備充実を図る。全学教職員のカウンセリングガイド（学生の直面する悩みを学生の視点に立って解決しようとする気持ちや心構え）の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課外活動施設棟（55号館）等の部屋割りを見直して再配分し、課外活動施設の物品（高さ1.5m以上）の耐震固定を完了させた。</li> <li>・ 体育館のトレーニング室と業務用扇風機を取り付け、課外活動と器具管理の環境を向上させた。</li> <li>・ 恒和寮のテレビアンテナを改修し、全室で地上波デジタルの視聴を可能にした。</li> <li>・ 恒和寮のすべての洗面所と補食室に給湯設備を新設し、居住性を大きく向上させた。</li> <li>・ ボート部艇庫・合宿所及び馬場厩舎の耐震補強工事を実施した。</li> <li>・ 東海地区国立大学体育大会を、競技種目を各大学に分散化させた新体制で、初めて実施した。</li> <li>・ 名古屋工業会と連携し、会誌の課外活動団体の連載を広め、卒業修了者への広報を拡大した。</li> </ul>
<p>【141】 就職情報関連企業等との連携強化や就職相談員、就職支援担当職員による就職支援活動の充実を図るため、キャリアセンターの設置を検討する。</p>	<p>【141-1】 キャリアオフィス機能を向上させ、学生の就職支援体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健センター学生相談室と学生なんでも相談室と就職情報室の連携強化を目的として事例研究会を月例化した。この取組みは全国的にも評価され、第31回全国大生メンタルヘルス研究会での発表に採択された。</li> <li>・ 学生なんでも相談室のホームページを拡充し、広報と利便性の向上に努めた。また、HP上にリンクブックで相談に入れるメール相談及び教職員との面談による相談も併せて実施した。</li> <li>・ 学生なんでも相談件数 963件</li> <li>・ 学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会等の学外研修会に相談員等に参加させ、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処法についてのスキルアップに努めた。</li> <li>・ クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、保健センターとの連携を図った。</li> <li>・ 学生指導のあり方や最新の知見を研究協議する学生指導研究会を開催し、FDを実施した。</li> </ul> <p>平成21年9月25日(金) 参加者 58名 (内2名が初の他大生教)</p>
<p>【141-2】</p>	<p>【141-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアサポートオフィス事業を学生に周知するため説明会を2回実施し、学生計405名が参加した。</li> <li>・ 入社動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容とした「VOICE企業・業界別本学出身者の声」を全面改訂し、就職活動学年全員に配付した（博士後期課程2年次への配付は初）。</li> <li>・ 就職資料室の利便性を高め、平成21年4月に「就職情報室」に改編し、談話室や掲示板の整備を進めた。</li> <li>・ 就職情報室の機能を強化し、職員に大学の費用で専門資格（産業カウンセラー）を取得させた。</li> <li>・ 就職情報室に新たに日本経済新聞を配置し、配架書籍の更新や展示棚資料の拡充を進めた。</li> <li>・ 学生の家族向け広報誌「後援会だより」に、初めて就職・キャリア事業の年間計画を掲載した。</li> </ul>

<p>現代的教育ニーズ取組支援プログラム「〈啓き・促し・支え〉連携キャリア教育」を引き続き実施し、キャリア教育のより一層の充実・発展を目指す。</p>	<p>文科省採択の最終年度として、I S E C 教育実施統括本部の事業計画に基づき、全部会で事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルキャリアパス構築部会：就職ポータルサイトを介した求人情報への利便性の向上</li> <li>・相談室連携部会：就職・学生・心身相談の内容分析・情報共有を事例研究会として定例化</li> <li>・キャリアアデプティン構築部会：キャリア科目の授業内容を就職ガイダンスや就職情報ミニ講座で試行</li> <li>・インターンシップ部会：正課教育としてのインターンシップ科目の拡充検討</li> </ul> <p>本学学生に特化した内容の就職サポートノートに改良を加え、就職活動学年全員に配付した。</p> <p>文科省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラムに取組状況を出展し、改善を図った。</p>
<p>【141-3】 企業を理解するためのセミナー（「企業研究セミナー」）の充実を図る。</p>	<p>次のおお、企業セミナーの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直前ガイダンスを3回に拡充し、業界・企業・職種研究の向上を図った。 参加学生：691名</li> <li>・本学学生の採用に積極的な企業を中心に規模を拡大するとともに、女子学生・留学生・博士後期課程（博士学位取得者）のブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業を理解するための「企業研究セミナー」を開催した。 平成21年12月15日(火)・16日(水) 参加企業：過去最高の310社・325ブース 参加学生：2,240名</li> <li>・企業研究セミナー会場に初めて履歴書用写真撮影ブースを設置し、学生の便宜と意識向上を図った。</li> </ul>
<p>【141-4】 就職ガイダンス・セミナー及び研修会などの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学系・単科、大学院進学率約7割という本学学生に特化した就職ガイダンス・セミナー等を階層化した。</li> <li>・就職ガイダンスを大幅に刷新し、過去最高の11回（延べ17回）開催した。 参加学生：計4,347名</li> <li>・就職ガイダンスに初めて学外の公益法人団体からの講演を加えた。 平成21年10月21日(水)：(財)学生サポートセンター 平成21年10月28日(水)、平成22年2月17日(水)：(社)名古屋工業会</li> </ul>
<p>【142】 職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報室において、専属の就職相談員に加えて、学外キャリア相談員等を配置し、就職相談を実施した。</li> <li>・専属就職相談員の「就職情報ミニ講座」を拡大し、低学年や高年を特に支援した。参加学生：計353名</li> <li>・低学年のキャリア教育の一環として、入門セミナー2回、発展セミナー4回を実施した。参加学生：計365名</li> <li>・英語のコミュニケーション能力を向上させるため、延べ451名にTOEIC受験料の一部（千円）を助成した。</li> </ul>
<p>【142-2】 インターンシップへの参加学生の増加について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学学生に特化したジエネラルインターンシップ（企業側に内容と人数の本学枠を設置）を拡充した。 平成21年度：賛同企業 83社、派遣企業 72社、派遣学生 99名</li> </ul>

- ・インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、制度の拡充を進めた。  
訪問企業：19社
- ・インターンシップ効果向上のため、報告書の様式を統一して参加学生に課し、報告書を発行した。
- ・キヤリア教育の一環としてインターンシップ研修会を事前3回、事後2回実施した。参加学生：計428名
- ・すべてのインターンシップ参加者合計は、報告があったものだけで205名で、過去最高を更新した。
- ・「留学生数急増対応の教育環境整備事業」プロジェクトを実施し、留学生教育環境の充実を図った。
- ・経産省・文科省のアジア人財構想事業で採択された「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」によるインターンシップ制度や就職斡旋制度を通して留学生の国内の企業への就職を支援した。
- ・コンソーシアム参加企業による「アジア人財資金構想企業合同説明会」を実施した。これにより、第2期留学生4名が日本企業に就職し、第3期生9名が夏季休業中にインターンシップに参加した。
- ・「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成および就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」にも留学生7名を参加させた。

【142-3】

留学生の就業意識を高めるため、留学向けインターンシップの充実を図る。また、留学生対象の就職支援セミナーや留学生対象の就職支援講座の充実等を図る。

- ・中部産業連盟による「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成及び就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」等に留学生14名を参加させ、留学生向けのインターンシップの充実を図った。
- ・留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。  
企業を理解するための「企業研究セミナー」に留学生コーナラーを設置した。  
参加留学生48名
- ・日本語習得を支援するため日本語教育の補講コースの充実を図った。学習目的と日本語レベルによるクラス分けを行い、昨年度より多い各期18コマの授業を開講した。同時に、受講条件を整備し、より効果的な教育の実施に努めた。
- ・留学生を対象とした就職支援セミナーを2回開催した（1月22日、2月6日）
- ・留学生を対象とした就職支援講座は発展的に解消し、日本語補講コースの中で、就職に役立つ資格取得授業（週6コマ×15週、2期）、ビジネス日本語関係クラス（週3コマ×15週、2期）として実施した。また、就職活動の時期に合わせ、就職支援のための特別クラスを5コマ開講した。
- ・日本の就労現場を理解させるための地元企業見学会「トヨタ自動車見学」（11月 留学生参加者 27名）を実施した。
- ・昨年に引き続き、アジア人財奨学生を対象とした、ビジネス日本語クラスを12コマ（週6コマ×15週、2期）開講した。

【142-4】

「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」及び「中部地域における留学生の人材育成および就職支援事業」に参加した留学生の産業界への就職を支援する。

- ・「アジア人財資金構想事業」（経済産業省・文部科学省）に採択されている「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」において、同プログラム在籍留学生の国内企業へのインターンシップや就職斡旋を行った。第1期生全員（4名）が自動車関連の日本企業に就職し、第3期生（9名）が夏期休暇中に日本企業へのインターンシップに参加した。
- ・「アジア人財資金構想事業」のコンソーシアム企業による企業説明会を開催した。説明会には、アジア人財留学生のほかに一般留学生や日本人学生の参加も認め、

<p>○ 経済的支援に関する具体的方策 【143】 中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>○ 経済的支援に関する具体的方策 【143】 学内奨学金制度の効果的な在り方、具体的な交付プランについて検討する。</p>	<p>就職支援の拡充を図った。 ・中部産業連盟による「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成及び就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」等に留学生14名を参加させ、日系企業へ就職意欲のある留学生への支援の充実を図った。</p>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【144】 社会人学生への学習支援体制の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【144】 学習相談室やオフィスアワーの積極的活用を促すなど学生に対する学習支援体制について、周知を徹底する。</p>	<p>・学会発表等で実績を上げている学生個人に、大学基金から学資を援助する事業を開始した。 平成21年度給付者 10万円支給 10名、5万円支給 40名（年間総額 300万円） ・前期日程入試の最上位入学者7名に大学基金から30万円支給する事業の平成22年度開始を決定した。 ・ダブルデグリー取得のため留学する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。 ・本学が海外の大学に長期派遣する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。 ・出身大学等の成績等、奨学審査基準の見直しを進め、家計困難者や外国人留学生への支援を拡大した。 ・公式ホームページの奨学金、授業料免除関係のページを更新した。 ・法的責任の高まりに伴い、学生の災害傷害保険に賠償責任保険を組込んだ（2年次まで学年進行中）。 ・学資相当額の無利子貸与制度を、授業料免除申請書類や学園だよりに明記した。 ・就職内定取り消しを受け、卒業せずに残留した学生の授業料を、1年間全額免除とした。</p>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【145】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、社会人学生</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【145】 現在実施している図書館の土曜日曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施する。引き続き、国際交流コーナーの資料</p>	<p>・第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設したり、事前の申し出により時間を設定する等、社会人学生への配慮を行った。 ・留学生担当事務を組織・窓口ともに学生センターに一元化し、すべての対応を1か所に集約しワンストップ化を図った。 ・秋季入学プログラムで入学する留学生に、大学基金から月額8万円を1年間支給する事業を開始した。 ・学生食堂で昼食にハラール・フード（戒律食）の提供を開始し、イスラム教徒の食生活を改善した。 ・国際交流会館の同居者負担金徴収を自動引落に改め、学生の利便性を高め、事務合理化も進めた。 ・国際交流会館のテレビアテナを改修し、全室で地上波デジタルの視聴を可能にした。 ・国際交流会館の全室の網戸とベッドマットレスを更新し、居住性を向上させた。 ・国際交流会館の談話コーナーにテーブル・椅子・折りたたみテーブルを置き、充実を図った。</p>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【145】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、社会人学生</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【145】 現在実施している図書館の土曜日曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施する。引き続き、国際交流コーナーの資料</p>	<p>図書館の土曜日曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。国際交流コーナーの資料整備を行い、本コーナー配架図書は、事典類も貸出可能とし、留学生の利便性を図った。</p>

<p>の図書利用サービスの向上を図る。</p>	<p>整備を行う。</p>	
<p>【146】 中期目標期間中に、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図る。</p>	<p>【146】 連携協定校である名古屋市立大学をはじめとする地域大学や民間企業との連携を強化し、外国人研究者、留学生等の滞在施設の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。</li> <li>・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生6名が寮の提供を受けた。</li> <li>・民間企業との連携を図り、留学生5名分の寮を確保した。</li> <li>・平成20年度に引き続き愛知県留学生交流推進協議会に参加し、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について協議を行った。</li> <li>・外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者64名、留学生14名が滞在施設として利用した。</li> </ul>
<p>【147】 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援制度の充実を図る。</p>	<p>【147-1】 本学に設けた「留学生後援会」により留学生への支援の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 インドネシア、台湾に同窓会を設立する準備を行う。海外同窓会の活動を支援するとともに、海外在住の卒業生の新たなネットワークづくりを推進する。</p>	<p>前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として、①留学生のための傷害保険等の加入、②留学生歓迎会への補助、③年末餅つき大会への補助、④賃貸借住宅連帯補償、⑤貸付事業を行った。</p> <p>卒業生への情報提供により、既存の海外同窓会の活性化を図るとともに、インドネシアにおいて新たに同窓会を設立するなど新たな人的ネットワークづくりを促進した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p>	<p>○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針                  ① 世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割を果たす。                  ② 工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献を果たす。</p> <p>○ 成果の社会への還元に関する基本方針                  ① 先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携のベンチャー創出を目指す。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>○ 目指すべき研究の方向性                  【148】                  教員個々の自由な発想を大切にす、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。また、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努めるとともに、学内研究推進経費の効果的な運用に努める。</p>	<p>○ 目指すべき研究の方向性                  【148】                  教員個々の自由な発想を大切にす、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進するため、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努めるとともに、学内研究推進経費の効果的な運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーズ研究を一層推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする「科学研究費補助金」の獲得に努めた。その結果、採択率42.9%（新規＋継続）が全国平均（42.1%）を上回るなど、シーズ研究の充実が図られた。</li> <li>・ 平成21年度に科学研究費補助金の大型研究費に新規に応募して不採択となったもので、第1段審査結果の開示においてA判定であった者を対象に、平成22年度の申請及び実施準備に係る支援経費を新たに交付した。</li> <li>・ 「科研費研究計画書作成相談会」の実施、研究計画書作成の参考にするための「採択された研究計画書の閲覧用ファイル」の作成と公開、科研費説明会の開催など、組織的な取組を行った。</li> <li>・ 学内研究推進経費の配分に当たり、将来を見据えた研究・若手研究に分類し、将来を見据えた研究10件、若手研究12件を採択し、研究費を重点配分した。</li> <li>・ 学内研究推進経費の効果的運用を図るため、平成20年度に採択した研究課題の研究成果報告会を開催して、研究企画院で評価を行うとともに、広く学内研究者に研究成果の発信を行った。また、平成21年度に見直した学内研究推進経費の審査について、若手研究者の審査種目においては、客観的な数値評価を抑え、審査員の判断による審査員評価の重みを増した評価を行い、若手の自由な発想に基づく研究を広く採択した。</li> </ul>	
<p>【149】                  社会的要請に基づき次世代産業の創出につながる「ニース研究」を平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を中心に強力で推進する。</p>	<p>【149】                  「産学官連携センター」を中核として、本学の研究内容を発信し、また企業の関心、ニーズの把握に努め、更なる共同研究等の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の研究内容を産学官連携センターが活動主体となるテクノイノベーションセンター、新技術説明会等において展示、発表を行い、学外へ情報発信した。</li> <li>・ 企業が関心のあるニーズを把握するために企業訪問を活発に行い、共同研究等の推進を図った。</li> <li>・ 基礎研究から生まれた独創的な研究成果を、基礎研究の段階から企業との共同研究やベンチャー起業化の段階へと早期にステップアップさせるため、産学官連携センターにおいて、研究助成事業の「実用化研究推進経費」を公募形式にて配分し、新産業創出に繋がる応用研究の推進を図った。平成21年度は、共同研究163件、受託研究99件、計262件であった。</li> </ul>	
<p>【150】                  既存の産業構造や学問体系に拘束され</p>	<p>【150】                  既存の産業構造や学問体系に拘束され</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内研究推進経費の研究種目「指定研究」として、平成21年度は「ゆらぎの工</li> </ul>	

<p>ず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。</p>	<p>ず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。このため、学内研究推進経費の一層の活用を図るとともに、学内的に異なる研究分野の研究者間のプロジェクトフォーミングの活性化や、連携協定校である名古屋市立大学、産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構等の学外の研究機関や企業等との共同研究を促進する。</p>	<p>学」を研究テーマに、情報分野、環境分野など学内の異分野の研究者を組織化して、1,000万円を重点配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と名古屋市立大学、豊田工業大学が定期的に開催する「高度安心システム研究会」において、平成21年度の指定研究「ゆらぎの工学」における異分野融合の強化・発展を目的に、「ゆらぎの医工学」を主題とする講演会を開催した。</li> <li>・大学共同利用機関法人自然科学研究所機構融合科学研究所と連携協力をより広範にかつ積極的に促進するため「連携協力に関する協定書」を締結し、共同研究及び人材交流を促進した。</li> <li>・名古屋工業大学・名古屋市立大学との協定に基づき、医工・薬工連携に関する共同研究を行うとともに、フアインセラミックスセンターとの協定に基づき、共同研究を行った。</li> <li>・産業技術総合研究所と共同研究を推進するとともに、産業技術総合研究所の研究者をプロジェクト准教授として受け入れられるとともに、本学の研究者を客員研究員として派遣するなどの人材交流を行い、連携の実質化を一層推進した。</li> <li>・物質・材料研究機構との協定に基づき、セラミックス・複合材料等に関する学生派遣を含めた共同研究を引き続き推進した。</li> </ul>
<p>【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に進め、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。</p>	<p>【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に進め、具体的には東海ものづくり創生協議会等との連携の中で地域から世界に発信する「ものづくり」に関する研究を更に推進する。 また、200社以上が加盟する名古屋工業大学研究協力会との連携協力を促進し、分野別セッション等の充実を図って研究シーズの発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海ものづくり創生協議会と連携し、中部地区の産学官連携拠点となる「名古屋駅前イノベーションハブ」において、技術相談や支援制度を紹介するなどして、中部地区全体へ情報発信・収集し、「ものづくり」に関する企業ニーズを学内にフィードバックした。</li> <li>・名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション」（4回開催）で、大学のシーズを積極的に発表して、企業ニーズの掘起しを行った。</li> </ul>
<p>【152】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などの研究を推進し、世界のトップレベルの研究拠点を目指す。</p>	<p>【152-1】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野の研究を推進するため学内の研究シーズのクラスタ化を推進する。 また、プロジェクト研究所の設置に努め、学外研究者も含めた体制でハイレベルの研究活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度末現在で34のプロジェクト研究所を設置・継続して、それぞれの分野の研究を推進した。平成21年度は、ナノテクノロジー・材料分野2、情報通信分野1、環境分野1の4研究所を新たに設置した。また、ライフサイエンス分野に関しては、4研究所において研究を推進した。</li> <li>・情報通信分野に関しては、学内研究推進経費の「指定研究」に「ゆらぎの工学」を採択し、研究経費の重点配分（1,000万円）を行った。</li> <li>・高性能で高付加価値なメカトロニクスシステムの実用化を目指したプロジェクト研究所「日立ハイテクメカトロニクス研究所」を設置した。</li> <li>・文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」(5年間、総額9億5,000万円)を獲得し、先導的融合領域研究を推進するテュニユアトトラック教員の養成を軸として、ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野の研究を推進するとともに、技術イノベーションの創出と新研究領域の開拓を推進した。</li> <li>・平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクティブ」研究において、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を引き続き推進した。</li> </ul>

【152-2】

<p>「セラミックス科学研究教育院」の一層の整備・充実を図り、国際水準の研究拠点を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セラミックス科学研究教育院において、重点研究課題の設定、若手研究者を中心とした特別研究ユニットの設置など体制を整備し、教育研究の充実を図った。</li> <li>・産業技術総合研究所及びフラインセンセラミックスセンターとの間で、学生の派遣も含めた共同研究を引き続き推進した。</li> <li>・フランス国立セラミックス工学大学院大学、リモージュ大学、インペリアルカレッジ、エルランゲン・ニュルンベルク大学との間で、研究者を相互派遣し、エネルギー、環境およびバイオ関連材料に関する共同研究を推進するとともに、研究者の派遣・受入を行った。</li> <li>・国際シンポジウム「Ceramics ITP Meeting」(12月15日～17日、於：名古屋工業大学)に教員25名、学生69名が参加し、研究発表等を行った。</li> <li>・平成20年度に物質・材料研究機構と締結した「教育研究に関する連携協力協定書」に基づき、同機構との連携大学院を設置して、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動の充実を図った。</li> <li>・「セラミックス科学研究教育院」の下にプロジェクト研究所「セラミックス科学技術研究所」を設置し、海外研究機関から7名の研究者を招へいして国際共同研究を開始した。</li> </ul>
<p>【153】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。このため、研究企画院、産学官連携センター等において、国の政策課題等を調査研究し、競争的資金の目的に沿った学内研究シーズの組織化や準備研究の実施、大型研究への申請の促進等を、学内研究推進経費の運用都市エリア促進事業、知的クラスター等的大型プロジェクトについて、引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内研究推進経費の研究種目「指定研究」及び「戦略的研究」では、将来、大型研究資金等の獲得につながることを学内提案の要件とし、「指定研究」として「ゆらぎの工学」1件と、「戦略的研究」として「非接触マニピュレータ型3次元細胞培養装置の開発」を始め7件を採択した。</li> <li>・文部科学省の平成21年度「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(総額3億7,000万円)を獲得し、セラミックスを軸とした教育研究支援体制の整備を図ることで、学内のセラミックス研究の高度化を推進した。</li> <li>・平成20年度に獲得した文部科学省の大型研究資金(3年間、本学分として総額約2億1,000万円)都市エリア連携促進事業「発展型」「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」において、(財)岐阜県開発財団を中核機関とし、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を引き続き実施した。</li> <li>・また、同じく平成20年度に獲得した文部科学省の大型研究資金(5年間、本学分として総額約6億7,000万円)知的クラスター(第II期)「東海広域ナノテクノロジーものづくりクラスター」において、(財)科学技術交流財団を中核機関とし、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学と共同研究を引き続き実施した。</li> <li>・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され、研究シーズの実用化を促した。</li> <li>・外部研究資金に関する情報(募集要項、募集時期の年間カレンダー、学内からの申請採択等)を整理し、提案公募情報等を研究企画院で周知するなど学内に発信し、申請を促した。</li> </ul>
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域 【154】 狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のトップダウンのもと、情報工学系の研究者を主軸とする領域横断的研究者組織を結成し、「ゆらぎの工学」をテーマに指定して、工学系異分野融合研究を推進した。</li> <li>・協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、医工・薬工連携研究を推進した。</li> <li>・産業技術総合研究所及びフラインセンセラミックスセンターとの間で共同研究を引き続き推進した。</li> </ul>

<p>共同研究を推進する。また、200社以上が加盟している、名古屋工業大学研究協会の分野別セッションを一層充実させ、プロジェクト研究の創出を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」(経済産業省、19～23年度、本学分として総額約8億6,000万円)を慶応義塾大学医学部、名古屋大学医学部等と引き続き連携・推進した。</li> <li>平成20年度に物質・材料研究機構と教育研究に関する連携協定を締結し、共同研究を促進推進した。</li> <li>名古屋工業大学研究協会が開催する「分野別セッション」(4回開催)で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。</li> </ul>
<p>【156】 国家的・社会的課題として、第3期科学技術基本計画等に掲げられている環境、エネルギー、健康、長寿、安全・安心などの政策課題に 대응するため、ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野等の重点領域研究について、研究企画院や産学官連携センターの主導による学内のシニア研究を組織化したプロジェクト研究や外部の研究機関との共同研究等によって推進する。</p> <p>窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスへの応用を目的とした「ハテロエピタキシャルプロジェクト研究所」を設立した。また、産学官・国際連携体制の強化・発展による最先端高性能セラミックスの技術の創出を目的とした「セラミックス科学技術研究所」を設置した。</p> <p>環境分野においては、大気及び関連環境浄化のための触媒ベース技術の研究と開発を推進するプロジェクト研究所「クリーンエア環境触媒研究所」を設置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料分野に関しては、「セラミックス科学教育院」の体制を整備し、教育研究を推進した。</li> <li>情報通信分野に関しては、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度事業3件の研究を推進した。さらに、高性能で高付加価値なメカトロニクスシステムの実用化を目指したプロジェクト研究所「日立ハイテクノロロジー・メカトロニクス研究所」を設置した。</li> <li>医学や“安全・安心”の研究に関しては、精密かつ微細なレベルでの診断・治療ができ、安全かつ効率的な手術を可能とする「インテリジェント手術機器」の研究開発プロジェクト研究所「医学工学インテリジェント手術機器研究所」において引き続き推進した。</li> <li>ナノテクノロジー・材料分野に関しては、Ga系半導体の結晶成長及び光・電子デバイスへの応用を目的とした「ハテロエピタキシャルプロジェクト研究所」を設置した。また、産学官・国際連携体制の強化・発展による最先端高性能セラミックスの技術の創出を目的とした「セラミックス科学技術研究所」を設置した。</li> <li>環境分野においては、大気及び関連環境浄化のための触媒ベース技術の研究と開発を推進するプロジェクト研究所「クリーンエア環境触媒研究所」を設置した。</li> </ul>
<p>【157】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調和セラミックス工学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図った。</li> <li>産業技術総合研究所及びアインセラムセンターとの間で、学生の派遣も含めた共同研究を引き続き推進した。</li> <li>フランス国立セラミックス工科大学大学院、リモージュ大学、インペリアルレッジ及びエルランゲン・ニュルンベルク大学との間で研究者を相互に派遣し、エネルギー、環境及びバイオ関連材料に関する共同研究を推進するとともに、研究者の派遣・受入を行った。</li> <li>国際シンポジウム「Ceramics ITP Meeting」(12月15日～17日、於：名古屋工業大学)に教員教員25名、学生69名が参加し、研究発表等を行った。</li> <li>平成20年度に物質・材料研究機構と締結した「教育研究に関する連携協力協定書」に基づき、同機構との連携大学院を設置して、「セラミックス科学教育院」の教育研究活動の充実を図った。</li> <li>セラミックス工学イノベーション育成プログラムにおいて、産業技術総合研究所、アインセラムセンター、物質・材料研究機構との共同研究を実施するとともに、学生を派遣しての教育活動を行った。</li> </ul>

<p>代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を実施する。</p>	<p>(21年度派遣人数 20名 受入れ人数 2名) 平成20年度に採択された日本学術振興会「若手研究者イニテレーシング・プログラム」に採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」により、協定校への若手研究者への派遣を開始した。 (21年度派遣人数 24名 受入れ人数 7名)</p>
<p>【158】 名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究</p>	<p>・協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、医工・薬工連携研究を推進した。 ・「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト（経済産業省、19～23年度、本学分として総額8億6,000万円）慶應義塾大学医学部、名古屋大学医学部等と引き続き連携・推進した。 ・プロジェクト研究所「先端ものづくりテクトノ研究所」において、藤田保健衛生大学等と先端医療・工学分野における共同研究を推進した。</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【159】 研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【158】 工科大学の特色を盛り込んだ新たな工学、薬工学の創成を目指して、引き続き、連携協定校である名古屋市立大学を始め、名古屋大学医学部、藤田保健衛生大学医学部などとの連携のもとに、引き続き研究を推進する。また、平成19年度に採択された大型研究「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を、慶應義塾大学医学部等と推進する。</p> <p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【159】 先端的な研究成果を地域社会と企業群に還元する。具体的には、愛知県の「知の拠点」計画に参画、瀬戸市、多治見市及び公的研究機関との連携による地域産業の育成、工場長養成塾、アジア人財資金構想プログラムを通じた人材育成などを進める。</p>
<p>【160】 大学で生まれた知的財産を、平成15年度に設置したテクノイノベーションセンター（知的財産本部）で一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。</p>	<p>・知的財産委員会において知的財産及び特許等について審議、審査を行い、産学官連携センターにおいて適正な管理を行った。 a 平成21年度の特許出願件数132件（うち外国出願28件） b 平成21年度の特許譲渡件数3件（第3者実施許諾を含む） ・産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の活用促進を図るとともに、</p>
<p>代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を実施する。</p>	<p>(21年度派遣人数 20名 受入れ人数 2名) 平成20年度に採択された日本学術振興会「若手研究者イニテレーシング・プログラム」に採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」により、協定校への若手研究者への派遣を開始した。 (21年度派遣人数 24名 受入れ人数 7名)</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【158】 工科大学の特色を盛り込んだ新たな工学、薬工学の創成を目指して、引き続き、連携協定校である名古屋市立大学を始め、名古屋大学医学部、藤田保健衛生大学医学部などとの連携のもとに、引き続き研究を推進する。また、平成19年度に採択された大型研究「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を、慶應義塾大学医学部等と推進する。</p>	<p>・地域イノベーションイノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され、研究シーズの実用化を促した。 ・愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。 ・平成20年度に獲得した第Ⅱ期知的クラスタ事業「東海広域ナノテクトノものづくりクラスタ」文部科学省の大型研究資金（5年間、総額6億7,000万円）において、(財)科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を引き続き実施した。 ・平成20年度に獲得した文部科学省の大型研究資金（3年間、本学分として総額約2億1,000万円）都市エリア連携促進事業「発展型」東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」において、(財)岐阜県研究開発財団を中核機関とし、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究を引き続き実施した。 ・平成20年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを進めた。(参加者28名) ・「アジア人財資金構想～自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」(経済産業省・文部科学省)に新たに第4期生として10名の外国人留学生を受け入れ、自動車工学に関する高度技術者の養成を行った。</p>

<p>【161】 テクノイノベーションセンターの設置により、平成15年度に設置したイノベーションセンターの充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾン機能強化を図る。</p>	<p>【161-1】 産学官連携センター知財活用部門において、大学発ベンチャー支援を図る。</p> <p>【161-2】 社会との連携を深めるため、「名工大テクノフェア」等本学のシーズ紹介の機会を積極的に設けるとともに、学外機関と連携したリエゾン活動を進める。</p>	<p>中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行い、また、大学のホームページ及びJSTのHPに掲載して有効活用を図った。</p> <p>インキュベーション施設利用者へ各種ベンチャー支援事業の情報提供を行うとともに、学内教員に対し大学発ベンチャー相談会を行った。</p>
<p>【162】 大学院の研究成果を発表するため、平成11年度から実施している「工学教育テクノフロンティア」の一層の充実を図る。</p>	<p>【162】 学外機関等との連携のもと、研究成果を社会に公開する「名工大テクノフェア」の運営の改善を検討し、同フェアの一層の充実を図り、全学的な取り組みとして実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中部経済産業局、愛知県等との連携のもと、11月に名古屋市立大学との共催で「名工大・名古屋市大合同テクノフェア」を開催（参加者694名のうち、学外者292名）し、89ブース・154件のシーズを展示したと同時に、科学技術相談を実施し、リエゾン活動を進めた。</li> <li>• 社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供しリエゾン活動を進めた。</li> <li>(b) 商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを1回開催した。（参加者84名）</li> </ul> </li> <li>• 平成20年度に引き続き「名古屋駅前イノベーションハブ」に運営機関として参画し、本学の研究シーズの発信や技術相談に積極的に応えた。</li> <li>• 経済産業省の補助事業である、「中部イノベーション創出共同体」に中核大学として参画し、イノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加する広域的連携組織として、地域の企業等に対するワンストップ技術支援、試験設備利用開放・紹介、共同研究等の取り組みを行った。</li> </ul>
<p>【163】 平成16年度に研究全般に関する企画立案機関として「研究企画院」を設置する。</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【163】 平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>「テクノフェア」のブース発表・展示方法について、中部経済産業局・東海ものづくり創生協議会の意見を取り入れる等、学外者にも解りやすい発表・展示に努め、全学的な取り組みとして実施した。</p> <p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>【164】 「研究企画院」において、先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。</p>	<p>【164】 研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、学内研究推進経費の運用の充実等、本学の研究の活性化と質の向上を図るための措置を検討する。</p>	<p>研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、ゆらぎ研究をもつづくりに結び付け環境・人間・機械3者間で相互干渉を総合的に研究するために学内研究組織を立ち上げて、「ゆらぎの工学」として学内研究推進経費1,000万円を重点配分した。</p>

<p>【165】各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し、研究水準を常に把握するとともに、評価結果を研究費等の配分に反映させる。</p>	<p>【165-1】平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実施する。</p>	<p>前年度の評価結果を踏まえ評価システムの改善を図り、引き続き全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。</p>
<p>【165-2】平成20年度学内研究推進経費採択者から、研究成果報告書を提出させ、研究会において実績評価を実施する。</p>	<p>【165-3】学内研究推進経費においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分する。</p>	<p>平成20年度採択者に研究成果報告書の提出を求め、研究会において実績を評価した。また、あわせて研究会を開催しその実績を評価した。</p>
		<p>平成22年度学内研究推進経費は、平成21年度中に学内公募を実施し、応募者の研究評価を勘案し、評価表に基づいた数値評価と申請内容の審査員評価による総合評価により配分した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p><b>中期目標</b></p> <p>○研究者等の配置に関する基本方針          ① 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的プロジェクトを組織しやすくすることを指すために、これまでの講座制にとらわれない研究者配置を実施する。          ② 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。</p> <p>○研究環境の整備に関する基本方針          ① 学際的なプロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。          ② 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。          ③ 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。</p> <p>○研究の質の向上システム等に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。          ① 適切な研究活動に関する評価</p>	
---	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策  <b>【166】</b>  「工科大学構想」を表現するために、平成15年度から教員組織を「研究系」(4領域からなる)として一元化した。これは、従来の学科・講座という枠組みを離れ、研究活動・生活を中心に教員を組織した。この運営方法等については、平成19年度までにより充実を図るため見直す。</p>	<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策  <b>【166】</b>  領域懇談会等研究交流を実施し、将来の研究の方向性を探る。</p>	<p>領域懇談会を実施し、平成21年度赴任した教員がこれまでの研究を発表することにより将来の研究の方向性を探った。            領域懇談会：平成22年1月20日開催            発表者：10名            参加者：31名</p>
<p><b>【167】</b>  平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として採用する制度を設ける。</p>	<p><b>【167】</b>  特定期雇用職員制度(年俸制)に基づき特任研究者を採用し、その者に対して特任教授等の呼称を付与する。</p>	<p>特定期雇用職員制度(年俸制)に基づき、新規に特任研究者として採用した12名のうち9名に特任教授等の呼称を付与した。その結果、特任教授等は21名となった。</p>
<p><b>【168】</b>  平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究者等の積極的な採用制度を確立する。</p>	<p><b>【168】</b>  平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p>	<p>本学独自のプロジェクト研究所に平成21年度は、プロジェクト研究員として新規に30名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は43名となった。</p>
<p><b>【169】</b>  研究をより充実したものとして実践す</p>	<p><b>【169】</b>  技術部については、各課を横断するチ</p>	<p>各チームを横断する技術ユニットの見直し・強化を図り、新規に共通教育ユニット</p>

<p>るために、全学的視点に立った技術職員の再配置を平成16年度末までに行う。</p>	<p>一ムの見直しを図り、技術サポート体制を強化する。</p>	<p>トと知的財産ユニットを設置して技術サポート体制を強化した。新規採用者2名をセンター等の全学共通施設へ配置した。</p>
<p>【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを重点的に配置する。</p>	<p>【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを効果的に配置し、研究遂行能力の向上を図る。</p>	<p>優れた博士後期課程在学者を研究補助者として研究プロジェクトに参画させ、研究活動の効果的推進、若手研究者の研究遂行能力の育成を目的に、各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、35名のRAを重点的に配置した。うち1名は、学内研究推進経費による指定研究に、3名はセラミクス科学研究教育院に配置した。</p>
<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトの積極的な学内提案を促した上で、「研究企画院」が複数の研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。</p>	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトを推進するため、研究企画院で学内の研究テーマを基に研究経費の重点配分等の効果的な運用を企画・実施する。</p>	<p>学内研究推進経費の配分に当たり、研究種目「指定研究」に、新領域の創出につながる学際的研究として、「ゆらぎの工学」1件を採択し、研究経費1,000万円の重点配分を行った。</p>
<p>【172】 研究資金を重点的に配分する研究分野については、「研究企画院」において社会の動向に応じて随時見直す。</p>	<p>【172】 国の政策や地域・産業界のニーズに応える研究や、独創的・先導的な研究など、本学の個性の伸長に資する研究への研究資金の重点的配分等を研究企画院で企画・検討する。</p>	<p>研究企画院の「評価」部会において、学内研究推進経費の配分方針について企画・検討した。その結果、社会ニーズに応えるべく先導的な研究として学内研究推進経費の指定研究に、ゆらぎ研究をものづくりに結び付け環境・人間・機械・3者間での相互干渉を総合的に研究することで、「ゆらぎの工学」の重要性を再認識し、ゆらぎの解析手法を調査、再検討の上、ゆらぎの利活用の方向性を見出すことを目指す研究プロジェクトを選定し、実施した。</p>
<p>【173】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、ブラインドレフラー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に機能させるとともに、更なる運用方法の改善について平成16年度末までに検討する。</p>	<p>【173】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、「学内研究推進経費」の運用について、研究企画院において、これまでの実績を検証し、効果的な運用を図る。</p>	<p>新たな研究領域の創出と大型の外部資金導入を目的として、研究者を領域横断的に組織化した「指定研究」(配分額1,000万円)を実施した。平成21年度は研究テーマとして「ゆらぎの工学」を指定し、研究を推進した。加えて、学内公募型の研究種目「戦略的研究」(将来を見据えた研究)および「若手研究」に対する申請者を対象に、論文数、学会賞の受賞、外部資金獲得などを指標として研究企画院において審査・採択し、総額3,000万円を配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦略的研究」として、獨創性に富む研究を対象として平成21年度は、15件の申請に対し7件を採択した。</li> <li>・「将来を見据えた研究」として、基礎研究を対象に平成21年度は24件の申請に対し10件を採択した。</li> <li>・「若手研究」として、若手研究者で活発な研究活動を推進している者に重点的な配分を実施した。平成21年度は15件の申請に対し12件を採択した。</li> </ul>
<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】 「研究企画院」「学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープン</p>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】 建物改修に伴い共用スペースを確保し、学内施設の有効活用に努める。引き続き、スペーススチャージを実施</p>	<p>セラミクス基盤工学研究センターA棟改修に伴い共用スペースを確保し、さらに53号館改修に伴いオープンラボの拡充整備を行い、学内施設の有効利用に努めた。</p>

<p>ラボの拡充整備，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボフトリの有効活用，施設スペースチャージ（施設使用料）制の導入などを検討し，平成16年度末までに実施する。</p>	<p>する。</p>	<p>引き続きスペースチャージ制を実施した。</p>
<p>【175】「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において，学外施設の利用や連携等も考慮に入れた上で大型研究設備の計画的整備に関する基本方針を策定し，大型研究設備の計画的整備を図る。</p>	<p>【175】大型設備基盤センターは，研究企画院及び教育企画院の意見を取り入れて，学外施設の利用や連携を考慮して平成21年度設備マスタープランを策定し，大型研究設備を大学全体として計画的に整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型設備基盤センターを中心に，研究企画院と教育企画院の意見を取り入れて平成21年度設備マスタープランを更新し，教育研究設備整備計画を進めた。</li> <li>設備マスタープランに従い，「ナノ材料物性評価システム」の他，12の設備を計画的に整備した。</li> <li>文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により，セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。</li> </ul>
<p>【176】「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において，現有の大型研究設備の有効的・効率的な運用に関する基本方針を策定し，大型研究設備の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	<p>【176-1】大型設備基盤センターは，現有の大型設備の学内外の共同利用を推進するとともに，全国的な研究機関相互の利用を進める。</p> <p>【176-2】学内外共同利用可能な大型設備をホームページ等に掲載して共同利用の促進を図り，研究環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型設備の一元管理として，本学の大型設備のデータベース化を推進した。</li> <li>文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により，セラミックス科学研究教育院の教育研究を支援する体制を整備した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>大型設備基盤センターの大型設備をホームページ等に掲載して共同利用の促進を図り，研究環境を整備した。</p>
	<p>【176-3】愛知県が推進する「知の拠点」計画への協力を進める。</p>	<p>愛知県が推進する「知の拠点」計画に対応し，愛知県から受託研究員2名を大型設備基盤センターへ受け入れた。</p>
	<p>【176-4】名古屋市立大学との大型設備共同利用の体制づくりを行う。</p>	<p>名古屋市立大学からの大型設備の共同利用者は，利用料金を学内者と同一にするなどの具体的方策を定め，共同利用の促進に努めた。</p>
	<p>【176-5】分子科学研究所が進める「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に積極的に参加する。</p>	<p>分子科学研究所が進める「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に積極的に参加した。</p>
<p>○ 知的財産の創出，取得管理及び活用に関する具体的方策</p>	<p>○ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p>	

<p>【177】平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究成果を知的財産の創出に結びつける。</p>	<p>【177】企業との共同出願・共同研究へと発展させるコア出願への積極的な取り組みを推進する。 また、従来から行っている学内の特許相談を更に充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コア出願（31件）に積極的に取り組んだ。</li> <li>・知的財産委員会の審議を基に、企業との共同出願・共同研究へと発展させるため、名古屋工業大学研究協力会、中部TLOへの情報開示を行い、補強出願に繋がる共同研究を推進した。</li> <li>・特許相談会を本学非常勤講師（弁理士）と連携して毎月開催し、特許相談を充実させた。</li> </ul>
<p>【178】「テクノイノベーションセンター」において、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。</p>	<p>【178】産学官連携センター及び知的財産委員会において、知的財産の適正な管理を行うとともに、活用については、知的財産を基とした共同研究を推進するため、名古屋工業大学研究協力会、中部TLOに特許情報の開示を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産委員会において知的財産及び特許等について審議、審査を行い、産学官連携センターにおいて適正な管理を行った。 【参考】 a平成21年度の特許出願件数86件（うち外国出願24件） b平成21年度の特許譲渡件数3件（第3者実施許諾を含む）</li> <li>・産学官連携センターから中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。</li> </ul>
<p>【179】産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。</p>	<p>【179】平成16年度までに確立した学内ルールの実効性をより高めるため、専門職員の配置を検討する。</p>	<p>利益相反に関する学内ルールの実効性を高めるため、専門職員を配置した。</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【180】平成17年度末までに、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行し、平成18年度から実施する。</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【180】平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実施する。</p>	<p>前年度の評価結果を踏まえ評価システムの改善を図り、引き続き全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。</p>
<p>【181】全教員の個人評価の中の研究に関する評価結果を踏まえ、高い評価を得た教員には、研究費及び研究環境等の整備などの研究支援の充実を図るなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>【181-1】学内研究推進経費においては、学術・学術の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分する。  【181-2】学内公募型の研究推進経費を配分する際、教員評価における研究評価軸の評価を参考に審査・配分を行った。特に指定研究については、学長のリーダーシップのもとに世界レベルの研究者を代表者として領域横断的に研究組織を形成し、1,000万円を配分した。</p>	<p>学内研究推進経費においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分した。</p>

<p>【182】 知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを確立する。</p>	<p>【182】 教員の研究評価項目の中に、学術論文数、受賞などと同等の項目として知的財産権を研究実績として評価する。</p>	<p>研究評価項目のなかに特許・実用新案、特許・実用新案取得の2項目を設け、研究実績として評価した。従来、500万円以下であった特許収入が、平成21年度は、1,000万円を超える実績を上げた点が強調される。</p>
<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 【183】 複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるように平成16年度に教育研究センター機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう随時見直す。</p>	<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 【183】 セラミックス基盤工学研究センターの外部評価を実施し、センター組織業務の見直しを検討する。</p>	<p>産官学からバランス良く選出した著名な研究者6名（内1名国外の工科系大学教授）を外部評価委員とし、書類審査と現地ヒアリングを実施し、「地域に根ざした活動と学術・研究開発の活動を両立させつつ、その役割を果たしており、構成員の努力により十全の成果を挙げできていると判断される」として、総合評価5点（5段階評価の最高点）を得た。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p><b>中期目標</b></p> <p>○ 教育研究における社会との連携・協力、国際交流等に関する基本方針</p> <p>① 地域社会に開かれた大学の連携・協力を推進する。</p> <p>② 地域社会・産業界との連携・協力を整える。</p> <p>③ 地域社会の需要に応じ、公開講座やセミナーの開催など社会に積極的に還元する。</p> <p>④ 企業や自治体・大学構成員の協力を求め、産学官連携を進め、研究成果を構築する。</p> <p>⑤ 工学・技術分野の国際共同研究・国際研究会を積極的に実施する。</p> <p>⑥ 世界研究拠点をより一層増やして、産学官連携を進め、留学生等の受入を促進する。</p> <p>⑦ 国際的な連携協力を推進する。</p>		
<p><b>中期計画</b></p> <p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【184】生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案組織及び外部との窓口としての機能を持つ「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p><b>年度計画</b></p> <p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【184】「創造教育開発オフィス」において、生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案を行う。</p>	<p><b>計画の進捗状況</b></p> <p>「創造教育開発オフィス」が企画立案した全学統一テーマの公開講座を5月30日（土）、6月6日（土）に実施した。（受講者22名）</p>
<p>【185】公開講座やセミナーなどを積極的に開催する。</p>	<p>【185-1】社会との連携を深めるため、技術者再教育、新技術紹介、技術経営、青少年に対する理工学啓発などに重点を置いた公開講座やセミナーなどを開催する。</p>	<p>社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを1回開催した。（参加者84名）</li> <li>・ 民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを開催した。（受講者20名）</li> <li>・ JSTと3大学（本学・岐阜大学・三重大学）の共同主催による新技術説明会を平成21年6月に、JSTとの共同主催で本学単独の新技術説明会を平成21年10月に開催した。</li> <li>・ このほか、社会との連携協力を推進するため、公開講座を17件開催した。（受講者325名）</li> </ul>
<p>【186】中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事業</p>	<p>【185-2】中小企業を対象にした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を開催する。</p>	<p>平成20年度に引き続き自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを進めた。（参加者28名）</p>
<p>【186】中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事業</p>	<p>平成21年度は、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出張授業（全国の高校へ出向き、派遣教員の専門分野をわかりやすく講義すること</li> </ul>	

業の充実を図り、初等中等教育に貢献する。		<p>とにより工学部進学への動機付けを目的としている)</p> <p>実施状況： 63校  派遣教員： 72名  受講高校生：2,807名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験入学（高校生が本学で授業、実験に参加して工学のおもしろさを実感し、将来の進路選択の参考とすることを目的とする）  平成21年7月30日，31日  高校生 延べ34名参加  実験・実習10テーマで実施した。</li> <li>・ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にものをつくることの楽しさを実感させることにより，理科離れの解消の一助になることを目的とする）  平成21年8月3日～5日  中学生 延べ120名参加  実験10テーマで実施した。</li> <li>・中学生の大学見学を行った。（中学校における進路指導の一環として実施）  参加中学3校，中学生24名参加</li> </ul>
<p>【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。</p>	<p>【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。</p>	<p>過半数を超える244名の教員が，国・地方公共団体や経済団体等の審議会，委員会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。</p>
<p>【188】 中期目標期間中に，図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い，平成15年度から実施している一般市民向けへの貸出制度を充実する。</p>	<p>【188-1】 図書館の全所蔵資料を公開するための目録の整備を行い，一般市民に貸し出す。</p> <p>【188-2】 「地域連携コーナー」の配架図書を充実する等，コーナーの活用を図る。</p>	<p>全所蔵資料の利便性を向上させるため，67千冊の図書の波及入力をを行い，図書館配架図書全冊の波及入力を完了した。国立情報学研究所が提供するNACSIS Webcat（総合目録データベースWWW検索システム）から本学蔵書が検索可能になり，一般市民の利便性が向上した。</p> <p>学外者の利用状況  平成21年4月～平成22年3月  学外利用者 1,622名，学外貸出数 596冊</p>
<p>【189】 本学と名古屋市鶴舞中央図書館などとの鶴舞地区図書館コンソーシアムを平成16年度に構築し，相互利用制度の検討を進める。</p>	<p>【189】 平成17年度に実施したため，平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>同窓会から「地域連携コーナー」へ寄贈を受けている図書に関しては，卒業生への利便性を図るために事典類も貸出可能とした。</p> <p>産学官連携センターと協力し，本学発の研究シーズをパネルで紹介した。</p> <p>(年度計画がないので記入不要)</p>

<p>【190】 瀬戸市と共同で行っている「陶都・瀬戸ルネッサンス事業」などの地域貢献事業を推進する。</p>	<p>【190-1】 地域貢献を推進するために、協定を締結している地方自治体などとの連携事業等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸市との連携協定に基づき、本学の研究成果と瀬戸市内企業の要望をマッチングさせる機会を提供し、技術開発や人材交流を発展させるための連携事業を推進した。</li> <li>犬山城の世界遺産化に向けた犬山市の推進委員会に、本学教員が学識委員として貢献した。</li> <li>愛知県産業技術研究所と「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を引き続き推進した。</li> </ul>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【191】 「産学官連携本部」で、今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し、平成16年度までに公表する。</p>	<p>【190-2】 愛知県が推進している「知の拠点」計画への協力を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を行って研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、その内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。</li> <li>愛知県が推進する「知の拠点」計画に対して、大型設備基盤センターは愛知県から受託研究員を2名受け入れた。</li> </ul>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【191】 産学官連携センターにおいて策定した活動方針に基づき、産学官連携を更に推進する。</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【191】 産学官連携センターにおいて策定した活動方針に基づき、産学官連携を更に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に引き続き、産学官連携センターにおいて策定した次の基本5項目の活動方針により、産学官連携の戦略的な展開を図った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大企業との分野別提携を推進することにより、大型の共同研究資金を獲得する。</li> <li>2. 研究協力会の分野別セッションを活用して、中堅・中小企業との連携、共同研究の創出を図る。</li> <li>3. 本学の「知」を、「知的財産」とする活動を推進する。</li> <li>4. 大型競争的資金を外部の機関、企業等との連携・協力により、獲得を図る。</li> <li>5. 知財活用公開フォーラム、サテライトセミナー等の、草の根の活動により、上記活動を支える。</li> </ol> <p>【参考】 平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」の中で、平成21年度は14件の共同研究を行った。</p> </li> </ul>
<p>【192】 「テックイノベーションセンター」のことで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボトリーと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾン機能強化を図る。</p>	<p>【192】 産学官連携センターにおいて、インキュベーション施設充実実とサテライトセミナー等の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インキュベーション施設利用者へ各種ベンチャー支援事業の情報提供を行い、平成21年度は3件の大学ベンチャーを設立した。</li> <li>商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを1回開催した。(参加者84名)</li> <li>平成20年度に引き続き「名古屋駅前イノベーションハブ」に運営機関として参画し、本学の研究シーズの発信や技術相談に積極的に応えた。</li> <li>経済産業省の補助事業である、「中部イノベーション創出共同体」に中核大学として参画し、地域の企業等に対するワンストップ技術支援、試験設備利用開放・紹介、共同研究創出等の取組みを行った。</li> </ul>

<p>【193】 共同研究センター・セラミックス基盤工学研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開催している成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座の一層の充実を図る。</p>	<p>【193】 産学官連携センター、セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。</p>	<p>・産学官連携センターにおいて、民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成に寄与するため「高度技術セミナー」を開催した。(受講者20名) ・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、研究者、技術者向けの公開講座を開催した。(受講者13名) ・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、多治見市、土岐市、瑞浪市及び岐阜県の研究機関と合同の成果発表会を開催した。</p>
<p>【194】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究センターにおける研究会・セミナー等を更に充実する。</p>	<p>【194】 名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、産学官連携センターにおけるセミナー、分野別セッション等の一層の充実を図る。</p>	<p>研究協力会の活動を通じて、特に中堅・中小企業との共同研究を創出し、地域社会に貢献していくために、平成21年度は4回の「分野別セッション」を開催した。また、この活動を広範囲に支えるために、9件の助成研究会を設置し、教員・企業・地方自治体等と連携して活動した。</p>
<p>【195】 企業等産業界の人材を積極的に活用し、産学連携・ものづくり教育などを強化する。</p>	<p>【195】 産学官連携推進のため、企業等産業界の人材を、産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターとして積極的に活用する。</p>	<p>産学官連携センターの知財マネージャー及び産学官連携コーディネーターに引き続き民間企業出身の高度な実務経験を有する人材を登用するとともに、平成20年度から産学官連携センターに登用した大型プロジェクト創出担当の准教授が主体となつて大型競争的資金の積極的な獲得を図った。</p>
<p>【196】 ホームページにより発信している研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。</p>	<p>【196】 平成16年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。</p>	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197-1】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。</p>	<p>・愛知学長懇話会を通じて愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。   本学の開放科目：14科目   本学からの派遣学生 9名 6科目受講   特別聴講生受入れ 1名 1科目受講   ・スーパーサイエンスハイスクールの協力大学として、講義、実験講習会を行った。   一宮高校：講習会 3 テーマ   向陽高校：講習会 1 テーマ   成章高校：講習会 1 テーマ   ・あいちらと技の探究教育推進事業の実施大学として、「知の探究講座」を担当し、講義と実験等を行った。   知の探究講座（高校生22名参加）</p>

<p>講義 1 テーマ 講義と実験 7 テーマ 講義と演習 1 テーマ</p>	<p>戦略的大学の連携支援事業「工学系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」により、愛知工業大学、大同大学及び豊田工業高等専門学校と連携して、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高生を対象とした理工系啓発活動 本学関係講座 2 講座 小学生及び中学生 51名参加</li> <li>・高校生のための導入教育（アフタヌーンセミナー） 平成21年11月14日 高校生 10 名参加</li> </ul>	<p>組織的な大学院教育改革推進プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」により、名古屋市立大学と連携して、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換制度に基づく学生の受入及び派遣 受入：単位互換開講科目 2 科目 延べ 4 名 派遣：単位互換開講科目 4 科目 延べ 16 名</li> <li>・より実践的な創薬プロセスを疑似体験するための研究室相互インターンシップ 受入： 9 名 派遣： 10 名</li> </ul>	<p>愛知淑徳大学からの要請に基づき、学生を受け入れ、附属図書館において図書館実習を実施した。</p>	<p>名古屋工業大学附属図書館・名古屋市立大学総合情報センターの相互協力事業に関する覚書に基づき、相互利用を推進した。また、利用者向けの研修会の共同開催を行った。</p>	<p>全学的な国際交流推進体制を見直し、国際交流センター企画運営委員会を国際交流推進委員会に改組した。</p>
<p>【197-2】 「工学系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」（戦略的大学の連携支援事業）を推進し、より実践力・国際性のある人材育成を行う。</p>	<p>【197-3】 「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」により薬工学技術者を育成する。</p>	<p>【197-4】 他大学等の要請に基づき、附属図書館において図書館実習を実施する。</p>	<p>【197-5】 名古屋工業大学附属図書館・名古屋市立大学総合情報センターの相互協力事業に関する覚書に基づき、さらに相互協力事業を推進する。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター（仮称）」を平成17年度に設置し、外国人留学生、外国人研究者の受け入れ体制並びに本学の研究者、学生の海外派遣の充実を図る。</p>

<p>【199】 外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る。</p>	<p>【199-1】 外国人留学生については、多様な国・地域から受け入れるとともに、引き続き、多様な国・地域から留学生を受け入れるため、「日本留学フェア」等へ参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たにモルドバ、フィンランド、ポーランドからの留学生を受け入れ、全体で37ヶ国から451名の留学生を受け入れた。</li> <li>以下のとおり「日本留学フェア」や「進学説明会」等に参加し、本学の広報活動を行うことで、多様な国・地域からの留学生の受け入れを図った。また、この機会を利用して、現地において関係大学との学術交流に関する議論や卒業生との交流等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本留学フェア」於：スラバヤ、ジャカルタ、プネー、バンコク、ハノイ、ホーチミンへ本学派遣者延べ11名、ブース来場者288名</li> <li>「日韓プログラム推進フェア」於：ソウル 本学派遣者2名 ブース来場者23名</li> <li>「外国人学生のための進学説明会」於：東京、大阪 本学派遣者2名 ブース来場者117名</li> <li>「国費留学生のための進学説明会」於：東京、大阪 本学派遣者2名 ブース来場者18名</li> </ul> </li> <li>中部経済産業局と連携して「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」による代表団を派遣し、インドネシア（バンドン工科大学）及びタイ（チュラロンコン大学、泰日工業大学）において、「アジア人財資金構想事業」（自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム）をはじめとする本学の教育研究活動を紹介し、優秀な学生の確保に努めた。また、本学としてベトナム（ハノイ工科大学）・ホーチミン工科大学等）でも、ツイニングプログラムやアジア人財資金構想事業等に関する本学の活動を直接学生に紹介し、留学意欲の高揚に務めた。</li> </ul>
<p>【200】 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの支援の拡大を図る。</p>	<p>【199-2】 「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」を本学の特色ある教育プログラムとして継続して推進するとともに、アジア人財資金構想事業終了後の自立化に向けた取り組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>このプログラムにより継続15名、新規10名の国費留学生を受け入れた。</li> <li>前年度末に実施した評価委員会の評価結果に基づき、プログラム内容全体の見直しと改善を行った。</li> <li>中部経済産業局と連携してインドネシア・タイのコンソーシアム企業5社を訪問し、現状のプログラムが現地の人材育成ニーズに即しているかを調査した。</li> <li>今年度新たに設置した「自立化検討会」での議論をもとに、企業部会や事業運営委員会です自立化後の運営形態を検討した。</li> </ul>
<p>【200】 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの支援の拡大を図る。</p>	<p>【200-1】 引き続き、「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間奨学金の獲得など民間等からの留学生への支援の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として①留学生のための傷害保険等の加入、②留学生歓迎会への補助、③年末餅つき大会への補助、④貸借住宅連帯補助、⑤貸付事業を行った。また支援の拡充を図るため、会費納入及び新規会員の募集を行った。</li> <li>「名古屋工業大学ブラザー・グローバル奨学金」の制度に基づき、留学生2名（新規1名、継続1名）に奨学金を給付した。</li> <li>国際交流会館チャーターの円滑な活動に資するようにマニユアルを作成し、チャーターに配布した。</li> <li>国際交流会館に管理人を常駐させ、留学生への生活支援の充実を図った。</li> <li>財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に応募し、留学生6名が寮の提供を受けた。</li> <li>連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。</li> <li>民間企業との連携を図り、留学生4名分の寮を確保した。</li> </ul>

	<p>【200-2】 海外同窓会の活性化を促進するとともに、海外在住の卒業生の新たなネットワーク</p>	<p>卒業生への情報提供により、既存の海外同窓会の活性化を図るとともに、インドネシアにおいて新たに同窓会を設立するなど新たな人的ネットワークづくりを促進した。</p>
<p>【201】 中期目標期間中に交流協定の見直しを図るとともに、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定を締結する。</p>	<p>【201】 引き続き、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定の締結を推進する。</p>	<p>「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」に基づき、継続的に若手研究者を海外に派遣するため、新たにエルランゲン・ニュルンベルグ大学（ドイツ）と学術交流協定を締結した。 その他、本学の教育研究上の特色に基づき、以下の外国の大学と交流協定を締結した。 Ecole Supérieure d'Ingénieurs en Génie Electrique (ESIGELEC) (フランス) シドニー工科大学（オーストラリア） 以上の結果、平成21年度末現在で23カ国57大学等と交流協定を締結した。</p>
<p>【202】 交流協定校との学生交流を推進するとともに、交流協定校からの留学生の受け入れに当たっての授業料不徴収措置を拡大する。また、交流協定校以外の大学とも学生交流の推進を図る。</p>	<p>【202-1】 英語による教育を前提とした特別プログラムへの留学生の受け入れを推進し、10月開講の大学院課程を実施する。</p>	<p>10月開講の英語による教育を前提とした特別プログラムに国費留学生、私費留学生を受け入れた。 (博士前期課程に継続3名・新規4名、博士後期課程に継続4名・新規3名)</p>
	<p>【202-2】 上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラム及び連携博士課程プログラムによる留学生の受け入れを推進する。</p>	<p>上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムにより博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。</p>
	<p>【202-3】 平成18年度から実施しているアフガン戦後復興支援のためのカブール大学教員養成プログラムを継続して実施する。</p>	<p>平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、同プログラムにより継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。</p>
	<p>【202-4】 ハノイ工科大学とのツイニングプログラムによる学生を受け入れる。</p>	<p>ハノイ工科大学とのツイニングプログラムにより継続4名、新規3名の留学生を受け入れた。</p>
	<p>【202-5】 フランスの高等教育機関であるEFREIへの本学学生への派遣及びEFREIからの留学生の受け入れなど協定校との相互交流を推進する。</p>	<p>フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づき短期留学プログラムにより8名の学生を派遣し、2名の短期留学生を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した。</p>

<p>【203】 21世紀COE等による国際共同研究、国際研究集会等を積極的に実施する。</p>	<p>【202-6】 本学に設置したセラミックス科学研究教育院とフランスの高等教育機関であるENSCI及びリモージュ大学との学生・教職員の相互交流を実施する。</p> <p>【202-7】 諸外国の大学強化重点施策のもとでの学生の相互交流や政府派遣留学生の受入れを推進する。</p>	<p>本学に設置したセラミックス科学研究教育院とフランスの高等教育機関であるENSCI及びリモージュ大学との学生・教職員の相互交流を実施した。(学生の受入れ1名, 派遣3名)</p> <p>・日韓共同理工学部留学生事業により, 継続17名, 新規3名の学生を受け入れた。</p> <p>・マレーシア政府派遣留学生については, 新規5名, 継続25名を受け入れた。</p> <p>・エジプトから政府奨学金留学生5名を受け入れた。</p> <p>・21世紀東アジア青少年大交流計画により南アジア地域協力連合(SAARC)加盟諸国から2回にわたり計24名の学生が訪問した。</p> <p>・JASSO短期外国人留学生支援制度により同済大学他から留学生4名を受け入れた。</p> <p>・財団法人交流協会奨学金(短期留学生)制度により国立大北科技大学から留学生1名を受け入れた。</p> <p>・ドイツの自動車部品メーカーであるブローゼ社に2名の学生を長期海外インターンシップに派遣した。</p> <p>・交換学生の授業料等を相互不徴収とする取り決めを含む学生交流に関する覚書を, 今年度は新たに次の大学と締結し, 1年以内の短期学生交流の促進を図った。 マラ工科大学(マレーシア) Ecole Supérieure d'Ingénieurs en Génie Electrique (ESIGLEEC) (フランス) シドニー工科大学(オーストラリア)</p>
<p>【203-1】 欧州連合(EU)の研究開発支援制度である第7次フレームワーク計画(FP7)や中国の111計画等, 諸外国の重点施策による国際共同プロジェクトへの参加を推進する。</p> <p>【203-2】 工学分野を対象とした顕彰制度について企画立案する。</p> <p>【203-3】 前年度に引き続きパワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学及び国立台北科技大学とワークショップを開催するなど, 協定校等との国際共同研究、国際研究集会を推進する。</p>	<p>・欧州連合(EU)の第7次フレームワーク計画(FP7)の下で大学等5機関と情報通信分野で国際共同研究を実施した。</p> <p>・中国北京化工大学の実施する111計画「先進炭素材料及特殊高分子」に教員を派遣した。</p> <p>・学長等が自ら日越学長会議やJUNBAサミット・シンポジウムに参加し, 国際的な学術会議の開催に協力した。</p> <p>・100周年基金を原資とする顕彰制度を設立し, 国際会議等において優秀発表賞等を受賞した博士前・後期課程の学生を対象に, 受賞数やその意義などを評価して, 学長表彰として学術研究活動10件, 副学長表彰として学術研究活動40件を表彰した。</p> <p>・大学基金を活用してNIT国際工学賞海外派遣事業を創設し, 2名の学生を海外の大学に派遣した。</p> <p>協定校等との国際共同研究を推進し, 以下の国際研究集会を開催した。</p> <p>・中国科学院・中山大と半導体分野で日中合同ワークショップを開催した。</p> <p>・東アジアの連携大学とナノ材料に関する共同セミナーを定期的に開催した。</p> <p>・パワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学・国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した。</p> <p>・ヨーロパセラミックスセンター(フランス)との間で, 「ITP Seminar in</p>	<p>・100周年基金を原資とする顕彰制度を設立し, 国際会議等において優秀発表賞等を受賞した博士前・後期課程の学生を対象に, 受賞数やその意義などを評価して, 学長表彰として学術研究活動10件, 副学長表彰として学術研究活動40件を表彰した。</p> <p>・大学基金を活用してNIT国際工学賞海外派遣事業を創設し, 2名の学生を海外の大学に派遣した。</p> <p>協定校等との国際共同研究を推進し, 以下の国際研究集会を開催した。</p> <p>・中国科学院・中山大と半導体分野で日中合同ワークショップを開催した。</p> <p>・東アジアの連携大学とナノ材料に関する共同セミナーを定期的に開催した。</p> <p>・パワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学・国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した。</p> <p>・ヨーロパセラミックスセンター(フランス)との間で, 「ITP Seminar in</p>

<p>【204】 在外研究員の派遣，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの海外研究開発動向調査等の国際学術交流の充実とその活用を図る。</p>	<p>【204-1】 文部科学省による大学教育の国際化加速プログラムや日本学術振興会の国際学会等派遣事業などに申請するとともに，海外派遣制度の充実を図る。</p>	<p>NITECH 2009) 及び「Memorial Symposium for International Cooperation of Nitech」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に引き続き，新たな技術移転等の先進的な事例の研究，研究シーズ発表および国際産学官連携の交流を目的とした，産学連携人材の効果的な育成をするため，教員の海外派遣を行った。</li> <li>以下の日本学術振興会国際交流事業に申請・実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>二国間交流事業に5件申請，3件実施</li> <li>日仏交流促進事業に1件申請</li> <li>第1回若手研究者交流支援事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－1件実施</li> <li>若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムを1件実施</li> <li>組織的な若手研究者海外派遣プログラムを1件実施</li> <li>優秀若手研究者海外派遣事業を2件実施</li> </ul> </li> <li>科学技術振興機構が実施する「戦略的国際科学技術協力推進事業」につき，以下の研究交流課題に申請した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度日本(JST)－中国(NSFC)</li> <li>平成21年度日本(JST)－フィンランド(Tekes, AF)</li> <li>平成21年度日本(JST)－スペイン(MICINN)</li> </ul> </li> </ul>
<p>【204-2】 国際学術交流の促進を目的とした学内の基金を活用して，教員や大学院生による国際学会への参加を促進する。</p>	<p>名古屋工業大学基金事業により国際学会発表等で実績を挙げている学生50名に奨励金の給付を行った。</p>	
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205】 本学教員を，国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。</p>	<p>【204-3】 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムに採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を実施する。</p>	<p>平成20年度に採択された日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」により，協定校への若手研究者への派遣を開始した。</p>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205】 本学教員を，国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205-1】 国際協力機構などが運営する国際協力人材データベースへの協力を通じて，本学教員の技術協力事業への積極的派遣に努める。</p>	<p>国際協力機構に大学としてコンサルタント登録をしたほか，同機構が実施する草の根技術協力事業に「チェルノブイリ原子力発電所事故被災地における無焼成レンガの製造法の指導と普及」が採択され，事業を開始した。</p>
<p>【205-2】 泰日工業大学への講師の派遣など，協定校の教育研究活動への支援をと</p>	<p>泰日工業大学やハノイ工科大学へ講師を派遣するとともに，ナノ材料分野で東アジアの大学より若手研究者15名を招へいし，研究指導や共同セミナーを通じて，</p>	

<p>【206】 学術振興会、国際協力機構等が実施する国際協力量業の委託業務について、その受託について積極的に取り組む。</p>	<p>し、相手国の人材育成に貢献する。</p> <p>【206】 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員の受入れを行う。 また、ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）などの国際機関の事業に引き続き本学教員を参加させる。 アジアにおけるナノ材料若手研究者育成を目的として、日本学術振興会「若手研究者交流支援事業」を実施する。</p>	<p>途上国の教育研究活動に積極的に協力した。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を2名受入れた。</li> <li>・以下の国際機関事業等に本学教員が参加した。 ISO（国際標準化機構）に品質管理等の分野で国際標準規格の原案策定に2名参加。 IEC（国際電気標準会議）に電力・低周波の分野で国際標準の原案策定に1名参加。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I 教育  
I. 学部

(1) 幅広い知識、能力を得るための科目  
学部教育では、専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るための科目や読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした科目を、また、デザイン感覚を育成する「ものづくりデザイン」を履修させて自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識・能力や専門分野の基幹となる基本知識・能力も身に付けさせている。

(2) 工学英語教育の強化

本学は、平成17年度～平成19年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ型国際技術者育成のための工学英語教育－「知識としての英語」から「道具としての英語」へ－」事業を実施したが、事業終了後は、成果を踏まえ次の英語教育を実施している。

- ① 入学後、TOEIC IPによってクラス編成を行い、どのクラスにおいても「英語」や「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いて読解力のみてなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを旨とし、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ② 「外国語演習（通年クラス）」における少人数・ネイティブクラスの設置、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。
- ③ 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ④ 学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的助成を始めた。

(3) 受験生確保に向けた広報活動の充実

東海地区の国立大学（平成21年度は12大学）による合同説明会の開催（591名参加）、本学独自の大学説明会（3回開催、2,182名参加）、高校から依頼を受けた出張授業（派遣先 63校 派遣教員 72名）高校教諭との懇談会の開催、高校生、PTAの大学見学（22校）などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。

また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

2. 大学院

- (1) グローバル化や科学技術の進展のなかで、研究者や技術者についても専門的な知識のみならず、幅広い視界が必要となっている。また、激しい社会の変動を背景に、社会人としての基礎的な素養の習得も重要になってきている。

大学院では、学部で自ら学んだ専門分野をさらに深く習得する専門科目、研究室での研究ワークを体系的な知識へと導くセミナーを履修するとともに、自立的な研究者、技術者として基礎的な素養を身につけさせるための工学倫理や表現技術などの科目を配した一般共通科目、個々の専門領域の周辺の知識を幅広く習得する専門共通科目（新専攻では専攻内共通科目）を配置している。

(2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行による引き継ぎ教育の充実を努めている。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の社会人枠を拡大した。

入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過して入定ため再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。

この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生への大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生（第一部）の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

(3) 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームの双方向インテンシブ－」事業を実施している（事業期間：平成17年度～21年度）。

本事業では、インテンシブの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインテンシブにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インテンシブ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。本事業を推進するため、産学連携教育コンソーシアムを設置している。平成21年度は、産業戦略工学専攻10名及び他の専攻8名の計18名をインテンシブに派遣した。

② 本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っている。平成21年度は、知的財産管理技能検定2級及び3級試験を受験させた（受験者51名、合格者25名）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。

3. 実務型教員の配置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成21年度は、実務型教員を64名配置した。

4 理数学学生応援プロジェクト  
セラミックス関連分野で国際的に活躍する若手技術者・研究者を育成する  
ため、工学一般に関する基礎的な研究力を養うことを目指したTIDAプロ  
グラムが、平成21年度の文部科学省の理数学学生応援プロジェクト採択され  
た。TIDAプログラムには、『セラミックCOE教育部』所属教員が「専属アドバイ  
ザー」としてつき、2年次から3年次にかけて細かな履修指導を行う予定  
がある。また、このプログラムのための特任教員によって運営されるIDA特別  
プログラム(2・3年次)では、数学・物理・語学に関する内容を少人数ゼミ  
形式で実施する。

## II 学生支援の充実

### 1. 学生相談体制の整備充実

(1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健セン  
ターにおける健康相談、学生センター教育支援グループ職員による相談を  
含め、これらが連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整  
備している。

① 学生なんでも相談室のインテナーカー(受付担当者)は、学生から相談  
があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当を紹介し、面  
メンタル面でのケアが必要な学生は本学の臨床心理士・精神科医との面  
談を実施する。孤立した学生の支援(カウセラーズ・カフェ)、復学、ひ  
きこもり等学生の支援(Room C)など特殊な問題を抱える学生に対する支  
援の充実を図った。

② 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員、数学・物理・化学  
・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員(いずれも本学教員の  
中から配置)が対応する。また、学内の有志大学院生が学習相談にあた  
る「先輩のいる学習室」(ピアサポートシステム)では、大学院生が交替  
で授業および、修学上の問題等について助言している。

③ クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配  
置し、学問的指導から休・退学等一身上の問題について相談に応じてい  
る。

④ 保健センターでは、身体面については本学の医師が、精神面につい  
ては本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。

(2) ハラスメント相談員として本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメン  
ト、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。苦情相談内容は錯  
綜することが多いため、問題内容によって担当者に分けを行う専門家の  
協力を得る等のシステムの見直しを行った

### 2. 就職支援の充実

(1) キャリアサポート

① 工学部単科で大学院進学率約7割という本学学生の特徴に応じた就職  
ガイダンス・セミナー等を実施し、キャリア形成セミナーを2回実施し  
た。また、就職ガイダンス等へのメッセージ等を主な内容とした「V  
OCe企業・業界別本学出身者の声」を新たに作成し、配付した。

② 入社の動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容とした「V  
OCe企業・業界別本学出身者の声」を新たに作成し、配付した。

③ 本学学生に特化した内容の就職サポートノートを作成し、第一部3年  
・第二部4年・博士前期課程1年の全員に配付した。

④ 就職資料室の機能を強化するため、職員の専門資格取得を支援すると同  
時に、訪問学生の室内環境の充実等を進めた。

(2) 平成19年度に現代GPに採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラ  
ム(啓き・促し・支え)連携キャリア教育。以下「ISEC」という。)を引き  
続き実施した。平成21年度は、ISEC教育実施統括本部が策定する事業計画  
に基づき、次の事項を検討・実施した。

① 学生ポータルサイトを介した求人情報共有、就職相談、学生なん  
でも相談の内容分析、情報共有等、キャリア関連科目の21年度からの正課

教育化(単位化)に向けた検討を行った。

② 本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシップコ  
ーナーの企業訪問を拡大し、受入先等を開拓(賛同企業 83  
社)したうえ、72社へ99名を派遣した。実施にあたって、事前研修会を3  
回、事後研修会を2回実施した。

(3) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施して  
いる企業研究セミナーをさらに規模を拡大実施した。(310社参加) 女子  
学生・留学生・博士後期課程(博士学位取得者)のブースを集約し、本学  
ブースでの就職相談の実施等、企業を理解するための「企業研究セミナー」  
を開催した(参加学生 2,240名)。

### 3. キャンパスミニターテインングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、  
キャンパスミニターテインングを前年に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、  
留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った(平成22年1月15日  
(金)(全学休校日) 参加学生50名参加者)。

### 4. 留学生支援の充実

(1) 職員宿泊施設の弾力的運用

外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の  
使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者64名、留学生14名が  
滞在施設として利用した。

(2) 外部機関の寮の利用

外部機関の協力により、留学生の寮を確保した。

① 連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名  
分の同校の寮の提供を受けた。

② 民間企業との連携を図り、留学生5名分の寮を確保した。

③ 財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプロ  
グラム」に応募し、留学生6名が寮の提供を受けた。

(3) 留学生後援会による支援

前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として①留学生のた  
めの傷害保険等の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付、③留学生旅行  
への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助、⑥チ  
ーターの傷害保険加入、⑦賃貸借住宅連帯補償、⑧貸付事業を行った。

(4) 留学生の就職支援

① 「留学生就職支援推進のための環境整備プロジェクト」を企画し、学長  
裁量経費を措置し、留学生への指導の充実を図った。

② 留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。

a 日本語習得を支援するため日本語教育の補講を週10コマから13コマに増  
やした。

b 一般学生を対象に行っている「企業研究セミナー」に「留学生コーナー」  
を設け、企業と留学生のマッチングの充実を図った。

c 留学生を対象とした就職支援セミナーを開催した。

d 日本語補講コースの中で、就職に役立つ資格取得授業、ビジネス日本語  
関係クワースとして実施した。

e 日本の就労現場を理解させるため、地元企業見学会「トヨタ自動車見学」  
「中部電力新名古屋火力発電所見学」を実施した。

(5) 課外活動の支援

- ① 課外活動補助  
公認課外活動団体に対して、本学の他、在学者の保護者組織である後援会及び同窓会である名古屋工業会からも援助を行った（本学 390万円 後援会 250万円 名古屋工業会 85万円）
- ② 課外活動施設等の整備  
・課外活動施設棟（55号館）等の部屋割りを見直して再配分した。  
・全公認のクラブ・課外活動施設の耐震固定を実施した。  
・体育館のトレニング室等の強制換気設備を整備した。  
・ボート部艇庫・合宿所及び馬場厩舎の耐震補強工事を実施した。
- ③ 課外活動の表彰  
学術研究活動や課外活動等で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により表彰した。（学長表彰 5件、副学長表彰10件）
- ④ クラブ紹介  
「クラブ紹介」の冊子を作成し、新入生にPRを行った。
- ⑤ リーダートレーニング  
第2回課外活動リーダー研修の際に、初めて地元警察署の署長を講師に招き、防犯意識を向上させた。

### III 研究

1. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施  
(1) 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施  
本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。新規な無機機能材料や有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を行った。
- (2) 21世紀COEプログラム成果の継承と発展  
① 未来材料創成工学専攻の設置  
本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基に環境調和セラミックス工学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図った。  
中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学（ENS CI）リモージュ大学などとの連携・協力により、教育研究を進めた。
- ② 物質・材料研究機構と連携大学院に関する協定締結  
平成20年度に物質・材料研究機構と「教育研究に関する連携協力協定書」及び「連携大学院に関する協定」を締結し、平成21年度から同機構と連携大学院を設置し、教育研究活動の充実を図った。
- ③ 国際会議等  
国際シンポジウム「Ceramics ITP Meeting」（12月15日～17日、於：名古屋工業大学）に教員25名、学生69名が参加し、研究発表等を行った。  
本学教員がインペリアルカレッジに設置された構造セラミックス研究センターに研究者として参画し、バイオセラミックスを中心としたセラミックスに関する共同研究を行った。
- ④ セラミックス工学イノベーション育成プログラム  
a 文部科学省の特別教育研究経費として措置された「セラミックス工学イノベーション育成プログラム」を平成21年度から開始した。  
本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大

- 学院体制、及び中京地区に集積するセラミックス関連企業との協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材（セラミックス工学イノベーション）を育成するプログラムである（特別教育研究経費（新規）事業期間：21～23年度、21年度分2,400万円）。
- (平成21年度実績 派遣人数 20名、受け入れ人数 2名)
- b 日本学術振興会「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学者若手研究者育成プログラム」(国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学者若手研究者育成プログラム)を平成21年度から開始した。  
トレーニング・プログラム)を平成21年度から開始した。  
本プログラムでは、我が国の大学院学生(博士課程、修士課程)、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会(充実強化を指しており、この目的達成のため、海外パパートナー機関(大学、研究機関、企業等)と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する。  
(事業期間21～25年度、年間2,000万円(予定))  
(平成21年度実績 派遣人数 24名、受け入れ人数 7名)

2. プロジェクト研究所の設置  
異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度からプロジェクト研究所制度を設けた。  
この研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。平成21年度末現在で34のプロジェクト研究員を設置した。平成21年度は、プロジェクト研究所に研究員は43名となった。  
また、そのねらいは、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくことであり、企業側ではリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決するものもなっている。  
このプロジェクト研究所の研究に要する経費は、各年度2,000万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることを条件としている。

3. 各種研究関連プロジェクト  
(1) 文部科学省特別研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」の先導的研究(事業期間：平成21～23年度)  
平成20年度に政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠組みの構築-窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイス」の革新的技術開発」として実施し、平成21年度から特別教育研究経費(新規)としてさらに進めることが決定された。その内容は日本-中国-インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用いて、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつけば自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの応用により画期的な省エネルギーの実現が期待される。

- (2) 文部科学省特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」(事業期間：平成21年4～9月)  
平成20年度に「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」を文部科学省の特別教育研究経費に申請し、平成21年度の実施が認められた。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手

研究者（ボスドク、大学院生）の受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行う。

- (3) 「東海広域ナノテクものづくりクラスタ」(事業期間:平成20～24年度)平成20年度に第II期知的クラスタ事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスタ」が採択され、文部科学省の大型研究資金（5年間、総額6億7,000万円）を獲得した。(財)科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を実施している。

本学の研究テーマは、高効率光・パワーデバイス部材の開発、表面機能化による先進ナノ部材の開発、界面制御ナノコンポジット部材の開発、先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施である。

- (4) 「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」(事業期間:平成20～22年度)

平成20年度に都市エリア促進事業(発展型)に「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金（3年間、総額2億1,000万円）を獲得した。(財)岐阜県研究開発財団が中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を実施している。

- (5) FP7 (EUの科学研究費補助金)

平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を推進した。

- (6) 「インテリジェント手術機器研究開発事業」

平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」(経済産業省, 19～23年度, 本学分として総額約8億6,000万円)を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

## IV 社会との連携、国際交流

### 1. 分野別連携協定の締結

- (1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシニアと民間企業等がもつシニアについてお互いに交流し、連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまででない新しい形の協定である。(平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。)

平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」の中から平成21年度14件の共同研究を行った。

- (2) なお、この分野別連携協定は協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この協定に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や委託研究契約を改めて締結していくことになる。

### 2. 地域との連携

- (1) 「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」(事業期間:平成19～21年度)文部科学省平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」に採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。

平成21年度は、前期、後期とも夜間半年で18回に及ぶカリキュラムを実施した。

- (2) 「工場長養成塾」 「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施している。

「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである(平成21年度は28名受講)。

- (3) 名古屋市立大学と共催で「工大・名市大合同テクノフェア」を開催(参加者694名のうち、学外者292名)し、89ブース・154件のシーズを展示し、同時に成果報告会を実施した。

- (4) 本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的産学連携支援事業」に採択された(共同提案:名古屋工業大学、愛知工業大学(私立)、大同工業大学(私立)、豊田工業高等専門学校(国立))。本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することと、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。

- (5) 「堀川」浄化運動

「堀川」浄化運動の中心として参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動を行っている。

- (6) 地域イノベーション創出総合支援事業

平成21年度は、地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され、研究シーズの実用化を促した。その際、名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション(4回開催)」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。

- (7) 「知の拠点づくり構想」

愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、そのうち4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。

- (8) 「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」

平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はネットワークの中核拠点の一つとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するよう企業・産業の創出に貢献している。

- (9) 愛知県瀬戸市及び六山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るための連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

- (10) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業

振興などを図るため、連携協定を締結している。

- (11) 連携協定の締結  
異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、次の機関と新たに連携協定を締結した。  
名古屋工業大学（平成19年度）、物質・材料研究機構（平成20年度）  
自然科学研究機構核融合科学研究所（平成21年度）  
また、法人化に伴い産業技術総合研究所との連携大学院協定を更新するとともに、新たにフアイレンセラミックスセンターと連携大学院協定を締結した。

3. 国際交流

- (1) 留学生数の大幅な増加  
次項以降のような取組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化が進行した（各年度3月1日時点）。

平成16年度	19カ国	260名
平成17年度	20カ国	256名
平成18年度	21カ国	274名
平成19年度	22カ国	330名
平成20年度	32ヶ国	395名
平成21年度	35ヶ国	451名

- ① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。

平成21年度  
留学フェア

国外6か所	ブース来訪者	288名
国内2か所	ブース来訪者	117名
国費留学生のための説明会		
国内2か所	ブース来訪者	18名
国外1か所	ブース来訪者	23名

- ② 中部経済産業局と連携して「グレート・インドネシア・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」による代表団を派遣し、インドネシア（バンドン 工科大学）及びタイ（チュロンコン大学、泰日工業大学）において、「アジア人財資金構想事業」（自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム）をはじめとする本学の教育研究活動を紹介し、優秀な学生の確保に努めた。また、本学としてベトナム（ハノイ工科大学・ホーチミン工科大学等）でも、ソニンングプログラムやアジア人財資金構想事業等に關する本学の活動を直接学生に紹介し、留学意欲の高揚に務めた。

- ③ 中国の同濟大学、北京化工大学と締結したダブルデグリープログラム協定により、平成21年度は、博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。  
ダブルデグリー取得のため留学する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。

- ④ ハノイソニンングプログラムに基づく編入学生の受入れた（平成21年度継続4名、新規3名の留学生を受け入れ）

- ⑤ 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている（平成21年度は、第二期留学生4名が日本企業に就職し、第三期9名が夏季休業中にソニンングプログラムに参加した。）  
アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するソニアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。

- ⑥ フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより8名の学生を派遣し、2名の短期留学生を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した

(2) 国際貢献活動

アフガン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度から実施しているカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成21年度は、継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。

(3) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト（FP7）の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオエナジtics等の分野において国際共同研究を推進した。

(4) 国際研究集会

- ① ヨーロッパセラミックスセンター（フランス）との間で、「ITP Seminar in NITECH 2009」及び「Memoeial Symposium for International Cooperation of Nitech」を開催した。  
② 中国科学院・中山大学と半導体分野で日中合同ワークショップを開催した。  
③ 東アジアの連携大学とナノ材料に関する共同セミナーを定期的に開催した。  
④ パワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学・国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した

(5) 国際交流協定の締結

平成21年度に2カ国2大学と新たに交流協定を締結した。  
（平成21年度末現在 23カ国57大学・研究機関等と交流協定を締結）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度に発生した剰余金（平成21年度目的積立金）の取り崩し額71百万円

Ⅶ その他の他 1 施設・設備に関する計画

中期計画		年度計画		実績		
施設・設備の内容 容	予定額(百万 円)	施設・設備の内 容	予定額(百万 円)	施設・設備の内 容	決定額(百万 円)	財 源
・小規模改修	総額 168	御器所団地及び 多治見団地耐震 対策事業	総額 740	御器所団地耐 震対策事業 ・多治見団地耐 震対策事業 ・小規模改修	総額 1,036	施設整備費補助金 (1,008) 船舶建造費補助金 (——) 長期借入金 (——) 国立大学財務・経 営セシタ一施設費 交付金 (28)

Ⅷ その他の他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p> <p>② 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p> <p>③ 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として任期付で採用する制度を設ける。</p> <p>④ 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。</p> <p>(5) 人員(人件費)管理</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員管理を役員会で行う。</p>	<p>1. 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 平成20年度に導入、整備した助教の任期制を引き続き実施し、教員の流動化と活性化を促進する。</p> <p>② 公募制度の推進・充実を図る</p> <p>③ 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき特定有期雇用研究員を採用する。</p> <p>④ ジェクト16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを見直し、引き続き全教員の個人評価を実施する。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 平成20年度に引き続き外国人、女性の教員の採用の方策について検討する。特に女性の教員については、男女共同参画推進委員会において、具体的な採用方策を検討する。</p> <p>(5) 人員(人件費)管理</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。第二期中期計画に連結した適切な人員管理を実施するため、複数年度の作成を検討する。</p> <p>② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員管理を役員会で行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」</p> <p>P21【17】参照</p> <p>P21【18】参照</p> <p>P22【20】参照</p> <p>P22【21-1, 2】参照</p> <p>P19【12-1】参照</p> <p>P21【19】参照</p> <p>P23【22】参照</p> <p>P25, 26【31】参照</p> <p>P26【32】参照</p>

<p>2. 職員</p> <p>(1) 人材育成の方針</p> <p>① 事務職員の業務実績や適正について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。</p> <p>② 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p> <p>③ 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。</p> <p>④ 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既の実施している企業等における実地研修を充実する。</p> <p>⑤ 技術職員の資質向上等について充分な検討を行い、専門的な技術職員の養成、資格取得の方策を講ずる。また、技術職員の技術力により高めるため、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。</p> <p>(2) 人事交流の方針</p> <p>① 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。</p> <p>(3) 人員（人件費）管理</p> <p>① 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。</p> <p>② 職員の人事管理は、役員会で行う。</p>	<p>2. 職員</p> <p>(1) 人材育成の方針</p> <p>① 事務職員については、引き続き評価を実施するとともに、現在のシステムを見直す。</p> <p>② 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。</p> <p>③ 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修（2年間）へ研修生を派遣させる。</p> <p>④ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。</p> <p>⑤ 技術職員については、業務評価シートと課長面談による技術部職員の独自の業務評価を引き続き実施する。さらに、業務評価の内容について、逐次見直しを行う。</p> <p>⑥ 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研究会等に参加させる。</p> <p>(2) 人事交流の方針</p> <p>① 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。</p> <p>(3) 人員（人件費）管理</p> <p>① 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。</p> <p>② 全学技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。</p> <p>③ 職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>P 20 【 1 4 - 1 】 参照</p> <p>P 23, 24 【 2 3 】 参照</p> <p>P 24 【 2 4 】 参照</p> <p>P 24 【 2 5 】 参照</p> <p>P 20 【 1 4 - 2 】 参照</p> <p>P 25 【 3 0 】 参照</p> <p>P 25 【 2 8 】 参照</p> <p>P 26 【 3 3 - 1 】 参照</p> <p>P 26 【 3 3 - 2 】 参照</p> <p>P 26 【 3 2 】 参照</p>
--	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) x100 (%)
工学部第一部			
生命・物質工学科	620	658	106
環境材料工学科	380	416	109
機械工学科	740	840	114
電気電子工学科	560	610	109
情報工学科	660	703	107
建築・デザイン工学科	320	353	110
都市社会工学科	360	395	110
応用化学科		3	3
材料工学科		6	6
生産システム工学科		8	8
電気情報システム学科		4	4
知能情報システム学科		6	6
社会開発工学科		1	1
システムマネジメント工学科	20		
3年次編入学			
工学部第二部			
物質工学科	130	130	100
機械工学科	100	164	164
電気情報工学科	130	121	93
社会開発工学科	100	133	133
応用化学科		9	9
学士課程 計	4, 120	4, 563	111
工学研究科 博士前期課程			
物質工学専攻	200	237	119
機能工学専攻	200	277	139
情報工学専攻	240	294	123
社会工学専攻	1	175	117
産業戦略工学専攻	150	180	160
未来材料創成工学専攻	156	166	106
創成システム工学専攻	1	171	107
都市循環システム工学専攻		2	
修士課程 計	1, 156	1, 402	121

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
工学研究科 博士後期課程			
物質工学専攻	17	29	171
機能工学専攻	16	29	181
情報工学専攻	15	48	320
社会工学専攻	12	46	383
未来材料創成工学専攻	24	29	121
創成システム工学専攻	16	14	88
都市循環システム工学専攻	15	23	153
社会開発工学専攻		1	
博士課程 計	115	221	192
該当なし			
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

平成20年度に大学院の入学定員増(博士前期入学定員399名から586名へ, 博士後期課程37名から39名へ)を実施した。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人留学生数 (C)		左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)			上記の留年者数のうち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づき 留学生等 数(F)	休学 者数 (G)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	4,240	4,718	91	13	25	0	69	305	211	4,400	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,086	1,501	163	33	4	5	43	65	35	1,381	127.2%

○ 計画の実施状況等

大学院の定員超過率を解消するため、平成20年度に博士課程の入学定員を増員した。(博士前期課程:399名→586名, 博士後期課程:37名→39名)  
その結果、超過率は平成19年度の149.1%から平成20年度は127.2%になり、大幅に解消された。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100 (%)	
			外国人留學生数 (C)		左記の外国人留學生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、修業年限が 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
			留學生数 (C)	国費留學生数 (D)	外国政府派遣留學生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留學生数 (F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	4,120	4,563	110	18	28	0	64	274	188	4,265	103.5%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学研究科	1,271	1,623	186	52	6	5	55	85	44	1,461	114.9%	

○ 計画の実施状況等

大学院の定員超過率を解消するため、平成20年度に博士課程の入学定員を増員した。(博士前期課程:399名→586名, 博士後期課程:37名→39名) その結果、超過率は平成19年度の149.1%から平成21年度は114.9%になり、大幅に解消された。